

令和 7 年度

決算に係る主要な施策の成果の

説 明 書

佐 世 保 市

令和 7 年度決算に係る主要な施策の成果の説明書

地方自治法第 2 3 3 条第 5 項の規定に基づき、令和 7 年度における主要な施策の成果の説明書を提出する。

令和 8 年 9 月 2 5 日

佐世保市長 宮 島 大 典

目 次

○ 概 要

1 経済情勢と国及び地方財政	7
(1) 日本経済の動向	7
(2) 国の予算	7
(3) 地方財政	8
2 本市予算及び決算の概況と収支の状況	10
(1) 経済の状況	10
(2) 予算の概況	10
(3) 決算の概況	14
(4) 健全化判断比率及び資金不足比率	18
(5) 債権の放棄	18
3 一般会計決算の概要	25
(1) 歳 入	25
ア 性 質 別	25
イ 項 目 別	25
(2) 歳 出	28
ア 目 的 別	28
イ 性 質 別	33
4 特別会計決算の概要	36
(1) 住宅事業	36
(2) 国民健康保険事業	36
(3) 競輪事業	37
(4) 卸売市場事業	38
(5) 佐世保市等地域交通体系整備事業	38
(6) 土地取得事業	38
(7) 介護保険事業	39
(8) 交通船事業	39
(9) 集落排水事業	40

(10) 後期高齢者医療事業	40
(11) 工業団地整備事業	40
(12) 港湾整備事業	41
(13) 臨海土地造成事業	41
(14) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業	41
(15) 病院資金貸付事業	42
 (第1表) 会計別決算額	 19
 (第2表) 一般会計繰越事業費の内訳	 20
特別会計繰越事業費の内訳	23
(第3表) 一般会計歳入決算額	27
(第4表) 一般会計目的別歳出決算額	31
(補 足) 令和7年度シティブランディング・プロジェクト分野別決算額	32
(第5表) 一般会計性質別歳出決算額	35
(第6表) 会計別市債現在高	43
一般会計市債現在高（借入先別内訳）	44
(第7表) 基金現在高	45

○ 総合計画基本計画に基づく施策の成果

【総括】

1 ひと分野：育み、学び、認め合う「人財」育成都市	46
【子ども未来政策】	46
【教育政策】	48
2 しごと分野：活力あふれる国際都市	52
【経済政策】	52
【農林水産政策】	56
3 まち分野：西九州を牽引する創造都市	58
【都市政策】	58
【上下水道政策】	59

【土木政策】	61
【環境政策】	62
【港湾政策】	64
【基地政策】	65
4 くらし分野：地域が社会を築く安心都市	66
【市民生活政策】	66
【保健福祉政策】	68
【文化スポーツ政策】	72
【消防政策】	73
【防災危機管理政策】	75
5 行政経営	75
【経営1：的確な分析による戦略的な行政経営の推進】	75
【経営2：市民の視点に立った行政基盤の整備】	76
【経営3：健全で持続可能な財政運営の推進】	77
【経営4：効果的で効率的な行政運営の推進】	79
【経営5：魅力あふれる持続可能な地域づくり】	80
○ K P I 評価シート	
1 ひと分野	83
【子ども未来政策】	83
【教育政策】	91
2 しごと分野	105
【経済政策】	105
【農林水産政策】	115
3 まち分野	125
【都市政策】	125
【上下水道政策】	135
【土木政策】	139
【環境政策】	143
【港湾政策】	153

【基地政策】	155
4 くらし分野	159
【市民生活政策】	159
【保健福祉政策】	171
【文化スポーツ政策】	189
【消防政策】	195
【防災危機管理政策】	205
5 行政経営	207
【経営1：的確な分析による戦略的な行政経営の推進】	207
【経営2：市民の視点に立った行政基盤の整備】	209
【経営3：健全で持続可能な財政運営の推進】	213
【経営4：効果的で効率的な行政運営の推進】	219
【経営5：魅力あふれる持続可能な地域づくり】	223

○ 概 要

1 経済情勢と国及び地方財政

(1) 日本経済の動向

令和7年1月に閣議決定された「令和7年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」においては、令和7年度も引き続き、全ての世代の現在及び将来にわたる賃金・所得の増加を最重要課題とし、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現することにより、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするにとされ、実質国内総生産（実質GDP）成長率は1.2%程度、国民の景気実感に近い名目国内総生産（名目GDP）成長率は2.7%程度になるものと見込まれていました。

こうした中、国においては、「成長型経済」をさらに力強く実現するため、令和7年11月に、生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資による「強い経済」の実現並びに防衛力及び外交力の強化を三つの柱とする『「強い経済」を実現する総合経済対策』を策定し、その裏付けとなる令和7年度補正予算を迅速かつ着実に執行することにより、対策の効果の広範な波及が図られました。

この結果、令和7年度の実質GDP成長率は0.9%、名目GDP成長率は4.3%となり、名目GDPが当初の見込みを上回った一方で、実質GDPは当初の見込みを下回りました。月例経済報告によると景気は緩やかに回復しているとされているものの、物価上昇の影響が家計や事業者に及んでおり、依然として留意を要する状況にあります。

(2) 国の予算

令和7年度の国の予算については、足元の物価高、賃金や調達価格の上昇に対応しつつ、デフレを脱却し、新たなステージとなる「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を実現することを目指して、「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定）及び「令和7年度予算編成の基本方針」（令和6年12月6日閣議決定）における基本的な考え方に沿った予算編成が行われました。

この結果、一般会計当初予算の規模は、前年度当初比2.6%増の11兆5,415億円となりました。また、税収は、6.8%増の7兆8,400億円となり、新規国債発行額については2兆8,490億円と、前年度を6兆8,000億円

下回りました。

その後に閣議決定された『「強い経済」を実現する総合経済対策』を実施するために必要な経費の追加等を行う補正予算が編成され、令和7年12月16日に成立しました。

その結果、一般会計最終予算の規模は、133兆5,012億円、前年度最終予算比5.5%、6兆9,862億円の増となりました。補正予算の多くは公債の増発によって賄われており、国の公債残高は令和7年度末で1,136兆円と見込まれ、対GDP比で214.5%（令和6年の値）と主要先進国中最悪の水準であり、プライマリーバランス対GDP比も赤字が続いている状況にあります。

(3) 地方財政

令和7年度の地方財政計画（通常収支分）の規模は、97兆94億円、前年度比3.6%、3兆3,707億円の増となっており、また歳出のうち公債費などを除いた地方の政策的経費である地方一般歳出は、81兆2,741億円で3.6%、2兆8,173億円の増となりました。

令和7年度においても、1兆929億円もの財源不足という厳しい地方財政の現状等を踏まえ、歳出面においては、地方創生や防災・減災対策、自治体DX・地域社会DXの推進等に必要な経費を計上するとともに、地方団体が住民のニーズに的確に応えつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、社会保障関係費や民間における賃上げ等を踏まえた人件費の増加を適切に反映した計上等を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととされました。また、歳入面においては、「経済財政運営と改革の基本方針2024」等を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、令和6年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった財源不足について、適切な補填措置を講ずることとされました。

歳入についてみると、地方特例交付金等は82.9%減の1,936億円となった一方、地方税は、前年度比6.4%増の45兆4,493億円、地方譲与税は、8.7%増の2兆9,661億円、地方交付税は、1.6%増の18兆9,574億円となりました。通常収支分の地方債は、臨時財政対策債の皆減等により5.5%減となり5兆9,602億円となりました。

これらの結果、地方一般財源総額（地方税、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金などの合計額）は、前年度比2.8%増の67兆5,414億円となり、一般財源比率は、前年度を0.1ポイント下回る69.6%、地方債依存度は、臨時財政対策債が平成13年度の制度創設以来、初めて発行額がゼロとなったこと等により前年度を0.6ポイント下回る6.1%となりました。

また、歳出では、給与関係経費は、地方財政計画上の職員数について、地方団体における定員管理の取組を勘案するとともに、義務教育教職員の改善増や児童虐待防止対策の強化による増、定年引上げに伴う一時的な職員数の増員の解消による減等を見込むことにより、5,193人の減を行うこととされていましたが、給料単価等について、人事委員会勧告の反映等を見込んだことにより、給与関係経費の総額は前年度比3.7%増の20兆9,784億円となりました。一般行政経費は、社会保障関係費の増加や会計年度任用職員の給与改定に要する経費、デジタル活用推進事業費等により、国庫補助負担金等を伴うものが5.7%増、国庫補助負担金等を伴わないものは3.3%増となっており、4.4%増の総額45兆5,936億円となりました。公債費は、1.6%減の10兆7,259億円となりました。投資的経費は、1.0%増の12兆1,103億円となっており、その内訳は、直轄事業負担金0.5%増の5,499億円、補助事業2.3%増の5兆1,967億円、地方単独事業3.3%増の3兆392億円、特別の地方債等を財源として公共施設の整備充実等を推進するための特別事業費は、2.8%減の3兆3,245億円となりました。また、一般行政経費に含まれる経費では、自治体DX・地域社会DXや地方創生の推進、地域社会の維持・再生、こども・子育て政策の強化等を図ることとし、「新しい地方経済・生活環境創生事業費」について1兆2,000億円の他、「地域社会再生事業費」について4,200億円、投資的経費に係る地方単独事業費については、「公共施設等適正管理推進事業費」のうち集約化・複合化事業の対象を拡充した上で、5,000億円が計上され、引き続き、地域の自立や活性化につながる基盤整備を重点的・効率的に推進するための財政措置等が講じられました。

2 本市予算及び決算の概況と収支の状況

(1) 経済の状況

本市の経済動向は、中東情勢の影響に伴う供給網の混乱やエネルギー等のコスト増への懸念、人手不足の継続が全業種の経営に影を落としており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。令和7年度の地場産業の採算動向については前年度を上回りましたが、景況感及び売上動向については、前年度を下回りました。令和7年の本市観光客数については、「西海国立公園指定70周年記念事業」や「ながさきピース文化祭2025」、「マイナビ ツール・ド・九州2025佐世保クリテリウム」などのイベント効果により、前年比約8.2%増の562万1千人となりました。併せて、クルーズ船についても、佐世保港が国際クルーズ拠点として活発に利用された結果、過去最多となる128隻が寄港し、寄港回数、乗船客数ともに前年を大きく上回りました。

観光消費額については、物価高騰等が消費単価を押し上げる形となったことで観光客一人あたりの推定消費額（来訪者アンケートで算出）が日帰り客で13,988円、宿泊客で46,144円となり、いずれも過去最高となりました。

なお、住宅の新規着工は、戸数、面積ともに前年度を下回り、県北地区の公共工事の請負金額についても、下回りました。

企業倒産については、件数は前年度比4件減の10件となっており、負債総額は11.4億円減の9.9億円となりました。

雇用情勢については、有効求人倍率が前年度の1.33倍（令和7年3月時点）から1.20倍（令和8年3月時点）へ低下しました。

(2) 予算の概況

本市の令和7年度の予算編成におきましては、第7次総合計画後期基本計画の2年目として、特に、こどもまんなか推進会議、次代のまちづくり推進会議での議論を踏まえたシティブランディング・プロジェクトについては、「静かなる有事」とも言える人口減少という喫緊の課題に取り組むべく、確実な事業の推進が求められました。経済情勢については、物価高騰や金利の上昇による経費が増加し、予断を許さない状況にあった中、限られた経営資源の中で、政策を実現させるには、抜本的かつ徹底的な行財政改革に取り組むことに加え、事業の優先度に応じた選択と集中を行うとともに、費

用対効果の観点から、不断に事務事業を見直すことにより、予算の「質の向上」に取り組む必要がありました。

令和7年度当初予算は「オールSASEBOで未来をつくる、次の一步を拓く予算」を掲げ、その特徴としては、本市が持つ多様な資源を活用し、市の可能性や魅力を最大限活かし、未来を先取る取組に挑戦する「『選ばれるまちSASEBO』つくるシティブランディング・プロジェクト」に関連する39事業に15億3,642万円を計上するとともに、人口が減少するなか行政サービスや行政のあり方そのものに対する変革の視点を持ち、着実に実行していくことが必要不可欠であることから「佐世保市DX戦略」に基づく、DX戦略関連事業を取り組むことに加え、ゼロカーボン推進事業も実施しました。なお、DX戦略リーディング事業については、財源調整2基金の標準財政規模の10%を超える残高を活用しながら取り組みました。

この結果、一般会計における当初予算の規模は、1,302億9,480万円となり、前年度比7.5%、91億4,390万円の増となりました。

また、現在も継続している物価高騰等に伴う市民生活や地域経済への影響への対応として、国の予備費や補正予算で措置された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用したプレミアム付商品券の発行支援や、させば生活応援券の発行及び物価高対応子育て応援手当の支給等、機動的な経済対策を展開し、通常収支への影響を与えずに財政運営を行いました。

自主財源比率は、市税の増などがあった一方、相対する依存財源の地方交付税などの増などにより依存財源の増が自主財源より上回ったため前年度比0.2ポイント減の38.5%となりました。

義務的経費については、人件費の増があった一方、公債費の減や普通建設事業費などの投資的経費、物件費等のその他経費の増が義務的経費を上回ったことにより、構成比が前年度比1.8ポイント減の53.6%となりました。

特別会計における当初予算の規模は、市営住宅の建替等による住宅事業特別会計の増や港湾施設への大型荷役機械導入などによる港湾整備事業特別会計の増などがあったものの、車券売上金及び競輪施設改修事業費の減などによる競輪事業特別会計の減、病院への貸付金の減などによる病院資金貸付事業特別会計の減などにより、前年度比4.9%減の883億5,794万円となりました。

一般会計における補正予算は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を有効に

活用し、「物価高の克服」及び「生活の安全保障・物価高への対応」等として、食料品等の物価高騰に対する支援として、全市民に対し1人あたり5千円の「させば生活応援券」の発行を行うさせば生活応援券発行事業などを実施し、通常分と合わせて総額93億6,937万円の増額補正予算を編成し、最終予算規模は、前年度比5.8%増の1,396億6,417万円となりました。なお、補正予算の主な内容等については別表「一般会計補正予算一覧」のとおりです。

また、特別会計の最終予算規模は、前年度比1.3%減の946億1,962万円となりました。

一般会計補正予算一覧

(単位：千円)

補正号数		内容	補正 予算額	うち物価高騰 等 への対応分
1	令和7年6月 定例会（先議）	【物価高騰等への対応】 物価高により厳しい状況にある生活者の負担軽減を図る観点から、令和6年度に実施した定額減税補足給付の支給について、令和6年分所得税額等が確定したことに伴い、本来給付すべき所要額が令和6年度給付額を上回る者、また、これまで定額減税の対象外となっていた者等に補足給付を行う「定額減税補足給付金支給事業費」	845,271	845,271
2	令和7年6月 定例会（通常）	【物価高騰等への対応を含む】 私立保育所等における給食費の値上げ抑制による子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、食材費の価格上昇相当分に係る経費の支援を行う「私立保育所等運営費」や前畑地区岸壁の補修工事を行う「港湾施設改良事業費」の他、国において創設された『空調設備整備臨時特例交付金』の活用を見据え、避難所に指定された学校施設（屋内運動場）への空調設備整備に係る調査設計等を行う「小中学校施設整備事業費」など	210,063	33,473
3	令和7年9月 定例会（先議）	『第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭』の開会式に、天皇后両陛下のご臨席が決定したことに伴う本市対応業務を実施する「国民文化祭推進事業費」	5,228	0
4	令和7年9月 定例会（通常）	【物価高騰等への対応を含む】 市内商店街等が消費喚起や販売機会の向上のために行うプレミアム付商品券の発行や商店街のプロモーションなどの支援を行う「佐世保市商店街の活力回復促進事業費」や6月の梅雨前線による大雨及び7月の豪雨に伴う「農業用施設災害復旧費」の他、児童発達支援センター『すぎのこ園』移転整備に伴う建築工事などに伴う「児童発達支援センター移転整備事業費」など	476,380	106,458
5	令和7年12月 定例会（通常）	人事異動などによる給与費の調整や8月豪雨に伴う「農業用施設災害復旧費」の他、防衛省の訓練交付金及び再編関連訓練移転等交付金の補助決定を受け実施する、「公立保育所施設整備費」等、また、前畑崎辺道路の函渠工等において、追加調査による年度内の工事完了が困難となったことによる継続費の変更に伴う「前畑崎辺道路整備事業費」の減など	△ 343,039	0
6	令和7年12月 定例会（追加）	【物価高騰等への対応】 国の令和7年度補正予算（第1号）を受けて実施する、緊急先行支援として、特に家計への影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援するための「物価高対応子育て応援手当支給事業費」や食料品等の物価高騰に対する支援として、全市民に対し1人あたり5千円の『させば生活応援券』の発行を行う経費として、「させば生活応援券発行事業費」など	2,085,958	2,085,958
7	令和8年1月 臨時会	【物価高騰等への対応を含む】 国の令和7年度補正予算（第1号）を受けて実施する、省エネ性能の高い家電製品を購入した市民を対象に、地域通貨『させばeコイン』によるポイント付与を行う「カーボンニュートラル推進事業費」や土地改良事業負担金の他、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金の補助決定を受け実施する「水産センター機能強化事業費」など	1,043,466	1,024,346
8	令和8年1月 臨時会	衆議院の解散に伴う「衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費」	75,804	0
9	令和8年3月 定例会（先議）	【物価高騰等への対応を含む】 国の令和7年度補正予算（第1号）を受けて実施する、物価高騰の影響を受けている住宅型有料老人ホームなどに対し、安定的な運営が継続して提供できるための支援を行う「介護サービス事業所等支援事業費」や市立小中学校の校舎改修等を行う「小中学校施設整備事業費」の他、給与条例等の一部改正に伴う一般職等の職員給与改定など	4,970,241	978,180
10	令和8年3月 専決処分	令和7年度市債の額が3月末で確定したことに伴う地方債の限度額の変更	-	-
合 計			9,369,372	5,073,686

(3) 決算の概況

会計別の決算額、収支額は第1表のとおりとなっています。

ア 収支の状況及び財政運営

一般会計においては、歳入決算額1,364億8,572万円、歳出決算額1,326億6,775万円で、翌年度に繰り越すべき財源9億7,060万円を差し引いた実質収支額は28億4,737万円の黒字決算となりました。また、令和6年度の実質収支額27億3,892万円を差し引いた単年度の収支は1億845万円の黒字となったものの、財政調整基金への積み立て、取り崩しを相殺した実質単年度収支は△9,668万円となり2年ぶりの赤字となりました。

令和7年度は、市政の最重要課題である「人口減少対策」として、シティブランディング・プロジェクトを本格的に展開し、具体的な成果につなげる取り組みを推進しました。予算配分の重点化を行った「シティブランディング・プロジェクト」については、中学校第2学年等の給食費無償化、福祉医療費支給の現物給付化対象を高校生等世代へ拡大（令和7年10月診療分から）、ながさきピース文化祭2025、マイナビ ツール・ド・九州2025佐世保クリテリウムの開催などを実施しています。

また、「物価高の克服」のため、令和7年5月27日に閣議決定された国の令和7年度一般会計予備費（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）を活用し、市内商店街等が行うプレミアム付商品券の発行等を支援する佐世保市商店街の活力回復促進事業を実施したほか、令和7年12月16日に成立した国の令和7年度補正予算（第1号）による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、域内消費の下支えと生活者支援を図る「させぼ生活応援券」発行事業や物価高対応子育て応援手当の支給、ひとり親世帯等（児童扶養手当支給世帯）生活支援給付金（加算）の支給のほか、中小企業や漁業者、公共交通事業者への支援などの事業を実施しました。

令和6年度から取り組んでいる自治体情報システムの標準化については、令和7年10月の運用開始を目指し、開発及び稼働に向けた検証作業を進めていたものの、開発を請け負ったベンダーの申し出により令和8年9月運用開始に変更を行っています。このことにより、事業費2億4,975万円を繰り越すこととなり、令和8年度においても引き続き取り組みを進めることとしています。

いわゆる防衛補助に関する事業については、8条補助（民生安定施設整備事業補助金）として、前畑崎辺道路整備事業ほか3事業に対し、総額19億3,721万円の補助金を充当

し、計画どおり事業を実施することができました。また、９条交付金（特定防衛施設周辺整備調整交付金）については、有福地区小型船係留施設整備事業ほか１５事業に対し、総額３億７，９１１万円の交付金を充当し、各事業を計画どおり進めました。訓練交付金については、スゲ浜海浜地公衆トイレ施設改修及び佐世保市図書館非常用照明設備改修工事の２事業に対し、総額７５３万円の交付金を充当し、施設の整備・改修を行いました。

一方で、持続可能な行財政運営を実現するために、公有財産の有効活用（不動産の売却等）や法定外目的税（宿泊税等）の検討を進めるなど歳入確保に取り組むとともに、財源の計画的かつ重点的な配分及び予算の適正執行に努めました。

当初予算に加え、令和７年６月、７月の大雨等といった災害にも対応するなど、これらの当初予算編成時には予測できなかった行政需要に対しては、適時適切に計１０回の関連予算を編成した結果、最終予算額、歳出決算規模ともに過去３番目となりました。対策を行うにあたっては、ふるさと佐世保元気基金の活用や物価高騰対応地方創生臨時交付金をはじめとした国・県からの補助金等に加え、臨時経済対策費としての地方交付税の追加交付及び令和６年度の実質的な歳計剰余金等を有効に活用したことにより、通常収支に影響を及ぼさず、財政運営を行うことができました。

なお、基金の状況としては、令和７年度において単年度収支不足を補てんするため、財源調整２基金から財源調整分２５億円を繰り入れましたが、令和６年度の繰越金で同額を積み立てたことにより影響は生じておりません。その他、本市のDX戦略をけん引するリーディング事業に標準財政規模の約１０％とする目標水準を上回る財政調整基金から１億７，７６１万円繰入等を行っています。この結果、財源調整２基金の令和７年度末残高は９７億７，７３４万円となり、前年度末残高１００億８６２万円から２億３，１２８万円減少し、特殊要素を除く実質的な残高は、１億７，８７０万円減少したものの、６９億６，５１１万円となり目標としていた標準財政規模（６２０．６億円）の１０％（６２．１億円）程度を上回りました。

市債残高については、将来負担軽減に向け、財政の健全化を維持するための戦略方針のひとつである実質的なプライマリーバランスの黒字化（市債の新規発行額を償還元金の範囲内に収めること）の目標達成により、前年度末と比較して３１億９，４６３万円減少し、８３４億９，９５８万円となりました。

健全化判断比率は、令和７年度においても、いずれも早期健全化基準を下回りました。

前述したとおり、シティブランディング・プロジェクトをはじめ、第７次総合計画後期基

本計画に掲げる施策を積極的に展開しながら、単年度収支の黒字化を両立できたこと、また、財源調整２基金の目標水準の維持や市債残高の削減が図られ、健全化判断比率も早期健全化基準を下回っていることから、総じて堅調な財政運営ができたものと考えられます。

将来的には、人口減少に伴う課題を解決するための様々な行政需要に加え、物価高騰、賃金・金利上昇など経費の増大が見込まれる中、地方財政の厳しい状況は続くものと考えられます。また、公債費については、プライマリーバランスの黒字化を目標としていることから元金は逡減していくものの、金利上昇の影響により、その減少幅はこれまでより小さくなる見込みです。

また、一般的には人口が減少すれば、それに伴い財政需要も減少すると考えられますが、高齢社会の進行による社会保障費の増加や未来への投資と位置付けられる教育・子育て支援などの充実、強化等により、人口一人あたりに対する財政需要は増加傾向にあります。また、公共事業に関しては、新設から更新へシフトしているものの、高度成長期に整備されたインフラの老朽化に伴い、その更新や維持管理に今後多額の費用が見込まれております。さらには、気候変動による頻発化、激甚化する災害への備えや空調など設備整備水準の変化、不採算分野からの民間事業者の撤退等により従来の公共の守備範囲を超えた新たな行政需要が顕在化してきており、人口減少に比例して歳出の減少が見込まれる現状にはないと認識しております。

そのため、第６次及び第７次行財政改革推進計画を断行することに加え、公共施設適正配置・保全実施計画等の個別計画の着実な実施による公共施設の総量縮減や、公有財産の有効活用、ふるさと納税の増収策などの歳入確保策の実施など、財源捻出のための改革改善、さらには既存事業の見直し、予算配分の重点化（財源のシフト）など、不断に歳入・歳出両面からの収支改善策に取り組む必要があります。

イ 一般会計決算

一般会計の決算としては、歳入で前年度比４．２％、歳出で前年度比４．１％の増となりました。歳入では、市税や地方交付税、市債の増などによるもの、歳出では、普通建設事業費や物件費の増等によるものです。

歳入決算額（第３表）のうち、自主財源について前年度比４．３％の増となり、これは市税や財産収入などが増となったことによるものです。また、一般財源については、臨時経済対策費や包括算定経費の増等により地方交付税が増となったことなどから、３．０％増となりました。市債は、防災行政無線の整備に伴い緊急防災・減災事業債が

増となったことなどから30.7%の増となりました。

歳出決算額では、性質別（第5表）のうち、義務的経費については、給与改定の影響による人件費の増などにより、前年度比0.2%増、構成比は2.2ポイント減の53.5%となりました。

投資的経費については、前畑崎辺道路整備事業費や俵ヶ浦地区港湾施設整備事業費の増などにより、前年度比15.8%増、構成比は1.2ポイント増の11.2%となりました。

その他の経費としては、賃金・物価高騰の影響などによる物件費や補助費等の増や中小企業融資による貸付金の増などにより、前年度比7.0%増、構成比は1.0ポイント増の35.3%となりました。

ウ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用（一般会計）

令和7年度は物価高騰に伴う市民生活や地域経済への影響が続いていることから、「物価高克服」及び「生活の安全保障・物価高への対応」として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、原油価格・物価高騰対策に取り組み、経済情勢の変化に切れ目なく対応し、適時適切な施策を展開しました。

事業者や生活者支援など、域内経済の活性化を図るための地域通貨発行事業などの事業を実施し、臨時交付金等を活用したものとして、決算額48億4,477万円となりました。

エ 特別会計決算

特別会計の決算としては、15会計合計で、歳入決算額966億7,891万円、歳出決算額956億7,312万円で、翌年度に繰り越すべき財源1億4,730万円を除いた実質収支額は8億5,849万円の黒字となりました。また、令和6年度の実質収支額10億8,615万円を差し引いた単年度の収支では、2億2,766万円の赤字決算となりました。

歳入で前年度比2.1%の増、歳出で前年度比4.9%の増となりました。これは、住宅事業特別会計における市営住宅の建替工事による国庫補助金の増や港湾整備事業特別会計における大型荷役機械の入れ替え等に伴う導入経費の増及びそれに伴う市債借入の増などによるものです。

オ 繰越事業

繰越事業の状況は第2表のとおりとなっています。一般会計においては、繰越明許

費繰越、継続費通次繰越及び事故繰越で72件、53億6,998万円(前年度52件、48億1,084万円)、特別会計においては、繰越明許費繰越、継続費通次繰越で8件、2億5,492万円(同6件、30億8,914万円)を令和8年度へ繰り越しました。

(4) 健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による、健全化判断比率及び資金不足比率については、前年度同様、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、資金不足比率は生じておらず、いずれも早期健全化基準及び経営健全化基準を下回っていること、また、実質公債費比率は5.6%(前年度5.7%、0.1ポイントの減)となっていることなどから、本市の財政状況は健全段階にあるといえます。

(5) 債権の放棄

佐世保市債権管理条例(平成23年条例第9号)第6条第1項の規定により放棄した債権は合計で33件、809,910円となっており、内訳は以下のとおりです。

○一般会計

・ 斎場使用料	6 件	5万7,560 円
・ ごみ処理手数料	1 件	12万6,000 円
・ 指定ごみ袋実費徴収金	1 件	4,590 円
・ 農地集積助成金返還金	1 件	3万4,765 円
・ 生活保護費返還金	1 件	29万1,168 円
・ 工事請負契約解除違約金	1 件	11万6,600 円

○国民健康保険事業特別会計

・ 国民健康保険一般被保険者返納金	22 件	17万9,227 円
-------------------	------	------------

(第1表)

会計別決算額

(単位：千円)

区分		歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	歳入歳出 差 引 額	翌 年 度 へ 繰 越 す 財 源	実質収支額
一 般 会 計		136,485,720	132,667,745	3,817,975	970,602	2,847,373
特 別 会 計	住 宅 事 業	3,750,880	3,512,325	238,555	104,578	133,977
	国民健康保険事業	24,672,683	24,309,629	363,054	24,655	338,399
	競 輪 事 業	33,074,652	33,010,042	64,610	0	64,610
	卸 売 市 場 事 業	919,778	919,778	0	0	0
	佐世保市等地域 交通体系整備事業	494	494	0	0	0
	土 地 取 得 事 業	208,530	208,530	0	0	0
	介 護 保 険 事 業	25,824,033	25,706,859	117,174	3,359	113,815
	交 通 船 事 業	49,810	46,286	3,524	0	3,524
	集 落 排 水 事 業	24,239	24,239	0	0	0
	後期高齢者医療事 業	4,507,542	4,403,236	104,306	6,679	97,627
	工業団地整備事業	16,353	16,353	0	0	0
	港 湾 整 備 事 業	1,936,534	1,873,502	63,032	8,025	55,007
	臨海土地造成事業	136,950	128,380	8,570	0	8,570
	母子父子寡婦福祉 資 金 貸 付 事 業	92,311	49,355	42,956	0	42,956
	病院資金貸付事業	1,464,120	1,464,120	0	0	0
	小 計	96,678,909	95,673,128	1,005,781	147,296	858,485
合 計		233,164,629	228,340,873	4,823,756	1,117,898	3,705,858

表中における計数は、それぞれ表示単位未満の端数調整等を行っているため、計とは一致しない場合があります。(以下の表についても同じ)

(第2表)

一般会計繰越事業費の内訳

(繰越明許費繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
総務費	情報システム基盤管理事業	64,447	24,343	40,104
	人材確保支援事業	5,000	5,000	0
	税 務 一 般 管 理 事 業	1,452	0	1,452
	自 主 財 源 確 保 事 業	59,331	0	59,331
	戸籍住民基本台帳一般管理事業	29,836	9,637	20,199
	コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー 管 理 運 営 事 業	53,352	40,600	12,752
	選 挙 一 般 管 理 事 業	5,470	0	5,470
民生費	介護保険事業特別会計繰出金	3,359	0	3,359
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計 繰 出 金	6,679	0	6,679
	避難行動要支援者支援事業	3,630	0	3,630
	福 祉 医 療 費 助 成 事 業	976	0	976
	障がい者福祉行政一般管理事業	2,832	0	2,832
	公的介護施設整備補助事業	3,166	3,166	0
	高齢者福祉行政一般管理事業	5,445	0	5,445
	国民健康保険事業特別会計繰出金	24,655	0	24,655
	子 ど も 子 育 て 応 援 事 業	345	0	345
	児童福祉行政一般管理事業	10,145	0	10,145
	保 育 所 施 設 整 備 事 業	149,913	99,942	49,971
	物価高対応子育て応援手当 支 給 事 業	95,440	95,440	0
	ひとり親世帯等（児童扶養 手当支給世帯）生活支援 給付金（加算）支給事業	2,251	2,251	0
	公 立 保 育 所 運 営 事 業	13,102	11,163	1,939
	相 談 ・ 指 導 体 制 充 実 事 業	4,597	0	4,597
	国 民 年 金 事 業	5,129	0	5,129

衛生費	簡易水道維持管理・統合事業	63,353	63,353	0
	健康増進事業	1,708	0	1,708
	予防接種事業	1,643	0	1,643
	カーボンニュートラル推進事業	75,563	75,563	0
	母子保健業務システム費	2,638	0	2,638
	ごみ処理施設運営事業	7,700	0	7,700
	し尿処理施設運営事業	12,273	10,456	1,817
	下水道事業会計繰出金	26,064	0	26,064
	水道事業会計出資金	153,833	153,600	233
農林水産業費	県営事業負担金 (土地改良事業)	21,770	21,400	370
	森林総合整備事業	22,460	0	22,460
	漁業用燃油助成事業	36,887	36,887	0
	養殖業育成事業	34,116	34,116	0
	水産センター機能強化事業	19,073	12,715	6,358
	漁港整備事業	92,960	90,874	2,086
	県営事業負担金 (漁港整備事業)	19,870	17,800	2,070
商工費	中小企業経営向上事業	43,000	43,000	0
	先端設備等導入促進事業	50,015	50,015	0
	させぼ生活応援券発行事業	216,284	216,284	0
	三川内焼収益基盤強化事業	4,400	4,400	0
	企業立地推進事業	32,360	0	32,360

土木費	建 築 指 導 業 務	65,000	65,000	0
	道 路 新 設 改 良 事 業	736,700	615,932	120,768
	橋 り よ う 維 持 事 業	28,185	26,901	1,284
	河 川 改 良 事 業	24,348	24,300	48
	都 市 下 水 路 事 業	113,691	111,943	1,748
	急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業	572,807	569,037	3,770
	市 街 地 再 生 推 進 事 業	4,000	4,000	0
	斜 面 密 集 市 街 地 対 策 事 業	159,897	43,444	116,453
	地 籍 調 査 事 業	329,915	237,072	92,843
	街 路 事 業	19,266	17,000	2,266
	公 園 施 設 長 寿 命 化 対 策 事 業	9,100	9,100	0
港湾費	ポ ー ト セ ー ル ス 振 興 業 務	51,452	51,452	0
	港 湾 施 設 改 良 事 業	238,881	221,750	17,131
	国 直 轄 事 業 負 担 金 (港 湾 施 設 改 良 事 業)	105,000	105,000	0
教育費	教 育 行 政 一 般 管 理 事 業	2,099	0	2,099
	小 学 校 児 童 助 成 事 業	1,827	0	1,827
	小 学 校 施 設 整 備 事 業	742,451	735,368	7,083
	中 学 校 生 徒 助 成 事 業	1,827	0	1,827
	中 学 校 施 設 整 備 事 業	208,521	204,196	4,325
	楠 本 端 山 旧 宅 保 存 整 備 事 業	61,218	55,000	6,218
	立 神 広 場 整 備 活 用 事 業	72,452	25,700	46,752
	学 校 給 食 事 業	9,680	0	9,680
災害復旧費	農 業 用 施 設 災 害 復 旧 事 業	24,970	18,558	6,412
	土 木 施 設 災 害 復 旧 事 業	126,673	31,578	95,095
合 計		5,198,482	4,294,336	904,146

(継続費通次繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
民生費	児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー 移 転 整 備 事 業	14,843	2,200	12,643
土木費	前 畑 崎 辺 道 路 整 備 事 業 (法 面 工 等) (令 和 6 年 度)	3,000	0	3,000
	前 畑 崎 辺 道 路 整 備 事 業 (函 渠 工 等) (令 和 7 年 度)	2,000	1,800	200
合 計		19,843	4,000	15,843

(事故繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
災害復旧費	土 木 施 設 災 害 復 旧 事 業	151,650	101,037	50,613
合 計		151,650	101,037	50,613

特別会計繰越事業費の内訳

(繰越明許費繰越)

(単位：千円)

会 計 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
住宅事業	市 営 住 宅 管 理 事 業	36,748	34,221	2,527
国民健康 保険事業	国 民 健 康 保 険 運 営 事 業	24,655	0	24,655
介護保険 事業	適 正 な 介 護 保 険 運 営 事 業	3,359	0	3,359
後期高齢者医 療事業	後 期 高 齢 者 医 療 推 進 事 業	6,679	0	6,679
港湾整備 事業	三 浦 地 区 み な と ま ち づ く り 計 画 販 わ い 促 進 事 業	63,425	55,400	8,025
合 計		134,866	89,621	45,245

(継続費通次繰越)

(単位：千円)

会 計 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
住宅事業	市 営 住 宅 改 修 事 業 (十 郎 原 住 宅 3 番 館 外 壁 改 修 工 等)	24,977	18,002	6,975
	市 営 住 宅 建 替 事 業 (直 谷 住 宅 建 替 3 期)	55,284	0	55,284
	市 営 住 宅 建 替 事 業 (鹿 町 新 田 住 宅 建 替 2 期)	39,792	0	39,792
合 計		120,053	18,002	102,051

3 一般会計決算の概要

(1) 歳 入

一般会計歳入決算額は、第3表のとおりとなっています。歳入決算総額は1,364億8,572万円で前年度比4.2%、55億3,587万円の増となりました。これは、定額減税の終了に伴う地方特例交付金等の減があったものの、賃金の上昇による給与所得の増加や定額減税の終了等により個人市民税が増加したことに加え、投資的経費の増に伴い市債の発行額が増加したことが増の要因となっています。

ア 性質別

自主財源の決算額は、使用料及び手数料、寄附金、繰入金、繰越金が減となったものの、市税、分担金及び負担金、財産収入、諸収入が増となり、前年度比4.3%増となりました。また、依存財源の決算額は、地方特例交付金等が減となったものの、地方消費税交付金や地方交付税、市債の増等により、4.2%増となりました。結果として、自主財源の構成比は38.2%となり、前年度と同値となりました。

一般財源の決算額は、地方特例交付金等が減となったものの、市税、地方消費税交付金、地方交付税の増等により、前年度比3.0%増の677億7,027万円となりました。

イ 項目別

決算額の主な内訳は、市税308億7,157万円（構成比22.6%）、国庫支出金293億9,708万円（同21.6%）、地方交付税283億4,533万円（同20.8%）、県支出金111億613万円（同8.1%）、諸収入58億2,935万円（同4.3%）となりました。

市税は前年度比5.7%、16億7,706万円の増となりました。主な増として、個人市民税において、賃金の上昇による給与所得の増加や定額減税の終了等により13.9%、14億3,708万円の増、固定資産税において、令和6年中に新築及び増築された家屋の税収増等により1.3%、1億5,937万円の増、法人市民税において、企業の収益が増加したことにより4.0%、7,317万円の増となりました。なお、市税の徴収率については、前年度から0.2ポイント増の97.6%となりました。

地方譲与税は前年度比2.1%、1,616万円の増となりました。主な増減として、地方揮発油譲与税が5.0%、871万円の減、自動車重量譲与税が3.2%、

1, 681万円の増となりました。

利子割交付金は前年度比307.4%、4,389万円の増、株式等譲渡所得割交付金は前年度比19.5%、4,725万円の増、地方消費税交付金は前年度比8.0%、4億8,796万円の増、ゴルフ場利用税交付金は前年度比5.5%、209万円の減となりました。

地方特例交付金は、定額減税の終了等により前年度比84.8%、9億9,890万円の減、地方交付税は、臨時経済対策費や包括算定経費の増等により前年度比2.6%、7億1,659万円の増、国有提供施設等所在市町村助成交付金は、前年度比2.9%、2,346万円の増となりました。

国庫支出金は、定額減税補足給付金にかかる物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が減となったものの、児童手当の高校生年代への拡充等による増や、防衛施設周辺整備助成補助金（8条）が増となったこと等により、前年度比2.5%、7億2,274万円の増となりました。

県支出金は、地域通貨発行事業費や国勢調査経費が増となったこと等により、前年度比9.2%、9億4,032万円の増となりました。

市債は、臨時財政対策債が皆減になった一方、防災行政無線の整備による災害情報等伝達事業費や前畑崎辺道路整備事業費の増等により、前年度比30.7%、14億1,640万円の増となりました。なお、市債の現在高は第6表のとおり、834億9,958万円となり、前年度比3.7%、31億9,463万円の減となりました。

諸収入は、中小企業金融資金預託収入やデジタル基盤改革支援補助金の増等により、前年度比13.9%、7億1,334万円の増となりました。

このほか、寄附金はSASEBOのミライ応援寄附金（ふるさと納税）の減等により前年度比3.0%、6,325万円の減、財産収入は、不動産売払収入の増等により前年度比147.2%、7億7,499万円の増、分担金及び負担金は広域消防事務委託負担金の増等により、前年度比2.6%、5,470万円の増となりました。

基金残高は、第7表のとおり、将来支出への備えを含めて減債基金及び財政調整基金の財源調整2基金に27億106万円の積み立てを行ったものの、シティブランディング事業などのためふるさと佐世保元気基金の繰入を行ったことなどから、212億8,578万円となり、前年度比0.8%、1億6,661万円の減となりました。

(第3表)

一般会計歳入決算額

(単位：千円、%)

区 分		令和7年度		令和6年度		差引増減	対前年度 伸 び 率
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
自主財源	市 税	30,871,572	22.6	29,194,510	22.3	1,677,062	5.7
	分担金及び負担金	2,134,855	1.6	2,080,153	1.6	54,702	2.6
	使用料及び手数料	1,304,400	1.0	1,352,519	1.0	△ 48,119	△ 3.6
	財 産 収 入	1,301,655	0.9	526,661	0.4	774,994	147.2
	寄 附 金	2,038,914	1.5	2,102,166	1.6	△ 63,252	△ 3.0
	繰 入 金	5,247,035	3.8	5,418,471	4.1	△ 171,436	△ 3.2
	繰 越 金	3,475,941	2.5	4,267,572	3.3	△ 791,631	△ 18.5
	諸 収 入	5,829,346	4.3	5,116,004	3.9	713,342	13.9
	小 計	52,203,718	38.2	50,058,057	38.2	2,145,661	4.3
依存財源	地 方 譲 与 税	791,084	0.6	774,924	0.6	16,160	2.1
	利子割交付金	58,167	0.1	14,278	0.0	43,889	307.4
	配当割交付金	155,715	0.1	161,345	0.1	△ 5,630	△ 3.5
	株式等譲渡所得割交付金	289,771	0.2	242,525	0.2	47,246	19.5
	法人事業税交付金	386,085	0.3	401,968	0.3	△ 15,883	△ 4.0
	地方消費税交付金	6,594,052	4.8	6,106,095	4.7	487,957	8.0
	ゴルフ場利用税金	36,230	0.0	38,321	0.0	△ 2,091	△ 5.5
	環境性能割交付金	63,526	0.1	64,862	0.0	△ 1,336	△ 2.1
	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	820,696	0.6	797,236	0.6	23,460	2.9
	地方特例交付金	178,739	0.1	1,177,631	0.9	△ 998,892	△ 84.8
	地 方 交 付 税	28,345,330	20.8	27,628,740	21.1	716,590	2.6
	交通安全対策特別 交 付 金	22,493	0.0	23,201	0.0	△ 708	△ 3.1
	国 庫 支 出 金	29,397,083	21.6	28,674,345	21.9	722,738	2.5
	県 支 出 金	11,106,131	8.1	10,165,816	7.8	940,315	9.2
	市 債	6,036,900	4.4	4,620,504	3.5	1,416,396	30.7
	うち臨時財政 対 策 債	0	0.0	187,004	0.1	△ 187,004	△ 100.0
	小 計	84,282,002	61.8	80,891,791	61.8	3,390,211	4.2
合 計		136,485,720	100.0	130,949,847	100.0	5,535,873	4.2
うち一般財源		67,770,271	49.7	65,805,199	50.3	1,965,072	3.0

※表中の網掛け部分は、一般財源。

(2) 歳 出

歳出決算総額は1,326億6,775万円で前年度比4.1%、51億9,384万円の増となりました。

これは、定額減税補足給付金支給事業費の減などによる扶助費が減となったものの、前畑崎辺道路整備事業費や俵ヶ浦地区港湾施設整備事業費の増などにより普通建設事業費が増となったことや賃金・物価高騰などによる物件費や補助費等が増となったことから、一般会計全体で増となったものです。

また、前年度からの繰越額48億1,084万円を加えた最終の歳出予算現額1,444億7,501万円から歳出決算総額1,326億6,775万円及び翌年度への繰越額53億6,998万円を控除した金額である不用額は64億3,728万円となりました。執行率については、95.5%となり、前年度比0.5ポイント減となりました。

ア 目的別

目的別歳出決算額は、第4表のとおりとなっています。

決算の主な目的別内訳をみると、民生費539億6,445万円(構成比40.7%)、総務費163億8,541万円(同12.3%)、教育費123億2,928万円(同9.3%)、衛生費120億9,278万円(同9.1%)、公債費96億6,969万円(同7.3%)、土木費92億6,254万円(同7.0%)、商工費67億9,623万円(同5.1%)の順となっています。

主な事業(特徴的なもの)としては、下記のとおりです。

(★：シティブランディング・プロジェクト)

○総務費

- ・★基地経済調査研究事業
- ・エンゲージメント向上事業
- ・庁内情報化基盤管理事業

○民生費

- ・★私立保育所等運営費など(施設型給付費)【物価高騰対策】
- ・物価高対応子育て応援手当支給事業【物価高騰対策】
- ・ひとり親世帯等(児童扶養手当支給世帯)生活支援給付金(加算)支給事業【物価高騰対策】

- ・民生委員一斉改選事業
- ・地域包括支援センター運営事業

○衛生費

- ・★不妊に悩む方への特定治療支援事業
- ・予防接種費
- ・カーボンニュートラル推進事業【物価高騰対策】

○農林水産業費

- ・★養殖業育成事業【物価高騰対策等】
- ・水産センター機能強化事業
- ・漁業用燃油助成事業【物価高騰対策等】

○商工費

- ・★九十九島パールシーリゾート管理運営整備事業
- ・させぼ生活応援券発行事業【物価高騰対策等】
- ・ふるさと納税制度推進事業

○土木費

- ・★都市再生整備計画事業（まちなかウォークブルの推進）
- ・市内循環確保事業（前畑崎辺道路整備事業）

○港湾費

- ・★ポートセールス振興業務
- ・俵ヶ浦地区港湾施設整備事業
- ・鯨瀬ターミナル周辺機能再編事業

○消防費

- ・消防庁舎整備事業
- ・広域消防庁舎整備事業
- ・防災行政無線整備事業

○教育費

- ・★学校給食費管理事業など
(中学校第2・3学年(義務教育学校第8・9学年)の学校給食費の無償化)
- ・立神広場整備活用事業
- ・★私立幼稚園等運営費(施設型給付費)【物価高騰対策】

・公立幼稚園管理運営事業【物価高騰対策】

主な増減としては、総務費では黒島地区施設保全事業費の減等がありましたが、人件費や本庁情報化基盤管理事業費の増等により、前年度比3.8%、6億485万円の増となりました。民生費では、定額減税補足給付金支給事業費や物価高騰対策臨時給付金支給事業費の減等がありましたが、物価高対応子育て応援手当支給事業費や障がい者介護給付事業費の増等により、前年度比0.4%、2億3,587万円の増となりました。衛生費では、予防接種費の減等がありましたが、水道事業会計出資金やカーボンニュートラル推進事業費の増等により、前年度比0.9%、1億845万円の増となりました。農林水産業費では、水産センター機能強化事業費の増等がありましたが、牛の飼料価格高騰に関する臨時支援事業や漁業関連施設に係る生産基盤施設整備事業費の減等により、前年度比10.4%、2億5,398万円の減となりました。商工費では、地域通貨発行事業費の減等がありましたが、させぼ生活応援券発行事業費や中小企業融資の増等により、前年度比28.0%、14億8,671万円の増となりました。土木費では、市内循環確保事業費（前畑崎辺道路整備事業）の増等により、前年度比17.7%、13億8,971万円の増となりました。港湾費では、俵ヶ浦地区港湾施設整備事業費の増等により、前年度比23.8%、5億8,333万円の増となりました。消防費では、通信指令システム整備事業費の減等がありましたが、消防庁舎整備事業費や防災行政無線整備事業費の増等により、前年度比21.8%、9億8,084万円の増となりました。教育費では、清水中学校校舎改築等事業費の減等がありましたが、宇久教職員住宅の改築工事費や立神広場整備活用事業費の増等により、前年度比2.3%、2億7,788万円の増となりました。災害復旧費は、前年度比1.7%、1,410万円の減となりました。公債費では、元金の減により、前年度比2.2%、2億1,972万円の減となりました。

(第4表)

一般会計目的別歳出決算額

(単位：千円、%)

款 別	令和7年度		令和6年度		差引増減 決算額	対前年度 伸び率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議 会 費	583,620	0.4	574,341	0.5	9,279	1.6
総 務 費	16,385,411	12.3	15,780,563	12.4	604,848	3.8
民 生 費	53,964,452	40.7	53,728,586	42.1	235,866	0.4
衛 生 費	12,092,782	9.1	11,984,332	9.4	108,450	0.9
労 働 費	82,836	0.1	78,113	0.1	4,723	6.0
農 林 水 産 業 費	2,195,525	1.7	2,449,507	1.9	△ 253,982	△ 10.4
商 工 費	6,796,231	5.1	5,309,518	4.2	1,486,713	28.0
土 木 費	9,262,540	7.0	7,872,828	6.2	1,389,712	17.7
港 湾 費	3,030,524	2.3	2,447,191	1.9	583,333	23.8
消 防 費	5,472,326	4.1	4,491,487	3.5	980,839	21.8
教 育 費	12,329,277	9.3	12,051,401	9.5	277,876	2.3
災 害 復 旧 費	802,531	0.6	816,628	0.6	△ 14,097	△ 1.7
公 債 費	9,669,690	7.3	9,889,411	7.8	△ 219,721	△ 2.2
合 計	132,667,745	100.0	127,473,906	100.0	5,193,839	4.1

(補足) 令和7年度 シティブランディング・プロジェクト分野別決算額

令和7年度当初予算において39事業を位置付けた「“選ばれるまちSASEBO”を創るシティブランディング・プロジェクト」について、当初予算額と決算額を4つの柱ごとに整理すると、次のとおりです。

4つの柱	主な取組	当初予算額	予算現額	決算額	執行残
子育て	第2子以降の保育料無償化、特定不妊治療に係る医療費及び交通費助成、中学校給食費無償化など	582,976	607,072	564,402	42,670
産業	基地経済調査、養殖業育成、させばeコイン活用、創業・外国人材活用支援など	207,891	208,009	191,227	16,782
地域資源	西海国立公園指定70周年記念事業、まちなかウォークブルの推進、寄港地観光推進など	508,009	565,914	388,944	176,970
文化	若者定住推進、ながさきピース文化祭、ツール・ド・九州開催、アーバンスポーツ推進など	295,805	377,109	290,371	86,738
合計	39事業	1,594,681	1,758,104	1,434,944	323,160

※令和7年度当初予算時点の対象事業区分に基づき集計したものです。

※一般会計及び特別会計（住宅事業特別会計、港湾整備事業特別会計）を含みます。

※決算額の内訳は、一般会計1,240,432千円、特別会計194,512千円です。

※本表は、令和8年度当初予算編成時に整理したシティブランディング・プロジェクトの対象事業を基準として、令和7年度分を再整理・集計したものです。このため、令和7年度当初予算編成時の集計とは対象事業及び集計範囲が異なり、当初予算額は一致しません。

イ 性質別

性質別歳出決算額は、第5表のとおりとなっています。

歳出の性質別分類では、義務的経費710億1,581万円（構成比53.5%）、投資的経費148億3,347万円（同11.2%）、その他の経費468億1,847万円（同35.3%）となりました。

義務的経費は、人件費220億8,866万円（構成比16.6%）、扶助費392億5,746万円（同29.6%）、公債費96億6,969万円（同7.3%）となりました。公債費については、前年度比2.2%、2億1,972万円の減となったものの、人件費については、職員給や委員等報酬の増などにより、前年度比4.1%、8億7,868万円の増、扶助費については、定額減税補足給付金支給事業の減などにより、前年度比1.4%、5億4,228万円の減となり、義務的経費全体で前年度比0.2%、1億1,668万円の増、歳出に占める構成比については2.2ポイント減少となりました。なお、社会保障関係経費においては、生活保護費や予防接種事業費の減などがありましたが、児童手当や障がい自立支援費の増などにより、6億2,783万円の増となりました。

投資的経費は、普通建設事業費140億3,094万円（構成比10.6%）、災害復旧事業費8億253万円（同0.6%）となりました。災害復旧事業費については、前年度比1.7%、1,410万円の減となったものの、普通建設事業費については、前畑崎辺道路整備事業や俵ヶ浦地区港湾施設整備事業費の増などにより、前年度比17.0%、20億4,196万円の増となり、投資的経費全体で前年度比15.8%、20億2,786万円の増、歳出に占める構成比についても1.2ポイント増となりました。

その他の経費は、物件費200億6,757万円（構成比15.1%）、維持補修費9億3,079万円（同0.7%）、補助費等101億6,388万円（同7.7%）、繰出金77億2,323万円（同5.8%）、積立金48億2,257万円（同3.6%）、投資及び出資金5億3,023万円（同0.4%）、貸付金25億8,020万円（同2.0%）となりました。増の大きなものとしては、物件費について、させば生活応援券発行事業費や市内情報化基盤管理事業費の増などにより、前年度比14.7%、25億7,902万円の増、補助費等について、佐世保市商店街の活力回復促進事業や

ツール・ド・九州２０２５佐世保クリテリウム開催経費の増などにより、前年度比
４．３％、４億１，７６２万円の増となり、その他経費全体で前年度比７．０％、３０億
４，９３０万円の増、歳出に占める構成比についても１．０ポイント増となりました。

(第5表)

一般会計性質別歳出決算額

(単位：千円、%)

区 分		令和7年度		令和6年度		差引増減 決 算 額	対前年度 伸 び 率
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
義務的経費	人 件 費	22,088,661	16.6	21,209,982	16.7	878,679	4.1
	扶 助 費	39,257,461	29.6	39,799,736	31.2	△ 542,275	△ 1.4
	公 債 費	9,669,690	7.3	9,889,411	7.8	△ 219,721	△ 2.2
	小 計	71,015,812	53.5	70,899,129	55.7	116,683	0.2
投資的経費	普通建設事業費	14,030,937	10.6	11,988,982	9.4	2,041,955	17.0
	災害復旧事業費	802,531	0.6	816,628	0.6	△ 14,097	△ 1.7
	失業対策事業費	-	-	-	-	-	-
	小 計	14,833,468	11.2	12,805,610	10.0	2,027,858	15.8
その他の経費	物 件 費	20,067,566	15.1	17,488,551	13.7	2,579,015	14.7
	維 持 補 修 費	930,791	0.7	729,379	0.6	201,412	27.6
	補 助 費 等	10,163,883	7.7	9,746,259	7.6	417,624	4.3
	繰 出 金	7,723,230	5.8	7,764,927	6.1	△ 41,697	△ 0.5
	積 立 金	4,822,574	3.6	5,343,234	4.2	△ 520,660	△ 9.7
	投資及び出資金	530,226	0.4	506,018	0.4	24,208	4.8
	貸 付 金	2,580,195	2.0	2,190,799	1.7	389,396	17.8
	小 計	46,818,465	35.3	43,769,167	34.3	3,049,298	7.0
合 計		132,667,745	100.0	127,473,906	100.0	5,193,839	4.1

4 特別会計決算の概要

(1) 住宅事業

歳入決算額は37億5,088万円で前年度比60.0%、14億673万円の増、歳出決算額は35億1,232万円で前年度比67.8%、14億1,912万円の増となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は1億3,398万円となりました。

歳入、歳出決算額が増となった主な理由は、花高1住宅建替3期事業、直谷住宅建替3期事業、鹿町新田住宅建替2期事業において本体工事の進捗に伴う工事費の増、及びそれに伴う国庫補助金、市債の増によるものです。

市営住宅建替事業は花高1住宅建替3期事業、直谷住宅建替3期事業、鹿町新田住宅建替2期事業、新田住宅建替3期事業、直谷住宅建替4期事業を実施しました。

なお、管理戸数は令和7年度末で5,280戸（前年度同数）となっています。

住宅基金については、市営住宅建替事業の補助対象外となった事業費相当に3億1,203万円を繰り入れたことから残高は11億5,874万円で前年度比21.0%、3億783万円の減となりました。

市債については、上記の建替事業等に係る借入を9億6,710万円行い、令和7年度末現在高は90億6,442万円で前年度比3.3%、2億9,053万円の増となりました。

(2) 国民健康保険事業

歳入決算額は246億7,268万円で前年度比0.3%、7,034万円の減、歳出決算額は243億963万円で前年度比0.6%、1億4,212万円の減となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は3億3,839万円となりました。

歳入、歳出決算額が減となった主な理由は、被保険者数の減少による保険給付費の減、及びそれに伴う県支出金の減によるものです。

レセプト点検、適正受診への訪問指導及びがん検診助成などを行い、医療費適正化及び健康管理意識の高揚を図るとともに、生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導などを実施しました。

また、保険税の収納は、現年度分の収納率は92.9%で前年度比0.1ポイント減

となった一方で、滞納分も含めた収納率は76.4%で2.3ポイント増となりました。

なお、被保険者一人当たりの療養給付費実績は、35万669円で、前年度比2.9%、9,870円の増となりました。

国民健康保険財政調整基金については、国民健康保険税率の計画的な設定による被保険者の保険税負担の激変緩和等を行うために4億4,000万円を取崩し、運用益及び剰余金2億6,327万円を積み立て、残高は8億9,776万円で前年度比16.4%、1億7,673万円の減となりました。

(3) 競輪事業

歳入決算額は330億7,465万円で前年度比0.8%、2億7,576万円の増、歳出決算額は330億1,004万円で前年度比8.8%、26億5,631万円の増となり、実質収支額は6,461万円となりました。

歳入決算額が増となった主な理由は、前年度繰越金の増によるものです。

歳出決算額が増となった主な理由は、競輪場メインスタンド棟新築に伴う工事請負費の増によるものです。

なお、収益の一部について、一般会計へ前年度から2億円増となる6億円の繰出しを行いました。

車券売上額は298億1,070万円で前年度比0.9%、2億8,144万円の減となり、そのうち、記念競輪の車券売上額は63億3,997万円で前年度比9.8%、5億6,538万円の増、普通競輪の車券売上額は234億7,073万円で前年度比3.5%、8億4,682万円の減となりました。

競輪事業基金については、運用益197万円を積み立て、残高は7億743万円、前年度比0.3%、197万円の増となりました。

競輪施設整備基金については、競輪場メインスタンド棟新築に伴う工事請負費などの財源として7億2,064万円を取崩し、運用益及び車券売上金の一部から12億7,760万円を積み立て、残高は29億1,104万円、前年度比23.7%、5億5,696万円の増となりました。

(4) 卸売市場事業

歳入、歳出決算額はともに９億１，９７８万円で前年度比１４．０％、１億４，９２３万円の減となりました。

歳入、歳出決算額が減となった主な理由は、施設整備費の減、及びそれに伴う一般会計繰入金の減によるものです。

取扱金額については、青果市場は取扱数量増となったものの単価減により横ばい、花き市場は取扱数量及び単価減となり減、水産市場は取扱数量減となったものの単価増により増、食肉市場は取扱数量減となったものの単価増により横ばいとなり、市場全体として、２４３億５，９７６万円、前年度比２．１％、４億９，１３７万円の増となりました。

地方卸売市場移転整備基金については、公債費の償還財源として２，３００万円を取崩し、運用益２１万円を積み立て、残高は５，７６１万円で前年度比２８．３％、２，２７９万円の減となりました。

市債については、本年度は借入を行わず、令和７年度末現在高は４億３，７３０万円、前年度比２４．５％、１億４，２０９万円の減となりました。

(5) 佐世保市等地域交通体系整備事業

歳入、歳出決算額はともに４９万円で前年度比２，２４７．６％、４７万円の増となりました。

歳入、歳出決算額が増となった主な理由は、令和６年度と比較して運用益が増額したことによるものです。

地域交通体系整備基金については、事務費の財源として１万円取崩し、運用益４８万円を積み立て、残高は１億７，３７０万円で前年度比０．３％、４７万円の増となりました。

(6) 土地取得事業

歳入、歳出決算額はともに２億８５３万円で前年度比３６．１％、１億１，８０１万円の減となりました。

歳入、歳出決算額が減となった主な理由は、令和６年度において土地開発基金の規模見直しに伴い３億円を取崩し、一般会計へ繰出しを行いました。令和７年度は皆

減となったことによるものです。

また、公共事業の円滑な執行を図るため、1件、1億7,841万円の先行取得を行うとともに、3件、2,766万円の売払いを行いました。

土地開発基金については、運用益及び土地賃貸借料247万円を積み立て、残高は10億8,598万円で前年度比0.2%、247万円の増となりました。なお、残高の内訳は債権3億6,672万円、現金7億1,926万円となっています。

(7) 介護保険事業

歳入決算額は258億2,404万円で前年度比0.3%、7,785万円の減、歳出決算額は257億686万円で前年度比0.1%、3,817万円の増となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は1億1,382万円となりました。

歳入決算額が減となった主な理由は、介護保険給付費準備基金繰入金の減によるものです。

歳出決算額が増となった主な理由は、佐世保市介護保険給付費準備基金への積み立て額の増によるものです。

高齢者の状況に応じたサービス提供や要介護認定業務、介護保険料の賦課・徴収などを行うことで、適正な介護保険の運営に努めました。

佐世保市介護保険給付費準備基金については、介護保険給付費の増加などによる収支不足を補填するための財源として介護保険事業計画に基づき1億6,526万円を取崩し、運用益及び剰余金2億7,527万円を積み立て、残高は20億2,685万円で前年度比5.7%、1億1,001万円の増となりました。

(8) 交通船事業

歳入決算額は4,981万円で前年度比0.4%、18万円の増、歳出決算額は4,629万円で前年度比6.2%、270万円の増となり、実質収支額は352万円となりました。

歳入、歳出決算額が増となった主な理由は、人事異動及び給与改定に伴う人件費の増、及びそれに伴う国、県補助金の増によるものです。

なお、交通船利用者数は神浦～寺島間の一般利用者の減少に伴い、4,799人で前年度比4.0%、202人の減となりました。

(9) 集落排水事業

歳入、歳出決算額はともに2,424万円で前年度比6.2%、161万円の減となりました。

歳入、歳出決算額が減となった主な理由は、漁業集落排水施設の修繕工事費や公債費の減、及びそれに伴う一般会計繰入金の減によるものです。

なお、集落排水の加入世帯数は、令和7年度末で前年度と同じく野方地区36世帯、本飯良地区36世帯、合計72世帯となっており、今後の漁業集落排水施設から個別浄化槽への切り替えに向け、地元説明会を継続的に実施しました。

市債については、本年度は借入を行わず、令和7年度末現在高は9,061万円で前年度比15.2%、1,627万円の減となりました。

(10) 後期高齢者医療事業

歳入決算額は45億754万円で前年度比4.9%、2億1,180万円の増、歳出決算額は44億324万円で前年度比4.8%、2億257万円の増となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は9,763万円となりました。

歳入、歳出決算額が増となった主な理由は、被保険者数の増による後期高齢者医療保険料の増、及びそれに伴う後期高齢者医療広域連合納付金の増によるものです。

市町村事務である保険料の徴収及び各種申請・届出の受付業務などを行い、後期高齢者医療制度の適正な運用に努めました。

なお、平均被保険者数は、43,167人で前年度比2.3%、977人の増となりました。

(11) 工業団地整備事業

歳入、歳出決算額はともに1,635万円で前年度比9.7%、175万円の減となりました。

歳入、歳出決算額が減となった主な理由は、公債費の減、及びそれに伴う一般会計繰入金の減によるものです。

令和元年度に造成工事が完了した佐世保相浦工業団地の周辺樹木剪定など環境整備を実施するとともに市営工業団地整備事業に係る元利償還を行っています。

市債については、本年度は借入を行わず、令和7年度末現在高は15億6,070万円で前年度比0.8%、1,186万円の減となりました。

(12) 港湾整備事業

歳入決算額は19億3,654万円で前年度比271.6%、14億1,544万円の増、歳出決算額は18億7,350万円で前年度比322.2%、14億2,973万円の増となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は5,501万円となりました。

歳入、歳出決算額が増となった主な理由は、大型荷役機械の入れ替えに伴う導入経費や浦頭地区ふ頭用地整備等に係る工事請負費の増、及びそれに伴う市債の増によるものです。

各ターミナルの管理運営やふ頭用地の維持管理のほか、三浦地区における国際ターミナルビルの改修工事（審査ブース増設等）や大型荷役機械の入れ替え等を実施しました。

市債については、大型荷役機械の入れ替えや浦頭地区ふ頭用地舗装工事等に係る借入を12億510万円行い、令和7年度末現在高は17億1,497万円で前年度比198.9%、11億4,121万円の増となりました。

(13) 臨海土地造成事業

歳入決算額は1億3,695万円で前年度比0.2%、21万円の減、歳出決算額は1億2,838万円で前年度比5.4%、734万円の減となり、実質収支額は857万円となりました。

歳入決算額が減となった主な理由は、前年度繰越金の減によるものです。

歳出決算額が減となった主な理由は、公債費の減によるものです。

三浦地区みなとまちづくり計画用地については、定期借地及び暫定貸付による土地利用を図りました。

市債については、本年度は借入を行わず、令和7年度末現在高は114万円で前年比50.0%、114万円の減となりました。

(14) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

歳入決算額は9,231万円で前年度比16.2%、1,286万円の増、歳出決算額は4,935万円で前年度比152.6%、2,981万円の増となり、実質収支額は4,296万円となりました。

歳入決算額が増となった主な理由は、前年度繰越金及び一般会計繰入金の増によるものです。

歳出決算額が増となった主な理由は、剰余金が国の定める基準額を超過したため、貸付金の原資となる国貸付金について超過額の一部を国に返還したことによるものです。

市債については、本年度は借入を行わず、令和7年度末現在高は1億1,027万円で前年度比16.9%、2,243万円の減となりました。

(15) 病院資金貸付事業

歳入、歳出決算額はともに14億6,412万円で前年度比38.1%、9億33万円の減となりました。

歳入、歳出決算額が減となった主な理由は、佐世保市総合医療センターの情報システム整備事業費の皆減による貸付金の減、及びそれに伴う市債の減によるものです。

市債については、佐世保市総合医療センターが実施した施設・設備の整備に係る借入を6億5,400万円行い、令和7年度末現在高は66億6,754万円で前年度比1.4%、9,766万円の減となりました。

(第6表)

会計別市債現在高

(単位：千円、%)

会 計	令和6年度末 現在額	令和7年度中 起債額	令和7年度中 償還額	令和7年度末 現在額
一 般 会 計	86,694,205	6,036,900	9,231,527	83,499,578
特 別 会 計	18,506,646	2,826,200	1,685,910	19,646,936
住 宅	8,773,889	967,100	676,571	9,064,418
卸 売 市 場	579,383	0	142,085	437,298
集 落 排 水	106,882	0	16,271	90,611
工 業 団 地	1,572,559	0	11,859	1,560,700
港 湾 整 備	573,758	1,205,100	63,891	1,714,967
臨 海 造 成	2,280	0	1,140	1,140
母 子 父 子 寡 婦	132,696	0	22,429	110,267
病 院	6,765,199	654,000	751,664	6,667,535
合 計	105,200,851	8,863,100	10,917,437	103,146,514

会 計	差 引 増 減	対 前 年 度 伸 び 率	市民一人当たり の 額 (円) ※
一 般 会 計	△ 3,194,627	△ 3.7	363,135
特 別 会 計	1,140,290	6.2	85,443
住 宅	290,529	3.3	39,421
卸 売 市 場	△ 142,085	△ 24.5	1,902
集 落 排 水	△ 16,271	△ 15.2	394
工 業 団 地	△ 11,859	△ 0.8	6,787
港 湾 整 備	1,141,209	198.9	7,458
臨 海 造 成	△ 1,140	△ 50.0	5
母 子 父 子 寡 婦	△ 22,429	△ 16.9	480
病 院	△ 97,664	△ 1.4	28,997
合 計	△ 2,054,337	△ 2.0	448,578

※令和8年1月1日現在の住民基本台帳人口(229,941人)

一般会計市債現在高（借入先別内訳）

（単位：千円、％）

区 分		未 償 還 元 金	構 成 比	年 利 率	前 年 度 比 構 成 比
政府 資金	財 務 省	51,694,097	61.9	0.003～3.000	63.3
	日 本 郵 政 グ ル ー プ	94,568	0.1		0.2
	小 計	51,788,665	62.0		63.5
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構		14,185,122	17.0	0.005～4.700	14.5
全 国 市 有 物 件 災 害 共 済 会		214,464	0.3	0.003～1.710	0.3
市 中 銀 行 等	十 八 親 和 銀 行	13,858,306	16.6	0.010～3.065	17.2
	長 崎 銀 行	701,963	0.9		0.9
	西 日 本 シ テ ィ 銀 行	113,774	0.1		0.1
	佐 賀 銀 行	1,419,700	1.7		1.8
	ながさき西海農業協同組合	857,546	1.0		1.2
	九 州 ひ ぜ ん 信 用 金 庫	102,358	0.1		0.1
	市 町 村 振 興 協 会	257,680	0.3		0.4
	小 計	17,311,327	20.7		21.7
市 場 公 募 債		0	-	-	-
合 計		83,499,578	100.0		100.0

(第7表)

基金現在高

(単位:千円、%)

基金名	令和6年度末 現在高	令和7年度中増減額			令和7年度末 現在高	差 増	引 減	対前年 度伸 び率
		積立	繰入	その他				
減債基金	3,208,342	1,015,846	1,042,000	-	3,182,188	△ 26,154		△ 0.8
財政調整基金	6,800,281	1,685,214	1,890,340	-	6,595,155	△ 205,126		△ 3.0
災害補てん基金	789,943	12,206	72,035	-	730,114	△ 59,829		△ 7.6
奨学基金	544,244	33,697	26,184	-	551,757	7,513		1.4
交通安全基金	1,818	6	990	-	834	△ 984		△ 54.1
福祉基金	648,088	5,970	22,204	-	631,854	△ 16,234		△ 2.5
教育文化振興基金	164,861	4,610	10,721	-	158,750	△ 6,111		△ 3.7
ふるさと創生基金	33,615	215	21,493	-	12,337	△ 21,278		△ 63.3
交通遺児救済基金	56,487	158	214	-	56,431	△ 56		△ 0.1
合併市町村振興基金	1,071,477	2,992	276,703	-	797,766	△ 273,711		△ 25.5
市民公益活動団体 自立化支援基金	30,841	86	0	-	30,927	86		0.3
子ども未来基金	244,211	1,153	4,033	-	241,331	△ 2,880		△ 1.2
過疎地域持続的発展 特別事業基金	329,916	15,358	5,880	-	339,394	9,478		2.9
施設整備基金	3,839,661	1,029,868	705,028	-	4,164,501	324,840		8.5
暴力追放推進基金	20,213	57	0	-	20,270	57		0.3
ふるさと佐世保元気基金	3,535,772	987,667	911,361	-	3,612,078	76,306		2.2
学校施設整備基金	50,418	164	0	-	50,582	164		0.3
森林環境譲与税基金	82,208	10,183	0	-	92,391	10,183		12.4
企業版ふるさと納税基金	0	17,124	0	-	17,124	17,124		皆増
小計 (※)	21,452,396	4,822,574	4,989,186	0	21,285,784	△ 166,612		△ 0.8
住宅基金	1,466,568	4,197	312,025	-	1,158,740	△ 307,828		△ 21.0
佐世保市等地域交通体系 整備基金	173,225	484	10	-	173,699	474		0.3
国民健康保険財政 調整基金	1,074,484	263,272	440,000	-	897,756	△ 176,728		△ 16.4
土地開発基金	1,083,513	2,465	0	-	1,085,978	2,465		0.2
競輪事業基金	705,457	1,969	0	-	707,426	1,969		0.3
地方卸売市場移転 整備基金	80,401	207	23,000	-	57,608	△ 22,793		△ 28.3
介護保険給付費準備基金	1,916,838	275,271	165,257	-	2,026,852	110,014		5.7
競輪施設整備基金	2,354,080	1,277,598	720,639	-	2,911,039	556,959		23.7
合計	30,306,962	6,648,037	6,650,117	0	30,304,882	△ 2,080		△ 0.0

※ 条例に定める目的がおおむね一般会計の事業と一致するものの計です。

○ 総合計画基本計画に基づく施策の成果

【総括】

令和7年度は「第7次総合計画後期基本計画」（令和6年度～令和9年度）に掲げたキャッチフレーズ「つながる想い ともに創る SASEBO（ミライ）」を実現するため、基本計画に掲げた次の4つの分野におけるまちづくりの取組を推進しました。

- 1 ひと分野
- 2 しごと分野
- 3 まち分野
- 4 くらし分野

1 ひと分野：育み、学び、認め合う「人財」育成都市

【子ども未来政策】

子ども未来政策は、子どもを安心して産み、楽しく育て、子どもが健やかに成長できるまちを目指し、令和7年度を始期とする「佐世保市子どもまんなか計画」に基づき、施策1「母子保健の推進」、施策2「地域での子育て支援」、施策3「幼児教育・保育の充実」、施策4「経済的支援の推進」の4つの施策に取り組みました。

（民生費、衛生費、土木費、教育費、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計）

成果としては、施策1「母子保健の推進」では、母子保健と児童福祉による一体的支援を担う「すこやか子どもセンター」を核として、全ての妊産婦、子ども、子育て家庭に寄り添いながら、妊娠活動期から妊娠、出産、産後、子育て期まで、それぞれのライフステージに応じた切れ目ない支援の充実に取り組みました。

また、従来の特定不妊治療のための治療費支援に加え、新たに市外の医療機関で特定不妊治療を受ける方に通院交通費を助成したほか、子ども発達センターにおける初診までの待期期間を短縮す

るなど、支援体制を強化しました。

施策2「地域での子育て支援」では、留守家庭児童の放課後の居場所となる児童クラブをはじめ、地域子育て支援センターやファミリーサポートセンターの適切な運営等に取り組み、親子交流や子育てに関する相談ができる多様な居場所の提供に努めました。

また、地域子育て支援センターでは、これまで小学生を対象としていた「赤ちゃんふれあい事業」について、新たに大学生にも対象を広げて実施し、子ども・若者及び保護者の子育てに対する意識を醸成するとともに、交流機会の創出など、地域での子どもと子育ての支援に取り組みました。

施策3「幼児教育・保育の充実」では、同時在園児の第2子以降（1・2歳児）を対象とした保育料無償化のほか、保育士等の賃金改善を図るとともに、既存施設の老朽化に伴う計画的な改修を行い、保育環境を改善しました。

また、物価高騰への対策として、保育所等に対し、給食材料費の価格上昇相当分を支援しました。

さらに、「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」を先行実施し、子育て支援サービスの充実に努めました。

今後も、教育・保育の人材確保及び質の向上を図るため、保育所等の職員に対する処遇改善等を実施するとともに、子どもが安心して施設を利用できるよう、子育て家庭の多様なニーズに応じた事業・サービスを展開します。

施策4「経済的支援の推進」では、福祉医療支給事業において、高校生等世代に係る助成方法を償還払い方式から現物給付方式へ移行し、子育て家庭の負担軽減及び利便性の向上を図りました。また、物価高騰への対策として、子育て家庭に対し「物価高対応子育て応援手当」を速やかに支給しました。加えて、国の交付金を活用し、児童扶養手当支給世帯に「ひとり親世帯等（児童扶養手当支給世帯）生活支援給付金（加算）」を支給しました。

今後も、市民の利便性等を考慮しながら各制度を適切に運用し、子育て家庭への経済的支援を推進します。

子ども未来政策におけるこれらの取組については、ホームページをリニューアルするとともに、SNS等を活用して、引き続きわかりやすく効果的に情報を発信します。これにより、必要な情報を入手しやすい環境を整え、子育て支援サービスの利用を促進します。

【教育政策】

教育政策は、学校教育及び社会教育を充実し、誰もが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができるまちを目指し、施策1「学校教育の充実」、施策2「豊かな心を育むまちづくり」、施策3「生涯学習の充実」の3つの施策に取り組みました。

（教育費）

成果としては、施策1「学校教育の充実」では、児童生徒がこれからの社会を主体的・創造的に生き抜くことができるよう、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を図りました。

学力及び学習意欲向上の取組として、児童生徒が主体的に学び、多様な他者と協働しながら達成感や充実感を得られる学びを推進し、これからの時代を生きる力や未来を切り開くための資質能力の育成を目指し、「指導主事の派遣による学校支援」等の施策に取り組みました。また、英語検定試験を受験する市立中学校及び義務教育学校後期課程の生徒を対象に、検定料を補助することで、外国語への興味・関心を高めるとともに、自ら目標を設定して学びに向かう自律した学習者の育成を図りました。さらに、「AI搭載型ドリル」を全校に導入し、一人ひとりに応じた学びを支援しました。

また、教育センターでの教職員研修を充実させ、学習指導要領が求める学びの実現や、本市が抱える課題解決策を継続的かつ実践的に学ぶことで、教職員の指導力向上を図りました。

教育活動の充実に向けては、特色ある学校づくりを推進しました。各小・中学校及び義務教育学校において展開される地域の特性や魅力的な教育資源を生かした学びを推奨し、探究的な教育活動の充実を図るため、各学校の活動内容と予算を精査し、効果的な実践となるよう財政面から支援しました。

学校・家庭・地域が一体となった教育の充実に向け、コミュニティ・スクールの（CS）の拡充に

取り組み、「地域とともにある学校づくり」を実現するために、3地区3校に学校運営協議会を新たに設置しました。

誰一人取り残されない学びの場を保障するための取組としては、中学校夜間学級を開級し、学齢経過者と学齢期の不登校・不登校傾向の生徒が共に学ぶ中で、生徒全員が自己の成長と学ぶ喜びを実感できるよう、一人ひとりに応じた学習の充実を図るとともに、互いの良さを理解し、認め合うことができる環境づくりに努めました。また、不登校児童生徒の増加への対策として、市内中学校等への校内教育支援センター支援員や心の教室相談員、サテライトあすなろ教室指導員の継続配置、スクールソーシャルワーカーによるアウトリーチ型の相談事業等を進めるなど支援体制の充実に努めました。

学校再編については、「佐世保市学校再編計画【第1期】スケジュール」に基づき、開校に向け、課題の整理、新校名の検討、条例改正等の準備を進めました。

小・中学校施設の整備については、学校施設の老朽化対策として外壁や屋上防水などの改修工事を行ったほか、令和3年度から進めてきた理科室や音楽室、少人数指導教室への空調整備が令和7年度をもって完了しました。今後は、令和13年度を整備目標として避難所に指定された屋内運動場（体育館）への空調整備を進めます。さらに、令和4年度に校舎改築工事に着手した清水中学校についても、旧校舎の解体工事が完了しました。引き続き、令和9年度の事業完了を目指し、残る外構工事などにも取り組みます。

中学校部活動の地域展開に向けては、「部活動指導員配置」、「離島部指導者派遣」及び「合同部活動バス輸送」に取り組み、専門指導者による部活動の質の向上と教職員・保護者の負担軽減を図りました。また、本市の部活動改革等について意見聴取を行うために、学校教育審議会を開催しました。

今後は、「多様性を包摂し、一人ひとりの意欲を高め、可能性を開花させる教育の実現」に向けて、特別支援教育の充実、学校での居場所づくり、様々な課題・悩みを抱える児童生徒や家庭に寄り添う体制の充実を図るとともに、教師が子どもと向き合う時間を確保するための働き方改革の一層の推進などに取り組みます。

施策2「豊かな心を育むまちづくり」では、市民一人ひとりが社会に対して主体性を持ち、思いやりのある活動ができるよう、意識の醸成に努めました。

学校・家庭・地域が連携した「教育コミュニティ」の実現に向け、従来から実施している「放課後子ども教室」や放課後学習支援事業「地域未来塾」を継続して取り組んだほか、CSの実行体制である「地域学校協働本部」の新規導入支援、地域学校協働活動推進員の育成、研修会の開催等に取り組みました。

CSを新たに3校導入し、導入校は22校となりました。CSマイスター派遣事業、学校との合同研修会、ヒアリングを通じ、CSについて学校と地域が共に学ぶことで、その意義や目的への理解が深まりました。

徳育推進のまちづくりについては、佐世保徳育推進会議と連携して、徳育推進フォーラムの開催やリーフレット、ポスター配布などの取組を実施し、官民一体となった徳育意識の普及・啓発に努めました。

今後も、学校・家庭・地域社会の協働による教育環境づくりに努めます。

施策3「生涯学習の充実」では、多くの市民が生きがいをもって生涯学習に取り組むことができる環境の充実を図りました。

生涯学習の推進については、生涯学習情報サイト「まなV i v a ! させぼ」・コミュニティセンター情報ポータル「ぼすこみ」を運用し、学習情報の発信と市民の生涯学習活動の活性化に努めました。また、英語シャワー事業の推進では、官民協働の手法による「S a s e b o E x p o」や「S A S E B O グローバルキッズ・チャレンジ」のほか、日常的に市民が英語や外国文化に触れ、利用者の希望に応じて楽しく英語を実践できる「E n g l i s h 出前プログラム事業」やコミュニティセンター等を拠点として英語に親しむ機会を提供する「E n g l i s h ステーション事業」を実施しました。

読書活動の推進では、「第四次佐世保市子ども読書プラン」に基づき、市立図書館を核として、関係機関が連携し、子どもたちの読書活動を推進しました。

少年科学館では、官民協働の「佐世保市ふるさと教育協賛制度」を継続し、協賛企業との連携に

による工場見学や工作教室等を開催しました。また、小学4年生を対象に西九州させぼ広域都市圏の構成市町や地元企業、生活環境等について学ぶ機会を提供しました。また、子どもたちの体験学習推進に関する連携協定を締結した企業との協働によるふるさと未来事業として、eスポーツを題材にしたプログラミング教室、生成AIを活用した体験教室、アイデア創出のワークショップ（アイデアソン）、チーム型課題解決プログラム教室（ハッカソン）を初めて開催しました。

歴史文化の保存・活用・継承については、令和6年度に福井洞窟が国の特別史跡に指定されたことを記念して、令和7年5月に「福井洞窟特別史跡指定記念式典」、また7月から8月のおよそ1か月間にわたり「発掘された日本列島2025」展及びその地域展である「洞窟王国佐世保」展を開催し、「福井洞窟」や市内洞窟遺跡群の学術的価値に対する認知度の向上と、本市の大切な宝である文化財を市民に身近なものと感じていただくための取組を進めました。日本遺産については、構成資産である針尾送信所の保存に向けた調査を進めるとともに、「鎮守府・佐世保」の拠点施設として、「させぼ立神近代化歴史公園」の整備を進めました。

今後は、地域資源である文化財の適切な保存・継承と公開・活用に必要な支援や整備に取り組みながら、福井洞窟ミュージアムでのワークショップや市内各地で開催する郷土史体験講座など幅広い世代に多様な学習・体験機会を提供し、本市の魅力向上を推進するとともに、市外から人を呼び込むリソースとしての文化財の保存と活用を図ります。

その他の取組としては、令和6年4月から実施した市立中学校第3学年及び義務教育学校第9学年の給食費無償化の対象を、令和7年度は市立中学校第2学年及び義務教育学校第8学年へ拡大し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、県立・私立学校等に通学している生徒や不登校、アレルギー等で給食を食べることができない生徒の保護者に対する学校給食費相当額助成事業についても、対象を中学校第2学年及び義務教育学校第8学年まで拡大しました。

佐世保市奨学金について、令和6年度には大学生、令和7年度には高校生に対する貸与月額を選択制に移行したことにより、新規貸付者数の増加につながりました。

学校施設整備については、市内全校において屋内運動場（体育館）をオンラインで予約し、鍵を使わず暗証番号で施錠・開錠できる「スマートロック」の令和8年度からの運用開始に向け、システ

ムを導入しました。また、令和6年度から取り組みを進めていた屋内運動場（体育館）のアリーナ照明のLED化が完了しました。

2 しごと分野：活力あふれる国際都市

【経済政策】

経済政策は、人や財が流入・交流する活力ある産業のまちを目指し、施策1「観光の振興」、施策2「地場企業の振興」、施策3「企業立地の推進」、施策4「ふるさと納税制度の推進」、施策5「競輪事業収益の確保」の5つの施策に取り組みました。

（労働費、商工費、工業団地整備事業特別会計、競輪事業特別会計）

成果としては、施策1「観光の振興」では、閑散期におけるイベント誘客並びに、令和7年9月から11月にかけて長崎県内で開催された第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭（愛称：ながさきピース文化祭2025）、ツール・ド・九州2025佐世保クリテリウム、クルーズ船の寄港増加等により、年間の観光客数（延べ数）は約562万1千人（前年比約8.2%増）となった一方、宿泊客数（延べ数）については約178万人（前年比約2.5%減）となりました。

観光客誘致促進事業では、佐世保観光コンベンション協会をはじめ観光関係団体等と連携し、様々な媒体を活用した観光情報の発信やプロモーション、セールス活動、修学旅行やコンベンション等の誘致に加え、ロケの誘致や支援、アニメ・ゲームとのコラボイベント等を実施するコンテンツツーリズムに取り組むとともに、滞在型観光の促進や周遊施策等を実施しました。

観光地域づくり推進事業では、佐世保観光コンベンション協会とともに、「稼げる地域・稼げる産業」を実現するため、観光庁の「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化」事業に取り組み、効果的な情報発信と観光地の磨き上げに取り組みました。

また、地域や事業者等の関係団体と連携し、地域資源を活かした着地型観光コンテンツの造成に取り組み、清流と森の癒しを楽しむ「沢登り体験」の本格販売を開始したほか、「サイクリング」等のコンテンツ開発や、「漁業」「食」を活用した富裕層向けコンテンツの造成を進めました。あわせ

て、多言語ツールの制作や予約システムの導入により、受入体制の整備に努めました。

さらに、人流や流行等のデータに基づくマーケティング分析を行い、「海風の国」佐世保・小値賀観光圏のブランド観光地づくりに努めました。

北九十九島エリアマネジメント事業では、エリア内の拠点づくりに活用できる補助制度を創設するとともに、地域の一体的なプロモーションを推進するため、パンフレットの制作、配布を実施しました。

世界遺産活用推進事業については、黒島観光協会及び地域未来共創部と連携を図り、公共ライドシェア導入の実証実験を行ったほか、黒島観光協会のガイド育成研修において、世界遺産や日本遺産に関する講座を実施するなど、人材育成の面でも協力を行いました。また、日本遺産活用推進事業においては、旧軍港市日本遺産活用推進協議会と連携し、旧軍港4市の構成文化財を巡る「護守印」めぐりの促進を図るとともに、横須賀市で開催されたガイド交流会や「第4回ご当地クルーズサミット」への参加などを通じて、官民一体となった魅力発信に努めました。このほか、日本遺産を活用した夜の魅力づくりとして針尾送信所ライトアップ設備の整備を行い、定期的な夜間公開を開始しました。

また、歴史文化に加え、自然を生かした観光振興の取組みも進めており、西海国立公園が昭和30年（1955年）の指定から70周年を迎える節目の年であることを契機に、環境省、長崎県及び関係6市町（佐世保市、平戸市、五島市、西海市、小値賀町、新上五島町）で構成する実行委員会を設立し、「地域の宝である美しい自然を未来へ」を基本理念として、自然環境の保全と次世代への継承、さらには観光振興と地域の魅力発信を目的に、年間を通じた記念事業を実施しました。実行委員会では、PR動画や広報誌の制作、企業とのコラボによる清掃活動や子ども向け自然体験キャンプ、記念ユニフォーム・切手・ビールラベルの制作、さらにオーケストラの祭典や姉妹国立公園との交流など、多様な事業を展開しました。また、本市では、九十九島パールシーリゾートを中心に、クラゲをテーマとしたデジタル展示「クラゲファンタジア」、謎解きクルーズや美食クルーズ、地元食材を活用した「西海ごちそうフェスタ」、環境学習や自然保護活動、市民・企業との連携事業などを実施し、西海国立公園や九十九島の認知度向上、誘客促進及び市民の郷土への誇り（シビックプライド）の醸成を図りました。また、九十九島動植物園森きさらでも季節ごとの特別展やイベ

ントに加え、前年に引き続き11月に「秋まつり」、3月に「春まつり」を開催したほか、夏休み期間に初めて「夏まつり」を開催し、8月には「ホンドタヌキ」の飼育を開始しました。あわせて、今後の九十九島動植物園のあり方を検討するための基礎調査を行いました。

また、広域的な集客や海外からの誘客に向けては、西九州させば広域都市圏におけるインバウンド誘客の取組として、12市町それぞれの魅力を活かしたコンテンツ素案のプログラム化・商品化を行い、一部商品の販売に着手したほか、モニターツアーや海外旅行博への出展による市場調査に取り組みました。市単独のインバウンド施策としては、東アジア圏に向けた継続的な観光情報の発信と韓国・タイへのセールス活動等により、本市の認知度向上と誘客促進を図りました。本市におけるインバウンド需要については、コロナ禍前の水準まで回復しておらず、さらなる誘客の余地があることから、引き続き情報発信とセールス活動を行うとともに、さらなる商品造成・販売に繋げ、インバウンド需要の拡大を図ります。

このような取組と合わせ、今後も、本市の集客の柱であるハウステンボスや西海国立公園九十九島を核とした周遊滞在型観光を推進するとともに、世界遺産や日本遺産など、本市が誇る「観光ブランド」を活用した観光PRや年間を通じた「賑わいの醸成」に努め、国内外から「選ばれる観光地」としての更なる発展を目指します。

施策2「地場企業の振興」では、市内中小企業の経営基盤強化及び経営安定を図るため、地域経済の動向や金融機関及び支援機関へのアンケート調査を踏まえ、実情に即した融資制度の見直しを行いました。併せて、V S I D E（佐世保市産業支援センター）等による経営相談、企業が行う人材育成に関する支援に加え、業務効率化や生産性向上に向けたデジタル化への取組支援を行いました。また、市内企業が行う新製品や新技術等の開発、新たな販路開拓について支援を実施し、市内企業の技術力の高度化を図りました。

新規創業の促進については、V S I D Eにおける2名の産業コーディネーターによる支援と併せ、インキュベーションルームやビジネス私書箱の提供を行い、更にスタートアップ・ベンチャー支援等、産学官金で連携して幅広い取組を行いました。

また、「佐世保市基地経済ビジョン」の策定に向け、市議会や地元経済団体等とともに米国サンデ

イエゴ及びホノルルを訪問し、現地での基地経済の現状を視察しました。

商業・サービス業の活性化については、商店街組合等が実施する環境改善工事事業を支援し、来街者にとって魅力的かつ安心安全な買い物環境の整備を実施しました。また、空き店舗の活用や商業者の育成による商店街活性化の促進を目的として、チャレンジショップ事業への支援を実施しました。

さらに、中心市街地の魅力向上と賑わい創出を図るため、きらきらフェスティバルへの支援を継続するとともに、クルーズ客船寄港に伴うインバウンド需要取込のため、中心市街地へのシャトルバスの運行や、商店街内の店舗への多言語対応ポップを設置する等支援を行いました。

あわせて、地域内における消費の促進や外貨獲得による地域経済の活性化を図るため、地域通貨「させぼeコイン」の発行を継続しました。これにより決済のキャッシュレス化を促進し、市民・事業者・観光客の利便性を向上させました。さらに、ポイント還元キャンペーンの実施等によりユーザー及び加盟店を拡大し、域内における経済循環の促進に取り組みました。

特産品の振興については、「させぼ産品」の認知度向上と販路拡大に繋げるため、関西都市圏で物産展を単独開催したほか、西九州させぼ広域都市圏による共同物産展を市内で開催しました。

また、日本遺産に認定されている国指定の伝統的工芸品である「三川内焼」については、高度な技術・技法の継承に繋げる後継者育成事業を支援するとともに、全国規模の展示会におけるPRや「肥前窯業圏活性化推進協議会」の構成自治体との連携の下、情報発信等に取り組みました。

さらに、「佐世保市公共施設適正配置・保全第2期実施計画」に基づき、三川内焼伝統産業会館の長寿命化改修及び「佐世保市うつわ歴史館」との複合化に係る実施設計を行いました。

今後も、継続して「させぼ産品」を市内外へ情報発信し、販路開拓の機会を創出するとともに、新たな販路拡大に繋がる取組を支援します。

労働力の確保については、「させぼお仕事情報プラザ」において、市内在住の女性及びUJIターン希望者を対象とした就労支援や、デジタル人材と市内企業との就職マッチング支援を行いました。

また、深刻化する人手不足の緩和に向け、外国人材受入協議会を設立し、課題の共有や解決策の検討に着手するとともに、外国人材の活用を促進する事業を展開し、市内企業の労働力確保を支援しました。

今後も、中小企業の経営相談、設備投資支援、人手不足対策等を通じ、企業の生産性及び付加価値の向上に向けた取組を進めます。

施策3「企業立地の推進」では、魅力ある雇用の場の創出・拡大を図るために、投資が期待される分野を重点業種に定め、トップセールスを積極的に実施するなどより効率的かつ効果的な企業誘致活動を展開するとともに、立地企業に対しては操業支援などのアフターフォローに取り組みました。

その成果として、半導体製造装置部品等の受託生産を行っている金属加工メーカーである株式会社ツガワの御本町への立地が決定しました。

今後も、「佐世保相浦工業団地」の1日も早い分譲決定に向け、長崎県や長崎県産業振興財団と連携しながら積極的に誘致活動を推進していくことはもちろん、立地企業への伴走型の支援を継続し、さらなる事業拡大につなげていきます。

施策4「ふるさと納税制度の推進」では、本市の魅力ある特産品や観光商品を返礼品とすることで、令和7年度の本市への寄附件数は94,205件となり、全国の方々から19億7,201万円の寄附をいただくことができました。

今後も、新たな返礼品の造成を含め、魅力ある返礼品の充実を図るとともに、寄附目的を明確にした募集にも取り組み、寄附額の増加に努めます。

施策5「競輪事業収益の確保」では、適正かつ安全な競輪の開催を行い、車券売上と収益の確保に取り組み、一般会計へ6億円を繰り出しました。また、メインスタンドの建替工事を着実に進めました。

今後は、新たなメインスタンドを活用して来場者数の増加を図るとともに、競輪の適正かつ安全な開催を継続し、車券売上と収益の確保に努めます。

【農林水産政策】

農林水産政策は、魅力ある「産品」と元気な農林水産業のまちを目指し、施策1「農林業の振興」、

施策2「水産業の振興」の2つの施策に取り組みました。

(農林水産業費、商工費、災害復旧費、卸売市場事業特別会計、集落排水事業特別会計)

成果としては、施策1「農林業の振興」では、収益性の向上及び持続可能な農業を目指すため、スマート農業の技術導入に対する支援や、西海みかんや長崎和牛などの販売の促進、「させば生まれ “させば育ち” 長崎和牛」のブランド力強化の推進など、生産基盤の整備を行うとともに、本市独自の研修制度による新規就農希望者の育成や、農業への参入企業に対する支援を引き続き実施するなど、地域農業の担い手の確保・育成に取り組みました。

地域資源の適切な維持・継承に向けては、地域で取り組む日本型直接支払制度や、農業用施設の維持管理を推進するとともに、国の森林環境譲与税を活用し、適切な経営管理が行われていない森林所有者を対象に、今後の管理に関する意向調査を実施しました。

また、農作物の被害防止等を図るため、防護柵の整備及び適正な設置・維持管理方法の指導、猟友会等と連携した捕獲を実施するなど、有害鳥獣対策に取り組みました。

今後は、「儲かる農業」の仕組みをつくり、ひとを呼び込む農林業の実現に向け、担い手の確保・育成につながる取組や、生産性と品質の向上による産地の強化、これらを支える地域資源の維持・継承への取組を推進します。

施策2「水産業の振興」では、漁業活動の基盤となる漁港・漁場の整備、各漁協の生産基盤整備など、漁家経営の安定強化に向けた支援を行うとともに、離島漁業再生支援交付金等を活用し、離島地区の漁村活性化を含めた水産業の振興を図りました。

また、水産センターからのカサゴ・ヒラメなどの放流種苗供給による沿岸漁業の振興、マガキ種板の安定供給や民間企業と協働でのマガキ三倍体の種苗生産・供給による養殖業の育成支援等に加え、カワハギの種苗生産試験や陸上養殖試験に取り組むとともに、栽培漁業の中核を担う水産センターの機能強化を図るため、施設改修工事を実施しました。

今後は、「儲かる水産業」の仕組みづくりを進め、ひとを呼び込む水産業の実現に向け、引き続き、新規就業者の確保及び漁業者の所得向上、水産資源の維持、漁場環境の保全につながる取組を推進

します。

3 まち分野：西九州を牽引する創造都市

【都市政策】

都市政策は、人口減少・少子高齢社会において都市機能を維持できるまちを目指し、施策1「持続可能な都市形成と拠点の再生」、施策2「安全で快適な住環境の確保」、施策3「公園の適切な管理・運営」の3つの施策に取り組みました。

（土木費、住宅事業特別会計）

成果としては、施策1「持続可能な都市形成と拠点の再生」では、コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市構造の実現に向け、「都市再生整備計画」に基づき、公民連携の手法を軸とした都市の再生に寄与する事業である「まちなかウォークアブル推進事業」において、令和6年度に実施した市民参加型ワークショップでとりまとめた夜店公園の空間デザインを基に、公園の一部について実施設計を進めました。

自転車等駐車施策においては、今後の管理運営手法について先進地視察を行うなど、検討を進めました。

斜面密集市街地の対策では、戸尾・松川地区及び福田・中通地区において、道路整備や用地交渉等を行うとともに、矢岳・今福地区では、「車みち整備事業」による道路整備を実施するなど、事業の進捗を図りました。また、令和5年度に1路線の整備が完了した東山地区においては、費用対効果分析の結果を踏まえ、まちづくり協議会と今後の事業の方向性を協議・検討しました。

今後も、「佐世保市立地適正化計画」の適切な運用を図るとともに、都市の再生を図る公民連携の取組として「まちなかウォークアブル推進事業」を進めるなど、引き続き都市の再生に取り組みます。

また、自転車等駐車施策では、最適な手法の検討を進めるとともに、斜面密集市街地の対策については、引き続き、事業の早期完成に向け進捗を図ることに加え、費用対効果を意識した整備手法の検討をまちづくり協議会等と連携して進めていきます。

施策2「安全で快適な住環境の確保」では、良好な住環境を確保する指針である佐世保市住生活基本計画に基づき、住宅政策の実施体制の整備として、都市整備部の3課に跨っていた住宅政策関連の業務を一元化し、新たに住宅政策課を設置しました。また、有識者や専門知識を有する民間団体の代表者で構成する佐世保市住宅政策懇話会を設立し、住宅政策に関する課題解決に向けて意見交換や検討を進めました。

空家等対策においては、令和7年度に導入した空家の推定ツールを活用し、施策の見直し・改善に取り組んだほか、空家バンクの運用や子育て世帯に対する住宅取得の支援など空家の活用促進を図るとともに、管理不全空家等については、所有者に対する適正な助言・指導や解体費の一部補助などの支援を行いました。

市営住宅においては、佐世保市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅管理として外壁改修など既存住宅の修繕を行い、市営住宅建替では花高1住宅2番館の本体工事が完了し、直谷住宅L棟～O棟、鹿町新田住宅5棟・7棟・9棟の本体工事に着手しました。

今後も、佐世保市住生活基本計画に基づく住宅政策に関する取組を総合的に推進するとともに、公民連携による空家対策や、佐世保市営住宅長寿命化計画に基づく修繕・建替を進めることで、誰もが安心して暮らせる持続可能な住環境の確保に努めます。

施策3「公園の適切な管理・運営」では、安全で快適な憩いの空間を提供するため、日常点検等による適切な維持管理を行うとともに、佐世保市公園施設長寿命化計画に基づき遊具等の更新・改修を行いました。また、公園施設の再編については、令和6年度から着手した卸本町陽光台エリアに続き、美崎が丘エリアの公園の再整備に着手しました。

今後も、引き続き、公園施設の再編について地元との合意形成を図りながら、事業を進めていくとともに、施設の安全性・快適性の確保に取り組み、地域の魅力向上を図るため、官民連携による公園活用の検討を進めます。

【上下水道政策】

上下水道政策は、上下水道を通じて快適に生活できるまちを目指し、施策1「水の安定供給の推進」、施策2「公共下水道の普及と安定処理」の2つの施策に取り組みました。

(水道事業会計、下水道事業会計)

成果としては、施策1「水の安定供給の推進」では、水源不足の抜本的な解消を図る石木ダム建設について、市民・議会・行政が一体となって長崎県知事への要望活動を行うなど、建設促進の取組を進めました。その結果、ダム本体の基礎掘削工事や県道付替工事などが進捗し、県道の一部区間が供用開始されました。今後も、長崎県との認識を共有し、連携を図りながら令和14年度の確実な完成に向けた取組を進めます。

また、水道施設の整備及び水質の確保については、施設の実態調査や健全度評価に基づき、老朽化した施設の計画的な更新及び維持管理を行うとともに、適切な水質管理に取り組みました。さらに、今後の投資及び財政収支の見通しを踏まえ、水道事業の具体的取組を示す「水道ビジョン・経営戦略」を策定しました。今後も、老朽化に伴うリスクに対応しながら、将来の投資額の抑制及び費用負担の平準化を図るため、施設の統廃合やダウンサイジングなどによる再構築を進め、水道の安定供給と事業経営の持続性の確保に努めます。また、人口減少や水源不足など厳しい経営環境が続く中においても、老朽化した施設の更新や適切な維持管理に必要な財源を確保するため、水道料金の改定を行いました。今後も、投資額の抑制や事務事業の効率化などの経営努力を継続するとともに、料金改定に際していただいたご意見やご指摘を踏まえ、経営基盤の強化及び経営改革を進め、安全で安心な水道水の安定供給に取り組みます。

施策2「公共下水道の普及推進と安定処理」では、「佐世保市公共下水道中長期計画」に基づき、中部処理区及び西部処理区の管渠整備を計画的に進めるとともに、老朽施設の更新に取り組みました。今後も、将来の都市像を見据え、施設の健全度を客観的に把握・評価し、長期的な状況を予測したうえで、計画的な施設更新を進めます。

【土木政策】

土木政策は、安全で便利な社会インフラの整備と維持により安心して快適に暮らせるまちを目指し、施策1「市内の円滑な循環を阻害する渋滞箇所等の改善」、施策2「土木施設の安全・機能確保」の2つの施策に取り組みました。このほか、事業主体である国・ネクスコへの協力により広域ネットワークの整備を行いました。

（土木費、総務費、災害復旧費）

施策1「市内の円滑な循環を阻害する渋滞箇所等の改善」では、前畑崎辺道路や東山手上部線などにおいて、事業進捗を図りました。また、警察と協議し、信号運用の見直しを行うなど渋滞箇所の改善に取り組みました。

今後も、主要渋滞箇所の解消に向け、実施中の対策事業の進捗を図るとともに、各道路管理者との連携により、効果的な対策の実現に向けた検討を行います。

施策2「土木施設の安全・機能確保」では、安全な道路河川環境を確保するため、老朽化が進行する施設の点検や修繕を行い、損傷箇所については単価契約などによる即応的な維持補修を実施しました。

また、地域からの整備要望については、整備手法などに関する意見交換、対策実現に向けた調整を行いながら、道路改良や舗装、側溝整備など生活関連道路の整備を計画的に進めました。

今後も、道路河川施設の維持管理や老朽化対策については、点検・修繕などのメンテナンスサイクルを着実に実施するとともに、損傷箇所の早期発見及び維持補修の緊急対応を継続して実施します。

このほか、広域ネットワークの整備については、高規格道路の整備促進を図るため、国、県、ネクスコが実施する事業に積極的に協力するとともに、事業推進や予算確保に向けた要望活動を行いました。こうした中、西九州自動車道（松浦佐々道路、佐世保道路4車線化）の整備が推進され、令和7年12月に、松浦佐々道路の松浦インターチェンジから平戸インターチェンジまでの区間が供用開始となりました。

【環境政策】

環境政策は、自然と快適な生活が共存するまちを目指し、施策1「カーボンニュートラルの推進」、施策2「環境保全活動の推進」、施策3「ごみの減量化と適正処理の促進」の3つの施策に取り組みました。

（民生費、衛生費）

成果としては、施策1「カーボンニュートラルの推進」では、市内の温室効果ガス排出割合が高い運輸部門及び家庭部門の排出削減を重点課題と位置付け、市民・事業者・行政が一体となった意識醸成と行動変容の促進に向けた各種施策を展開しました。

具体的には、事業推進体制の充実を図るとともに、環境マネジメントシステムの運用等を通じて、市役所の事務事業における環境負荷の低減に努めました。

また、新たに市有施設を対象とした省エネ診断及び伴走支援を実施したほか、太陽光発電設備の導入可能性調査を行うなど、公共施設における脱炭素化を推進しました。

さらに、省エネ家電購入促進事業や置き配普及啓発事業、太陽光発電設備等設置補助事業を実施するとともに、連携協定に基づき、電気自動車の普及を目的とした市有施設への充電インフラ整備を進めるなど、市内の温室効果ガス排出量の削減を図りました。これらの取組を通じて、市民及び市内事業者のカーボンニュートラルに対する理解を深め、脱炭素に向けた意識醸成と行動変容につながりました。

今後も、再エネ・省エネ化に向けた取組を着実に進めるとともに、市民・事業者・行政の連携による脱炭素施策を展開し、本市のゼロカーボンシティ実現に向けた取組を一層推進します。

施策2「環境保全活動の推進」では、環境教育・環境学習の推進、生物多様性の保全及び環境負荷の低減を柱として、良好な自然環境の保全と持続可能な地域社会の実現に向けた各種取組を推進しました。

環境教育・環境学習では、カーボンニュートラルの情報発信拠点である「させぼエコラボ」を中心に、対面及びオンラインによる講座の開催やSNS等の多様な媒体を活用した情報発信を行い、市民が地球環境問題や持続可能なライフスタイルについて学ぶ機会の充実を図りました。

また、事業者を対象とした脱炭素の取組に関する情報共有・交流セミナーを開催するとともに、市内小・中学校において環境マネジメントシステムの考え方を取り入れた認定制度の普及を進めるなど、市民及び事業者によるエコライフ・エコオフィスの実践を促進しました。

生物多様性の保全については、希少野生生物の分布状況調査や開発行為等に対する配慮要請・助言を行い、生息・生育環境の保全に努めました。また、令和6年度に市内を流れる小森川の一部が、環境省の「自然共生サイト」の認定を受けたことを契機として、当該エリアにおいて自然観察会を開催するなど、市民の自然環境への理解と関心の向上を図りました。

さらに、大気・水質等の継続的な監視により環境の現状把握に努めるとともに、環境負荷の低減に向けた指導・啓発を実施しました。あわせて、浄化槽設置に係る補助制度を継続し、市民負担の軽減を図ることで、生活排水処理率の向上を促進し、本市の良好な生活環境及び自然環境の保全に努めました。

これらの取組を通じて、市民及び事業者の環境保全に対する意識の向上と実践行動の促進を図るとともに、本市の豊かな自然環境の保全と環境負荷の低減につなげることができました。

今後も、環境教育・環境学習の充実をはじめ、生物多様性及び自然環境保全の取組や、野生生物の保護、環境負荷の低減に向けた取組を着実に推進し、市民・事業者・行政が連携しながら、身近な生活環境と豊かな自然環境の保全に努めます。

施策3「ごみの減量化と適正処理の促進」では、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、廃棄物の安定的かつ効率的な収集・運搬及び適正処理を推進するとともに、ごみの減量化や資源循環の促進に向けた各種施策に取り組みました。

家庭系ごみ有料化制度については、適切な制度運用に努めるとともに、更なるごみの減量化に向け、プラスチックリサイクル導入など、制度上の課題を整理し、見直しに向けた検討を進めました。

また、フードドライブの実施や佐世保市食品ロス削減マッチングサービス「サセボタベスケ」の

活用による食品ロス対策を推進するとともに、インターネットリユースサービス「おいくら」と連携した不要品売却サービスを提供し、市民のリユース活動の促進を図りました。

次期最終処分場建設事業については、環境省の循環型社会形成推進交付金の交付申請を行い、確実な事業実施に向けて財源確保に取り組みました。

また、旧最終処分場多目的広場整備事業では、敷地測量・設計及び土壌汚染調査を実施するなど、計画的な事業の推進を図りました。

加えて、サーキュラーエコノミーの推進に向けた取組として、令和4年12月から民間事業者と連携して実施しているペットボトルの水平リサイクルについては、回収・再資源化が進み、資源循環の推進に寄与しました。

これらの取組を通じて、ごみの減量化と資源循環の推進を図るとともに、廃棄物の安定的かつ適正な処理体制の維持・充実につなげることができました。

今後も、廃棄物の適正かつ安全で効率的な収集・運搬及び処理体制を維持するとともに、ごみの減量化や資源循環の更なる推進を図るため、現状に即した制度への見直しに向けた検討や、食品ロス対策、リユースの促進などを着実に進めるほか、廃棄物の適正な分別・排出に係る指導、啓発及び監視を継続し、循環型社会の形成に向けた取組を推進します。

【港湾政策】

港湾政策は、佐世保港を中心に人と物が交流する活力あるまちを目指し、施策1「人流と物流を支えるみなとづくり」に取り組みました。

（港湾費、港湾整備事業特別会計、臨海土地造成事業特別会計）

成果としては、施策1「人流と物流を支えるみなとづくり」では、市経済活動の基盤となる港湾施設の整備及び計画的な維持管理のほか、港湾施設の利用促進によるみなとの振興に取り組みました。

主な取組については、より積極的なクルーズ客船の誘致やプロモーション並びに船社等のニーズに即応した受入を両輪として、本市へのクルーズ客船の寄港拡大に向けて取り組み、寄港数が前年

度の実績89隻から115隻まで増加し、港周辺のさせぼ五番街をはじめ、市内経済の活性化に寄与しました。また、ハード整備として、寄港地としての魅力向上並びに受入機能強化を図るため、国際クルーズ拠点である三浦地区において、国際ターミナルビルの改修工事（審査ブースの増設等）や、浦頭地区において、「佐世保クルーズ・フェスティバル・ビレッジ」の整備を継続して実施しました。

また、物流面では、令和8年2月にジブクレーンの供用を開始し、荷役能力及び荷役効率を向上させることで、一般貨物や大型貨物への対応力を強化しました。

このほか、「みなとオアシスさせぼ」の取組として、三浦地区一帯でのイルミネーションの設置などに取り組み、周辺施設における夜間の経済効果を創出できたことに加え、クルーズ客船の寄港に合わせたイベントの開催など、みなと一帯の賑わい創出にも寄与することができました。

今後は、老朽化が進む港湾施設について、計画的な整備及び維持管理を着実に継続していくとともに、三浦・浦頭両地区における、更なるクルーズ客船の寄港拡大に向けた「選ばれる港」となるための取組を推進します。併せて、民間事業者と連携しながら「みなとオアシスさせぼ」等を中心に、市内外の交流人口拡大の相乗効果を生み出せるようなみなとの賑わい創出に取り組んでいきます。

【基地政策】

基地政策は、基地と共存し、市民が基地の所在による効果をさらに多く享受し、生活を向上させていくことができるまちを目指し、施策1「基地との共存共生の推進」に取り組みました。

（総務費）

成果としては、施策1「基地との共存共生の推進」では、「佐世保市基地政策方針」における「国の防衛政策への積極的な協力・支援」、「地域特性である基地の所在の活用」及び「基地に起因する負担軽減・課題解決」という三つの方向性の下、佐世保港のすみ分けの早期実現をはじめとする要望活動の展開、基地所在を活かした地域経済の活性化などに取り組みました。

基地政策の最重要課題である「前畑弾薬庫の移転・返還」については、令和7年8月に移設先で

ある針尾島弾薬集積所における施設配置案について日米間で合意に至るとともに、国から今後の事業に係る見通しが示されました。こうした事態の大きな前進を踏まえ、今後も国に対して着実な事業進捗を強く求めてまいります。加えて、移転事業に対する関係団体や地域住民の理解と協力が引き続き得られるよう、国と連携して進捗状況の報告や意見交換を行うとともに、防衛補助等を活用した地域振興に取り組むなど、丁寧な説明・対応に努めます。

また、国に対する要望のうち、「陸上自衛隊早岐射撃場の覆道式化」については、令和7年9月から射撃訓練が休止された上で、国において射場の再整備に必要な調査が開始されました。

「自衛隊による崎辺地区の利活用」については、崎辺東地区での海上自衛隊の大規模岸壁等の施設整備によって、同地区の海上自衛隊と、既に西地区に配備された陸上自衛隊水陸機動団隷下の部隊との一体的な運用が早期に図られるよう、国に対して継続的に要望活動を実施しており、令和11年度中の施設完成を目指して工事が進められています。

さらに、国の防衛関係予算が増額されている状況を捉え、防衛需要や基地の所在を地域経済の活性化に活かすための取組として、関係機関・団体と意見交換するとともに、市議会及び経済界と協働して米国の基地経済等に関する実態調査を実施しました。これらにより得られた知見を基に、造船・艦船修繕を中心とする防衛関連産業の強化と、基地を活かしたまちづくりを一体的に進めていくための指針を示した「佐世保市基地経済ビジョン」を令和8年3月に策定しました。

今後は、同ビジョンに基づき、国・県・経済界等と連携しながら、防衛関連産業に係る生産基盤及び供給網の強化や人材の育成・確保、基地を活かした観光・交流の推進並びに自衛隊員及びその家族が暮らしやすい環境づくりに取り組みます。

4 暮らし分野：地域が社会を築く安心都市

【市民生活政策】

市民生活政策は、安全・安心な暮らしを支えるまちを目指し、施策1「地域コミュニティの活性化の推進」、施策2「安全安心施策の推進」、施策3「人権尊重と男女共同参画社会の推進」の3つの施策に取り組みました。

(総務費、民生費)

成果としては、施策1「地域コミュニティの活性化の推進」では、令和5年度から開始した第3期佐世保市地域コミュニティ推進計画に基づき、転入・転居者への町内会加入案内や、小学生や大学生などの若い世代へ向けた町内会活動の啓発、包括連携協定を締結している民間事業者との連携事業などを実施しました。また、地区自治協議会との定期的な意見交換を行うとともに、運営や活動に対する補助金を令和7年度から交付金化しました。

コミュニティセンターに関しては、地域コミュニティや社会教育の活動の場を提供するとともに、佐世保市公共施設適正配置・保全第2期実施計画に基づく整備を進め、このうち黒島地区コミュニティセンターと黒島支所・診療所を含めた複合施設については、令和8年5月の供用開始に向けた建設工事の進捗を図りました。

引き続き、地区自治協議会に対し佐世保市地域コミュニティ推進計画の進捗状況を報告し、第4期計画策定に向けご意見を伺いながら推進するとともに、町内会の活性化をはじめ、地区自治協議会への支援の充実や地域予算制度の検討に地域とともに取り組みます。

施策2「安全安心施策の推進」では、国の「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」が改定されたことに伴い、スフィア基準を踏まえ避難所の居住スペースやトイレを確保するための災害時用備蓄品を整備しました。

交通安全意識の啓発については、幼児や高齢者を対象にシミュレータ機器を活用した出前講座等を開催したほか、地域イベントや包括連携協定等を活用した大型ショッピングセンターでの幅広い年齢層への啓発活動を行いました。

また、県の計画に基づき「令和7年度佐世保市交通安全施策実施方針」を策定し、関係機関・団体等で構成する佐世保市交通安全対策ネットワークにおいて共有を図りました。

防犯施策の推進については、町内会が所有する防犯灯に対する更新に係る補助、電灯料補助及び物価高騰対策に係る補助を継続して実施しました。

また、令和7年4月から、地域の防犯力向上を図り、市民が安全で安心して暮らすことができる

環境を整備するため、町内会等に対する防犯カメラ設置補助を開始しました。

今後も、備蓄品の適切な整備・管理に努めるとともに、関係機関等と緊密に連携し、交通安全及び防犯施策を推進します。

施策3「人権尊重と男女共同参画社会の推進」では、関係機関と連携して講演会や出前講座、セミナーなどを開催し、人権尊重と男女共同参画の両分野について市民への啓発を行いました。

平成27年から開始した「女性活躍応援宣言」については、登録事業所が累計236社となりました。多様な人材が活躍できる職場づくりに取り組む優良事例を、他の事業者や市内の学生へ紹介するなどの情報提供を行い、登録事業所の継続的な意欲向上にも努めました。

今後も、「第4次佐世保市男女共同参画計画」に基づき、女性活躍の更なる推進や若い世代へ向けた啓発に取り組めます。

また、「佐世保市人権教育・啓発基本計画（改訂版）」に基づき、性的少数者に関する課題を含む様々な人権課題について、市民が正しく理解し、意識を深められるよう、引き続き啓発に努めます。

その他の取組として、市民の皆様と市長が直接かつ自由に対話を行う場として車座集会（S A S E B O 9 9 T a l k M C a f é（地域版））を実施し、地域の皆様と意見交換を行いました。令和7年度は8地区で開催しており、今後も各地区2年に1回を目安として引き続き開催していきます。

また、マイナンバーカードの普及促進に向け、地区コミュニティセンターや福祉施設等で出張申請受付を行ったほか、市内7つの郵便局での窓口受付の利用を積極的に推進したことで、市民の利便性向上及び来庁者数の分散化を図りました。

今後とも、デジタル社会を支える基盤となるマイナンバーカードに係る手続きの円滑な実施に努めます。

【保健福祉政策】

保健福祉政策では、誰もが、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまちを目指し、施策1「健康づくりの推進」、施策2「質の高い地域医療体制の確保・充実」、施策3「高齢者になっても健

康で自立した生活ができる環境づくり」、施策4「障がい者の自立と社会参加の環境づくり」、施策5「健康を守る安全な生活環境づくり」、施策6「国民健康保険事業等の適切な実施」、施策7「生活保護の適正な実施と自立促進」の7つの施策に取り組みました。

（民生費、衛生費、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、病院資金貸付事業特別会計）

成果としては、施策1「健康づくりの推進」では、「第3次けんこうシップさせぼ21」、「第4次佐世保市食育推進計画」及び「第2次佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」に基づき、食生活や運動、休養といった生活習慣の改善等による、市民の健康づくりを推進しました。

また、感染症の予防及び拡大防止のため、感染症対策や各種定期予防接種の実施及び任意予防接種である子どものインフルエンザワクチンについても接種費用の公費助成を行いました。

さらに、令和7年度に「佐世保市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定しました。

今後とも、科学的根拠に基づくがん検診への見直しを進めるとともに、生活習慣病の重症化予防、食育及び歯科健康教育等に取り組み、市民・事業者・行政等の連携による健康づくりを推進します。

また、「佐世保市感染症予防計画」、「佐世保市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、感染症の発生予防やまん延防止に努め、人材育成や国・県その他の関係機関との連携強化等により、平時からの体制整備を図ります。

施策2「質の高い地域医療体制の確保・充実」では、持続可能な医療体制の構築を進めるとともに、特に「命」を守る救急医療については、市立急病診療所をはじめとする初期救急医療及び市内の病院群輪番制病院による二次救急医療並びに佐世保市総合医療センター救命救急センターによる三次救急医療を維持し、休日・夜間における医療体制の確保に取り組みました。

医療人材確保においては、引き続き、「診療所新規開設・承継支援事業」や「修学資金貸与支援事業」などの各種事業に取り組むとともに、西九州させぼ広域都市圏事業の対象事業を拡充するなど、近隣市町と連携しながら地域課題の解決に向け取り組みました。

今後も、厳しさが増す佐世保県北医療圏の実情について、県及び周辺自治体と危機意識を共有し、地域が一体となって持続可能な地域医療体制の確保・充実に向けた取組を推進します。

施策3「高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり」では、「佐世保市老人福祉計画・第9期佐世保市介護保険事業計画」に基づき、保険給付等のサービスを提供するとともに、地域で介護予防に取り組む自主活動団体を支援する等、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、介護予防の推進に取り組みました。

また、介護人材確保については、附属機関として佐世保市介護人材確保対策協議会を設置し、人材確保のために取り組む具体的な項目等について協議・検討しました。

今後も、認知症施策の推進、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、セルフマネジメントの定着促進を推進するとともに、地域共生社会の実現に向け、地域包括ケアシステムの充実・深化を図ります。

施策4「障がい者の自立と社会参加の環境づくり」では、「佐世保市障がい者プラン」、「第7期佐世保市障がい福祉計画」及び「第3期佐世保市障がい児福祉計画」に基づき、居宅、通所、居住支援等の福祉サービスを提供するほか、障がい者の自立した日常生活を支援するとともに、社会参加及び就労機会の充実に取り組みました。

また、地域における相談支援の中核的な役割を担う「させば地域基幹相談支援センター」を設置し、相談支援体制の更なる充実を図りました。

今後も、障がい者等が地域で社会に参加し、自立した生活を送れるよう、自立支援等の取組を推進します。

施策5「健康を守る安全な生活環境づくり」では、食品等の事業者や生活衛生関係施設の監視指導等を実施するとともに、動物愛護センターを拠点として、狂犬病予防における集合注射や動物の適正飼養のための啓発等に取り組みました。

今後も、食中毒等の生活衛生上の問題に起因する健康被害の防止に努めるとともに、狂犬病予防や動

物愛護を推進します。

施策6「国民健康保険事業等の適切な実施」では、安定的な運営を継続するため、被保険者の重症化予防等及び国民健康保険税の収納率向上に取り組みました。

重症化予防等の取組については、特定保健指導を実施し、生活習慣の改善を支援しました。

また、慢性腎臓病（CKD）及び糖尿病関連腎臓病（DKD）の予防に係る取組として、腎臓病専門医やかかりつけ医、歯科医師、薬剤師等による多職種連携を図りました。

保険税の収納にあたっては、財務部収納推進課において、滞納処分の適正な実施等を通じ収納率向上に努めました。

今後も、特定健診の受診率を高め、特定保健指導による重症化予防に努めるとともに、保険税の収納率向上に取り組みます。

施策7「生活保護の適正な実施と自立促進」では、生活保護法に基づき要保護世帯（者）に対し適切な支援を行うことで、安心して生活できるセーフティネットを確保するとともに、被保護世帯（者）の自立支援の推進を図りました。

また、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、法に基づく適切な支援を行うことで、安心して生活できる第二のセーフティネットを確保するとともに、生活困窮者の自立支援の推進を図りました。

今後も、国が定める基準に基づき、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、生活保護の適正な実施と生活保護からの自立促進に取り組みます。

その他の取組として、重層的支援体制整備事業を本格実施するとともに、同事業の実施計画を策定し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するための体制づくりに取り組みました。

また、災害発生時に自ら避難することが困難で、支援が必要な方に関する名簿を町内会等の支援者と共有するとともに、個別避難計画の啓発・作成に取り組みました。

加えて、3年に1回の民生委員・児童委員一斉改選では、定数630名に対し、600名の民生委員・児童委員へ委嘱状伝達式を執り行いました。引き続き、地域福祉の推進に取り組みます。

【文化スポーツ政策】

文化スポーツ政策は、楽しさと感動あふれる心豊かで元気に暮らせるまちを目指し、施策1「文化振興・国際交流の推進」、施策2「スポーツの充実」の2つの施策に取り組みました。

(総務費、教育費)

成果としては、施策1「文化振興・国際交流の推進」における文化振興では、主要文化施設3館（アルカスSASEBO、島瀬美術センター、市民文化ホール）の管理運営を通じて、市民が文化に親しむための環境づくりを進めました。

第2次佐世保市文化振興基本計画に基づき、「させぼ文化マンス」や西九州させぼ広域都市圏事業である「子どものための芸術鑑賞体験教室」などの文化事業を実施したほか、クラウドファンディング型プロジェクト応援事業を通じ、14件の民間プロジェクトを支援しました。

また、9月から11月にかけて開催された「ながさきピース文化祭2025」では、天皇皇后両陛下ご臨席の下で行われた開会式を皮切りに、アルカスSASEBOを中心に、離島を含む市内各所において、文化の全国大会に当たる「分野別交流事業」5事業と、佐世保ならではの魅力を発信する「地域文化発信事業」10事業の計15事業を実施しました。各事業は好評を博し、期間中は延べ236,921人が来場するなど、多くの方にとって佐世保ならではの魅力ある文化に触れる機会となりました。

国際交流では、姉妹都市等との交流事業として、豪州コフスハーバー市、中国廈門市及び瀋陽市、韓国坡州市及び釜山広域市西区との青少年交流や行政訪問団の受入れなどを行い、姉妹都市等との相互理解の促進と友好関係の一層の強化を図りました。さらに、国際交流推進事業として、留学生支援や国際交流員による各種講座、基地内大学への就学支援等を通じて、市民の国際理解を深めるとともに、地域における多文化共生を推進しました。

読書活動の推進では、「第四次佐世保市子ども読書プラン」に基づき、市立図書館を核として関係機関が連携し、子どもたちの読書活動を推進しました。

また、「図書館まつり」や「ビブリオバトル」等を実施し、図書館の利用促進に取り組みました。

今後は、「ながさきピース文化祭2025」を通じて高まった文化振興の機運を継承するため、令和8年度以降もレガシー事業を実施し、市民が文化への興味・関心を持ち続けることができる取組を進めます。また、外国人市民の増加も踏まえ、国籍等に関わらず、相互に尊重し合い、安心して暮らすことができる多文化共生社会の実現を目指します。

施策2「スポーツの充実」では、佐世保市スポーツ推進計画に掲げる「地方創生」「健康」「地域」「環境」の4つのビジョンの下、スポーツの力を活用した戦略的なまちづくりを展開しました。

10月には「マイナビ ツール・ド・九州2025佐世保クリテリウム」を開催し、県内外から2日間で延べ17,500人が来場し、市内に大きな熱気と賑わいをもたらしました。その結果、経済波及効果は約5億円と推計され、地域経済の活性化に大きく寄与しました。

また、若年層を中心とした交流人口の拡大と、本市の新たな賑わいの拠点創出に向けた取組として、本格的なアーバンスポーツ施設「佐世保市アーバンスポーツパーク（仮称）」の令和9年4月1日の供用開始を目指し、整備を進めました。

プロスポーツチームとの連携としては、長崎ヴェルカとマザータウン協定に基づき、市内の小・中学生を対象としたバスケットボール教室や、試合観戦への招待事業を実施し、「するスポーツ」「みるスポーツ」を通じて、子どもたちのスポーツへの関心を高め、運動習慣の定着につながる機会を提供しました。

今後も、佐世保市スポーツ推進計画に沿って取組を進め、ソフト・ハード両面から市民の皆様が日常的にスポーツに親しめる環境を整えるとともに、スポーツを核とした活力と魅力あふれるまちづくりに取り組みます。

【消防政策】

消防政策は、住む人と訪れる人たちが安全・安心を実感できるまちを目指し、施策1「火災や自然災害対策の推進」、施策2「救急・救助の高度化」、施策3「火災予防対策の推進」の3つの施策に

取り組みました。

(消防費)

成果としては、施策1「火災や自然災害対策の推進」では、消防局総合訓練場を活用し、各種活動マニュアルに沿った訓練を実施することで、災害対応能力の向上を図りました。

また、災害時における安全で迅速かつ確実な活動を支え、災害による被害を最小限に抑えるために、通信指令システム、消防水利、消防用車両等の適切な維持管理及び更新・整備を行いました。

消防庁舎については、老朽施設を計画的に整備・保全するため、中央消防署日宇出張所及び西消防署小値賀出張所の令和8年4月1日からの供用開始に向け移転新築を完了しました。また、消防団員休団制度、学生消防団活動認証制度及び自動車運転免許取得費補助制度を新設し、消防団員の確保や負担軽減、活動環境の充実を図りました。

今後も、消防団員の加入促進や負担軽減など、消防団組織の活性化に取り組むとともに、災害時に効果的な消防活動を行うことができるよう、消防隊員及び消防団員の訓練や研修を重ねていきます。

施策2「救急・救助の高度化」では、各種感染症対策を継続して実施するとともに、救急救命士の新規養成や救急隊員への教育を恒常的に行いました。

今後も、第3次救急高度化整備計画に基づき救急救命士の養成等を進め、救急体制の充実・強化を図ることで、傷病者の生存率の向上に取り組めます。

施策3「火災予防対策の推進」では、事業所等への立入検査を実施し、法令遵守を徹底するとともに、市民に対し、住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理について周知しました。

また、包括連携協定を締結している企業と協力した消防広報や、佐世保市女性防火防災クラブ等の防火クラブ、消防音楽隊による活動等を通じ、防火思想の普及啓発に努めました。

今後も、マスメディアやSNSなどを活用した広報及び防火指導に継続して取り組み、火災予防対策を推進します。

【防災危機管理政策】

防災危機管理政策は、災害に強い安心して暮らせるまちを目指し、施策1「災害や緊急事態に対応できる体制の充実強化」に取り組みました。

（消防費）

成果としては、自主防災組織の結成促進に向け、地域防災訓練などの各取組に加えて、地区自治協議会への説明や消防団への協力依頼を行ったことで、組織カバー率が目標値を上回ることができました。

また、国・県と合同で佐世保市国民保護図上訓練を実施し、域外避難の実施手順を確認するとともに、関係機関との情報伝達訓練を行い、災害対応の実効性を高めました。さらに、防災行政無線のシステムを市全域で統一し、災害情報の伝達体制を強化しました。

今後は、長崎県が現在実施する地震アセスメント調査の結果等を踏まえ、地域防災計画の改訂を進めるとともに、引き続き自主防災組織の結成促進及び防災訓練等への支援に取り組み、市民の「自助力」「共助力」の向上を図ります。

5 行政経営

【経営1：的確な分析による戦略的な行政経営の推進】

経営1は、的確な分析による戦略的な行政経営の推進を目指し、「1 戦略的なプロジェクトの企画立案」、「2 客観的成果を注視する行政経営」などに取り組みました。

（総務費）

成果としては、「1 戦略的なプロジェクトの企画立案」では、俵ヶ浦半島全体の自然観光公園化に向けて民間のパートナー事業者を選定したほか、産学官連携による地方創生の観点から、長崎国際大学における理工系学部設置に関する支援を決定しました。

また、西九州させぼ広域都市圏については、「人口が減少しても域内で経済が循環し、誰もが豊かに暮らすことができる圏域づくり」を基本的な考え方として策定した第2期都市圏ビジョン（令和6～10年度）に基づき、構成する42事業に着実に取り組みました。

さらに、令和7年8月28日に、ハウステンボス株式会社と西九州させぼ広域都市圏において、広域周遊観光の促進に関する連携協定を締結し、令和8年3月の広域都市圏協議会において、「長期滞在型エリア『肥前』推進事業」として取り組んでいくことで合意しました。

今後、市関係部局や広域都市圏構成市町と連携し、種々の企画の立案・事業化を推進します。

「2 客観的成果を注視する行政経営」では、第7次総合計画「後期基本計画」の2年目として、企画部が事務局機能を担い、施策ごとに設定したKPI（重要業績評価指標）の推移や取組実績を基に、各施策の進捗状況と課題を客観的に把握・分析し、その結果を庁内で共有しながら、全庁的な進行管理を行いました。

また、総合計画を人口減少対策の視点からけん引する「“選ばれるまちSASEBO”を創るシティブランディング・プロジェクト」については、「子育て」「産業」「地域資源」「文化」の4つの柱ごとに、社会・経済情勢や市民ニーズの変化を踏まえながら、各種取組の着実な推進を図りました。

さらに、EBPM（証拠に基づく政策立案）の推進については、データや客観的な根拠を踏まえた事業の検討・組み立てが行われるよう、各部局の事業推進を支援しました。

今後は、KPI等を活用した総合計画及びシティブランディング・プロジェクトの進行管理を引き続き行うとともに、EBPMに基づく事業評価及び事業推進支援を通じて得られる知見や手法を庁内で共有・活用し、各部局における事業の改善や効果的な施策の推進につなげていきます。

【経営2：市民の視点に立った行政基盤の整備】

経営2は、市民の視点に立った行政基盤の整備を目指し、「1 行政運営の担い手となる職員の人材確保と育成」、「2 広報・広聴の取組の充実」に取り組みました。

（総務費）

成果としては、「1 行政運営の担い手となる職員の人材確保と育成」では、改革改善の担い手となる職員の安定的な確保と人材の育成に取り組みました。

人材確保については、テストセンター方式やカムバック採用などの新たな採用試験を実施するとともに、獣医師をはじめとする専門職の採用につなげるため、大学訪問や就職説明会への参加を通じて、採用試験の受験者確保に努めました。

人材育成については、新たに策定した「佐世保市人材育成・確保基本方針」に基づき研修体系の抜本的な見直しを行い、職員の研修への主体的な参加を促しました。また、職員の意欲向上や職場風土改善を目的に、新たに職員エンゲージメント調査を実施しました。

引き続き、人材育成を進めるとともに、職員エンゲージメント調査で明らかになった課題の改善に取り組み、エンゲージメントの向上を図ります。

また、人口減少や団塊ジュニア世代の大量退職を見据え、効果的な人事配置を行うための新たな仕組みについて検討し、風通しがよく、職員が働きがいを感じられる職場環境の構築に取り組みます。

「2 広報・広聴の取組の充実」では、広報させぼと連動した動画や市長が伝える市政情報動画「NEWS M SASEBO」などコンテンツの充実に努めるとともに、市ホームページをリニューアルし、利用者の利便性や情報へのアクセス性の向上を図りました。さらに、AIを活用したイベント情報集約サイトを構築し、運用を開始するなど、デジタル広報の取組を進めました。

また、車座集会「SASEBO 99 Talk M Café(テーマ版)」を開催し、若い世代を含めた幅広い世代の皆さまとの対話などに努めました。

今後も、これらの取組を充実させるとともに、佐世保市広報戦略に掲げる基本姿勢「伝えるから伝わるへ」「アナログからデジタルへ」に基づき、「戦略的な広報の推進」と「広報と広聴の連動」に係る具体的な取組を展開し、「伝わる」広報に努めていきます。

【経営3：健全で持続可能な財政運営の推進】

経営３は、健全で持続可能な財政運営の推進を目指し、「１ 適正な行財政規模への是正」、「２ 安定的な税収等の確保」、「３ 資産の適正管理及び有効活用」に取り組みました。

（総務費、民生費、公債費、諸支出金、予備費、土地取得事業特別会計）

成果としては、「１ 適正な行財政規模への是正」では、財源調整２基金（減債基金及び財政調整基金）の実質的な残高が、目標としていた標準財政規模の１０％以上を上回る額を確保できました。

財政運営については、圏域の活性化と行政サービスの安定的、継続的提供の基礎となる健全財政の両立という観点から、「シティブランディング・プロジェクト」事業に加え、行政サービスや行政のあり方そのものに対する変革の視点を持ったDX戦略をけん引するリーディング事業に財源調整基金を活用するなど、「選択と集中」の徹底による戦略的財源配分に取り組みました。

また、物価高騰対策といった様々な施策については、国・県からの補助金等を効果的に活用するとともに、災害に対しては補正予算により災害復旧費等を措置するなど機動的かつ適時・適切に対応することができました。

その結果、収支は約２８．５億円の黒字、市債残高はプライマリーバランスの黒字化により、３１．９億円の減となりました。また、財源調整２基金の残高は、前年度から２．３億円の減となりましたが、実質的な残高については、引き続き目標としていた標準財政規模の１０％以上を確保できたこと、健全化判断比率はいずれも早期健全化基準を下回っていることなどから、総じて堅調な財政運営ができたと考えます。

なお、中期財政見通しでは大きな収支不足が見込まれることに加え、物価高騰といった取り巻く社会経済情勢の変化など、さらに厳しい状況になることも想定されます。このことから、今後、新たな政策課題に対応するためにも、「第７次佐世保市行財政改革推進計画（行革推進プラン）」の断行は必須であり、他の個別計画等との整合を図りつつ、自主財源確保の取り組みや財源捻出のための改革改善の断行、事業の取捨選択、予算配分の重点化（財源のシフト）など、弛みない歳入歳出両面からの収支改善策に取り組む必要があります。

今後も、改革にあたっては、公共施設の総量縮減や「サービス水準」と「受益者負担」の調整など、市民、議会の理解、協力が必要となるため、財政状況・改革の必要性について、分かりやすい情

報発信に努め、認識を共有しながら、持続可能性を見据えた財政運営を進めていきます。

「2 安定的な税収等の確保」では、財産調査の早期着手や効率的な滞納整理に努めたほか、令和5年度からの二次元コード対応納付書（固定資産税、軽自動車税）の導入や、令和7年10月からのWeb口座振替受付サービスの運用開始など、納付環境の整備を図り、市税徴収率は97.6%となりました。

今後も、令和8年10月以降、個人住民税（普通徴収）納付書の二次元コード対応を開始するとともに、Web口座振替受付サービスの活用による口座振替利用の促進を図るなど、納付方法の拡大に努め、自主納税の推進及び滞納整理の適正化を通じて、安定的な税収の確保につなげていきます。

「3 資産の適正管理及び有効活用」では、平成29年度から令和3年度までの5か年を期間とする「佐世保市公共施設適正配置・保全第1期実施計画」の継続事業や、令和4年度から8年度までの5か年を期間とする「同第2期実施計画」に基づく適正配置や保全の取組を進め、延べ床面積を前年度比で約1,234㎡削減し、平成27年度と比較すると累計で約40,988㎡の削減が図られました。

今後も、将来コストの縮減に向け、引き続き公共施設の総量縮減と長寿命化を図る同実施計画の取組を推進していきます。

【経営4：効果的で効率的な行政運営の推進】

経営4は、効果的で効率的な行政運営の推進を目指し、「1 行財政改革の推進による持続可能な行政運営」、「2 自治体DX等の推進」の2つの目標に取り組みました。

（総務費）

「1 行財政改革の推進による持続可能な行政運営」では、第7次佐世保市行財政改革推進計画

(行革推進プラン)に基づき、目指す姿である「スマート自治体への転換」に向け、業務プロセスの見直し(BPR:ビジネスプロセス・リエンジニアリング)などの改革改善の取組を展開しました。

前期アクションプランの進捗状況や社会情勢の変化を踏まえ、行革推進プランの基本目標を効果的に達成するため、令和7年度から開始した後期アクションプラン(第1次)の取組を着実に推進しました。また、その進捗状況等を踏まえて必要な見直しを行い、後期アクションプラン(第2次)を策定しました。

組織及び機構の見直しについては、令和2年度に策定した「定員見直し計画」について、学校管理員の委託化や学校再編計画の進捗等に伴い、工程の一部を変更する必要性が生じたことから、計画の更新を行いました。

今後も持続可能な行政サービスの提供に向けて、行革推進プランに基づき業務プロセスの見直し、窓口改革及びオフィス環境の改善などの取組を推進し、適切な組織体制の維持・確保を目指します。

「2 自治体DX等の推進」では、佐世保市DX戦略の実施4年目として、引き続きDX戦略関連事業に取り組みました。

市役所に来庁せずに完結できる手続きの拡大を進めるなど、市民の利便性向上に努めました。

また、内部事務においては、文書生成AIの活用により業務効率化を図るとともに、モバイルパソコンの本格導入などスマートワーク環境の整備を進め、職員が時間や場所にとらわれず、生産性の高い働き方を実現できる環境構築を推進しました。

今後も引き続き、DX戦略に基づくデジタル変革を加速させるとともに、更なる市民の利便性向上と行政運営の効率化に取り組みます。

【経営5：魅力あふれる持続可能な地域づくり】

経営5は、魅力あふれる持続可能な地域づくりの推進を目指し、「1 地域特性を活かした魅力ある地域づくり」、「2 移住希望者への情報発信や支援の充実と若者コミュニティ創造による定住推進」、「3 地域公共交通の維持・改善」に取り組みました。

(総務費、佐世保市等地域交通体系整備事業特別会計、佐世保市交通船事業特別会計)

「1 地域特性を活かした魅力ある地域づくり」では、離島などの条件不利地域において、産業基盤や生活環境の維持・向上に加え、地域団体による自主的なまちづくり活動への支援などを通じて、地域住民による主体的な地域づくりを推進しました。また、宇久地域については、県立宇久高校の離島留学制度の導入にあたり、留学生を受け入れる「しま親」の住居改修費用の一部を補助するなど、地域と協働しながら必要な環境や受入体制の整備を行いました。

引き続き、関係人口の拡大につながる仕組みづくりを進めるとともに、先進的な取組を行う地域をはじめ、地域が主体的に考え、行動する自立したまちづくりを支援することで、条件不利地域の特性を活かした魅力ある地域づくりを推進します。

「2 移住希望者への情報発信や支援の充実と若者コミュニティ創造による定住推進」では、「西九州させば移住サポートプラザ」における情報発信に力を入れるとともに、県等と連携した移住相談会や、首都圏等において関係人口イベントとして開催した「FANミーティング」を通じ、本市への移住やまちづくりへの関わりを希望する方々と直接意見交換を行うなど、WEBや紙媒体を活用した複合的な移住支援及び関係人口の拡大に取り組みました。

若者活躍の推進においては、学生などの若者の市内での活動を支援する「若者活躍プロジェクト活動費補助金」を創設するとともに、実際に活動した若者を表彰する「若者活躍アワード」を開催しました。これらの多様な支援を通じて、若者の交流促進、社会参画の機会創出及び活躍の場の拡大を図りました。

今後も、移住者や関係人口、市内の若者への支援を充実させ、本市のみならず西九州させば広域都市圏において地域の担い手となる人材の発掘・育成を進めるとともに、将来的な移住・定住を推進します。

「3 地域公共交通の維持・改善」では、令和7年3月に策定した「佐世保市・佐々町地域公共交通計画」及び「佐世保市・佐々町地域公共交通利便増進実施計画」に基づき、市内全地域における公共交通による移動手段を確保するため、各交通事業者に対する欠損補助をはじめ、必要な支援・助

言を行いました。

交通不便地区対策については、令和7年4月の路線バスの減便・廃止に対する代替手段として、新たに市内5地区において予約制乗合タクシーを導入するとともに、既存の運行地区においても運行内容を見直し、利便性向上を図りました。また、市内15地区で運行する予約制乗合タクシー等に対して欠損補助を行い、運行の維持を支援しました。

黒島地区においては、地域住民及び観光客の移動手段の確保を目的として、公共ライドシェア導入に向けた実証事業を実施しました。加えて、地域交通の課題について主体的に考え、その解決に継続的に取り組む人材を育成するため、シンポジウムや検討会を開催しました。

また、JR佐世保線等については、西九州新幹線の効果を県北地域に波及させるため、佐世保線及び大村線の更なる輸送改善と利便性の向上を図る必要があることから、継続して国、県及びJR九州に対し要望を行いました。

人口減少の進行等を背景に、公共交通を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、今後も、将来にわたって持続可能な公共交通網の形成と更なる利便性の向上に向けた取組を推進します。

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		母子保健の推進		施策の方向性	妊娠・出産等に関する知識の普及			
施策の目的		保護者が安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに成長できるようにすることを目的としています。			母子への切れ目ない支援と育児不安の軽減			
					子どもの療育と発達支援			
総 位 合 置 計 付 画 け	分 野	ひと		政 策	子ども未来政策			
					総合計画	30	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
乳幼児健康診査受診率	%	95.0	96.0	97.5	101.6%

KPIと事務事業の関係図			
KPI 乳幼児健康診査受診率	KPI向上の要素①		対象事務事業
	妊娠・出産等に関する知識の普及		育児相談指導事業
	KPI向上の要素②		対象事務事業
	母子への切れ目ない支援と育児不安の軽減		健康診査事業(子ども)など6事業
	KPI向上の要素③		対象事務事業
	子どもの療育と発達支援		子ども発達センター事業など2事業

作成日 令和8年7月24日

担当部局	子ども未来部	責任者 (部長名)	八木 正直
------	--------	--------------	-------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	育児相談指導事業	すこやか子どもセンター	①	246,279	210,014	36,265	4.25
02	健康診査事業(子ども)	すこやか子どもセンター	②	295,161	200,103	95,058	11.14
03	母子保健医療サービス事業	すこやか子どもセンター	②	121,422	107,684	13,738	1.61
04	安心出産支援事業	すこやか子どもセンター	②	1,257	233	1,024	0.12
05	子ども子育て応援事業	すこやか子どもセンター	②	97,822	24,097	73,725	8.64
06	助産施設措置事業	すこやか子どもセンター	②	1,919	895	1,024	0.12
07	母子生活支援施設措置事業	すこやか子どもセンター	②	8,068	5,764	2,304	0.27
08	子ども発達センター事業	子ども発達センター	③	222,982	69,388	153,594	18.00
09	児童発達支援センター運営事業(すぎのこ園)	子ども発達センター	③	311,811	217,948	93,863	11.00
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-
事業費等の合計				1,306,721	836,126	470,595	55.15

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●子どもや子育て家庭を支えてきた地域社会における子育て機能の低下を受け、妊娠、出産、子育て等の面で市民ニーズが多様化しています。 ●また、児童虐待について、市民の意識の高まりなどから、虐待に係る相談や通告等が増加する傾向にあります。		●安心して妊娠、出産、子育てができるよう切れ目のない支援を行うとともに、児童虐待の未然防止等の観点から、育児不安の軽減に資する様々な取組を推進します。

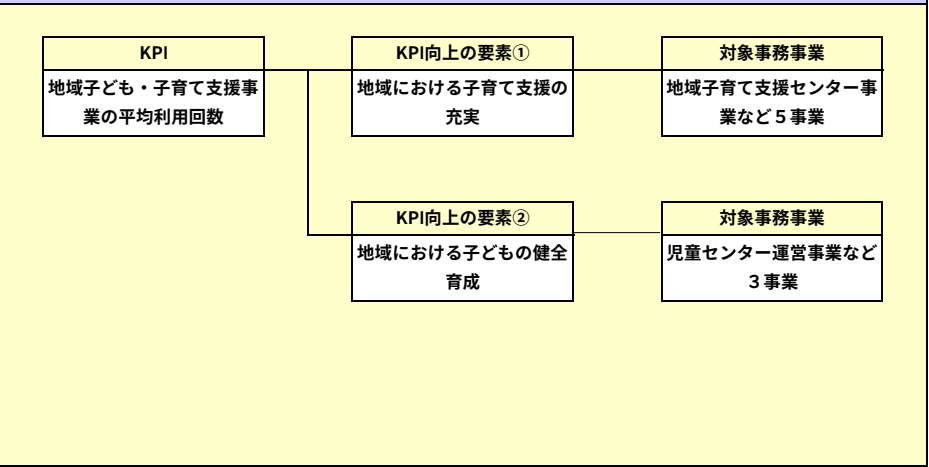
◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●母子保健の効果的な推進、安心な育児環境の充実に繋げるという趣旨での施策展開においては、母子保健法や子ども・子育て支援法等の法令に基づき、KPI向上に広範かつ直接的に寄与し比較優位である「健康診査事業」を始め、関連法令の趣旨を踏まえたうえで、適切かつ計画的な実施・運用を図っており、その効果の表れであると捉えています。			
重点化する事業	●「子ども子育て応援事業」について、職員の相談・対応における専門性の向上を図りつつ、各関係機関との連携を強化していきます。 ●「産後ケア事業」や「産前産後家事・育児支援事業」について、育児相談や休養の機会の提供、家事支援を行うことで、妊産婦の育児不安の解消や心身のケアに努め、よりよい養育環境の整備に繋がっていきます。 ●5歳児を対象に発達に関するスクリーニング、相談会を実施し、専門職による発達の評価により、子どもの特性を早期に発見し、適切な支援に繋がっていきます。 ●「不妊治療費助成制度」について、引き続き特定不妊治療のために通院された方を対象に、「不妊治療交通費助成事業」を開始し、不妊に悩む方への支援の充実を図っていきます。 ●「子ども発達センター」運営事業については、課題となっている新患の待ち時間の短縮等に努め、将来に向けた安定した運営を確保し、子どもの療育及び発達支援に取り組んでいきます。 ●「すぎのこ園」運営業務については、地域における障害児支援の中核的役割を担う施設として機能の強化を図る必要があることから、移転整備事業（令和8年度の完了）に取り組み、子どもの通所支援の充実を図ります。		
再編・再構築する事業	●令和6年4月に設置した「すこやか子どもセンター」について、引き続き全ての妊産婦、子ども、子育て世帯に寄り添いつつ、妊娠活動期から妊娠、出産、子育てに至るまで切れ目のない支援を実施し、「全ての妊産婦、子ども、子育て世帯」等へ母子保健と児童福祉による一体的支援の充実を図っていきます。		
官民協働の方向性	●産科や小児科などの医療機関や助産師会、民生委員・児童委員、地域の子育て支援の関係団体等が相互に連携することで、妊娠期から切れ目のない包括的なサポート体制で支援を行います。		

施策名		地域での子育て支援		施策の方向性	地域における子育て支援の充実			
施策の目的		子どもの健全育成に資する居場所づくりを推進し、子育て家庭が、地域で支えられながら楽しく子育てできるようにすることを目的としています。			地域における子どもの健全育成			
総位置付け	分野	ひと						
総位置付け	政策	子ども未来政策		総合計画	31	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
地域子ども・子育て支援事業の平均利用回数	回	30.9	40.0	48.6	121.5%

KPIと事務事業の関係図



担当部局	子ども未来部	責任者（部長名）	八木 正直
------	--------	----------	-------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	地域子育て支援センター事業	保育幼稚園課	①	58,344	56,637	1,707	0.20
02	子育て支援啓発事業	保育幼稚園課	①	13,814	1,356	12,458	1.46
03	子育て環境づくり推進事業	保育幼稚園課	①	80,245	35,361	44,884	5.26
04	ファミリーサポートセンター事業	子ども政策課	①	15,295	13,588	1,707	0.20
05	児童福祉週間事業	子ども政策課	①	2,815	1,108	1,707	0.20
06	児童センター運営事業	子ども政策課	②	157,107	152,840	4,267	0.50
07	児童クラブ事業	子ども政策課	②	908,014	881,562	26,452	3.10
08	公園の安全性・快適性確保事業	子ども政策課	②	11,988	11,135	853	0.10
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-
事業費等の合計				1,247,622	1,153,587	94,035	11.02

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●身近な地域に相談できる相手がいないため、助け合う機会も少なくなっていることから、子育て家庭が孤立しその負担感が増えています。また、子どもの放課後における生活をめぐっては、核家族化の進展や女性の社会進出等の変化に伴い、その過ごし方が多様化し、居場所について、ニーズの高まりとともに、質の確保も求められています。		●地域における子育て支援の充実を図るとともに、子どもと子育てに関して、地域全体で支え合う環境づくりを推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80～ KPI目標値を概ね達成できた C:60～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●地域での子どもと子育ての支援を推進するための施策展開においては、子ども・子育て支援法等の法令に基づき、KPI向上に広範かつ直接的に寄与し上位に位置する「地域子育て支援センター事業」を始め、ほぼ全事業（細々目）について、関連法令の趣旨を踏まえ、適切かつ計画的な実施・運用を図っております。 ●事業全体の利用はインターネットによるイベントの周知や利用申し込みの受付等を通じて、利用しやすい環境づくりなどに努めたことにより、目標値を達成できました。			
重点化する事業	●「地域子育て支援センター事業」について、今後も在宅の親子を対象とした認定こども園による子育て支援事業を推進するとともに、地域の子育て家庭が安心して相談・交流できる環境づくりや関係機関との連携を進め、地域全体で子育て家庭を支える支援体制の充実と支援内容の質の向上を図ってまいります。 ●「ファミリーサポートセンター運営事業」について、子育ての支援を受けたい人（依頼会員）とその支援を提供する人（提供会員）をつなぎ、地域で安心して子育てができる環境づくりを進めています。現在、支援サービスを利用したい依頼会員は増加傾向にある一方で、提供会員はほぼ横ばいの状況であり、提供会員確保につながるよう、現在の広報活動に加え関係団体などへの事業周知を行います。		
再編・再構築する事業	●「児童センター」の運営に係る事業について、子ども・子育て会議分科会による児童センターのあり方に関する提言を基本としつつ、令和5年12月に閣議決定された「こども大綱」「こどもの居場所づくりに関する指針」など今後の情勢を踏まえながら、放課後児童クラブなどを含めた「子どもの居場所づくり」について、関係部局との協議・検討を行っていきます。		
官民協働の方向性	●町内会等の地域関係団体及び子どもの育成に関わりのあるボランティア団体、NPO法人などは、身近にいる子どもに関心を持ち、体験学習の機会を提供するなど、子どもを育てる活動を積極的に進め、子育てに係る地域コミュニティの輪を広げるよう努めます。		

施策名		幼児教育・保育の充実		施策の方向性	幼児教育・保育における量の確保と質の向上		
施策の目的		子どもが充実した幼児教育・保育サービスを受けられ、また、保護者が子育てと仕事を両立できるようにすることを目的としています。			幼児教育・保育における多様な事業・サービスの展開		
総位置付け	分野	ひと					
	政策	子ども未来政策		総合計画	32	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
保育所等待機児童数〔10月1日現在〕	人	0	0	0	100.0%

KPIと事務事業の関係図			
KPI 保育所等待機児童数〔10月1日現在〕	KPI向上の要素①	対象事務事業 私立保育所・幼稚園等運営事業【3款2項1目】など10事業	
	KPI向上の要素②	対象事務事業 一時預かり事業【3款2項1目】など5事業	

担当部局	子ども未来部	責任者（部局長名）	八木 正直
------	--------	-----------	-------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	私立保育所・幼稚園等運営事業【3款2項1目】	保育幼稚園課	①	315,330	300,141	15,189	1.78
02	私立保育所・幼稚園等運営事業【3款2項2目】	保育幼稚園課	①	9,773,922	9,733,134	40,788	4.78
03	公立保育所運営事業	保育幼稚園課	①	335,415	106,901	228,514	26.78
04	地域型保育事業	保育幼稚園課	①	44,355	42,990	1,365	0.16
05	私立保育所・幼稚園等運営事業【11款1項1目】	保育幼稚園課	①	2,000,194	1,976,814	23,380	2.74
06	一時預かり事業【11款1項1目】	保育幼稚園課	①	63,829	61,952	1,877	0.22
07	公立幼稚園管理運営事業	保育幼稚園課	①	98,450	24,981	73,469	8.61
08	幼児教育センター管理運営事業	保育幼稚園課	①	49,597	22,633	26,964	3.16
09	保育所等監査事業	子ども政策課	①	30,389	4,790	25,599	3.00
10	物価高対応緊急経済対策事業	保育幼稚園課	①	5,579	1,142	4,437	0.52
11	一時預かり事業【3款2項1目】	保育幼稚園課	②	7,328	2,294	5,034	0.59
12	病児保育事業	保育幼稚園課	②	75,026	72,978	2,048	0.24
13	障がい児保育事業	保育幼稚園課	②	55,810	52,397	3,413	0.40
14	延長保育サービス事業	保育幼稚園課	②	48,925	46,877	2,048	0.24
15	保育所看護師等配置促進事業	保育幼稚園課	②	14,895	12,676	2,219	0.26
事業費等の合計				12,919,044	12,462,700	456,344	53.48

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

	施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）
問題点の整理	●保育所等の待機児童について、平成17年度から年度当初には発生していないものの、年度途中において解消するまでには至っていない状況にあります。また、ライフスタイルや就業形態が多様化する中、幼児教育・保育へのニーズもきめ細やかなものに変化しています。一方、乳幼児期は人格形成の基礎を培う大事な時期であることから、幼児教育・保育において、質の向上が重視される傾向にあります。	問題解決の方向性	●幼児教育・保育における量の確保と質の向上に取り組むとともに、市民ニーズに応じた多様な事業・サービスの展開を図ります。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80～ KPI目標値を概ね達成できた C:60～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●「佐世保市子ども・子育て支援事業計画」(令和7年度～11年度)における教育・保育の量に係る需給については、既存施設を基本として一定のバランスが保たれています。今後も、地域ごとの量の見込みと確保方を踏まえながら、教育・保育環境の整備について、ソフト・ハード両面から適切かつ柔軟な対応を進めます。 ●地域ごとの教育・保育ニーズと提供体制のバランスを踏まえ、「私立保育所等運営費」や「私立幼稚園等運営費」をはじめとする各事業について、児童福祉法や子ども・子育て支援法等に基づき、計画的かつ適切に実施・運用してきたことが、KPIの達成につながったものと考えています。			
重点化する事業	●共働き家庭の増加や多様な就労形態、障がい児や医療的ケア児への対応など、多様化する保育ニーズに対応し、待機児童ゼロを維持するとともに、安定的な保育サービスを提供できる体制の充実を図ります。 ●保育現場において、安心して子どもを預けられる環境を確保するため、令和7年度は施設の老朽化対策への支援や保育士等の処遇改善、保育支援者の配置支援などを実施しました。令和8年度は、新たにICT化推進への助成を実施し、業務システムの導入による事務負担の軽減を図ることで、保育士の負担軽減や働きやすい職場環境づくりを進め、保育士の確保・定着と保育の質の向上を図ります。 ●国の「こども未来戦略」に基づき、令和7年度は「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」を先行実施しており、令和8年度から本格実施します。多様な働き方やライフスタイルにかかわらず、全ての子育て家庭が利用できる支援の充実を図り、子育て支援施策の更なる推進につなげます。 ●「佐世保市第7次総合計画後期基本計画」に基づき、令和6年4月から実施している同時在園児を対象とした第2子以降（1・2歳児）の保育料無償化については、子育て世帯の経済的負担軽減に寄与しています。今後は、議会からの要望も踏まえ、同時在園要件の見直しを含め、無償化の対象範囲の拡大について引き続き検討を進めます。		
再編・再構築する事業	●公立保育所・幼稚園においては、令和7年8月の附属機関の提言を踏まえ、基本保育・幼児教育の質の向上や、障がい児への療育支援など、質の高い充実した支援サービスを持続的に提供してまいります。		
官民協働の方向性	●幼児教育・保育を行う施設等については、官民がそれぞれの役割や強みを生かしながら連携し、需要に対する供給量の確保や多様なニーズに対応するなど、利用する市民の立場に立ったきめ細かな支援を推進します。特に、幼児教育・保育の質の向上に向けた取組を積極的に進めます。		

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		経済的支援の推進		施策の方向性	経済的支援の推進			
施策の目的		児童手当や児童扶養手当、福祉医療費など子どもに関する手当や助成について適切に制度を運用し、子どもが健やかに成長できるようにすることを目的としています。						
総位置付け	分野	ひと		政策	総合計画	33	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
乳幼児福祉医療費受給資格の認定率	%	98.3	100.0	98.4	98.4%

KPIと事務事業の関係図

KPI	KPI向上の要素①	対象事務事業
乳幼児福祉医療費受給資格の認定率	経済的支援の推進	福祉医療支給事業など8事業

作成日 令和8年7月24日

担当部局	子ども未来部	責任者（部局長名）	八木 正直
------	--------	-----------	-------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	福祉医療支給事業	子ども支援課	①	821,377	797,485	23,892	2.80
02	母子家庭等自立支援事業	子ども支援課	①	28,970	23,424	5,546	0.65
03	交通遺児支援事業	子ども支援課	①	3,584	171	3,413	0.40
04	児童扶養手当支給事業	子ども支援課	①	1,173,994	1,153,088	20,906	2.45
05	児童手当支給事業	子ども支援課	①	4,703,254	4,680,215	23,039	2.70
06	物価高対応子育て応援手当支給事業	子ども支援課	①	672,261	664,581	7,680	0.90
07	ひとり親世帯等（児童扶養手当支給世帯）生活支援給付金（加算）支給事業	子ども支援課	①	76,914	70,941	5,973	0.70
08	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	子ども支援課	①	48,563	43,017	5,546	0.65
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-
事業費等の合計				7,528,917	7,432,922	95,995	11.25

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●子どもや子育て家庭においては、経済的な不安定さや子育てや教育にかかる費用負担などから多くの市民が子育てに係る経済的な不安を感じています。		●安心して子育てができるよう、市民の利便性等を考慮した各制度の適切な運用を通じて、子育て家庭への経済的支援の取組を推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●母子保健の効果的な推進、安心な育児環境の充実に繋げるという趣旨での施策展開においては、母子保健法や子ども・子育て支援法等の法令に基づき、KPI向上に広範かつ直接的に寄与し優位である「福祉医療支給事業」を始め、ほぼ大半の事業（細々目）について、関連法令の趣旨を踏まえうえて、適切かつ計画的な実施・運用を図っており、その効果の表れであると捉えています。			
重点化する事業	—		
再編・再構築する事業	●法定受託事務ではありますが、国の少子化対策の一つの手段である、児童手当や児童扶養手当の拡充の動きに適切に対応します。		
官民協働の方向性	●子育てに係る経済的不安の軽減に資するため、医療機関等は、福祉医療の推進に協力することが望まれます。また、民生委員・児童委員や地域の子育て支援団体等は経済的支援施策の周知や実施に協力することが望まれます。		

施策名		学校教育の充実		施策の方向性	確かな学力及び体力の向上			
施策の目的		児童・生徒が自分のよさや可能性を認識し、多様な他者と協働しながら社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の作り手として主体的・創造的に豊かな人生を切り拓くことができるよう、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を図ることを目的としています。			豊かな心を育む教育の充実			
					新しい時代に求められる資質・能力の育成			
					時代の変化に合った新しい学校の創造			
総位置計画	分野	ひと						
計画面	政策	教育政策		総合計画	36～37	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
全国学習状況調査児童生徒質問紙結果（学習意欲）	%	61.4	64.0	58.4	91.3%

KPIと事務事業の関係図			
K P I 全国学習状況調査 児童生徒質問紙結果 (学習意欲)	KPI向上の要素① 確かな学力を育む 教職員の指導力の向上		対象事務事業 特色ある学校づくり対策事業 教職員資質向上事業 基礎学力・学習意欲向上推進事業 国際理解・交流能力育成事業 障がい児教育推進事業 教育センター事業
	KPI向上の要素② 確かな学力を育む 学校環境の整備		対象事務事業 学校再編推進事業 小学校施設整備事業 中学校施設整備事業

担当部局	学校教育部	責任者 (部長名)	嶋山 正彦
------	-------	--------------	-------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	特色ある学校づくり対策事業	学校教育課	①	24,636	17,895	6,741	0.79
02	教職員資質向上事業	学校教育課	①	159,539	118,069	41,470	4.86
03	基礎学力・学習意欲向上推進事業	学校教育課 少年科学館	①	321,947	309,830	12,117	1.42
04	国際理解・交流能力育成事業	学校教育課	①	78,035	69,161	8,874	1.04
05	障がい児教育推進事業	学校教育課	①	157,081	143,087	13,994	1.64
06	教育センター事業	教育センター	①	125,070	56,806	68,264	8.00
07	学校再編推進事業	新しい学校推進室 教育施設課	②	6,131	158	5,973	0.70
08	小学校施設整備事業	教育施設課	②	458,494	447,998	10,496	1.23
09	中学校施設整備事業	教育施設課	②	361,897	355,753	6,144	0.72
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				1,692,830	1,518,757	174,073	20.40

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●これからの時代を生きる力、次代を切り拓く力の育成に向けた教育の質の向上、また、教育と地域を含めた社会との連携強化による個人と社会の不断の成長が課題です。		●よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を共有し、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を推進します。

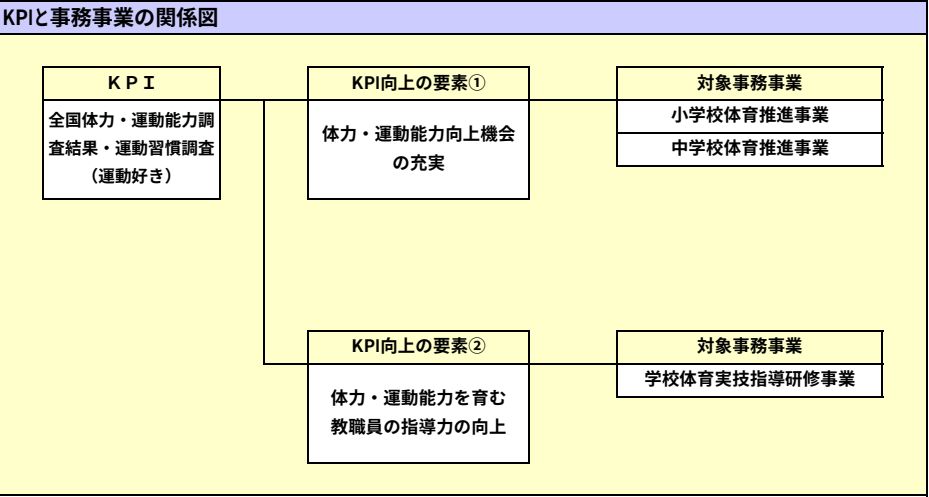
◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和7年度は目標64.0%に対し、実績58.4%と、目標を達成することができず、さらに前年度の実績を下回る結果となっており、達成度・進捗は十分とは言えない状況です。しかしながら、全国比達成率では全国平均を上回り、かつ昨年度を上回る結果となっています。 ●小学校では高学年になるにつれ「学習意欲」が低下する傾向にあります。自らが主体的な学習者となって自立（自律）的に学ぶ態度を育む指導により改善を図ります。 ●KPI向上の阻害要素として、「国語、算数（数学）の授業が面白くない」「家庭学習の内容に発展性がない」「勉強する意義や目的を実感できない」「授業が分からない」「遊びへの関心が高い」「安心して学べる環境がない」等が考えられます。約40%の児童生徒の学習意欲をいかに向上させるかが、今後の大きな課題です。			
重点化する事業	●障がい児教育推進事業（特別支援教育補助指導員派遣事業） 障がい児の教育については、特別支援学級や通級指導教室に加え、通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒もあり、その一人一人に対して、適切な指導や必要な支援をどう充実していくかが課題です。今後も特別支援教育補助指導員の増員について検討し、特別な支援が必要な児童生徒の支援体制の充実を図ります。 ●小学校施設整備事業（小学校屋内運動場空調整備事業）・中学校施設整備事業（中学校屋内運動場空調整備事業） 国の重点予算が時限的なものであることから、期間内の確実な事業完了を目指します。		
再編・再構築する事業	●基礎学力・学習意欲向上推進事業（理科学習支援事業） KPI向上の要素（確かな学力を育む教職員への指導力の向上）への寄与度は低いことから、次期総合計画策定時において再編を検討します。		
官民協働の方向性	●基礎学力・学習意欲向上推進事業（理科学習支援事業） 当該事業により少年科学館に来館する児童に対し、ふるさと教育協賛制度による地元企業等との連携によるふるさと学習を継続します。		

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		学校教育の充実		施策の方向性	確かな学力及び体力の向上				
施策の目的		児童・生徒が自分のよさや可能性を認識し、多様な他者と協働しながら社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の作り手として主体的・創造的に豊かな人生を切り拓くことができるよう、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を図ることを目的としています。			豊かな心を育む教育の充実				
					新しい時代に求められる資質・能力の育成				
					時代の変化に合った新しい学校の創造				
総位置	分野	ひと		政策	総合計画		36～37	ページ	
計画	政策	教育政策							

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
全国体力・運動能力調査結果・運動習慣調査（運動好き）	%	85.3	88.8	86.8	97.7%



作成日 令和8年7月24日

担当部局	学校教育部	責任者 (部長名)	嶋山 正彦
------	-------	--------------	-------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	小学校体育推進事業	学校保健課	①	4,891	2,331	2,560	0.30
02	中学校体育推進事業	学校保健課	①	45,014	39,894	5,120	0.60
03	学校体育実技指導研修事業	学校保健課	②	908	55	853	0.10
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				50,813	42,280	8,533	1.00

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

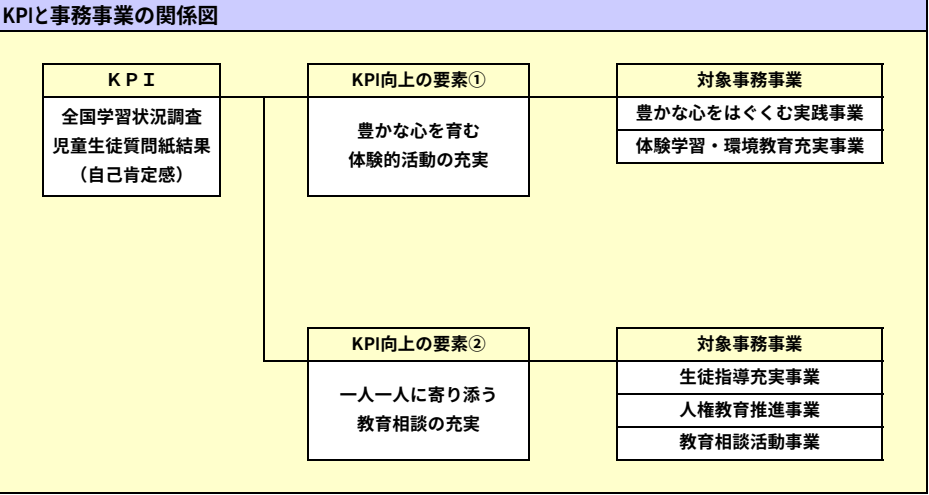
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●これからの時代を生きる力、次代を切り拓く力の育成に向けた教育の質の向上、また、教育と地域を含めた社会との連携強化による個人と社会の不断の成長が課題です。		●よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を共有し、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I 達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	B: 80%～ KPI目標値を概ね達成できた C: 60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和7年度は目標88.8%に対し、実績86.8%と、目標を達成することができませんでした。 ●校種別では小学校においては目標を達成しておりますが、中学校においては女子の値が76.7%と低い状況が続いています。 ●実績値としてはここ3年間横ばいとなっている状況ですが、事業の在り方を工夫しながら取組の成果を継続的に検証していく必要があります。			
重点化する事業	●中学校体育推進事業（中学校部活動地域展開推進事業） 部活動地域展開に向けた3つの実証事業を行い、効果や課題を検証し、まずは休日の地域展開に向けた検討を進めました。今後は、部活動の在り方の捉え直し、制度の構築、本市の状況に応じた地域展開の方針を決定します。		
再編・再構築する事業	—		
官民協働の方向性	—		

施策名		学校教育の充実		施策の方向性	確かな学力及び体力の向上				
施策の目的		児童・生徒が自分のよさや可能性を認識し、多様な他者と協働しながら社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の作り手として主体的・創造的に豊かな人生を切り拓くことができるよう、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を図ることを目的としています。			豊かな心を育む教育の充実				
					新しい時代に求められる資質・能力の育成				
					時代の変化に合った新しい学校の創造				
総位置計画	分野	ひと		政策	総合計画		36～37	ページ	
計画面	政策	教育政策							

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
全国学習状況調査児童生徒質問紙結果（自己肯定感）	%	79.9	86.0	88.1	102.4%



担当部局	学校教育部	責任者（部局長名）	鳩山 正彦
------	-------	-----------	-------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	豊かな心をはぐくむ実践事業	学校教育課	①	3,118	985	2,133	0.25
02	体験学習・環境教育充実事業	学校教育課	①	9,257	5,929	3,328	0.39
03	生徒指導充実事業	学校教育課	②	46,993	27,452	19,541	2.29
04	人権教育推進事業	学校教育課	②	3,155	168	2,987	0.35
05	教育相談活動事業	青少年教育センター	②	86,614	57,602	29,012	3.40
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				149,137	92,136	57,001	6.68

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●これからの時代を生きる力、次代を切り拓く力の育成に向けた教育の質の向上、また、教育と地域を含めた社会との連携強化による個人と社会の不断の成長が課題です。		●よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を共有し、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I 達成状況		A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析				
●令和7年度は目標86.0%に対し、実績88.1%と、達成度は102.4%となりました。目標とする数値を超えることができたことから進捗としては順調であると認識しています。 ●自己肯定感の重要性については、学校教育審議会からも提言として示されたところであり、全ての学校と目指す方向性を共有できたことが一定の成果につながったものと分析しています。 ●K P I 向上の阻害要素として考えられるのは、「児童生徒の称賛される機会の不足」「成功体験の欠如」「他人との比較による劣等感」「ネガティブな思考」「家庭環境、トラウマ、コンプレックス」等であることから、約12%の児童生徒の中にあるこれらの認識の改善を図ることが今後一層求められます。				
重点化する事業	●生徒指導充実事業（いじめ・不登校対策事業） いじめや不登校、虐待など、様々な課題を抱える児童生徒やその家庭について、各種機関と連携し、改善を図るとともに、令和7年度に新設した夜間学級の活用推進を行うことで、より多くの生徒の支援を充実させました。今後も「心の教室相談員」や「教育相談員派遣事業」の充実、及び「校内教育支援センター」「夜間学級（夜間中学）」の効果的な活用を図るとともに、「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）」の設置を研究し、誰一人取り残さない学びの保障を実現するための教育環境の充実を図ります。 ●教育相談活動事業（教育生活相談） 学校に足が向かない児童生徒に適切に対応するためには、各学校の早期対応やあすなろ教室（教育支援教室）や支援機関等との連携、安心して学べる場・環境の提供が必要です。あすなろ教室のサテライト開催や児童生徒の支援にあたるスクールソーシャルワーカーの効用を高めるためのスーパーバイザーの配置ができるよう検討を進めます。			
再編・再構築する事業	—			
官民協働の方向性	—			

令和 7 年度実施事業

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		豊かな心を育むまちづくり		施策の方向性	学校・地域・家庭・行政の連携促進			
施策の目的		学校・地域・家庭が一体となって、市民一人ひとりが社会に対して主体性を持ち、思いやりのある活動（行動）ができる意識の醸成を目的とします。			青少年の健全育成			
総 位 合 置 計 付 画 け	分 野	ひと		政 策				
		教育政策		総合計画	38～39	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
地域学校協働活動等に携わった大人の人数	人	10,692	21,000	19,620	93.4%

KPIと事務事業の関係図		
K P I	KPI向上の要素①	対象事務事業
地域学校協働活動等に携わった大人の人数	研修と実践による担い手育成、啓発	地域学校協働推進事業
		家庭教育推進事業

作成日		令和8年7月24日	
担当部局	教育総務部	責任者（部局長名）	井上 泰典

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	地域学校協働推進事業	社会教育課	①	25,513	14,847	10,666	1.25
02	家庭教育推進事業	社会教育課	①	4,155	656	3,499	0.41
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	29,668	15,503	14,165	1.66
---------	--------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）	
問題点の整理	●核家族化や少子高齢化、デジタル化の進展等により、子どもを取り巻く環境が変化している中で、他者への関心の低下等から、子どもを健やかに育む地域の連携・支援等が希薄化（弱体化）しています。	問題解決の方向性	●学校・地域・家庭が連携し社会全体で、豊かな心や人間性と社会性を育む地域の教育力を高め、青少年の健全育成活動や体験学習活動等を推進します。

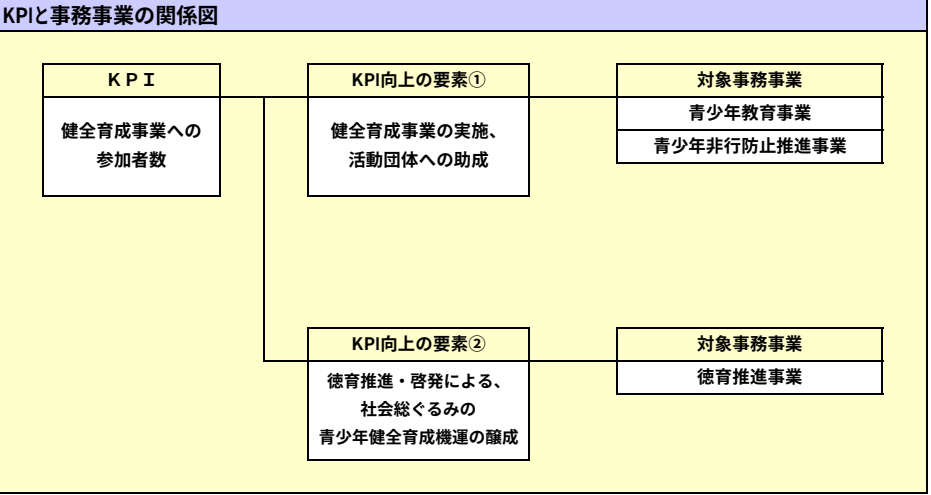
◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和7年度は目標21,000人に対し、実績19,620人と、達成度は93.4%となりました。コミュニティ・スクール、地域学校協働活動は、教育大綱の中に「持続可能な社会の実現に向けた推進施策」として位置付け、令和7年度は「地域学校協働本部」16地区22校、「放課後子ども教室」24教室、「地域未来塾」3地区4校で実施し、学校・地域の連携については一定進捗しています。 ●地域学校協働活動本部の活動人数はコミュニティ・スクール設置校増に伴って増加しているものの、子ども教室・未来塾はコロナ禍前（平成30年度）の半数にとどまっており、幅広い地域人材が参画できる仕組みづくりが求められています。 ●社会背景の変化、価値観の複雑多様化等により、PTA加入者、家庭教育関係講座等への参加者数は減少傾向となっています。			
重点化する事業	●地域学校協働推進事業 新規参画者が活動に参加しやすい仕組みづくりや、ボランティア人材養成の体制強化に向けて取り組みます。また、市教委（伴走支援者）としてのスキルアップ・再構築を図ります。 ●家庭教育推進事業 家庭教育支援に対するアプローチについて、より効果的な支援の在り方を精査してまいります。また、家庭での読書活動の推進について、社会教育委員の会で「子ども読書活動の推進」について重点的にとりあげ、家庭教育の重要性を踏まえた新しいアプローチを図ります。		
再編・再構築する事業	—		
官民協働の方向性	●地域学校協働推進事業 文科省CSマイスター、CSアドバイザー招聘を継続することにより、地域と学校における課題と目的の共通理解を促進します。地域学校協働活動の持続性を確保するため、核となる推進員等の負担を軽減するとともに、地域に潜在する意欲のある人材等をつなげる仕組みづくりを検討します。 ●家庭教育推進事業 時代の要請にあった市PTA連合会との共催事業等のあり方について、引き続き連携して実施しながら再構築を図ります。 各学校で実施している子育て・家庭教育講座の登録講師のほか、メディア安全指導員やファミリープログラムファシリテーターと情報交換を行いながら、より活動しやすい体制づくりに努めます。		

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		豊かな心を育むまちづくり		施策の方向性	学校・地域・家庭・行政の連携促進			
施策の目的		学校・地域・家庭が一体となって、市民一人ひとりが社会に対して主体性を持ち、思いやりのある活動（行動）ができる意識の醸成を目的とします。			青少年の健全育成			
総位置付け	分野	ひと						
計画	政策	教育政策		総合計画	38～39	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
健全育成事業への参加者数	人	13,376	17,000	21,518	126.6%



作成日 令和8年7月24日

担当部局	教育総務部 学校教育部	責任者 （部長名）	井上 泰典 嶋山 正彦
------	----------------	--------------	----------------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	青少年教育事業	社会教育課	①	6,025	2,526	3,499	0.41
02	青少年非行防止推進事業	青少年教育センター	①	34,305	12,119	22,186	2.60
03	徳育推進事業	社会教育課	②	7,077	2,128	4,949	0.58
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				47,407	16,773	30,634	3.59

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

	施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）
問題点の整理	●核家族化や少子高齢化、デジタル化の進展等により、子どもを取り巻く環境が変化している中で、他者への関心の低下等から、子どもを健やかに育む地域の連携・支援等が希薄化（弱体化）しています。	問題解決の方向性	●学校・地域・家庭が連携し社会全体で、豊かな心や人間性と社会性を育む地域の教育力を高め、青少年の健全育成活動や体験学習活動等を推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

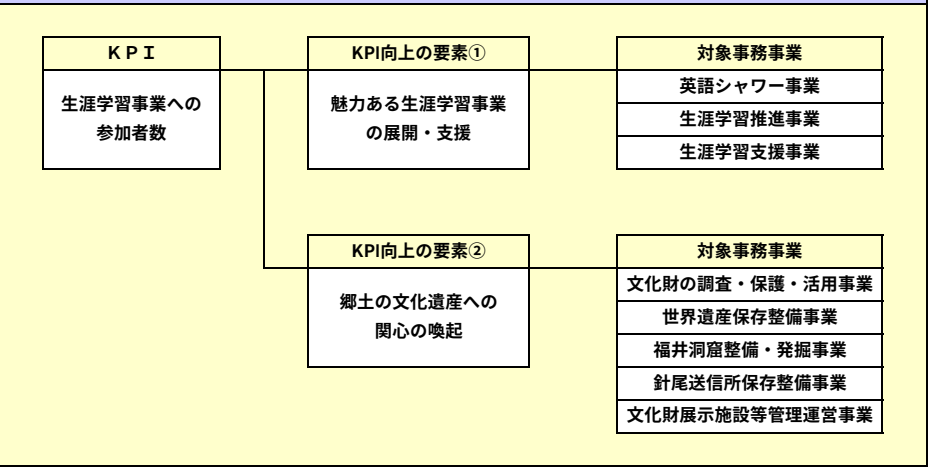
KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	B: 80%～ KPI目標値を概ね達成できた C: 60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった	
KPI達成状況の分析				
●令和7年度は目標17,000人に対し、実績21,518人と、達成度は126.6%となりました。 ●各中学校区の青少年健全育成団体、並びに地区自治協議会の健全育成事業の参加者数は増加傾向にあります。青少年健全育成団体への活動助成、少年の主張大会などの周知・啓発活動を展開していますが、地域の子どもは地域で育てるという住民意識を向上させ、活動を担う次世代の人材育成が求められます。 ●補導従事者数は、補導委員の高齢化による後継者不足、巡回しても子どもに会う機会が減っていることなどから減少傾向にあります。 ●徳育推進事業は、徳育推進のまちづくり宣言（平成24年4月）から14年を経過し、市民運動として持続的に広がっていくことが求められます。				
重点化する事業	—			
再編・再構築する事業	●青少年教育事業 青少年育成連盟と連携し、引き続き各地域の健全育成活動を推進することとあわせて、コアメンバーの負担感軽減など取組の持続化の視点で、目的と照らし合わせながら各種事業の精選化・見直しを図ります。 ●青少年非行防止推進事業（非行防止対策事業） 現状に沿った委嘱補導委員の役割や活動について、地区補導委員連絡協議会との協議、検討を進めるとともに、今後の補導委員連絡協議会のあり方を検討していきます。 ●徳育推進事業 佐世保徳育推進会議が15周年を迎える令和9年度に向け、引き続き会議のあり方を含めて見直しの検討を進めます。			
官民協働の方向性	●青少年教育事業 各地区青少年健全育成団体との連携は、青少年育成連盟を通じた全市的な取組みを目的としており、今後も継続して共催事業を実施します。 ●徳育推進事業 官民協働のパートナーである佐世保徳育推進会議と協働して、多様な団体と啓発活動を行いながら、目的である日常的な市民行動へ持続的に展開できるよう、広く浸透を図っていく取組への転換を図ります。			

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		生涯学習の充実		施策の方向性	生涯学習の環境整備			
施策の目的		地域のつながりや豊かな郷土を作るために、多くの市民が生きがいをもって生涯学習に取り組むことができる環境を充実させることを目的とします。			生涯学習の充実			
					歴史文化の保存・活用・継承			
総位置付け	分野	ひと						
計画	政策	教育政策		総合計画	40～41	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
生涯学習事業への参加者数	人	133,504	148,000	200,117	135.2%

KPIと事務事業の関係図



作成日 令和8年7月24日

担当部局	教育総務部	責任者 (部局長名)	井上 泰典
------	-------	---------------	-------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	英語シャワー事業	社会教育課	①	13,620	7,306	6,314	0.74
02	生涯学習推進事業	社会教育課	①	6,084	623	5,461	0.64
03	生涯学習支援事業	社会教育課	①	25,354	20,149	5,205	0.61
04	文化財の調査・保護・活用事業	文化財課	②	410,920	361,258	49,662	5.82
05	世界遺産保存整備事業	文化財課	②	20,353	13,953	6,400	0.75
06	福井洞窟整備・発掘事業	文化財課	②	34,059	24,417	9,642	1.13
07	針尾送信所保存整備事業	文化財課	②	92,346	86,800	5,546	0.65
08	文化財展示施設等管理運営事業	文化財課	②	25,013	18,016	6,997	0.82
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-
事業費等の合計				627,749	532,522	95,227	11.16

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●新型コロナウイルス感染症の感染拡大により一時縮小した生涯学習活動を再開し、さらに活動の幅を広げるよう取り組む必要があります。		●社会の変化に応じて多様な学習の場を提供し、デジタル技術を活用した学習環境の整備等にも取り組むことで、生涯学習の推進を図ります。

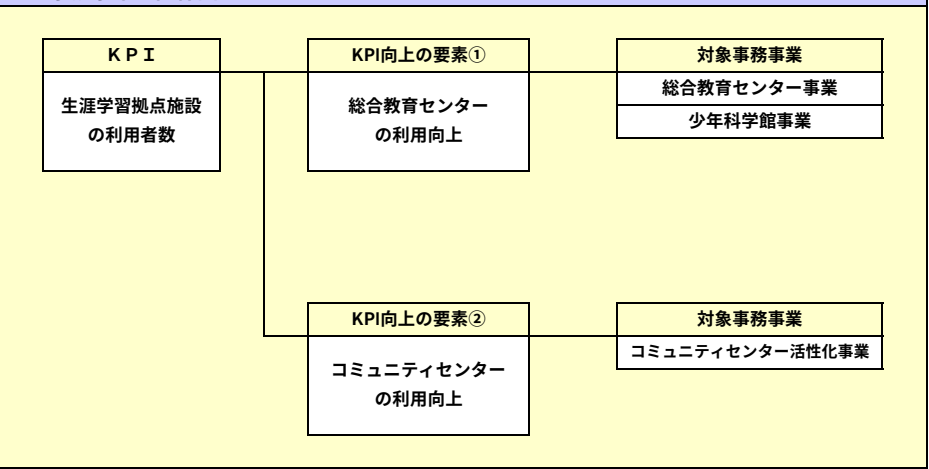
◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和7年度は目標148,000人に対し、実績200,117人と、達成度は135.2%となりました。 ●英語シャワー事業は平成29年度から一定の浸透定着が図られ、SNSフォロワー数は前年度から588人増加するなど、文化を介した体験機会を提供することができました。 ●福井洞窟ミュージアムは、特別史跡指定記念関連の各種企画展や講座及びワークショップにより、来館者数は対前年で15.6%増の18,009人となりました。 ●町内会や地区自治協（地域運営組織）の活動参加者について、町内会向けのまちづくり促進事業並びに、地区自治協の生涯学習推進交付金事業の参加者数は対前年で若干減少（10,760人の減）しているものの、目標値は達成できており、全体として生涯学習機会を維持できていると考えます。			
重点化する事業	●文化財の調査・保護・活用事業（立神広場整備活用事業） 令和8年度より供用開始する「させば立神近代化歴史公園」において、日本遺産鎮守府の歴史や構成文化財の情報を発信することにより、郷土愛の醸成や学習機会の確保、周遊観光の促進を図ります。 ●文化財の調査・保護・活用事業（楠本端山旧宅保存整備事業） 令和4年度から実施してきた保存修理・公開活用整備が令和8年度は最終年となるため展示工事など確実な事業の完了を図ります。 ●針尾送信所保存整備事業 送信所施設の適切な保存と活用を図るため、保存調査事業のまとめと保存整備に向けた検討を進めます。		
再編・再構築する事業	●英語シャワー事業 グローバル人材育成像を目指し、第一に「郷土愛」をベースに、「異文化理解」「語学力」等に効果的にアプローチする組織横断的な施策とするため、組織横断プロジェクトチーム関係部局の関連既存事業の可視化、整理を図っていきます。 ●生涯学習支援事業（まちづくり促進事業補助金、生涯学習推進交付金） 地域運営組織向けの補助制度は、より効果的な地域活性化支援のあり方について、コミュニティ協働推進課（地域予算制度の所管）等と協議しつつ見直しを検討します。 ●文化財展示施設等管理運営事業（宇久島資料館管理運営） 施設の老朽化並びに管理体制の維持困難化による施設移転等について、関係機関と協議を進めてまいります。		
官民協働の方向性	●英語シャワー事業 文化交流体験型イベント「SaseboExpo」は、日常的なまちの魅力や郷土愛を切り口とすべく、より広く体験機会が得られる生涯学習ボランティア事業と統合し見直しましたが、今後も「多様なスキルやネットワークを持つ市民等」の講師登録を推進することで、メニューの質と利用者数双方の底上げを図ります。		

施策名		生涯学習の充実		施策の方向性	生涯学習の環境整備				
施策の目的		地域のつながりや豊かな郷土を作るために、多くの市民が生きがいをもって生涯学習に取り組むことができる環境を充実させることを目的とします。			生涯学習の充実				
					歴史文化の保存・活用・継承				
総位置付け	分野	ひと		政策	総合計画		40～41	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
生涯学習拠点施設の利用者数	人	1,047,685	1,269,000	1,267,153	99.9%

KPIと事務事業の関係図



担当部局	教育総務部 学校教育部	責任者 (部長名)	井上 泰典 嶋山 正彦
------	----------------	--------------	----------------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	総合教育センター事業	総合教育センター課	①	66,125	50,339	15,786	1.85
02	少年科学館事業	少年科学館	①	43,735	21,891	21,844	2.56
03	コミュニティセンター活性化事業	社会教育課	②	11,625	5,652	5,973	0.70
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				121,485	77,882	43,603	5.11

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

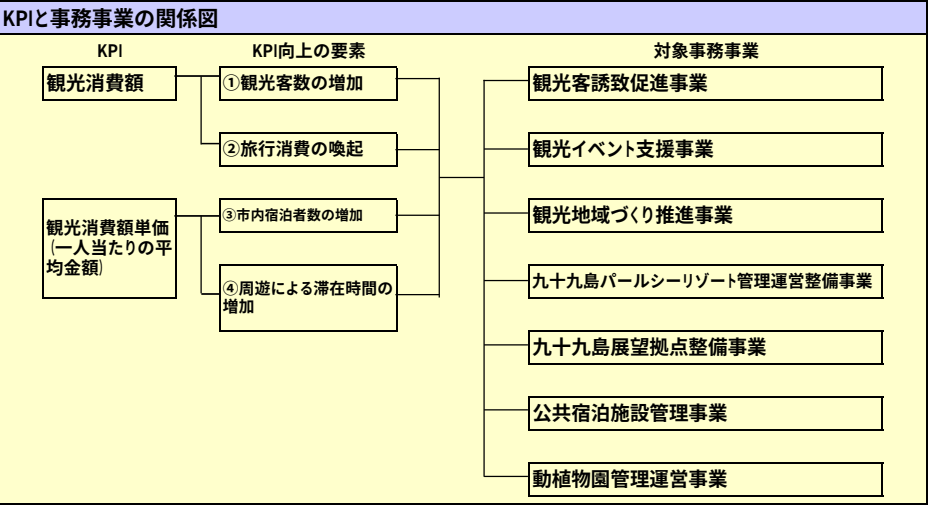
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●新型コロナウイルス感染症の感染拡大により一時縮小した生涯学習活動を再開し、さらに活動の幅を広げるよう取り組む必要があります。		●社会の変化に応じて多様な学習の場を提供し、デジタル技術を活用した学習環境の整備等にも取り組むことで、生涯学習の推進を図ります。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和7年度は目標1,269,000人に対し、実績1,267,153人と、達成度は99.9%となりました。 ●コミュニティセンター利用者は、自治協や町内会における各種利用の参加者数が増加しているほか、社会教育目的外での利用や、利用料金見直しによる営利利用が増加傾向にありますが、コロナ禍前の水準には及んでいない状況です。 ●図書館の利用者は対前年で7,469人減少しているものの、目標値は上回っています。 ●総合教育センター、少年科学館の利用者は、対前年でいずれも減少（あわせて4,022人の減）となっています。			
重点化する事業	●総合教育センター事業 子どもから高齢者まで多様な市民が利用する複合施設であり、地域における避難施設としての機能も有していることから、施設内外において安全安心な利用環境の維持に努めます。		
再編・再構築する事業	●コミュニティセンター活性化事業 コミュニティ協働推進課と協議しながら、職員研修の充実とあわせて、複雑な利用料金体系を見直すなど、施設管理に係る業務負担の軽減を図ります。		
官民協働の方向性	●少年科学館事業 ふるさと教育協賛制度やふるさと未来事業による地元企業等との連携を継続するとともに、各種の教室開催事業等における外部講師の招聘を拡大し内容の充実を図ります。		

施策名		観光の振興		施策の方向性	観光DXの推進					
施策の目的		国内外の多くの観光客が本市の魅力を感じ、観光消費により地域経済が活性化することを目的としています。			独自の魅力や強みの強化					
					インバウンド観光の推進					
					地域連携、市民参加と持続可能な観光の実践					
総位置付け	分野	しごと		政策	総合計画		46～47		ページ	
政策	経済政策									

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
観光消費額	百万円	61,046	79,783	117,995	147.9%
観光消費額（一人当たりの平均金額）	円	24,036	30,000	37,198	124.0%



担当部局	経済部	責任者 (部局長名)	川口 裕樹
------	-----	---------------	-------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	観光客誘致促進事業	観光課	①②③④	190,560	158,135	32,425	3.80
02	観光イベント支援事業	観光課	①②③④	33,002	30,442	2,560	0.30
03	観光地域づくり推進事業	観光課	①②③④	168,651	136,226	32,425	3.80
04	九十九島パールシーリゾート管理運営整備事業	観光課	①②③④	184,461	169,102	15,359	1.80
05	九十九島展望拠点整備事業	観光課	①②③④	19,941	18,234	1,707	0.20
06	公共宿泊施設管理事業	観光課	①②③④	61,250	58,690	2,560	0.30
07	動植物園管理運営事業	観光課	①②③④	213,037	206,211	6,826	0.80
08				-	-	-	-
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-
事業費等の合計				870,902	777,040	93,862	11.00

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	● 新型コロナウイルス感染症は人々の生活スタイルを変え、価値観の多様化が更に進み、観光客のニーズを的確に捉えることが難しくなっています。 ● コロナ禍を経てインバウンド需要も高まっていますが、需要の集中する都市部から地方への誘客が課題となっています。 ● 佐世保市を訪れる旅行者は日帰り観光が多く、観光消費額を維持するためには、域内での周遊や滞在時間の延長、市内宿泊へとつなげ、個人の旅行消費単価を増やす取組が求められます。 ● 国では、令和5年3月に観光立国推進基本計画が策定され、「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」の3つのキーワードで観光政策を推進することとされたことから、これらの基本的な方針を踏まえ観光振興の施策を進めていく必要があります。		● コロナ禍で変化した旅行需要と行動の変化を探るため、観光客の実態を把握するデータ収集と分析を進め、観光マーケティングを強化します。 ● さらに誘客へとつなげるため、ニーズに応える商品の造成と魅力の発信に取り組みます。 ● 「ハウステンボス」「九十九島」の二大観光拠点を柱に、日本遺産など本市独自の観光資源を活用しながら市内周遊・滞在を促進し、観光消費の向上を目指します。 ● 国の観光立国推進基本計画に基づく施策の動向を見据えながらDMOと連携し、地域住民や環境、文化等に配慮した持続可能な観光施策を実践し、観光地・観光産業の高付加価値化を図ります。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

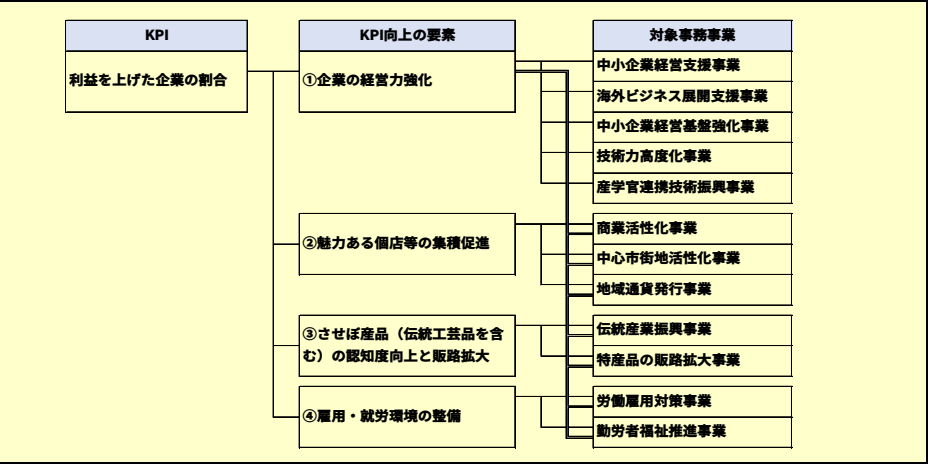
KPI達成状況		A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析				
● 閑散期におけるイベント効果やながさきピース文化祭、ツール・ド・九州佐世保クリテリウムの開催、国際クルーズ船の寄港増加などにより、令和7年の年間観光客数は562万人（速報値）、前年比8.3%の増加となりました。 ● また、宿泊者数については約178万人（速報値）となりました。 ● 物価の上昇等によって一人あたりの消費額が高まったこともあり、令和7年度はKPI目標値を達成することができました。				
重点化する事業	【観光客誘致促進事業】 ● 海外からのクルーズ船受け入れに当たり、周辺市町を含めた寄港地観光素材の掘り起こしや個人向け寄港地観光商品の磨き上げ、団体飲食の取り込みを図るほか、クルーズバスによる渋滞の緩和や乗船客へのマナー啓発など、受け入れに伴う課題の解消に努めます。 ● 長崎県観光連盟（県フィルムコミッションFC）と連携し、映画やドラマ作品のロケ誘致や受入れ支援を進めるとともに、アニメ作品の聖地巡礼に向けた後方支援などコンテンツツーリズムの推進を図ります。 ● ハウステンボスの新アトラクション「エヴァンゲリオン・ザ・ライド-8K-」などを絡めた市内周遊と地域の活性化を図るため、旅マエ・旅ナカに向けた様々なプロモーションを実施します。 ● 「食」を軸とした取組み『九十九島テロワール』の推進を図ります。 【観光地域づくり推進事業】 ● 令和8年度には「ささば立神近代化歴史公園」が供用開始し、加えて日本遺産「鎮守府」指定10周年を迎えることから、情報発信を含め様々な取組により誘客拡大を図るとともに、針尾無線塔のライトアップなど、構成文化財の観光活用による周遊滞在型観光を推進していきます。 ● 世界文化遺産「黒島の集落」については、観光受入拠点「黒島ウェルカムハウス」を核とした黒島観光客受入態勢の確立を図り、持続可能な観光地づくりを推進します。 ● 北九十九島エリア（江迎地区、鹿町地区、小佐々地区、高島地区、相浦地区）において、空き家などの地域資源を活用した滞在型拠点施設の設置に向けた準備に取り組みます。 【九十九島パールシーリゾート管理運営整備事業】 ● 1年を通じてイベント等の実施により、「西海国立公園」「九十九島」のブランド力・認知度向上を図り、誘客を促進します。 ● マルシェ、夏・冬の閑散期対策等に取り組み、おもてなしの質や来訪者の満足度向上を目指します。 【動植物園管理運営事業】 ● 施設の在り方を検討しつつ、最小限の施設整備を継続しながら施設運営を維持し、ソフト事業を重視した魅力アップを行うことで、市内リピーター及び近隣県を中心とした集客増を図ります。			
再編・再構築する事業	—			
官民協働の方向性	【観光客誘致促進事業】 ● 大村線沿線観光活性化協議会等と連携しながら、沿線市の観光情報発信等に取り組みます。 ● ハウステンボスと連携し観光客の周遊促進に取り組みます。 【観光地域づくり推進事業】 ● NPO法人黒島観光協会や江迎活性化協議会などの地域団体は、佐世保観光コンベンション協会等と連携し、地域資源を活用した観光地域づくりに努め、各エリアへの観光誘客に取り組みます。			

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		地場企業の振興		施策の方向性	経営基盤の強化と生産性向上と新たな付加価値の創出				
施策の目的		地場企業の経営基盤の安定と強化が進むとともに、域外需要を積極的に取り込みながら市民が安定して働くことができる環境を整えることで、地域経済が活性化することを目的としています。			新規創業・新分野進出等支援				
					魅力ある商業集積の形成				
					新しい働き方改革の推進と人手不足への対応支援				
					「させば産品」の販売促進				
総位置付け	分野	しごと		政策	総合計画		48～49	ページ	
計画	政策	経済政策							

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
利益を上げた企業の割合	%	42.8%	48.9	43.9	89.8%

KPIと事務事業の関係図



作成日 令和8年7月17日

担当部局	経済部	責任者 (部長名)	川口 裕樹
------	-----	--------------	-------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	中小企業経営支援事業	商工労働課	①	30,261	21,728	8,533	1.00
02	海外ビジネス展開支援事業	商工労働課	①	7,068	2,972	4,096	0.48
03	中小企業経営基盤強化事業	商工労働課	①	2,579,642	2,564,965	14,677	1.72
04	技術力高度化事業	商工労働課	①	5,096	2,365	2,731	0.32
05	産学官連携技術振興事業	商工労働課	①	52,961	42,124	10,837	1.27
06	商業活性化事業	商工労働課	①②	12,870	11,163	1,707	0.20
07	中心市街地活性化事業	商工労働課	①②	22,351	19,706	2,645	0.31
08	地域通貨発行事業	商工労働課	①②	151,007	140,767	10,240	1.20
09	伝統産業振興事業	ふるさと物産振興課	①③	80,786	67,133	13,653	1.60
10	特産品の販路拡大事業	ふるさと物産振興課	①③	50,031	36,378	13,653	1.60
11	労働雇用対策事業	商工労働課	①④	43,008	32,427	10,581	1.24
12	勤労者福祉推進事業	商工労働課	①④	47,787	41,899	5,888	0.69
13				-	-	-	-

事業費等の合計	3,082,868	2,983,627	99,241	11.63
---------	-----------	-----------	--------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●市内企業の持続的かつ安定的な経営が、少子高齢化、人口減少の進行に伴う人手不足と国内市場の縮小等により困難になっています。また、コロナ禍後の事業環境の変化や消費者の価値観や生活スタイルの変化など社会経済状況への対応も課題となっています。 ●生活インフラである地域商店街は、インターネットショッピングや郊外型大型店舗等の進出による売上減少等に伴い、事業の継続が困難となり、空き店舗が増加しています。 ●市内中小企業における雇用環境は、新規学卒者をはじめとした生産年齢人口の市外流出が続いており、今後も人手不足がさらに加速することが見込まれるため、女性や高齢者、外国人等の多様な人材が活躍できる働き方への対応が求められています。 ●「させぼ産品」は、ふるさと納税の返礼品として多くの寄附を集める「地場産品」があるものの、個々の産品がブランド力を備えたPR等に至っていないものも多く、市内外において必ずしも認知度が高いとは言えない状況があります。		●地域経済活性化に向けて事業者の経営基盤の安定と強化を進めるとともに、雇用の安定が図られ、売上増や人材確保といった事業継続に貢献できるよう、新事業や新分野への展開といった事業再構築への支援を行います。また、慢性的な人手不足への対応としてデジタル技術を活用した業務効率化や生産性向上などDX推進に向けた支援や、人材育成や事業承継等の経営課題の解決に向けた取組を支援します。 ●地域生活に根差した商業機能を維持するため、魅力ある個店の創出等を促進することで、魅力ある商業集積の形成を図るとともに、新たに観光需要などの域外需要の取り込みを促進します。 ●労働者の就業意識の変化に伴う就業形態の多様化に応え、労働力を供給しやすい柔軟な形態が広がるよう、市内事業者の働き方改革への取組と多様な働き方への対応を促進します。 ●特産品の認知度向上に向けた情報発信と販路拡大の支援に取り組むとともに、魅力ある新たな「させぼ産品」の創出やブランド力の向上、生産性の向上等に向けた取組を支援し、販売促進に取り組みます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
依然として、人手不足やコスト増加といった課題が継続しているなか、観光や輸出などの外需関連に底堅い動きが見られました。さらに、中東情勢の影響への懸念が景気を下押しするリスクとなっています。 こうした傾向を踏まえて、「利益を上げた企業の割合」の推移を確認しますと、法人市民税納税者数に占める法人市民税法人税割の納税者数の割合は、平成22年度37.3%から令和元年度45.3%まで増加傾向にあったものが、令和2年度42.0%に減少に転じました。その後、社会経済活動の正常化や企業の業績回復に伴い、数値は再び上昇基調となり、令和6年度には44.5%まで回復しましたが、令和7年度は前年度から0.6ポイント微減の43.9%となりました。 これはコロナ禍以降のボトムであった令和2年度（42.0%）、それに続く令和3～5年度の水準を上回っており、一時的急激な悪化から脱した後の緩やかな回復・安定期に移行しているものと分析しています。			
重点化する事業	●戦略産業推進プロジェクト 造船・防衛関連高度技術の集積による産業競争力の強化に努めます。 ●産学官連携技術振興事業 産学官連携拠点を核とした、イノベーションによる地域産業の振興と新産業の創出・育成、及び地域人材の育成・定着を促進します。 ●地域通貨発行事業 電子地域通貨を活用した域内経済循環の促進を進めます。 ●外国人活用促進事業 企業における外国人材の受入および定着に係る課題解消に向けた具体的な取組を進めます。 ●伝統産業振興事業 三川内焼伝統産業会館の長寿命化に向けた改修工事を行います。三川内焼産地団体主体の取組み（販路拡大に向けた取組み、後継者育成・確保等）への支援を行います。 ●特産品の販路拡大事業 大都市圏での市単独物産展の開催や県アンテナショップ事業等と連携します。また、道の駅「させぼくす99」の次期運営方針と運営事業者を決定します。		
再編・再構築する事業	●シルバー人材センター支援事業 将来的な同センターの位置づけについて、保健福祉部と協議を進めます。 ●戦略産業推進プロジェクト 造船・防衛関連高度技術の集積による産業競争力の強化について検討を行います。 ●特産品の販路拡大事業 特産品の販路拡大事業において、ブランド力を備えた産品の選定と認知度向上に向けた取組みを、ふるさと納税中間事業者の知見を取り入れながら進めます。		
官民協働の方向性	●外国人活用促進事業 関係機関・団体・企業等で構成する「外国人材受入協議会」を令和7年度に設置し、外国人材の安定的な受入定着促進を図るため、情報共有・課題検討を継続して行うこととしています。		

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

	施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）
問題点の整理	本市では、20 歳～24 歳の年代において転出超過が顕著です。また、産業別新規求人における「製造業」の割合は1割に満たない状況です。加えて、有効求人倍率は 1.45 倍(令和 5 年 4 月)と高い水準にありますが、事務系求職者の有効求人倍率は 0.69 倍(令和 5 年 4 月)と 1 倍に達していません。これは、求人と求職の間にミスマッチが生じているためと考えられます。	問題解決の方向性	製造業の受け皿となる佐世保相浦工業団地への企業立地を実現します。また、設計・開発を含むオフィス系企業についても新規及び事業拡張にかかる誘致活動を行います。これにより、新卒者をはじめ若者や UJI ターン者などの雇用の場を確保し、求人と求職の間にあるミスマッチを解消します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

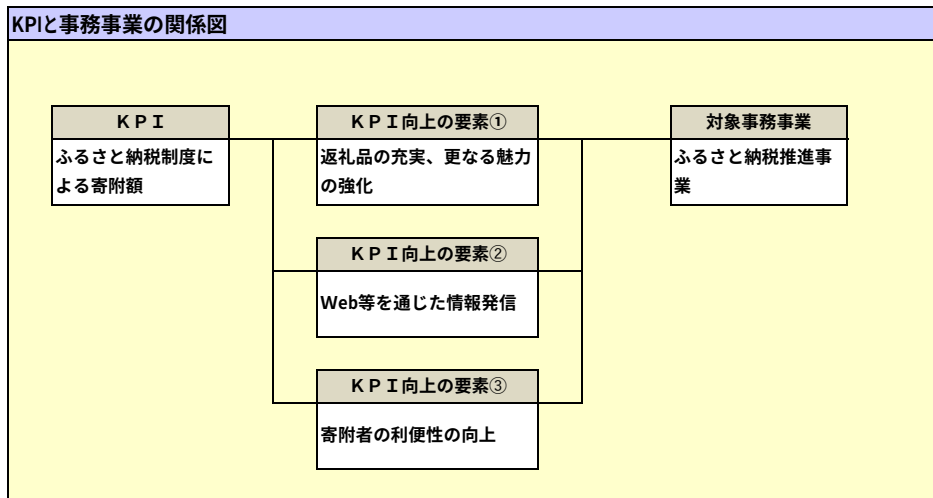
K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	B: 80%～ KPI目標値を概ね達成できた C: 60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●目標値4,266人に対し、実績値は4,293人、達成度は100.6%でした。			
●従前から取り組んでいる企業誘致活動が実を結び、令和7年度は企業1社の立地により、新たに15人の雇用の場の創出につながりました。			
重点化する事業	【企業立地推進事業】		
	●企業誘致活動事業 ・佐世保相浦工業団地への誘致実現に向け最優先に取り組みます。 ・特に、投資が期待される「次世代テクノロジー関連」、「次世代モビリティ関連」、「次世代エネルギー関連」の3分野に加え、自衛隊及び米海軍といった基地という地域資源を活かした「防衛産業関連」を重点業種に定め、集中的に企業誘致活動に取り組みます。 ・また、より効率的かつ効果的な誘致活動を行うため、「積極的なトップセールスの実施」をはじめ、「佐世保ゆかりの経済人会の継続開催」、「DXの推進による名刺管理や訪問記録のソフト導入」などを行います。		
再編・再構築する事業	【企業立地推進事業】 ●企業立地奨励事業の交付根拠となる「佐世保市企業立地促進条例および同条例施行規則」は令和9年3月31日に失効することから、より企業ニーズに合った奨励制度となるよう検討を行い、必要な改正を予定しています。		
官民協働の方向性	—		

令和 7 年度実施事業

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		ふるさと納税制度の推進		施策の方向性	Web等を通じた情報発信					
施策の目的		本市特産品の認知度と販売額の向上を目指し、ふるさと納税による寄附額増加を目的としています。			ふるさと納税の魅力ある返礼品の造成					
総位置付け	分野	しごと		政策	経済政策		総合計画	51	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
ふるさと納税制度による寄附額	億円	23.5	28.0	19.7	70.4%



作成日		令和8年7月17日	
担当部局	経済部	責任者 (部局長名)	川口 裕樹

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	ふるさと納税推進事業	ふるさと物産振興課	①②③	1,045,918	1,011,786	34,132	4.00
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計				1,045,918	1,011,786	34,132	4.00
---------	--	--	--	-----------	-----------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●多くの自治体が財源確保の重点策として、ふるさと納税に取り組んでおり、国全体の寄附額の増加に合わせ、自治体間での返礼品競争が激化しています。		●ふるさと納税制度を活用し、返礼品の造成やインターネット等でのPRを行うことで、購買力の高い都市圏における認知度向上を図り、本市特産品等の販売額向上につなげていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	C	KPI目標値を十分に達成できなかった	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●全国の市場では、上位自治体の固定化、大都市の本格参入や寄附者ニーズの変化(贅沢品から日用品へ)など本市にとって逆風の状況が続いています。 ●国によるルール改正（寄附募集対象経費の拡大）により、返礼率の引下げ(個別返礼品の寄附額の引上げ)、広報費の縮減(カタログ発行回数・部数の減)を余儀なくされ、他自治体との競争力低下と露出の減が影響しています。 ●寄附額：19億7千万円（前年度：20億5千万円）⇒ 前年度比：96.1% ●寄附件数：9万4千件（前年度：10万1千件）⇒ 前年度比：93.1% ●市内返礼品提供事業者への調達額：5億4千万円（前年度5億4千万円）			
重点化する事業	●返礼品について、他自治体との差別化を図るための「魅力」づくりと多くの方の目に触れやすくするための「数」を増やす取組みを推し進めます。 ●Web上における返礼品の魅せ方など改善し、集客性の高い民間大手ポータルサイトを中心としたPR。 ●物産振興と連動した事業者や商品のストーリー作成とストーリーを軸とした全国への情報発信（他自治体との差別化）。 ●寄附手続きや問合せなどにおける寄附者サービス向上とサービスの全国発信（他自治体との差別化）。 ●体験型やサービスなどの現地決済型返礼品として、地域通貨事業と連携した「e旅ポイント」のPR強化。		
再編・再構築する事業	●返礼品以外の「寄附者との接点」を意識し、新たなクラウドファンディング制度による寄附受付を開始します。 ●激化する自治体間競争のなか安定的に寄附額を確保するため、専門中間事業者へ業務を委託します。 ●特産品の販路拡大事業と連携し、佐世保産品のブランド化に向けた取組みを行います。		
官民協働の方向性	●事業推進に不可欠な中間支援事業者への委託料について、実費分を除く部分については寄附実績額に応じた出来高払い制を導入することで、経費率の適正保持と事業者の業務効率化を図ります。		

施策名		競輪事業収益の確保		施策の方向性	事業収益の確保			
施策の目的		競輪事業から一般会計へ持続的かつ安定的に繰出すため、競輪事業収益を確保することを目的としています。			施設改修の実施			
総 位 合 置	分 野	しごと						
計 付 画 け	政 策	経済政策		総合計画	52	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
競輪事業の事業収益額	千円	942,882	900,000	1,712,221	190.2%

KPIと事務事業の関係図

K P I	KPI向上の要素①	対象事務事業
競輪事業の事業収益額	車券売上額の維持・向上	競輪事業

担当部局	経済部	責任者 (部局長名)	川口 裕樹
------	-----	---------------	-------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	競輪事業	競輪事務所	①	33,010,042	32,962,362	47,680	5.00
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				33,010,042	32,962,362	47,680	5.00

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●車券売上は、インターネット投票の大きな伸びにより全体として増加していますが、競輪場やサテライトでは来場者・車券売上ともに減少しています。これらの変化を的確に把握し、対応しながら車券売上と収益を確保していく必要があります。また、施設の老朽化が課題となっています。		●インターネット投票ユーザーに向けたPRを強化し、車券売上の確保を図ります。また、佐世保競輪場への来場者増及び車券売上の向上を図るとともに、広く市民に開かれた親しまれる競輪場に向けた施設改修を進めます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

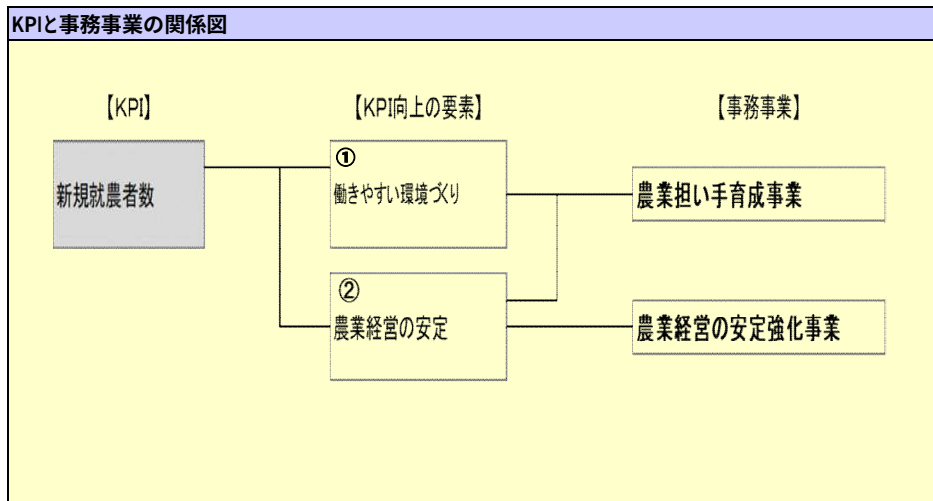
KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●ネット売上が好調なこともあり近年の実績は目標を上振れしていることに加え、5年に一度の包括委託業務に係るプロポーザル方式による事業者選定において、委託料率を引き下げる提案がなされたこともあり、約298億円の売り上げを確保し収益も約17億円（前年より約4億円増）と大幅に増加しました。また、競輪業界全体でも売上は前年度比約116%の状況です。ただ伸びているのは民間ネットであり、競輪場やサテライトでの売り上げは前年度を下回っています。			
重点化する事業	●R8・8に佐世保競輪初となるGIレースである女子オールスターを開催予定ですが、引き続きグレードレース（GI、GII、GIIIナイター及びミッド）の誘致を行い売上増を目指します。 ●上記誘致を進めるためにもメインスタンド周辺及び管理棟、宿舍等の改修も着実に進め、安心安全な施設環境の整備に努めます。		
再編・再構築する事業	—		
官民協働の方向性	●ネット売上全盛の状況ですが、永く市民に親しまれる競輪場とするためにも、競輪場自体に賑わいを創出するとともに収益を地元還元できるような付帯施設の整備を検討します。また、施設機能については市民ニーズや民間との協調・協力、協業の可能性等を念頭に協議・調整を進めます。		

令和 7 年度実施事業

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		農林業の振興		施策 の 方 向 性	新規就農者の確保			
施策の目的		儲かる仕組みをつくり、ひとを呼び込む農林業の実現を目的としています。			生産性と品質の向上による農業者の所得向上			
					農山村の持つ多面的機能を有する地域資源の適切な維持・継承			
総 合 計	分 野	しごと		政 策				
計 画 面 け	政 策	農林水産政策			総合計画	55～56	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
新規就農者数	人	18	17	20	117.6%



作成日		令和8年8月19日	
担当部局	農林水産部	責任者 (部長名)	岩永 七菜

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	農業担い手育成事業	農政課 農林整備課	①、②	64,369	30,237	34,132	4.00
02	農業経営の安定強化事業	農政課	②	34,126	12,793	21,333	2.50
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事 業 費 等 の 合 計	98,495	43,030	55,465	6.50
---------------	--------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●農村部では、都市部より高齢化や人口減少が進行していることから、農業の担い手が不足しており、生産基盤の整備や一定規模の産地形成が困難になっています。		●生産基盤の整備、産品の生産性と品質向上による産地の強化など、農業所得の向上を図り、「儲かる農業」の仕組みを確立することで、新規就農者など担い手の確保につなげます。

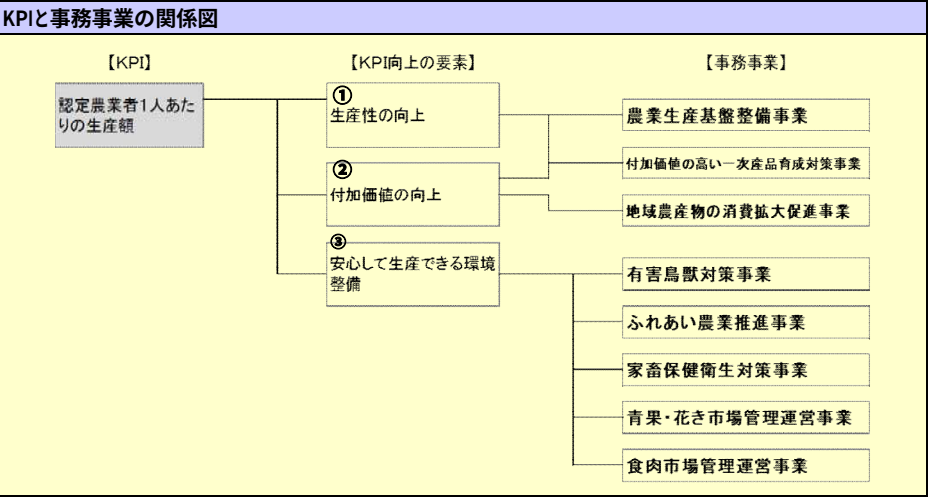
◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	B: 80%～ KPI目標値を概ね達成できた C: 60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●認定農業者をはじめとする農業後継者のスムーズな経営継承や共同経営を促す相談・経営改善計画の作成支援、長崎県新規就農相談センターや関係機関との連携した新規参入への就農相談から着実に新規就農につなげることができたことから、KPIの目標値を達成できました。			
●新規就農者の主な経営品目としては、佐世保市における主要産品への就農が多くみられました。			
重点化する事業	●農業担い手育成事業（新規就農者支援事業） ・就農のきっかけ作りとして、本市独自の（兼業も可とする）研修制度の実施と初期費用などへ支援 ・新規就農者育成支援（本市独自の研修制度）・営農開始支援（農地賃借料、農機具等購入費補助） ●農業担い手育成事業（農産担い手育成事業） ・味っ子研究会チャレンジ事業 青年農業者組織の所得向上を目指した新たな活動に対する支援、新たな「ふるさと納税返礼品」の創出 ・地域計画策定業務 地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画のブラッシュアップを進めます。		
再編・再構築する事業	—		
官民協働の方向性	—		

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		農林業の振興		施策の方向性	新規就農者の確保			
施策の目的		儲かる仕組みをつくり、ひとを呼び込む農林業の実現を目的としています。			生産性と品質の向上による農業者の所得向上			
					農山村の持つ多面的機能を有する地域資源の適切な維持・継承			
総位置付け	分野	しごと						
計画	政策	農林水産政策		総合計画	55～56	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
認定農業者1人当たりの生産額	万円	2,150	2,242	2,154	96.1%



作成日 令和8年8月19日

担当部局	農林水産部	責任者 (部局長名)	岩永 七菜
------	-------	---------------	-------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	農業生産基盤整備事業	農政課	①、②	68,033	46,700	21,333	2.50
02	付加価値の高い一次産品育成対策事業	農政課	①、②	64,532	51,732	12,800	1.50
03	地域農産物の消費拡大促進事業	農政課	②	19,997	2,931	17,066	2.00
04	有害鳥獣対策事業	有害鳥獣対策室	③	111,814	77,682	34,132	4.00
05	ふれあい農業推進事業	農政課	③	30,732	22,199	8,533	1.00
06	家畜保健衛生対策事業	農政課 宇久家畜診療所	③	63,177	29,045	34,132	4.00
07	青果・花き市場管理運営事業	農政課	③	81,453	77,186	4,267	0.50
08	食肉市場管理運営事業	農政課	③	372,607	364,074	8,533	1.00
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-

事業費等の合計	812,345	671,549	140,796	16.50
---------	---------	---------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●農村部では、都市部より高齢化や人口減少が進行していることから、農業の担い手が不足しており、生産基盤の整備や一定規模の産地形成が困難になっています。		●生産基盤の整備、製品の生産性と品質向上による産地の強化など、農業所得の向上を図り、「儲かる農業」の仕組みを確立することで、新規就農者など担い手の確保につなげます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●担い手への農地の集積、生産基盤の整備による効率化等により、概ね目標値を達成することができました。 ●引き続き、担い手への農地の集積、生産基盤の整備による効率化等とあわせ、新規就農者や農業法人など新たな担い手の生産規模拡大を推進していく必要があります。			
重点化する事業	●農業生産基盤整備事業（農産施設・機械等整備事業） 機械化・スマート化による省力化、高品質化を図り生産性の向上に努めます。 ●青果・花き市場管理運営事業（施設整備費（青果市場）、施設整備費（花き市場）） 保全計画に基づき市場の環境整備に努めます。 青果市場施設使用料の改定について、協議を進めます。 ●食肉市場管理運営事業（施設整備費（食肉市場・と畜場）） 県に対して機器更新等にかかる助成措置の制度化を求めています。 保全計画について再度精査・策定し、市場の環境整備に努めます。 ●食肉市場管理運営事業（と畜場管理運営事業） と畜場使用料並びに冷蔵庫使用料の改定について、協議を進めます。 ●有害鳥獣対策事業（有害鳥獣被害防止対策） 防護対策、捕獲対策及び環境整備対策の3対策を総合的に実施し、安心して生産できる環境整備の強化に努めます。		
再編・再構築する事業	●ふれあい農業推進事業（農山村交流施設等管理運営事業） 継続した所管施設のあり方を検討します。 ●農業生産基盤整備事業（家畜導入促進事業） 令和9年度全国和牛共進会へ向けて優良母牛の更新を進めます。		
官民協働の方向性	—		

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●農村部では、都市部より高齢化や人口減少が進行していることから、農業の担い手が不足しており、生産基盤の整備や一定規模の産地形成が困難になっています。		●生産基盤の整備、商品の生産性と品質向上による産地の強化など、農業所得の向上を図り、「儲かる農業」の仕組みを確立することで、新規就農者など担い手の確保につなげます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

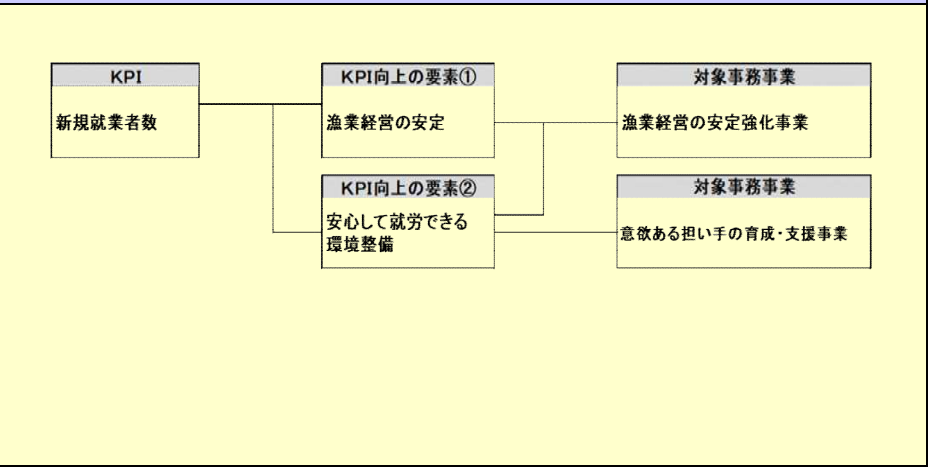
K P I達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	B: 80%～ KPI目標値を概ね達成できた C: 60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●多面的機能直接支払交付金事業と中山間地域等直接支払交付金事業の取組面積からその重複面積を差し引いた面積をK P Iとしています。 ●高齢化や担い手不足の進行に伴い、地域資源の維持・継承面積が減少しました。 ●高齢化等により地域資源の維持・継承面積の減少が想定され、今後も制度を推進していく必要があります。			
重点化する事業	●ため池整備事業（ため池防災減災事業） ため池調査事業は、令和元年度より着手しており、令和4年度までに防災重点ため池が決壊した場合での「浸水想定区域図の作成」、「未整備ため池の一斉点検」及び「ハザードマップの作成」を実施しました。令和4年度から令和6年度にかけて、防災重点農業用ため池の劣化状況評価を行い、県が行う地震耐性評価・豪雨耐性評価の結果と合わせ、要改修と判断されたため池について、令和12年度までに、「防災工事または廃止工事」を重点的、計画的に推進する予定です。 ●市営農業用施設管理事業（基盤整備施設維持管理事業） 江上地区における集中豪雨時の農地及び周辺道路の冠水対策については、令和5年度に農林水産省の補助金制度を活用した既存施設の「機能診断及び保全計画の策定」と排水機場内と早岐瀬戸での水位観測を行い、令和6年度には「内水解析」により排水能力を決定しました。令和8年度から排水施設更新事業を実施する予定です。 ●森林総合整備事業（森林環境譲与税事業） 未整備の私有林における森林整備を実施するため、令和3年度から「林地台帳」の整備や森林所有者へ「森林整備に関する意向調査」を実施しております。今後、令和18年度までに意向調査と並行して、森林整備の計画を策定後、間伐等を実施することで森林管理の適正化を促進し、森林の有する多面的機能の発揮によるカーボンニュートラルの実現に向けての取り組みを推進します。また、新たに木質バイオマスを活用した事業を検討します。		
再編・再構築する事業	●土地基盤整備助成事業（市単独農業施設整備助成事業） 干がい恒久対策事業（ため池・用水路等の新設・改良への補助）や農道新設改良について、国の補助を活用した事業実施の検討を行い、毎年度の事業実施件数の拡大・要望への早期対応を図ります。 ●市営農業用施設管理事業（基盤整備施設維持管理事業） 農道（トンネル・橋梁含む）について、国の補助を活用した現況調査を実施し、施設更新・長寿命化を図ります。		
官民協働の方向性	－		

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		水産業の振興		施策の方向性	新規就業者の確保			
施策の目的		儲かる仕組みをつくり、ひとを呼び込む水産業の実現を目的としています。			生産性の向上による漁業者の所得向上			
					水産資源の維持及びそれを育む漁場環境の適切な保全			
総位置付け	分野	しごと						
総位置付け	政策	農林水産政策		総合計画	57～58	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
新規就業者数	人	44	26	29	111.5%

KPIと事務事業の関係図



作成日 令和8年8月19日

担当部局	農林水産部	責任者 (部長名)	岩永 七菜
------	-------	--------------	-------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	漁業経営の安定強化事業	水産課	①、②	79,032	69,646	9,386	1.10
02	意欲ある担い手の育成・支援事業	水産課	②	3,420	7	3,413	0.40
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	82,452	69,653	12,799	1.50
---------	--------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

	施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）
問題点の整理	●漁村部では、都市部より高齢化や人口減少が進行していることから、漁業の担い手が不足しています。また、気候変動の影響により海洋環境に変化が生じていることから、漁場環境の悪化や水産資源の減少が問題になっています。	問題解決の方向性	●生産基盤や漁場環境の整備、水産資源の維持、操業の効率化、気候や海洋環境に左右されにくい養殖業の推進などによって漁業所得の向上を図り、「儲かる水産業」の仕組みを確立することで、新規就業者など担い手の確保や安定的な経営につなげます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

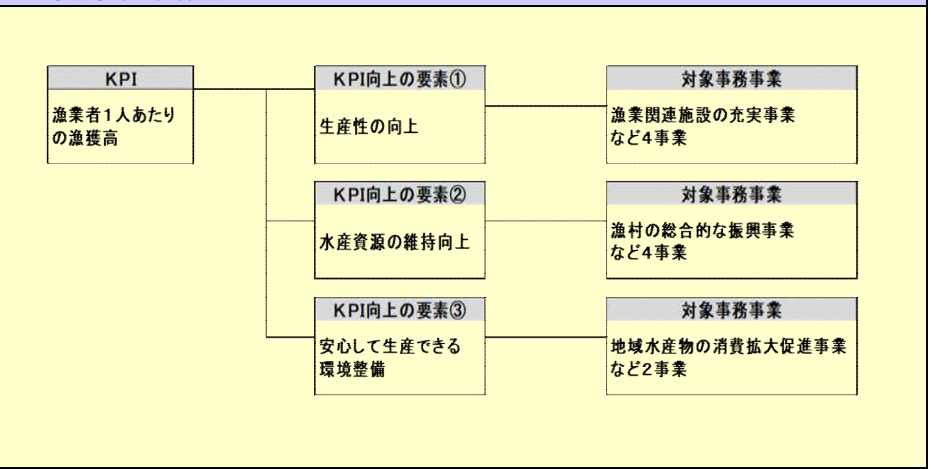
K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	B: 80%～ KPI目標値を概ね達成できた C: 60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●まき網漁業の漁獲が好調であるため、雇用型の新規就業者は比較的多いが、水産資源の減少や時化による漁獲の不安定性から、独立型の新規就業者は少なくなっています。 ●社会情勢により、漁業に不可欠な燃油などの価格や供給に影響が出ているが、漁業用燃油助成事業等により漁業経営の安定に寄与したことが、担い手の確保につながったと考えられます。 ●今後も目標を達成できるよう、新規就業者確保への取り組みや、社会情勢の変化に対応した漁業経営への影響を軽減するための支援の実施を継続していきます。			
重点化する事業	●意欲ある担い手の育成・支援事業（漁業担い手等育成支援事業） 県、漁協等と連携し、新規の就業相談から就業前後の技術習得研修支援など、段階に応じた切れ目ない対策による新規就業者の確保とともに、個別の経営指導・支援等による漁業者の離職防止に努めています。		
再編・再構築する事業	—		
官民協働の方向性	—		

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		水産業の振興		施策の方向性	新規就業者の確保			
施策の目的		儲かる仕組みをつくり、ひとを呼び込む水産業の実現を目的としています。			生産性の向上による漁業者の所得向上			
					水産資源の維持及びそれを育む漁場環境の適切な保全			
総位置付け	分野	しごと						
計画	政策	農林水産政策		総合計画	57～58	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
漁業者1人あたりの漁獲高	万円	1,179	1,247	1,702	136.5%

KPIと事務事業の関係図



作成日 令和8年8月19日

担当部局	農林水産部	責任者（部局長名）	岩永 七菜
------	-------	-----------	-------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	漁業関連施設の充実事業	水産課	①	52,869	42,629	10,240	1.20
02	漁村の総合的な振興事業	水産課	①、②	170,566	133,874	36,692	4.30
03	漁村の総合的な振興事業（集排特会）	水産課	①、②	30,212	24,239	5,973	0.70
04	漁場環境の保全対策事業	水産課	①、②	28,827	15,174	13,653	1.60
05	栽培漁業の推進と養殖業の育成事業	水産課 水産センター	②	438,401	359,044	79,357	9.30
06	地域水産物の消費拡大促進事業	水産課	③	9,830	1,297	8,533	1.00
07	水産市場管理運営事業	農政課	③	284,552	276,019	8,533	1.00
08				-	-	-	-
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-
事業費等の合計				1,015,257	852,276	162,981	19.10

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

	施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）
問題点の整理	●漁村部では、都市部より高齢化や人口減少が進行していることから、漁業の担い手が不足しています。また、気候変動の影響により海洋環境に変化が生じていることから、漁場環境の悪化や水産資源の減少が問題になっています。	問題解決の方向性	●生産基盤や漁場環境の整備、水産資源の維持、操業の効率化、気候や海洋環境に左右されにくい養殖業の推進などによって漁業所得の向上を図り、「儲かる水産業」の仕組みを確立することで、新規就業者など担い手の確保や安定的な経営につなげます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●アジ、サバ、イワシなどを対象魚種とした沖合漁業は漁獲が好調です。また、気候変動等に対応するため、赤潮監視装置の設置や新たな養殖業の推進に取り組んだ結果、漁獲高の維持・向上が達成されました。 ●資材物価高騰の影響に対してセーフティネット加入時の積立金の支援などを実施し、出漁日数の減少を抑制できたことも、目標達成の要因と考えられます。 ●今後も、気候や海洋環境に左右されない養殖業の推進や水産物の販路拡大などにより、漁業所得の向上を図る必要があります。			
重点化する事業	●栽培漁業の推進と養殖業の育成事業（養殖業育成事業） 気候変動の影響を受けない、陸上養殖を含む新たな養殖業の普及推進に注力します。 ●栽培漁業の推進と養殖業の育成事業（種苗生産事業） 漁業者からマガキ種板のさらなる増産を求められており、その要望に対応するため、生産能力の強化を行い、漁獲高の増加を図ります。 ●地域水産物の消費拡大促進事業（水産物消費拡大事業） マガキ三倍体の特性を活かした効果的なPRを行い、消費拡大を図ります。 ●水産市場管理運営事業（水産市場管理運営事業） 水産加工団地の分譲を進めます。 水産市場施設使用料の改定について、協議を進めます。 ●水産市場管理運営事業（施設整備費(水産市場)） 保全計画に基づき市場の環境整備に努めます。また、魚類選別機の更新等、水揚げの処理能力向上に向け検討します。 円滑な衛生管理施設整備の実施に向け、事業を進めていきます。		
再編・再構築する事業	—		
官民協働の方向性	●栽培漁業の推進と養殖業の育成事業（養殖業育成事業） 高水温に強いマガキ三倍体について、民間企業との協働による種苗生産を行うとともに、カキ養殖業者と協力して普及推進を図ります。		

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		持続可能な都市形成と拠点の再生		施策の方向性	持続可能なまちを目指した都市の再生			
施策の目的		人口減少の中でも持続可能な都市を形成するため、都市の拠点部における再生と居住誘導を促進することを目的としています。			都市の課題を解決する取組の促進			
					斜面密集市街地の防災性の向上			
総位置付け	分野	まち		政策	都市政策	総合計画	62～63	ページ

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
都市拠点部※における地価の変動率（対前年度比）	%	▲ 0.4	0.2	▲ 0.3	99.8%

KPIと事務事業の関係図

K P I	K P I 向上の要素①	対象事務事業
都市拠点部※における地価の変動率（対前年度比）	都市再生と居住誘導の促進	都市計画決定事業
		対象事務事業
		市街地再生推進事業
		対象事務事業
		斜面密集市街地対策事業
		対象事務事業

※都市拠点部：立地適正化計画の都市機能誘導区域等をふまえ、都市核や地域核及び斜面密集市街地整備地区の中から選定した11 地点

作成日 令和8年7月24日

担当部局	都市整備部	責任者（部局長名）	森山 良一
------	-------	-----------	-------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	都市計画決定事業	都市政策課	①	34,018	4,152	29,866	3.50
02	市街地再生推進事業	都市政策課 まち整備課	①	48,004	8,752	39,252	4.60
03	斜面密集市街地対策事業	まち整備課	①	169,415	140,403	29,012	3.40
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	251,437	153,307	98,130	11.50
---------	---------	---------	--------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	● 人口減少が進む中で居住区域が広がるまちづくりを続けていくと、人口密度が低下した拡散した都市となってしまう、公共施設の維持管理などの市民一人当たりの負担が多くなり、サービス効率も低下します。また、古くからある住宅地など住み替えが進まない住宅地では高齢化が進みコミュニティの維持が難しくなるなど、様々な問題につながる懸念されます。都市機能が集まる拠点、特に中心市街地においては、建物の老朽化や細分化された低未利用地などが顕在化しています。	● 市街地の再生や安全で暮らしやすい居住環境の再生を促進し、コンパクト・プラス・ネットワークの都市形成を図ります。	

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

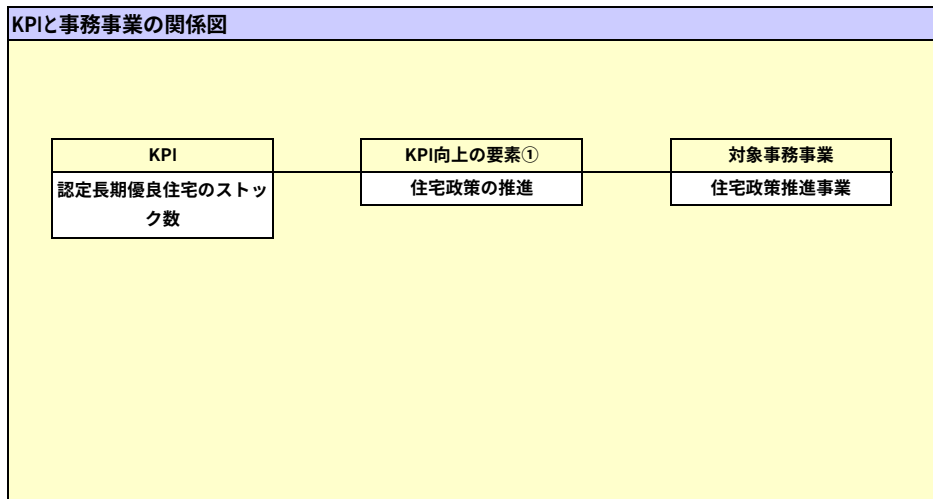
KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	B: 80%～ KPI目標値を概ね達成できた C: 60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●指標の対象となる測点（11地点）のうち、都市核及び地域核の地価については、横ばいとなりましたが、事業実施地区の地価については、横ばい若しくは下落傾向となり、全体としては対前年度比-0.3%という結果となりました。			
●県公表の地価調査結果の概要によりますと、住宅地においては、街路条件の劣る斜面地は下落傾向にあるものの、新興分譲住宅地など好立地の住宅地の売行きが好調との分析がなされています。			
重点化する事業	●都市計画決定事業（都市計画決定経費） 土地利用における現状の課題の把握や基礎的な調査を実施しながら、持続可能な都市形成のあり方や都市計画制度の運用について検討を進めます。		
	●市街地再生推進事業（駐車場政策推進事業） 自転車等駐車施策の運用に向けて、関係機関との協議や関係法令との整合確認等を行い、最適な整備及び管理手法の検討を進めます。		
	●斜面密集市街地対策事業（斜面密集市街地対策事業） モデル4地区のうち、矢岳・今福地区において、車みち整備事業による道路整備を推進します。戸尾・松川地区及び福田・中通地区においては、現在実施中の道路整備について、各地区で設定している完了目標年度での完成を目指すとともに、整備路線の完了後には事業効果を検証します。東山地区においては、1路線完了後の検証結果を踏まえ、費用対効果を意識した整備手法の検討をまちづくり協議会等と連携して進めていきます。		
再編・再構築する事業	－		
官民協働の方向性	●市街地再生推進事業（都市再生整備計画事業） まちなか拠点の再生を進める「まちなかウォークアブル推進事業」では、令和5年度に実施した市民参加型ワークショップにおいて、夜店公園通りの公共空間を活用する企画案が幅広く提案されました。これを受け、令和6年度には官民協働による社会実験を実施し、その結果を踏まえ、市民参加のもと夜店公園のより良い空間デザインについて検討を行いました。令和7年度からはその検討成果を基に一部の実施設計を進めており、令和8年度以降も事業の進捗に応じて公民連携を図りながら、空間整備及び整備後の民間主体による利活用の促進に繋げていきます。		

令和 7 年度実施事業

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		安全で快適な住環境の確保		施策の方向性	住生活基本計画に基づく住環境の確保			
施策の目的		安全で快適な住宅の整備を推進することにより、暮らしやすい住環境を確保することを目的としています。			空家等対策計画に基づく空き家の適正管理			
総 位 合 置 計 付 画 け	分 野	まち			総合計画	64	ページ	
	政 策	都市政策						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
認定長期優良住宅のストック数	戸	2,058	2,519	2,650	105.2%



作成日		令和8年7月24日	
担当部局	都市整備部	責任者 (部局長名)	森山 良一

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	住宅政策推進事業	住宅政策課	①	68,253	34,121	34,132	4.00
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事 業 費 等 の 合 計				68,253	34,121	34,132	4.00
---------------	--	--	--	--------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

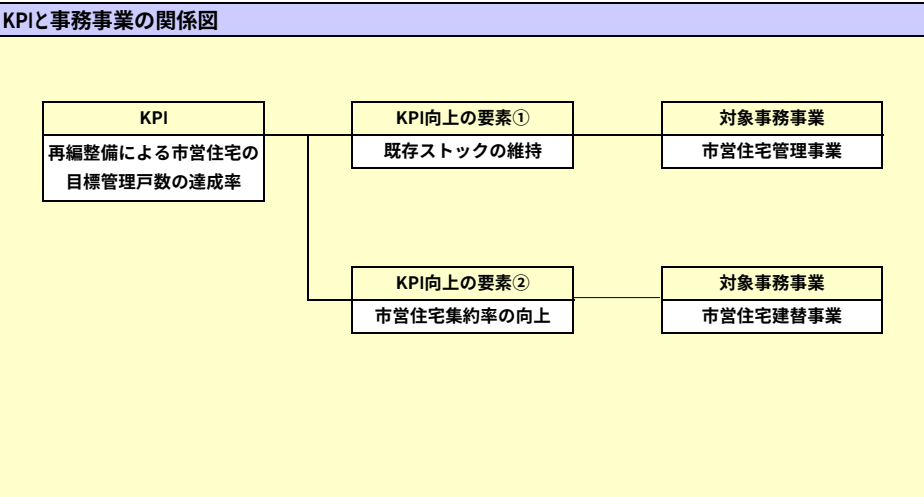
	施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）
問題点の整理	住宅数が世帯数を大きく上回り、床面積などの居住水準が改善される一方で、社会情勢や居住ニーズの変化に対応して求められる質が高度化しています。 また、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、住宅分野においても取組が求められています。さらに、既存ストックについては空き家になることや老朽化によって、防災面や住環境面において課題が顕在化してきています。	問題解決の方向性	将来の住宅需要や目指す都市構造を見据えつつ、脱炭素社会の実現に向けて、長期にわたり安全で快適に使用できる住宅を確保します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●目標値2,519戸に対し、実績値は2,650戸で達成度は105.2%でした。 ●住まいにおける環境負荷の軽減を目的として、長く使い続けることが可能な住宅への転換が求められており、良好な状態で長期にわたり使用するために、構造や設備への措置を講じた住宅に関する情報提供を行い、新興住宅地等において長期優良住宅の建設が進みました。			
重点化する事業	●住宅政策推進事業（住宅政策推進事業） ・住生活基本計画に基づき、公民含めた住宅政策に関する取組を総合的に推進し、子どもから高齢者までが暮らしやすい住環境の確保を図ります。また、脱炭素社会の実現に向けて、長期にわたり安全で快適に使用できる住宅を確保していきます。 ・地域住民の住環境に深刻な影響を及ぼす恐れのある特定空家等及び管理不全空家等については、空家法に基づき、所有者等に対して積極的な措置を行います。 ・住宅政策懇話会の意見を踏まえ、空家情報の民間事業者への提供など、斜面住宅地の再生や地域特性に応じた効果的な支援策の検討を行い、公民連携による空家対策を推進します。		
再編・再構築する事業	—		
官民協働の方向性	●住宅政策推進事業（住宅政策推進事業） ・人口減少・少子高齢化、変化するライフスタイルや家族形態など本市の住生活を取り巻く環境の変化へ対応する為、住宅政策懇話会での意見や提案を通して公民連携の住宅政策を実施していきます。 ・空家活用プラットフォームの設置に向け、空き家バンク協力事業者の拡大を図り、民間活力による取組強化を進めます。 ・今後も増え続ける空家に対し、老朽化してしまう前の段階において、公民連携により市場への流通促進に取り組みます。		

施策名		安全で快適な住環境の確保		施策の方向性	市営住宅長寿命化計画による整備及び修繕			
施策の目的		安全で快適な住宅の整備を推進することにより、暮らしやすい住環境を確保することを目的としています。						
総位置付け	分野	まち						
計画	政策	都市政策		総合計画		64	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
再編整備による市営住宅の目標管理戸数の達成率	%	100.0	100.0	100.0	100.0%



担当部局	都市整備部	責任者 (部局長名)	森山 良一
------	-------	---------------	-------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	市営住宅管理事業	住宅政策課	①	1,502,417	1,440,126	62,291	7.30
02	市営住宅建替事業	住宅政策課	②	2,003,095	1,981,762	21,333	2.50
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	3,505,512	3,421,888	83,624	9.80
---------	-----------	-----------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

	施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）
問題点の整理	●住宅数が世帯数を大きく上回り、床面積などの居住水準が改善される一方で、社会情勢や居住ニーズの変化に対応して求められる質が高度化しています。 また、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、住宅分野においても取組が求められています。さらに、既存ストックについては空き家になることや老朽化によって、防災面や住環境面において課題が顕在化してきています。	問題解決の方向性	●将来の住宅需要や目指す都市構造を見据えつつ、脱炭素社会の実現に向けて、長期にわたり安全で快適に使用できる住宅を確保します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●管理戸数については、令和7年度中に移転対象となった住宅はなく、当初目標の5,280戸を維持しました。			
重点化する事業	●市営住宅管理事業（市営住宅管理費、市営住宅改修事業） 国の「こども未来戦略方針」を踏まえて国土交通省が定めた「公営住宅を活用した住まいの子育て支援実施要領」に基づき、子育て世帯等が市営住宅に優先的に入居できる取組に加え、収入基準の上限を緩和することで、子育て世帯等が子どもを産み育てやすい居住環境の整備を図ります。 指定管理者に対する委託料のインセンティブについて、従前の収納率に加え、入居率向上を対象とすることで、特に入居率が80%未満の住宅に対する入居率向上を図ります。 市営住宅長寿命化計画に基づき、住宅の長寿命化に資する外壁改修・屋上防水工事、エレベーター改修工事等を計画的に実施し、入居者の安全性確保と居住環境の向上を図ります。 ●市営住宅建替事業（新田住宅建替3期事業、花高1住宅建替3期事業、直谷住宅建替3期事業、直谷住宅建替4期事業、鹿町新田住宅建替2期事業） 市営住宅長寿命化計画に基づき、地域の中で生活利便性が比較的高い住宅を計画的に建替え、集約・再編を進めるとともに、移転集約により用途廃止した老朽住宅は、速やかに解体のうえ公売するなど有効活用を図ります。		
再編・再構築する事業	—		
官民協働の方向性	●市営住宅管理事業（市営住宅管理費） 市営住宅においては、高齢者の単身世帯増加など本市の高齢化率以上に高齢化が進んでいることから、関係部局のほか指定管理者をはじめ社会福祉協議会、地域包括支援センター等と連携を図りながら、入居者が安全・安心に生活できる環境づくりに努めます。		

令和 7 年度実施事業

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		公園の適切な管理・運営		施策の方向性	公園の適切な管理・運営			
施策の目的		緑の基本計画に掲げる「豊かな自然と暮らしを創るまち 佐世保」の実現に向け、公園を安全で快適な憩いの空間として提供することで、市民の豊かな暮らしを創ることを目的としています。						
総 位 合 置 計 付 画 け	分 野	まち		総合計画	65	ページ		
政 策	都市政策							

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
公園利用者数	千人	738	738	741	100.4%

KPIと事務事業の関係図			
K P I 公園利用者数	K P I 向上の要素① ・公園の安全性や快適性の確保 ・公園の魅力向上	対象事務事業 公園の安全性・快適性確保事業	
		対象事務事業 身近な公園整備事業	
		対象事務事業 特色ある公園整備事業	

作成日		令和8年7月24日	
担当部局	都市整備部	責任者 (部長名)	森山 良一

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	公園の安全性・快適性確保事業	公園緑地課	①	706,109	590,913	115,196	13.50
02	身近な公園整備事業	公園緑地課	①	145,142	115,276	29,866	3.50
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事 業 費 等 の 合 計				851,251	706,189	145,062	17.00
---------------	--	--	--	---------	---------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●公園を安全で快適な憩いの場として市民へ提供することが重要であるため、公園施設の老朽化対策など、公園における維持管理を適切に実施することが必要とされています。		●定期点検などの公園施設の適切な日常的管理に努めながら、長寿命化計画に基づく施設の更新・改修を行います。また、モデル地区における公園施設の再編を進め、公園施設の数の最適化を図ります。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況			A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●鳥帽子岳高原リゾートスポーツの里などの集客を図る公園や、もみじが丘中央公園などの日常的な利用を図る公園において、公園利用の度合いを評価するために目標設定した年間利用者数738千人に対し、実績値741千人で達成率は100.4%となり、目標を達成できました。春や秋の連休期間中は、雨天日が少なく天候の影響がなかったため、全体として公園利用者数は目標値並みとなりました。			
●公園の定期的な清掃・草刈や遊具等の点検、施設改修など、公園の日常的な管理を適切に実施したことで、安全で快適な憩いの空間の確保に努めました。			
※計画的な展望所周辺の伐採による眺望の確保（弓張公園）などに加え、公園トイレについては老朽化対策に伴う改修に合わせた洋式化を実施しました。			
●公園利用を促進するため、SNSを活用し、桜などの開花情報や海水浴場のオープン情報など、リアルタイムの情報発信（魅力発信）を行いました。			
重点化する事業	●公園の安全性・快適性確保事業（公園管理運営事業・公園施設改修事業） ●身近な公園整備事業（公園施設長寿命化対策事業）		
	・公園施設に関するPDCAサイクル(日常管理と計画的な施設の更新など)の徹底化を図るため、公園管理システムの運用を開始し、業務の効率化と対応の迅速化を図ります。		
	・利用頻度が高く、幅広い年代の利用が見られる佐世保公園などの公園トイレについて、時代のニーズに合わせ計画的に洋式化を進めます。		
	●身近な公園整備事業（都市公園ストック再編事業）		
	・公園の再編整備を進めることにより、地域の特性や市民ニーズに合った公園の機能分担に資するとともに、地域の様々なニーズに対応できるよう、柔軟に公園を利用できるルールづくりを進めます。		
再編・再構築する事業	—		
官民協働の方向性	●特色ある公園整備事業（九十九島観光公園整備事業）		
	・九十九島観光公園については、「俵ヶ浦半島マスタープラン」策定に合わせ、官民連携による管理運営手法を基本とした検討を行います。		

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

令和 7 年度実施事業

施策名		公園の適切な管理・運営		施策の方向性	公園の適切な管理・運営			
施策の目的		緑の基本計画に掲げる「豊かな自然と暮らしを創るまち 佐世保」の実現に向け、公園を安全で快適な憩いの空間として提供することで、市民の豊かな暮らしを創ることを目的としています。						
総位置計画	分野	まち		総合計画	65	ページ		
計付面	政策	都市政策						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
管理瑕疵による事故発生件数（遊具）	件	0	0	0	100.0%

KPIと事務事業の関係図			
K P I 管理瑕疵による事故発生件数（遊具）	K P I 向上の要素① ・公園の安全性や快適性の確保 ・公園の魅力向上	対象事務事業 公園の安全性・快適性確保事業	
		対象事務事業 身近な公園整備事業	
		対象事務事業 特色ある公園整備事業	

作成日		令和8年7月24日	
担当部局	都市整備部	責任者（部局長名）	森山 良一

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	公園の安全性・快適性確保事業	公園緑地課	①	706,109	590,913	115,196	13.50
02	身近な公園整備事業	公園緑地課	①	145,142	115,276	29,866	3.50
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計				851,251	706,189	145,062	17.00
---------	--	--	--	---------	---------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●公園を安全で快適な憩いの場として市民へ提供することが重要であるため、公園施設の老朽化対策など、公園における維持管理を適切に実施することが必要とされています。		●定期点検などの公園施設の適切な日常的管理に努めながら、長寿命化計画に基づく施設の更新・改修を行います。また、モデル地区における公園施設の再編を進め、公園施設の数の最適化を図ります。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

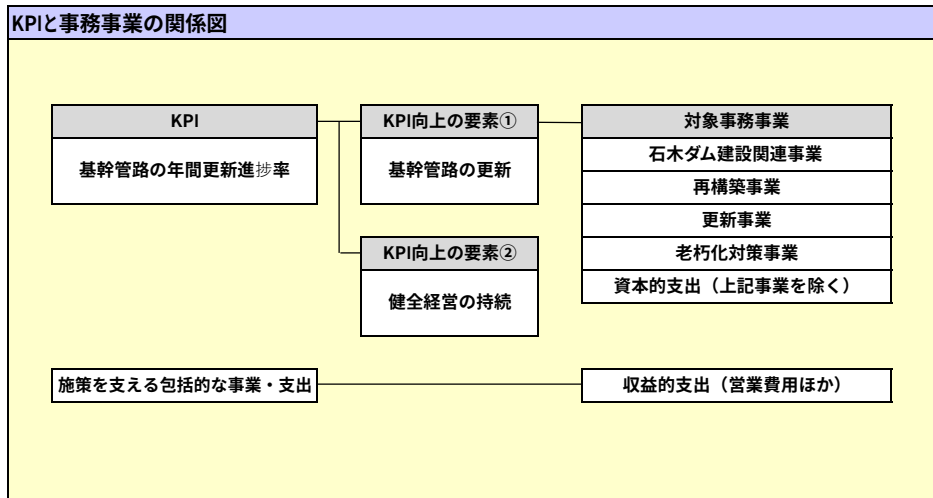
K P I 達成状況	A	KPI目標値を達成できた	B: 80%～ KPI目標値を概ね達成できた C: 60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●公園施設（遊具）の管理瑕疵に起因した事故発生件数、目標値0件に対し、実績値0件で達成率は100.0%となり、目標を達成できました。 ●公園施設については、専門業者による遊具の年1回の法定点検に加え、職員による遊具を含めた施設全般の日常点検を実施しており、点検結果に基づく応急的な修繕や計画的な更新など適切に実施したことで、事故発生を未然に防ぐことができました。 ●日常点検を適正に行うため、管理に携わる職員においては、遊具の日常点検講習会を受講し、点検精度の維持向上に努めました。			
重点化する事業	●公園の安全性・快適性確保事業（公園管理運営事業・公園施設改修事業） ●身近な公園整備事業（公園施設長寿命化対策事業） ・公園施設に関するPDCAサイクル（日常管理と計画的な施設の更新など）の徹底化を図るため、公園管理システムの運用を開始し業務の効率化と対応の迅速化を図ります。 ・公園施設の老朽化については、計画的な対策を引き続き行う必要があるため、点検結果に基づいた公園施設長寿命化計画により、公園施設の更新・改修を実施します。		
再編・再構築する事業	—		
官民協働の方向性	●公園の安全性・快適性確保事業（公園管理運営事業） ・公園の日常管理の大きな役割を担っている公園愛護会などの高齢化が進み、活動の継続性が危惧される中で、地域における担い手確保のため、官民連携などの多様な協働の手法の検討を進めます。		

令和 7 年度実施事業

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		水の安定供給の推進		施策の方向性	石木ダムの建設促進			
施策の目的		安全安心な水を安定して供給することを目的としています。			水道施設の整備及び水質の確保			
					危機管理体制の充実			
					経営基盤の強化			
総位置計画面	分野	まち			総合計画	68	ページ	
政策	上下水道政策							

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
基幹管路の年間更新進捗率	%	81.3	100.0	63.5	63.5%



作成日		令和8年7月27日	
担当部局	水道局	責任者 (部局長名)	東 隆一郎

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	石木ダム建設関連事業		①	641,800	573,536	68,264	8.00
02	再構築事業		①	2,218,517	2,099,055	119,462	14.00
03	更新事業		①	1,712,235	1,592,773	119,462	14.00
04	老朽化対策事業		①	1,239,492	1,162,695	76,797	9.00
05	資本的支出（上記事業を除く）		①	1,558,921	1,558,921	0	0.00
06	収益的支出（営業費用ほか）			7,402,151	6,335,526	1,066,625	125.00
07				-	-	-	-
08				-	-	-	-
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-

事業費等の合計	14,773,116	13,322,506	1,450,610	170.00
---------	------------	------------	-----------	--------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●水の安定供給に必要な水源が慢性的に不足していることが本市の最重要課題の一つとなっています。また、本市の水道の歴史は非常に古く、加えて複雑な地勢にあることから他都市に比べて施設の数が非常に多く、それらが老朽化により今後一斉に更新の時期を迎えます。一方で、人口減少に伴い給水収益は減少していくことが見込まれており、経営環境が厳しいものとなっていくことが予想されます。		●水源不足の抜本的解消を図る石木ダム早期完成を目指します。 また、今後増大する更新需要に対して、施設の長寿命化やダウンサイジング、統廃合による施設数削減等を進めることにより、ライフサイクルコストの低減や費用の平準化を図ったうえで、更新費用の確保に努め、健全な事業経営の長期持続を目指します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

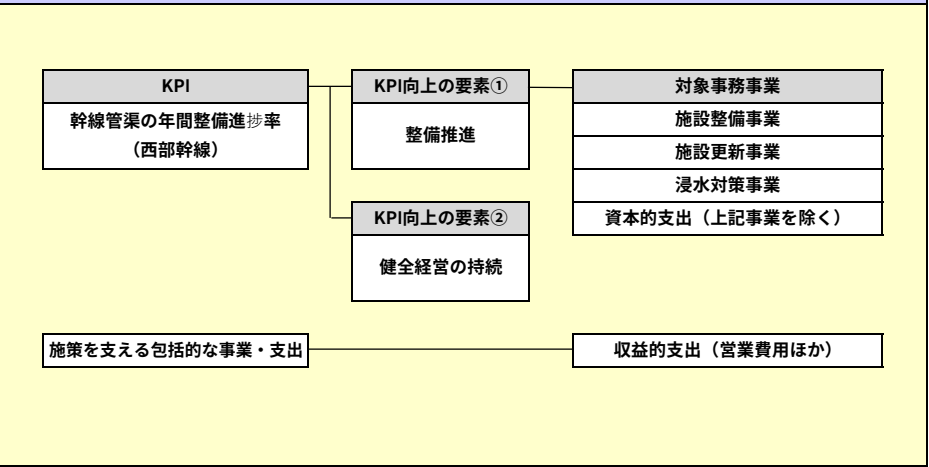
KPI達成状況	C KPI目標値を十分に達成できなかった	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析		
●事故発生時の影響が大きい基幹管路を優先的に更新することで老朽化による大規模事故の発生を抑制し、水を安定して供給することを目的としてKPIを設定しています。 ●KPI達成状況は「十分に達成できなかった（工事進捗率：63.5%）」となっていますが、目標未達の要因は、R7年度実施予定の工事は全て発注済であるものの、一部の工事において想定外の岩盤出現により工事進捗が遅れたことに伴いR8年度へ繰り越したものです。同繰越以外の工事は全て完了しております（同繰越が無ければ達成率は100%）。なお、基幹管路更新は口径が大きく供用開始までに複数年を要するため、R8への繰越が直ちに投資計画全体に影響を及ぼすことはありません。 ●また、R7年度において基幹管路の事故に伴う断水は発生していません。		
重点化する事業	●石木ダムの建設促進 水源不足の抜本的解消（量的安定性の確保）と節水型経営脱却の前提となる石木ダムについて、工程（R14年度完成）に沿った確実な進捗を図る取り組みを進めます。 ●再構築事業及び更新事業 基幹施設を優先した施設更新（老朽化リスクに対する断滅水事故の抑制）を進める中で、将来の費用負担（更新需要）の削減を図り、また、給水の効率性を高めるために、施設の統廃合・ダウンサイジング・施設配置最適化等の再構築事業を進めます。 また、小口径管路については、事後保全対応の拡充による給水サービス水準の維持を図るため、管路モニタリングの強化等のリスクマネジメントについて検討及び整備を進めます。 ●経営基盤の強化と経営改革 上記取組みにより経営基盤の強化を図るとともに、水の利用促進や、遊休地売却などの給水収益以外の収益獲得等の収益確保策、省エネ化やDX化等の事務事業の効率化など、あらゆる分野で公営企業としての経営努力を重ねます。また、節水型経営からの脱却や経営の広域連携、第三者による経営評価の枠組み検討等の経営環境・経営構造の改革について3年を目安とした短期集中的な検討を進めます。	
再編・再構築する事業	—	
官民協働の方向性	●人口減少社会において、コスト縮減や人手不足解消の手段として、官民協働は有効な手段と考えていますが、本市水道事業においては、水源不足、軍港水道に由来した老朽化や輻輳化、特殊な地勢条件、これらに起因した高度なノウハウなど、一般的な他都市と比べ多くの課題を抱えており、安易な官民連携が困難な状況にあることから、基盤強化の取組みの進展に応じて、段階的な官民連携の枠組み拡大を検討していく必要があります。その中で、本市の実情に最適な官民協働の形態や枠組みについて具体的検討を進めます。	

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		公共下水道の普及と安定処理		施策の方向性	公共下水道の普及				
施策の目的		快適な暮らしができるよう公共下水道の普及を推進し、安定した下水処理を継続することを目的としています。			下水の安定処理				
					危機管理体制の充実				
					安定経営の維持				
総位置計画	分野	まち		政策	総合計画		69	ページ	
計画	上下水道政策								

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
幹線管渠の年間整備進捗率（西部幹線）	%	100.0	100.0	100.0	100.0%

KPIと事務事業の関係図



作成日 令和8年7月27日

担当部局	水道局	責任者 (部局長名)	東 隆一郎
------	-----	---------------	-------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	施設整備事業		①	2,315,735	2,059,745	255,990	30.00
02	施設更新事業		①	637,103	620,037	17,066	2.00
03	浸水対策事業		①	738,246	738,246	0	0.00
04	資本的支出（上記事業を除く）		①	1,673,405	1,673,405	0	0.00
05	収益的支出（営業費用ほか）			5,350,615	5,026,361	324,254	38.00
06				-	-	-	
07				-	-	-	
08				-	-	-	
09				-	-	-	
10				-	-	-	
11				-	-	-	
12				-	-	-	
13				-	-	-	
事業費等の合計				10,715,104	10,117,794	597,310	70.00

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

	施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）
問題点の整理	●本市の公共下水道の普及率は他都市と比べて低く、公衆衛生の向上や都市の健全な発達のためには整備推進と接続率の向上による早期普及を図る必要があります。 また、下水道施設は整備着手から約70年が経過しており、今後は老朽化が進んでいきます。一方で、下水道事業においても人口減少による事業収益の減少が想定されるため、採算性を意識した安定経営に努める必要があります。	問題解決の方向性	●公共下水道の整備計画の見直しを行い整備の推進を図るとともに、継続的な接続率向上の取組を進め、普及率の拡大を図ります。 また、引き続き、計画的な維持管理や更新を行いながら、整備状況に即して収支の均衡を図り、安定した事業経営を維持していきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

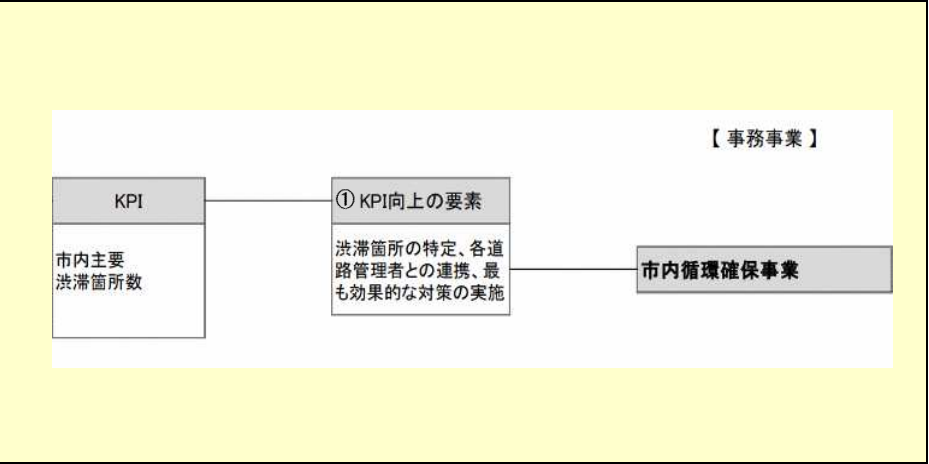
KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●本市の下水道整備は、まずは整備の概成を優先した「佐世保市公共下水道中長期計画（R19公道部分整備完了）」に基づき進めており、同計画の計画値をKPIとしています。 ●現在は、西部処理区の整備が中心で、大野地区周辺の人口集積地の取り込みに向けて幹線管渠の整備を進め普及拡大を図っており、R7年度は予定とおりの整備進捗でKPIを達成しました。 ●一方で、新規整備による普及拡大を上回るペースで人口減少による減収が進んでいるため、独立採算制度の中での採算性や市民負担を見据えて、今後の整備計画や都市経営の在り方を考えていくことも必要です。			
重点化する事業	●普及促進（整備推進と接続促進） 現時点においては、引き続き、主に西部幹線について重点的に整備を行うこととしています。また、整備が完了した区域については戸別訪問などの接続促進の取組を進めて収益の安定化に努めます。 ●経営戦略の策定 今後の人口減少を見据えた中で、市民負担に過度に転嫁することなく独立採算を長期に確保していくため、将来のまちづくりや採算性を考慮した事業計画・経営戦略としていく必要があります。 都市政策を含めた総合的な検討のうえ、今後の下水道整備・更新・維持管理等の投資計画を再検証し、中長期的な経営戦略の策定を行います（R10上半期策定を目標）。		
再編・再構築する事業	—		
官民協働の方向性	●国が推進している官民連携手法である「WPPP」の導入に向けた検討を行っています。WPPPは、主に人手不足の解消手段として推進されており、污水管改築にかかる国費支援の要件ともなっていることから、本市の実情に応じた形で可能な限り早期導入を目指しています。また、上水道と同様に、今後の事業の進展に応じて、段階的な拡充を検討していきます。		

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		市内の円滑な循環を阻害する渋滞箇所等の改善		施策の方向性	市内循環ネットワークの整備			
施策の目的		安全で便利な社会インフラの整備と維持により安心して快適に暮らせるまちを創造します。						
総位置付け	分野	まち						
計付け	政策	土木政策		総合計画	72	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
市内主要渋滞箇所数	箇所	42	34	34	100.0%

KPIと事務事業の関係図



作成日 令和8年8月21日

担当部局	土木部	責任者 (部局長名)	森 一登
------	-----	---------------	------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	市内循環確保事業	道路整備課、土木政策課	①	2,099,862	1,977,840	122,022	14.30
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計				2,099,862	1,977,840	122,022	14.30
---------	--	--	--	-----------	-----------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

	施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）
問題点の整理	●医療や救急、経済活動、日常生活等は、市内における円滑な移動の存在を前提としており、都市機能を適切に維持するためには、市内移動のネットワークが、滞りなく機能することが不可欠です。現在、市内の渋滞の状況は、国道、県道、市道、それぞれ管理者が異なることもあり、その定義等も含め、曖昧な部分が存在します。また、既に、渋滞改善や防衛施設への対応に取り組んでいる箇所については、できるだけ早期の課題解決が必要です。	問題解決の方向性	●既に対策実施中の事業の進捗を図ると同時に、長崎県交通渋滞対策協議会（事務局：国土交通省長崎河川国道事務所）と連携し渋滞の定義を明らかにするなど、適切に渋滞箇所の特定を行うとともに、各道路管理者との連携により、効果的な対策の実施を図ります。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

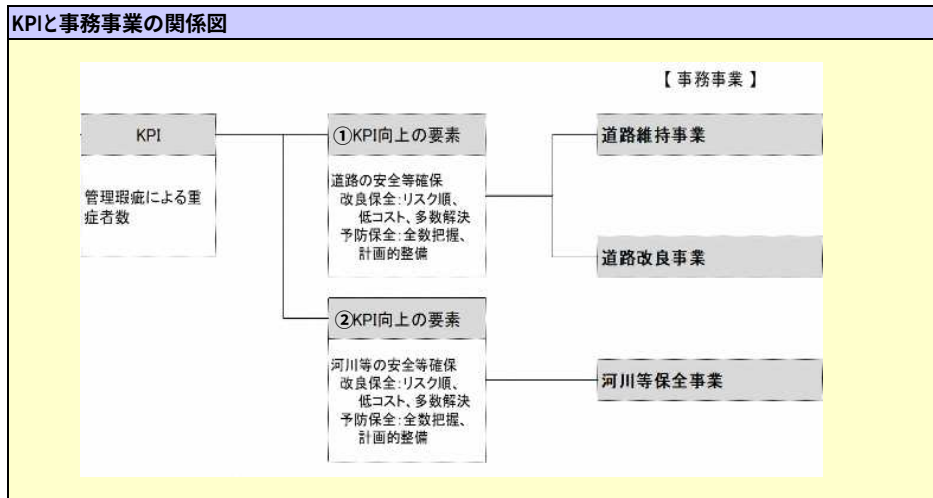
KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	B: 80%～ KPI目標値を概ね達成できた C: 60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
● 国道204号（俵町北交差点）及び市道佐世保相浦循環線（光海中学校前交差点）については、西九州自動車道佐世保道路（佐々IC～佐世保中央IC間）の4車線化（R7.3）に伴い、西九道への交通転換が進んだこと、また、市道東部土地区画1号線（下小森橋交差点）については、県道平瀬佐世保線（広田工区）の開通（R6.3）後、交通分散が進んだことにより、主要渋滞箇所の解消につながったものと考えられます。			
重点化する事業	●前畑崎辺道路については、安全性を最優先しつつ、着実な進捗を図ることができました。引き続き、早期完成に努めます。 ●県が実施する春日瀬戸越線については、令和7年度に現地着工がなされており、今後の早期完成に向けて県との事業協力を強化してまいります。		
再編・再構築する事業	●東山手上部線については、春日瀬戸越線の進捗状況を踏まえ、事業計画見直しの検討を行います。		
官民協働の方向性	●各道路管理者及び地域との連携により、渋滞箇所の解消などに努めてまいります。		

令和 7 年度実施事業

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		土木施設の安全・機能確保		施策の方向性	予防保全型インフラメンテナンスの着実な実施					
施策の目的		インフラ老朽化等への適切な対応により、市民の安全の確保を図ります。			突発・緊急案件への迅速かつ適切な対応					
					要望等、解決すべき課題の正確な把握と対策					
					DXの活用					
					自主防災活動の支援					
総位 合置 計付 画け	分野	まち		政策	土木政策		総合計画	73	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
			令和4年度	実績値	
管理瑕疵による重症者数	人	1	0	0	100.0%



作成日		令和8年8月10日	
担当部局	土木部	責任者 (部局長名)	森 一登

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	道路維持事業	道路維持課	①	1,970,986	1,775,580	195,406	22.90
02	道路改良事業	道路整備課、道路維持課	①	884,554	752,292	132,262	15.50
03	河川等保全事業	河川課、道路維持課	②	1,880,071	1,746,103	133,968	15.70
04				-	-	-	-
05				-	-	-	-
06				-	-	-	-
07				-	-	-	-
08				-	-	-	-
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-

事業費等の合計	4,735,611	4,273,975	461,636	54.10
---------	-----------	-----------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）	
問題点の整理	●令和4年度に、防護柵の老朽化による転落事故が発生しています。土木施設の管理・活用について、あらかじめ予防的措置を講じておくもの、パトロール・要望などで認知した後に対応を図るもの、また、この場合の優先順位などについて、明確な基準や考え方が整理できていない状況です。	問題解決の方向性	●土木施設の安全を確保していく上で、トンネルや橋梁は、予防保全的措置を講じて、事前に安全対策を行っておかなければ、重大な事故につながる可能性のあるものが存在します。このような施設については、全数を把握し、定期的に調査点検を行い、予防保全的対応を図る必要があります。（予防保全型）一方で、量的に全数把握が困難、或いは、比較的风险の低いものについては、通報や要望、パトロールで発見された不具合を、その都度、またはリスクの高い順や、要望が行われた順に、補修・整備を行っていく必要があります。（改良保全型）また、このような改良保全型の対策については、限りある予算の中で、最大限の効果を発揮するために、「よりリスクの高いものから」、「できるだけコストをかけず」、「より多くの課題を解決する」、という視点が必要です。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況		A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80～ KPI目標値を概ね達成できた C:60～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析				
●予防保全型インフラメンテナンスの着実な実施及び突発・緊急案件への迅速かつ適切な対応により、リスク低減に努めた結果、管理瑕疵による重症者の発生を回避することができました。				
重点化する事業	【道路維持事業、河川等保全事業】 ●安全な土木施設の環境を維持するため、老朽化が進行する施設の点検や修繕等のメンテナンスサイクル（点検・診断・措置・記録）を継続して実施します。 ●突発・緊急案件への迅速かつ適切な対応により、リスク低減に努めます。 ●異常気象に伴う道路冠水に対して、被害軽減のための対策を検討して参ります。 ●維持管理の効率化に向けた研究を進めるとともに、新たな財源の確保に向けて、国に要望して参ります。 【道路改良事業】 ●要望等により把握した道路の課題を、リスク評価と経済性、多数解決に重点を置き、ソフト的対策等の検討を行ったうえで、よりリスクの高いものから、できるだけコストをかけず、より多くの課題解決に向け取り組みます。			
再編・再構築する事業	—			
官民協働の方向性	【道路維持事業】 ●道路沿いの樹木伐採や除草の手法について、地域との協議・調整を行い、効率化を図ります。 【道路改良事業】 ●地域とともに課題の解決のため、整備手法などに関する意見交換、対策実現に向けた調整を行います。			

令和 7 年度実施事業

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		カーボンニュートラルの推進		施策の方向性	カーボンニュートラルの推進			
施策の目的		市民・事業者・行政による省エネルギー化の促進及び再生可能エネルギーの導入や活用を通じて、カーボンニュートラルを実現することを目的としています。						
総位置	分野	まち						
計画面	政策	環境政策			総合計画	76	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
電気自動車（EV）及びプラグインハイブリッド自動車（PHEV）の市内普及率	%	(令和3年度) 0.31	(令和6年度) 0.64	(令和6年度) 0.63	98.4%

KPIと事務事業の関係図		
KPI	KPI向上の要素	対象事務事業
電気自動車（EV）及びプラグインハイブリッド自動車（PHEV）の市内普及率	①市民、事業者、行政の自発的、積極的な再エネ導入、省エネ、省資源行動の促進	カーボンニュートラル推進事業

作成日		令和8年7月23日	
担当部局	環境部	責任者（部局長名）	吉永 洋一郎

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	カーボンニュートラル推進事業 ※R6→R7繰越分含む	ゼロカーボンシティ推進室	①	191,895	132,761	59,134	6.93
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	191,895	132,761	59,134	6.93
---------	---------	---------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●近年、局地的な大雨の増加や台風被害の激甚化など、地球温暖化に伴う気候変動による影響と考えられる様々な問題が顕在化しています。地球温暖化を防止するためには、人間活動によって排出される温室効果ガス排出量を抑制するとともに、抑制してもなお避けられない影響に備え適応していく必要があります。		●家庭・事業者・行政のカーボンニュートラルに貢献する取組を検討するとともに、気候変動に適応したライフ・ビジネススタイルに関する情報発信など、実施可能なものから進めていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	B: 80%～ KPI目標値を概ね達成できた C: 60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和6年度目標値（対象年度：令和7年度）0.64%に対し実績値は0.63%で、達成度は98.4%でした。 ●電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車の市内普及率は、2023（令和5）年度の0.55%から2024（令和6）年度には0.63%と増加しています。 ○2023(令和5)年度の佐世保市域における温室効果ガス排出量は1,154千t-CO2（基準年度比△38.6%）となっています。【中期目標：2030年度46%削減（2013年度比）】 ○電動車（電気・プラグインハイブリッド・ハイブリッド車等）の市内普及率は2023年（13.9%）⇒2024年（15.0%）と増加しています。			
重点化する事業	本市の温室効果ガス排出割合を見ると、自動車（313千t-CO2）及び電力消費（452千t-CO2）による排出が全体の6割以上を占めることから、これらの排出削減に向けた取り組みが重要と考えています。 ●市民、事業者、市役所が主体的に取り組む脱炭素化活動を推進するため、事業者向け啓発セミナーや企業と連携した市民の環境行動促進を図ります。 ●連携協定に基づき民間活力による市有施設へのEV充電インフラの整備やハイブリッド車をはじめとする電動車の普及促進、エコドライブの推進等により運輸部門の温室効果ガス排出削減を図ります。		
再編・再構築する事業	－		
官民協働の方向性	●民間事業者との連携に基づく市有施設へのEV充電インフラの整備や電動車の普及促進、エコドライブの推進を行います。 ●包括連携協定締結事業者等との連携による施策の推進や市民啓発等を実施します。		

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		カーボンニュートラルの推進		施策の方向性	カーボンニュートラルの推進			
施策の目的		市民・事業者・行政による省エネルギー化の促進及び再生可能エネルギーの導入や活用を通じて、カーボンニュートラルを実現することを目的としています。						
総 位 合 置	分 野	まち						
計 付 画 け	政 策	環境政策		総合計画	76	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
市域の再生可能エネルギー導入量	MW	(令和3年度) 177	(令和6年度) 182	(令和6年度) 184	101.1%

KPIと事務事業の関係図

KPI	KPI向上の要素	対象事務事業
市域の再生可能エネルギー導入量	①市民、事業者、行政の自発的、積極的な再エネ導入、省エネ、省資源行動の促進	カーボンニュートラル推進事業

作成日 令和8年7月23日

担当部局	環境部	責任者 (部局長名)	吉永 洋一郎
------	-----	---------------	--------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	カーボンニュートラル推進事業 ※R6→R7繰越分含む	ゼロカーボンシティ推進室	①	191,895	132,761	59,134	6.93
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				191,895	132,761	59,134	6.93

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●近年、局地的な大雨の増加や台風被害の激甚化など、地球温暖化に伴う気候変動による影響と考えられる様々な問題が顕在化しています。地球温暖化を防止するためには、人間活動によって排出される温室効果ガス排出量を抑制するとともに、抑制してもなお避けられない影響に備え適応していく必要があります。		●家庭・事業者・行政のカーボンニュートラルに貢献する取組を検討するとともに、気候変動に適応したライフ・ビジネススタイルに関する情報発信など、実施可能なものから進めていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況		A	KPI目標値を達成できた	B: 80%～ KPI目標値を概ね達成できた C: 60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析				
●令和6年度目標値（対象年度：令和7年度）182MWに対し実績値は184MWで、達成度は101.1%でした。 ●市域の再生可能エネルギー導入量は、2023(令和5)年度は182MW、2024(令和6)年度は184MWであり、2024(令和6)年度は2023(令和5)年度と比較して増加しました。 ○2023(令和5)年度の佐世保市域における温室効果ガス排出量は1,154千t-CO2（基準年度比△38.6%）となっています。【中期目標：2030年度46%削減（2013年度比）】 ○太陽光発電設備導入量は2023年⇒2024年で1,786kW増となっており、削減効果は913t-CO2と見込んでいます。				
重点化する事業	本市の温室効果ガス排出割合を見ると、電力消費（452千t-CO2）及び自動車（313千t-CO2）による排出が全体の6割以上を占めることから、これらの排出削減に向けた取り組みが重要と考えています。 ●市民、事業者、市役所が主体的に取り組む脱炭素化活動を推進するため、事業者向け啓発セミナーや企業と連携した市民の環境行動促進を図ります。 ●省エネルギー性能の高い家電の啓発や購入を促進することで家庭の電力消費量削減を図ります。 ●太陽光発電設備等設置補助事業の実施並びにSNS等を活用した啓発活動を通して、脱炭素に向けた市民・事業者の行動変容を図ります。 ●庁内カーボンニュートラル推進に向けた省エネ診断および伴走支援と太陽光発電設備導入に向けた可能性調査の実施により市役所の率先した脱炭素事業推進の強化を図ります。			
再編・再構築する事業	—			
官民協働の方向性	●包括連携協定締結事業者等との連携による施策の推進やイベント等を通して市民啓発を実施します。			

施策名		環境保全活動の推進		施策の方向性	環境教育・環境学習の推進			
施策の目的		市民・事業者・市民団体・行政等の多様な主体による環境に配慮した行動の実践を通して、良好な環境を保全することを目的としています。			生物多様性の保全			
					環境負荷の低減			
総位置付け	分野	まち						
計画面け	政策	環境政策		総合計画	77	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
環境基本計画の成果指標達成率	%	90	100.0	50.0	50.0%

KPIと事務事業の関係図		
KPI	KPI向上の要素	対象事務事業
環境基本計画の成果指標達成率	①市民、事業者の自発的、積極的な環境学習、行動の促進	エコライフ推進事業

担当部局	環境部	責任者（部長名）	吉永 洋一郎
------	-----	----------	--------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	エコライフ推進事業	環境政策課、ゼロカーボンシティ推進室	①	30,357	8,939	21,418	2.51
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				30,357	8,939	21,418	2.51

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●本市の温室効果ガス排出量は、全国と比較すると、家庭部門、業務その他部門、運輸部門の排出割合が大きくなっています。		●自然と共存して発展する持続可能な社会を実現するため、多種多様な主体のパートナーシップの構築を支援し、連携・協働して環境・経済・社会の課題解決に向けた取組を推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

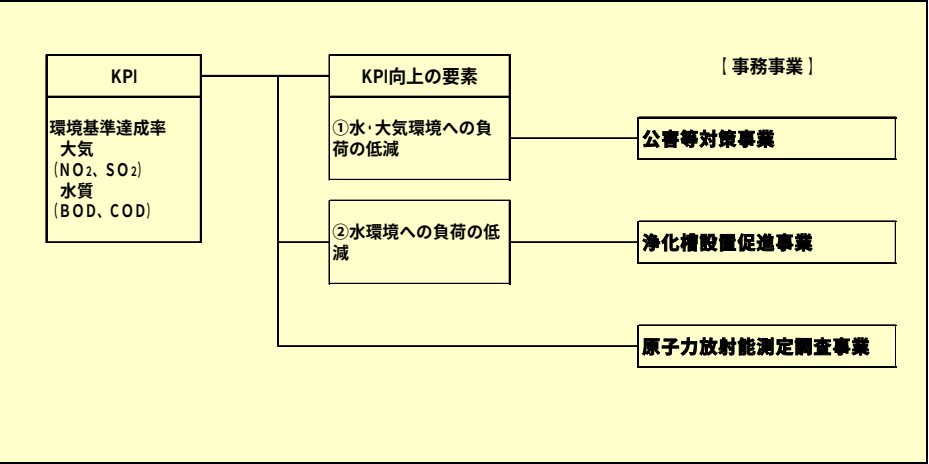
KPI達成状況	D	KPI目標値を達成できなかった	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和7年度目標値100%（8項目中8項目達成）に対し実績は4項目達成で、達成度は50.0%でした。 【達成】 「森林面積及び都市公園面積」（目標20,775ha⇒実績21,035ha） 「環境基準の達成率（大気・水質）」（目標100%⇒実績100%） 「1人1日平均ごみ排出量」（目標985g/人/日⇒実績932g/人/日） 「環境学習等の参加者数」（目標300人⇒実績3,697人） 【未達成】 「生活排水処理率」（目標77.2%⇒実績76.8%） ※合併処理浄化槽の補助申請が少なかったこと等によるもの 「温室効果ガス排出量の削減率」（目標39.6%⇒実績38.6%） ※電力の排出係数の増によるもの 「温室効果ガス総排出量」（目標1,137千t-CO₂⇒実績1,154千t-CO₂） ※電力の排出係数の増によるもの 「エコアクションスクールの参加者数」（目標1,500人⇒実績719人） ※学校側からの開催依頼が少なかったことによるもの			
重点化する事業	良好な環境の保全に向けては、環境配慮行動に対する意識の浸透や具体的な行動の維持・継続に向けた市民等の主体的な取組を推進していく必要があります。 【エコライフ推進事業／環境教育・環境学習推進事業】 ●地球温暖化防止活動推進センター「させぼエコラボ」事業の小中学校校長会等での周知と利用促進を図るとともに、市民・事業者向けの脱炭素啓発の充実により環境配慮行動実践者の増加を図ります。 【エコライフ推進事業／生物多様性推進事業】 ●自然共生サイト認定を機に認定エリアでの啓発イベントや活動情報の見える化等を行うとともに、市民の生物多様性への関心を高め、市域全体の環境保全活動の活性化を図ります。		
再編・再構築する事業	—		
官民協働の方向性	【エコライフ推進事業／環境教育・環境学習推進事業】 ●連携協定締結事業者やさせぼエコラボ協力事業者等との連携により施策の推進を図ります。 【エコライフ推進事業／生物多様性推進事業】 ●これまで市民団体と協働で実施してきた小森川地区での観察会を、自然共生サイト認定を活かして一層充実させ、生物多様性保全の輪の拡大を図ります。		

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		環境保全活動の推進		施策の方向性	環境教育・環境学習の推進			
施策の目的		市民・事業者・市民団体・行政等の多様な主体による環境に配慮した行動の実践を通して、良好な環境を保全することを目的としています。			生物多様性の保全			
					環境負荷の低減			
総位置付け	分野	まち						
計画面け	政策	環境政策		総合計画	77	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
環境基準達成率	%	100	100	100	100.0%
大気(NO ₂ 、SO ₂)／水質(BOD、COD)					

KPIと事務事業の関係図



作成日 令和8年7月23日

担当部局	環境部	責任者 (部局長名)	吉永 洋一郎
------	-----	---------------	--------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	公害等対策事業	環境保全課	①	104,353	44,537	59,816	7.01
02	浄化槽設置促進事業	環境保全課	②	120,682	91,243	29,439	3.45
03	原子力放射能測定調査事業	環境保全課	-	18,185	5,300	12,885	1.51
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計				243,220	141,080	102,140	11.97
---------	--	--	--	---------	---------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●大気、水質等の環境基準は達成しているものの、環境に関する相談は一定件数発生しており、下水道や浄化槽の普及率は全国や長崎県の平均を下回っています。		●環境汚染を防止するため、大気、水質、事業者等の監視指導や下水道未整備地域での浄化槽設置の普及に努めます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●大気については、環境基準点の7地点すべてにおいて環境基準を達成することができました。（環境基準点：NO₂ 4地点、SO₂ 3地点 計7地点） ●水質については、環境基準点の11地点すべてにおいて環境基準を達成することができました。（環境基準点：海域（COD）5地点、河川（BOD）6地点 計11地点）			
重点化する事業	【浄化槽設置促進事業】 ●水質を保全していくために、既存の浄化槽の監視指導や汲取り便槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。		
再編・再構築する事業	—		
官民協働の方向性	—		

施策名		ごみの減量化と適正処理の促進		施策の方向性	ごみ減量リサイクルの推進					
施策の目的		日常生活や事業活動を通じて発生する廃棄物の減量化や適正処理及び安定した処理を目的としています。			ごみの適正処理の推進					
					ごみの適正排出に関する啓発指導					
					効率的で安定した一般廃棄物の収集・運搬					
					効率的で安定した一般廃棄物処理					
総位置付け	分野	まち		政策	環境政策		総合計画	78～79	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
ごみの一人1日あたりの排出量	g	980	977	932	104.6%

KPIと事務事業の関係図

KPI	KPI向上の要素	対象事務事業
ごみの一人1日あたりの排出量	①ごみの適正処理の促進	廃棄物処理監視指導事業
	①ごみの適正処理の促進	一般廃棄物処理計画推進事業
	②ごみの減量・資源化の推進	減量リサイクル推進事業
	①ごみの適正処理の促進	適正排出啓発事業
	①ごみの適正処理の促進	ごみ収集運搬事業
	③ごみの適正処理	ごみ処理施設運営事業
	④し尿の適正処理	し尿処理施設運営事業

担当部局	環境部	責任者（部局長名）	吉永 洋一郎
------	-----	-----------	--------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				事業費（千円）	人件費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	廃棄物処理監視指導事業	廃棄物指導課	①	132,772	12,457	120,315	14.10
02	一般廃棄物処理計画推進事業	環境政策課	①	24,026	134	23,892	2.80
03	減量リサイクル推進事業	廃棄物減量推進課	②	162,671	121,030	41,641	4.88
04	適正排出啓発事業	廃棄物減量推進課	①	304,574	45,939	258,635	30.31
05	ごみ収集運搬事業	廃棄物減量推進課 クリーン推進課 環境政策課	①	913,048	568,485	344,563	40.38
06	ごみ処理施設運営事業	施設課	③	2,174,781	1,878,601	296,180	34.71
07	し尿処理施設運営事業	施設課 環境政策課	④	522,416	470,279	52,137	6.11
08							
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				4,234,288	3,096,925	1,137,363	133.29

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●ごみの排出量は家庭系・事業系ともに減少傾向にあります。ほとんどのごみは、適正に分別排出、リサイクルされていますが、依然として不適正排出及び不適正処理が散見されます。また、次期最終処分場の建設や老朽化していくごみ処理施設等の整備が必要となります。		●ごみの減量のため、市民や事業者に対して、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の周知・徹底を図るとともに、適正排出及び適正処理に関する周知・指導を行います。また、ごみ処理を安定的に行うため、必要な施設整備や運転計画による施設運営を引き続き行います。

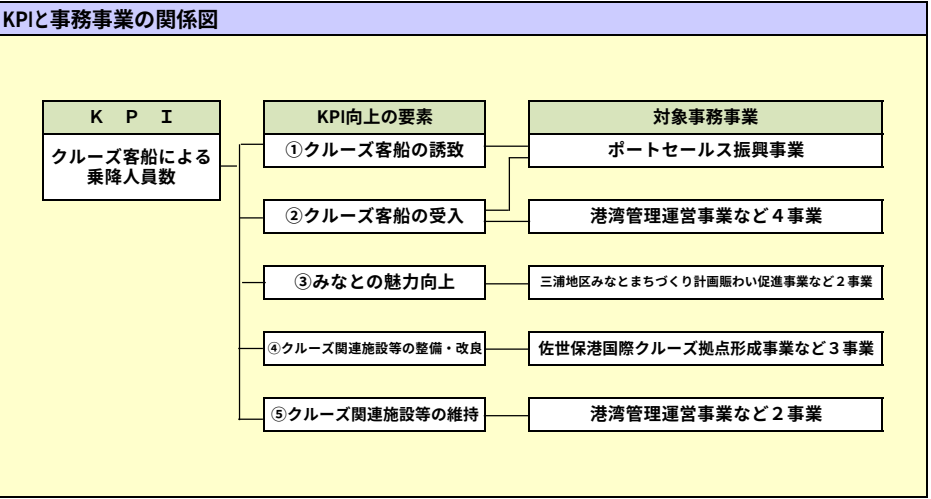
◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	B: 80%～ KPI目標値を概ね達成できた C: 60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった																									
KPI達成状況の分析																												
●R07目標値を達成できました（KPI達成度：104.6%）。【計算式】（2－932〔実績値〕/977〔目標値〕）×100%＝104.6%																												
●本市で収集運搬・処分する一般廃棄物全体で減少がみられました。主に家庭系ごみが880tの減(△2.1%)となりました。																												
家庭系ごみ・事業系ごみがともに減少したことで、ごみ全体の排出量が減少しました。																												
◇表1 一般廃棄物（ごみ）の排出量の推移			◇表2 ごみ1人1日あたりの排出量の推移																									
<table><tr><td>区分</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>増減</td></tr><tr><td>事業系ごみ</td><td>37,158 t</td><td>36,575 t</td><td>583 tの減</td></tr><tr><td>家庭系ごみ</td><td>41,706 t</td><td>40,826 t</td><td>880 tの減</td></tr><tr><td>合計</td><td>78,864 t</td><td>77,401 t</td><td>1,463 tの減</td></tr><tr><td>人口</td><td>231,017 人</td><td>227,629 人</td><td>3,388 人の減</td></tr></table>			区分	令和6年度	令和7年度	増減	事業系ごみ	37,158 t	36,575 t	583 tの減	家庭系ごみ	41,706 t	40,826 t	880 tの減	合計	78,864 t	77,401 t	1,463 tの減	人口	231,017 人	227,629 人	3,388 人の減	<table><tr><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>935 g</td><td>932 g</td></tr></table>		令和6年度	令和7年度	935 g	932 g
区分	令和6年度	令和7年度	増減																									
事業系ごみ	37,158 t	36,575 t	583 tの減																									
家庭系ごみ	41,706 t	40,826 t	880 tの減																									
合計	78,864 t	77,401 t	1,463 tの減																									
人口	231,017 人	227,629 人	3,388 人の減																									
令和6年度	令和7年度																											
935 g	932 g																											
【ごみ1人1日当たり排出量の計算式】 ごみ排出量 (t) ×1,000,000/人口/年間日数 ＝77,401×1,000,000/227,629/365 932g																												
重点化する事業	【ごみ処理施設運営事業(西部・東部・宇久)・し尿処理施設運営事業(とどろき、宇久)】																											
	●最終処分場建設（拡張）事業を環境省循環型社会形成推進交付金の対象事業とするため、地域計画の策定に取り組みます。 ●閉鎖した西部C旧最終処分場の跡地活用として多目的広場を整備します。 ●長寿命化計画（個別計画）に基づき計画的な重要設備の整備を行い、適切なリスクマネジメントに努めます。																											
再編・再構築する事業	【家庭系ごみ適正排出等推進事業・啓発等推進事業・事業系ごみ対策事業】																											
	●「おいくら」との連携により、不要品のリユース促進に努めます。 ●家庭系ごみ・事業系ごみの減量を推進するとともに、適正なごみの分別と排出に向けた啓発を行います。 ●フードドライブや「サセボタベスケ」の運用により、家庭系ごみ・事業系ごみの食品ロス削減対策並びに意識啓発に努めます。																											
官民協働の方向性	【一般廃棄物処理計画管理事業】																											
	●家庭系ごみの2段階有料化制度の見直しや、廃プラスチックのリサイクル導入に向けた検討を行います。																											
官民協働の方向性	【一般廃棄物処理計画推進事業】																											
	●本市の災害時には、現在締結している災害廃棄物等処理に関する各種協定に基づき、関係団体と連携を図りながら、災害廃棄物等の適切な処理を行います。																											

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		人流と物流を支えるみなとづくり		施策の方向性	港湾施設の利用促進によるみなとの振興			
施策の目的		人流や物流の活性化によるみなとの振興を図るため、本市経済の基盤となる港湾施設の確保並びに利用促進を目的としています。			経済活動の基盤となる社会資本の整備			
					安全安心な港湾施設の計画的な維持管理			
総位 合置 計付 画け	分野	まち		政策	港湾政策			
					総合計画	82～83	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
クルーズ客船による乗降人員数	人	2,747	540,000	541,006	100.2%



作成日 令和8年7月21日

担当部局	港湾部	責任者 (部局長名)	大塚 健
------	-----	---------------	------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	ポートセールス振興事業	クルーズ事業推進課	①②	154,650	96,796	57,854	6.78
02	港湾管理運営事業	みなと振興・管理課 クルーズ事業推進課	②⑤	1,464,804	1,391,932	72,872	8.54
03	港湾施設保安対策事業	みなと振興・管理課 クルーズ事業推進課	②⑤	90,264	74,222	16,042	1.88
04	船舶給水事業	みなと振興・管理課	②	56,593	39,356	17,237	2.02
05	三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業	みなと整備課	③④	218,037	196,022	22,015	2.58
06	港湾行政一般管理事業	みなと振興・管理課	③	25,406	15,934	9,472	1.11
07	佐世保港国際クルーズ拠点形成事業	みなと整備課	④	308,174	276,431	31,743	3.72
08	大型客船対応基盤整備事業	みなと整備課	④	74,282	63,018	11,264	1.32
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-
事業費等の合計				2,392,210	2,153,711	238,499	27.95

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

	施策の問題点の整理	問題点を解決するための方針（手段）
問題点の整理	●新型コロナウイルス感染症の影響により休止していた国際クルーズ客船の運航再開後、本市の知名度の低さ等により寄港数が伸び悩んでいることから、三浦・浦頭両地区におけるクルーズ客船の寄港拡大を図りつつ、港の賑わい創出により、まちの魅力を向上させることによって、選ばれる港になる必要があります。 ●荷役に係るコスト比較の結果、他港へ貨物が流れていることや、背後地が狭く、多様な貨物の取扱いができないなど、取扱貨物量を増加させる要因が乏しく、近年の佐世保港における取扱貨物量は横ばいの状況にあります。 ●港湾施設の老朽化が進み、緊急的な大規模改修を要するケースが生じるなど維持管理に係るコストが増大しています。また、国内においては、近年、大規模な自然災害が多発化しており、防災・減災に対する社会的意識が高まっています。 加えて、国が推進するカーボンニュートラル※政策について、港湾施設においても積極的に取り組んでいく必要があります。	●これまで関係部局において役割分担して行ってきたクルーズ客船の誘致や受入について、それらを一元化し顧客のニーズにスピード感を持って対応する「クルーズ事業推進課」を中心とした戦略的なポートセールスや受入等を行い、両地区における国際クルーズ拠点の利用促進を図ります。また、港の賑わいづくりを促進するため、「三浦地区みなとまちづくり計画」における施設再編に向けた取組や、民間事業者との連携による「みなとオアシスさせぼ」を核とした取組を行います。 ●港湾施設の利用状況を把握するとともに、貨物需要や物流動向の分析を行いながら、利用者のニーズを把握することで、必要な施設整備及び支援等を行うことにより、地域に密着した多目的な物流拠点の形成を目指した官民一体となった取組を進めます。 ●中長期的な視点に立った計画的かつ効率的な施設の維持管理に取り組むとともに、臨海部における防災・減災へ向けた取組を進めます。 また、カーボンニュートラルポート(CNP)形成に向けた取組を行います。

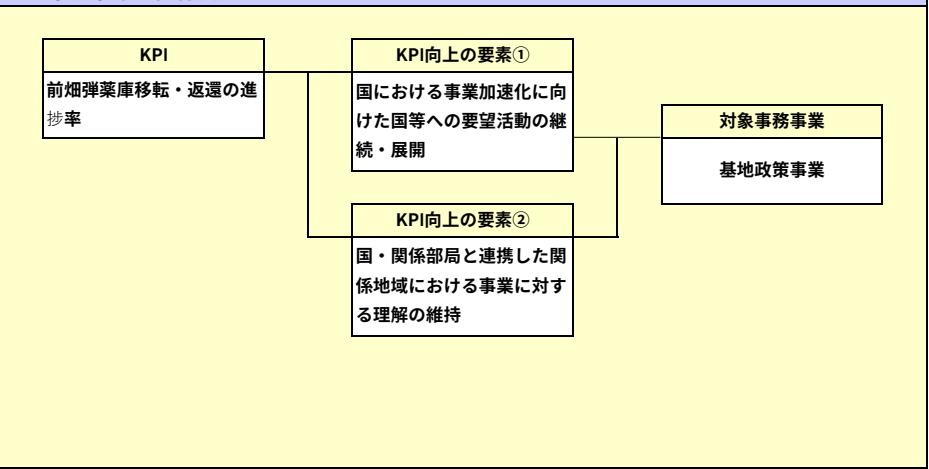
◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80～ KPI目標値を概ね達成できた C:60～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●KPI目標値である「クルーズ客船による乗降人員数」について、目標値540,000人に対し、実績値は541,006人となり、達成度は100.2%でした。 ●これまで継続して実施してきたクルーズ客船の誘致活動に加え、クルーズターミナル等の受入環境の整備、寄港地としての利便性や満足度の向上などの取組により、クルーズ客船の寄港数は128隻と過去最高を記録しました。その結果、乗降人員数が増加し、目標値の達成につながりました。			
重点化する事業	【ポートセールス振興事業】 【佐世保港国際クルーズ拠点形成事業】 【大型客船対応基盤整備事業】 ●クルーズ寄港のカテゴリー・発着地・国籍というターゲットに応じた寄港拡大に向け、国内外の船社・チャーター旅行社等への積極的な誘致活動を継続するとともに、クルーズターミナル等の施設機能面の改修や受入環境の充実、寄港地としての利便性・みなとエリアでのおもてなしによる満足度の向上、CIQ機関及び船舶代理店などと連携した受入情報共有を進め、「選ばれる港」としての国際クルーズ拠点機能の強化・利用促進に取り組んでいます。 【港湾海岸整備事業】 【港湾施設改良事業】 【防衛施設関連整備事業】 ●維持補修については、老朽化が進む港湾施設において利用上の安全性及び利便性を確保するため、引き続き中長期維持管理計画に基づき優先度の高い事業から計画的かつ継続的に進捗を図りながら、既存施設の延命化を進めていきます。また、施設点検についても同様に、定期的な実施を行い適宜点検結果の更新に取り組みつつ、港湾施設の老朽化に対応するため、最適な時期に最適な補修を行うアセットマネジメントにも継続して取り組んでいます。また、国が進めるカーボンニュートラルポートの取組についても、本市において作成した形成計画に基づき引き続き推進していきます。 【三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業】 ●三浦地区生活航路エリアにおいて、港湾機能の再編や公募により決定される事業者の事業計画に基づき、確実な事業進捗管理を行っていきます。また、「みなとオアシスさせぼ」を中心として周辺民間事業者と協力、連携を図り、イベント等を通じてみなとの賑わいづくりや「みなと」を核としたまちづくりについて継続的に取り組んでいます。		
再編・再構築する事業	—		
官民協働の方向性	【港湾行政一般管理事業】 ●「みなと」を核としたまちづくりを目指していくにあたり、みなとの賑わい創出並びに港湾施設の有効活用について、民間事業者と連携しながら推進してまいります。		

施策名		基地との共存共生の推進		施策の方向性	我が国の防衛政策推進への積極的な協力・支援				
施策の目的		本市の基地に係る取組に関し、地元住民や関係団体等の意向を踏まえ、国や庁内含む関係機関と連絡調整を行うなど、市民や企業が、米軍や自衛隊基地施設と共存共生できる環境を整えることにより、地域の活性化・市政の発展を目指すことを目的としています。			本市の地域特性である基地の所在を積極的に活かしたまちづくりの推進				
					基地に起因する負担の軽減及び課題の解決（国に積極的な関与を求める）				
					旧軍港市転換法に基づく旧軍用財産の転換・活用促進				
総位置計画	分野	まち		政策	基地政策	総合計画	85	ページ	
計画面									

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
前畑弾薬庫移転・返還の進捗率	%	10	10	20	200.0%

KPIと事務事業の関係図



担当部局	基地政策局	責任者 (部局長名)	堀居 隆二
------	-------	---------------	-------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	基地政策事業	基地政策局	①②	83,863	24,132	59,731	7.00
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計				83,863	24,132	59,731	7.00
---------	--	--	--	--------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

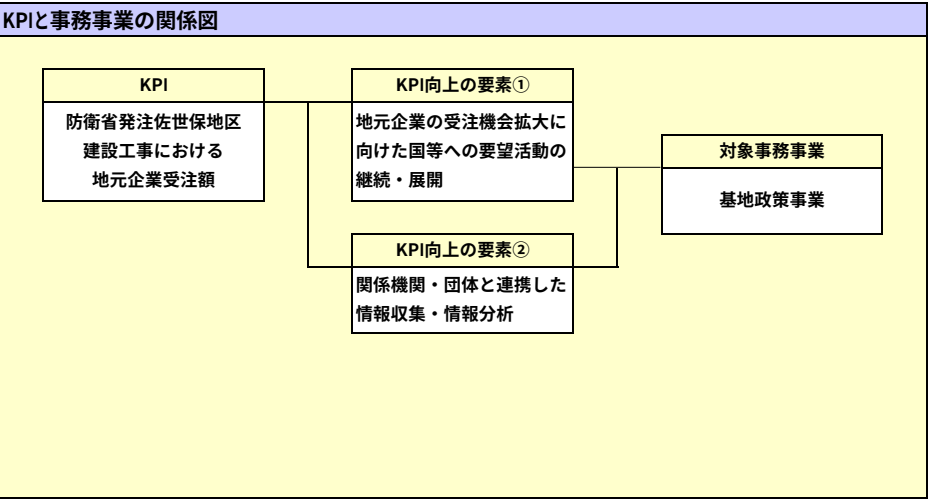
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●本市は歴史的成り立ちから基地施設の所在とは不可分ですが、基地の所在に起因する負担や佐世保港のすみ分けなどの課題があります。 一方で、我が国を取り巻く安全保障環境はこれまでとは異なる現実的な脅威に直面しており、国防政策上の見地から基地施設が所在する本市の重要性は今後益々高まるものと思われます。		●国防政策上の本市の役割を踏まえ、基地との共存共生という基本方針のもと、住民負担の軽減や住民利益の拡大に努めます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	B: 80%～ KPI目標値を概ね達成できた C: 60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった	
KPI達成状況の分析				
●前畑弾薬庫移転・返還の進捗率については、令和7年度目標値である進捗率10%に対して、実績値は進捗率20%と目標値を達成しました。 ●国から令和6～7年度に火薬庫移設解析業務（実証実験）を実施しつつ配置検討を行う旨示されていたことから令和7年度のKPI目標値は現状値である進捗率10%（移転・返還に係る日米基本合意）を設定していましたが、令和7年8月に前畑弾薬庫の移設先である針尾島弾薬集積所における施設配置案に係る日米合意がなされ、進捗率20%（移設先の配置計画に係る日米合意）に至りました。 ●国からは今後の移設事業の大まかな行程表と移設工事完了まで約20年という見通しが示されました。				
重点化する事業	【基地政策事業】 ●国に対する働きかけ（佐世保市基地政策方針に基づく国等への要望） ・前畑弾薬庫の1日でも早い返還実現に向け、国等に対して移設事業の着実な進捗と加速化をあらゆる機会を捉えて継続して求めていきます。 ・国の事業が円滑に進捗するよう、事業実施に伴う調整や手続きに対する支援・協力を行います。 ●関係地域等における理解・協力の継続 ・国と連携して日頃から移設先周辺地域等と密な調整を図るとともに、移設事業の進捗等に関する説明会（国主催）を適宜実施します。 ・移設先周辺地域等からの地域振興に関する要望に対して庁内連携のうえ対応し、関係地域住民の福祉向上に努めます。 ・江上地区からの要望事項である「有福地区多目的広場」について、防衛補助を活用しながら着実な整備を進めます。			
再編・再構築する事業	—			
官民協働の方向性	●前畑弾薬庫の移転・返還をはじめ、防衛施設所在に伴う諸課題の解決のため、市議会等と一体となり、あらゆるチャネルを活用しながら国へ要望活動を継続する必要があります。			

施策名		基地との共存共生の推進		施策の方向性	我が国の防衛政策推進への積極的な協力・支援			
施策の目的		本市の基地に係る取組に関し、地元住民や関係団体等の意向を踏まえ、国や庁内含む関係機関と連絡調整を行うなど、市民や企業が、米軍や自衛隊基地施設と共存共生できる環境を整えることにより、地域の活性化・市政の発展を目指すことを目的としています。			本市の地域特性である基地の所在を積極的に活かしたまちづくりの推進			
					基地に起因する負担の軽減及び課題の解決（国に積極的な関与を求める）			
					旧軍港市転換法に基づく旧軍用財産の転換・活用促進			
総位置	分野	まち						
計画面	政策	基地政策		総合計画	85	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
防衛省発注佐世保地区建設工事における地元企業受注額	百万円	3,664	14,656	8,795	60.0%



担当部局	基地政策局	責任者（部長名）	堀居 隆二
------	-------	----------	-------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	基地政策事業	基地政策局	①②	83,863	24,132	59,731	7.00
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計				83,863	24,132	59,731	7.00
---------	--	--	--	--------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●本市は歴史的成り立ちから基地施設の所在とは不可分ですが、基地の所在に起因する負担や佐世保港のすみ分けなどの課題があります。 一方で、我が国を取り巻く安全保障環境はこれまでとは異なる現実的な脅威に直面しており、国防政策上の見地から基地施設が所在する本市の重要性は今後益々高まるものと思われます。		●国防政策上の本市の役割を踏まえ、基地との共存共生という基本方針のもと、住民負担の軽減や住民利益の拡大に努めます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	C	KPI目標値を十分に達成できなかった	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80～ KPI目標値を概ね達成できた C:60～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●防衛省発注佐世保地区建設工事における地元企業受注額は、令和7年度目標値14,656百万円に対し、実績値は8,795百万円と目標値達成に至りませんでした。（達成度60.0%） ※目標値設定の根拠：KPI設定当時、国は防衛施設強靱化予算として、令和5～9年度（新・防衛力整備計画期間5か年）の総額を約4兆円とし、令和元～5年度（前・中期防衛力整備計画期間5か年）の総額約1兆円と 比較して約4倍の予算規模を示していました。これを踏まえ、佐世保地区における九州防衛局発注建設工事の地元企業受注額の令和元～4年度実績の平均額（3,664百万円）を現状値とし、後期基本計画期間内の各年度の KPI目標値をその4倍となる14,656百万円に設定しました。 ●令和7年度の佐世保地区建設工事における防衛省発注実績は件数：13件／発注金額：28,926百万円となっており、令和6年度実績（9件／10,685百万円）と比較して件数は4件（44.4%）の増、発注金額は18,241百万円（170.7%）の大幅な増となっています。これは崎辺東地区における浚渫等工事を始め大規模工事が発注されたことなどによるものです。 ●上記の発注実績に対し、令和7年度地元企業の受注実績は件数：10件（受注率76.9%）／受注金額：8,795百万円（受注率30.4%）となり、令和6年度実績（7件／3,211百万円）と比較して件数は3件（42.9%）の増、金額は防衛省発注実績同様の5,584百万円（173.9%）の大幅な増となりましたが、上記のとおり令和7年度は目標値達成に至りませんでした。 ●令和7年度は崎辺東地区における大規模工事の発注もあり、これらの工事におけるJV方式への参画も含め地元企業の受注件数と受注金額は堅調に確保できているものの、地元企業のJVへの出資比率が平均20%程度ということもあり、発注実績の増に応じた地元企業の受注金額増には至っていない状況です。 ●上記のような九州防衛局の佐世保地区におけるJV対象工事の状況に対し、県や民間と連携した要望活動の実施等により、令和8年度から地元企業参入の機会拡大に繋がるルール改正が行われました。			
重点化する事業	【基地政策事業】 ●国に対する働きかけ（基地政策方針・基地経済ビジョンに基づく国等への要望） ・建設工事に加えて、物品・役務・修繕等を含むあらゆる防衛需要を地元企業が受注できるよう、防衛関係予算の執行に係る地元企業の受注機会拡大に配慮をいただくよう、引き続き国に対し求めていきます。 ・昨今の国の防衛予算の増加・防衛関連産業の強化等により生じる需要を地元企業が享受できるよう、市内企業への防衛生産基盤強化法の活用促進や、日本の造船所における米海軍艦船の整備の早期実現などを国に求めていきます。 ●情報収集・分析の強化 ・国の防衛政策や法整備に係る情報収集により地元企業に対する国の政策・制度活用環境の整備に取り組むとともに、新産業の創出検討に向けた調査研究を行います。 ・米海軍艦船の修繕拡大を見据えて、地元調達拡大に向けた支援機構設立の検討に取り組みます。		
再編・再構築する事業	—		
官民協働の方向性	●地元企業の受注拡大にあたっては、必要に応じて佐世保商工会議所や民間企業・団体等と連携した国への働きかけを行います。 ●防衛需要を地元企業へ取り込むためには、事業活動の主体である民間（佐世保商工会議所・関係団体・艦船修繕を含む防衛関連企業）と緊密に連携し、民間のニーズを踏まえた取組みが必要です。 ●長崎県との連携を引き続き強化し、県の施策と連動した広域的な視点による企業支援等の取組みを進めます。		

施策名		地域コミュニティの活性化の推進		施策の方向性	町内会の活性化			
施策の目的		地域コミュニティの活性化を継続的かつ計画的に推進し、市民等がお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現を目的としています。			地区自治協議会の運営・活動の充実			
					地域コミュニティの活性化を推進していくための基盤強化			
総位置付け		分野						
計画		政策		総合計画		90～91	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
町内会加入率	%	81.1	85.0	77.9	91.6%

KPIと事務事業の関係図		
KPI ・町内会加入率 ・地区自治協議会の活動への参加者数	KPI向上要素① ・町内会の活性化 ・地区自治協議会の運営・活動の充実 ・地域コミュニティの活性化を推進していくための基盤強化	対象事務事業 コミュニティ推進事業 市民協働推進事業

担当部局	市民生活部	責任者（部長名）	細井 章子
------	-------	----------	-------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	コミュニティ推進事業	コミュニティ・協働推進課	①	285,200	234,002	51,198	6.00
02	市民協働推進事業	コミュニティ・協働推進課	①	23,257	13,017	10,240	1.20
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				308,457	247,019	61,438	7.20

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●社会環境の変化の中で、町内会では加入世帯の減少や高齢化などによる担い手不足がみられ、住民相互のつながりが希薄化し、複雑で広域化、多様化する地域課題を解決するために必要な地域コミュニティの活力の低下が懸念されます。特に若い世代の急速な人口減少などにより既存の地域コミュニティの維持も困難となることが予測されます。 また、本市で暮らす在住外国人は、今後増加していくことが見込まれることから、地域生活への影響が懸念されます。		●市民等、住民自治組織、事業者、行政など関係するすべての主体が力を合わせて、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指すために施行した「佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例」及び「佐世保市地域コミュニティ推進計画」により、地域コミュニティの活性化を継続的かつ計画的に推進します。 在住外国人を支援し、ひいては町内会加入を促すなど、地域に溶け込み暮らしやすい地域生活が送れるよう、市民と在住外国人との円滑な多文化共生社会を推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

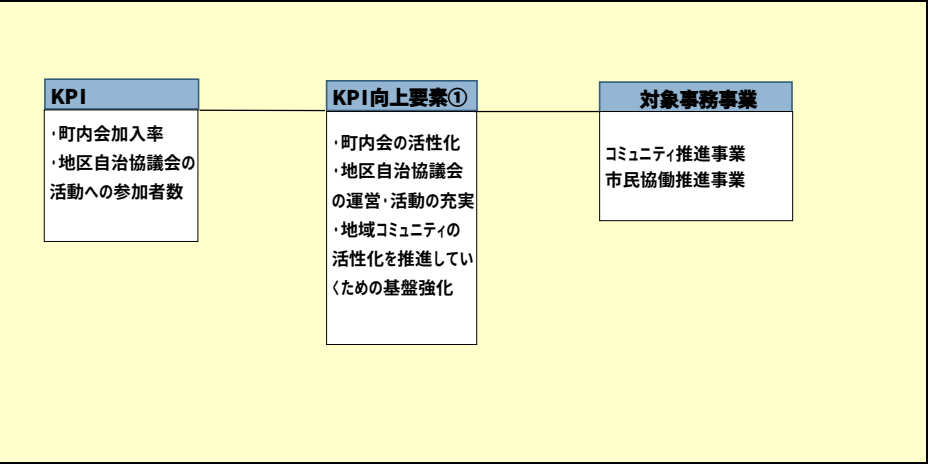
K P I達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	B: 80%～ KPI目標値を概ね達成できた C: 60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
● K P Iの未達成は、高齢化や共働き世帯の増加、つながり意識の希薄化などにみられる社会構造の変化もあり、町内会活動への参加が負担になっていることが要因と考えられます。また、未加入者には町内会の意義や役割が十分に伝わっておらず、地域コミュニティへの関心が低いことが考えられます。			
重点化する事業	【コミュニティ推進事業】 ●町内会の運営に係る負担軽減を図るため、市からの依頼事務の見直しを継続するとともに地域活動のデジタル化を推進していきます。 ●町内会加入者減少に伴う町内会活動の運営停滞を解決するため、役員等との対話や相談窓口の充実を図ります。また、必要に応じて近隣町内会との吸収合併など町内会の再編を提案していきます。 ●引き続き、町内会や不動産関連事業者、包括連携協定を締結している民間事業所等と連携して町内会加入促進活動に取り組みます。また、小学生や大学生などの若い世代及び在住外国人への町内会活動の啓発にも取り組んでいきます。		
再編・再構築する事業	【市民協働推進事業】 ●重要課題に加え、協働事業は暫定利用となっている旧戸尾小学校施設でのプラザの運営が中心となっているため、持続可能で効率的な運用へ転換する必要があります。		
官民協働の方向性	【コミュニティ推進事業】 ●町内会への市からの依頼事務の軽減に取り組むことで、持続可能な町内会運営と行政とのパートナー関係を継続していきます。 ●上記「重点化する事業」にも記載のとおり、不動産関連事業者、包括連携協定を締結している民間事業所等と連携して町内会加入促進活動に取り組みます。		

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		地域コミュニティの活性化の推進		施策の方向性	町内会の活性化			
施策の目的		地域コミュニティの活性化を継続的かつ計画的に推進し、市民等がお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現を目的としています。			地区自治協議会の運営・活動の充実			
					地域コミュニティの活性化を推進していくための基盤強化			
総位置付け								
分野		暮らし		政策	総合計画 90～91 ページ			
政策		市民生活政策						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
			令和4年度	実績値	
地区自治協議会の活動への参加者数	人	75,415	138,765	136,499	98.4%

KPIと事務事業の関係図



作成日 令和8年7月22日

担当部局	市民生活部	責任者 (部長名)	細井 章子
------	-------	--------------	-------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	コミュニティ推進事業	コミュニティ・協働推進課	①	285,200	234,002	51,198	6.00
02	市民協働推進事業	コミュニティ・協働推進課	①	23,257	13,017	10,240	1.20
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計				308,457	247,019	61,438	7.20
---------	--	--	--	---------	---------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●社会環境の変化の中で、町内会では加入世帯の減少や高齢化などによる担い手不足がみられ、住民相互のつながりが希薄化し、複雑で広域化、多様化する地域課題を解決するために必要な地域コミュニティの活力の低下が懸念されます。特に若い世代の急速な人口減少などにより既存の地域コミュニティの維持も困難となることが予測されます。 また、本市で暮らす在住外国人は、今後増加していくことが見込まれることから、地域生活への影響が懸念されます。		●市民等、住民自治組織、事業者、行政など関係するすべての主体が力を合わせて、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指すために施行した「佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例」及び「佐世保市地域コミュニティ推進計画」により、地域コミュニティの活性化を継続的かつ計画的に推進します。 在住外国人を支援し、ひいては町内会加入を促すなど、地域に溶け込み暮らしやすい地域生活が送れるよう、市民と在住外国人との円滑な多文化共生社会を推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	B: 80%～ KPI目標値を概ね達成できた C: 60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和7年度の目標値138,765人に対し、実績値は136,499人で、達成率は98.4%でした。 ●コロナ禍の時期を除き、目標達成率は100%を超えていましたが、初めて下回る結果となりました。 ●参加人数も、前年度の142,006人を5,507人下回っており、前年比96.1%で減少率は3.9%でした。 ●目標値を概ね達成できた状況ではありますが、人口減少の影響に加え、自治協主催イベントの認知が浸透し、新たな客層の獲得が難しくなっていることが原因であれば、今後も減少が続く可能性があります。			
重点化する事業	【コミュニティ推進事業】 ●地域運営の要となる地区自治協議会の活動がより活発化し、自らの手によるまちづくりが促進されるよう、地域予算制度の枠組み構築（町内会支援）を行います。		
再編・再構築する事業	【市民協働推進事業】 ●重要課題に加え、協働事業は暫定利用となっている旧戸尾小学校施設でのプラザの運営が中心となっているため、持続可能で効率的な運用へ転換する必要があります。		
官民協働の方向性	【コミュニティ推進事業】 ●地域コミュニティの活性化は、地域におけるまちづくりの中核を担う組織である町内会および地区自治協議会の存在無くしては実現できないものであり、これらの主体それぞれが連携しながら、今後も地域コミュニティの中心として主体的に地域課題の解決などにも取り組んでいただくことが不可欠となる。		

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		安全安心施策の推進		施策の方向性	防犯施策の推進					
施策の目的		誰もが安全で安心した日常生活を送れるようにすることを目的としています。			交通安全意識の啓発					
					安全な消費生活等暮らしのための環境づくり					
					災害時用備蓄品の確保					
					犯罪被害者等に対する支援					
総位 合置 計付 画け	分野	暮らし		政策	市民生活政策		総合計画	92～93	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
刑法犯罪認知件数	件	739	628	899	56.8%

KPIと事務事業の関係図		
KPI	KPI向上の要素①	対象事務事業
刑法犯罪認知件数	・防犯意識啓発 ・再犯防止と非行防止のための啓発	防犯活動等推進事業

作成日 令和8年7月22日

担当部局	市民生活部	責任者 (部局長名)	細井 章子
------	-------	---------------	-------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	防犯活動等推進事業	市民安全安心課	①	85,058	63,725	21,333	2.50
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				85,058	63,725	21,333	2.50

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

	施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）
問題点の整理	●刑法犯罪認知件数及び交通事故発生件数はピーク時より減少傾向にあるものの、再犯率の増加や高齢者が関わる交通事故が高い割合を占めています。また、社会が国際化・高度情報化しているに伴い、消費者被害が多様化、複雑化しています。	問題解決の方向性	●警察等関係機関との連携の下、防犯意識の啓発や再犯防止施策の推進、交通弱者である高齢者や幼児に重点を置いた交通安全教室の強化等により、安全で安心して暮らせる環境づくりを図り、治安のよいまちづくりに貢献します。また、消費者被害の未然防止のため、消費生活に対する意識啓発を推進していきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

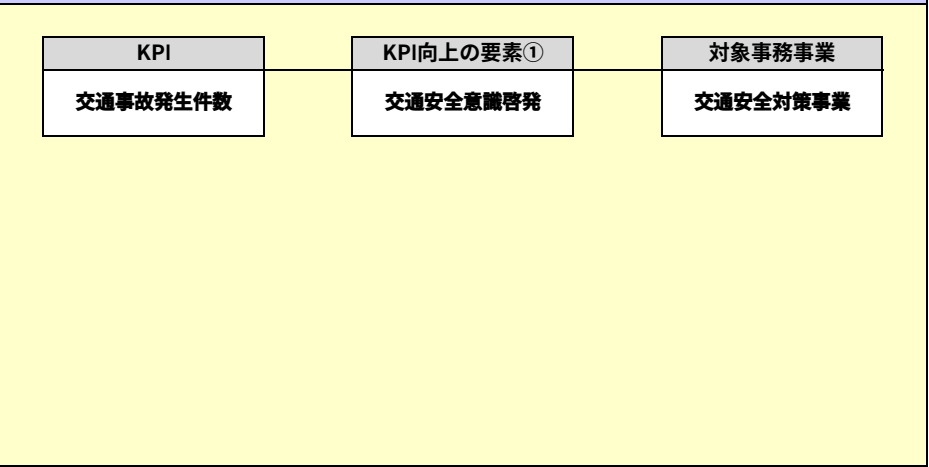
K P I達成状況	D	KPI目標値を達成できなかった	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●犯罪認知件数は令和7年度の目標628件に対し、899件となっており、目標値を達成できませんでした。 国・県とも増加傾向にある中、本市は対前年度比40件の減少と一定の歯止めがかかったものの、犯罪認知件数の内訳としては、知能犯が令和6年の183件から162件、窃盗犯も520件から495件と依然として高止まりしており、目標値を達成できなかった主な原因となっています。			
重点化する事業	【防犯活動等推進事業】 ●犯罪防止や安全安心まちづくりに寄与する町内会所有のLED防犯灯の維持管理には、継続した取組が必要となります。そのため、町内会の財政的、事務的負担の軽減を図るために、令和4年10月から開始した防犯灯器具更新に対する支援制度と令和5年4月から開始した新たな電灯料補助制度の安定した運用に向けて、令和6年4月から防犯灯器具更新の物価高騰に対する支援制度を実施しており、今後も更なる物価高騰に伴う更新作業費高騰等の課題解決に取り組んでいきます。 ●犯罪防止や安全安心なまちづくりに寄与するため、自主防犯活動の支援策の一つとして、令和7年度から町内会等による防犯カメラ設置の取組みに対する補助を実施しており、更なる制度周知に努めつつ事業を継続していきます。		
再編・再構築する事業	—		
官民協働の方向性	【防犯活動等推進事業】 ●市及び町内会において、LED導入に伴う維持管理経費の削減や支援制度創設による事務負担の軽減を図るため、官民協働としての市・町内会・NSPの三者協定による、「LED防犯灯更新維持管理事業」及び「防犯灯電灯料支払事業」を継続していきます。		

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		安全安心施策の推進		施策の方向性	防犯施策の推進				
施策の目的		誰もが安全で安心した日常生活を送れるようにすることを目的としています。			交通安全意識の啓発				
					安全な消費生活等暮らしのための環境づくり				
					災害時用備蓄品の確保				
					犯罪被害者等に対する支援				
総位置付け	分野	暮らし		政策	総合計画		92～93	ページ	
	市民生活政策								

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
交通事故発生件数	件	481	396	502	73.2%

KPIと事務事業の関係図



作成日 令和8年7月22日

担当部局	市民生活部	責任者（部局長名）	細井 章子
------	-------	-----------	-------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	交通安全対策事業	市民安全安心課	①	52,438	25,132	27,306	3.20
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				52,438	25,132	27,306	3.20

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●刑法犯罪認知件数及び交通事故発生件数はピーク時より減少傾向にあるものの、再犯率の増加や高齢者が関わる交通事故が高い割合を占めています。また、社会が国際化・高度情報化しているに伴い、消費者被害が多様化、複雑化しています。		●警察等関係機関との連携の下、防犯意識の啓発や再犯防止施策の推進、交通弱者である高齢者や幼児に重点を置いた交通安全教室の強化等により、安全で安心して暮らせる環境づくりを図り、治安のよいまちづくりに貢献します。また、消費者被害の未然防止のため、消費生活に対する意識啓発を推進していきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	C	KPI目標値を十分に達成できなかった	B: 80%～ KPI目標値を概ね達成できた C: 60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●交通事故発生件数は令和7年の目標396件に対し、502件となっており、目標値以内に抑制することができませんでした。 課題となっている交通事故に占める割合が高い高齢者の事故については前年216件から206件と10件減少しているものの、高齢者の事故は依然として高どまりしている状況であり、その他の全ての世代が微増したことが、目標値以下に抑制できなかった主な原因となっています。			
重点化する事業	【交通安全対策事業】 ●関係機関・団体等の交通安全施策についてまとめた「佐世保市交通安全施策実施方針」に沿って、引き続き各機関の実務担当レベルで運用する交通安全対策ネットワークにおいて情報の共有及び提供を行い、必要に応じ連携して交通安全対策の推進を図ります。 ●交通安全シミュレータを活用した出前型教育事業について、地域・関係団体のイベント情報を収集のうえデモンストレーションに出向くなど、特に交通事故の高い割合を占める高齢者に対してあらゆる機会を利用して広報啓発活動を実施していきます。		
再編・再構築する事業	－		
官民協働の方向性	【交通安全教育事業】 ●特に高齢者の交通安全について、各コミュニティセンターと連携を強化し、地域の老人会や自治協議会の協力を受けつつ、包括連携協定も活用しながら出前型教育のより一層の普及を図ります。 【交通安全推進事業】 ●交通安全関係団体と連絡調整をし、団体による高齢者の交通安全啓発活動の強化を図ります。		

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

令和 7 年度実施事業

施策名		安全安心施策の推進		施策の方向性	防犯施策の推進			
施策の目的		誰もが安全で安心した日常生活を送れるようにすることを目的としています。			交通安全意識の啓発			
					安全な消費生活等暮らしのための環境づくり			
					災害時用備蓄品の確保			
					犯罪被害者等に対する支援			
総位置付け	分野	くらし		総合計画	92～93	ページ		
	政策	市民生活政策						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
消費生活相談・市民相談応答率	%	99.3	100.0	98.8	98.8%

KPIと事務事業の関係図		
KPI	KPI向上の要素①	対象事務事業
消費生活相談・市民相談応答率	消費者意識の啓発と相談員の資質向上	市民相談等事業など2事業

作成日		令和8年7月22日	
担当部局	市民生活部	責任者（部局長名）	細井 章子

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	市民相談等事業	市民安全安心課	①	21,188	11,802	9,386	1.10
02	消費生活支援事業	市民安全安心課	①	30,691	17,038	13,653	1.60
03				-	-	-	-
04				-	-	-	-
05				-	-	-	-
06				-	-	-	-
07				-	-	-	-
08				-	-	-	-
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-

事業費等の合計				51,879	28,840	23,039	2.70
---------	--	--	--	--------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

	施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）
問題点の整理	●刑法犯罪認知件数及び交通事故発生件数はピーク時より減少傾向にあるものの、再犯率の増加や高齢者が関わる交通事故が高い割合を占めています。また、社会が国際化・高度情報化しているに伴い、消費者被害が多様化、複雑化しています。	問題解決の方向性	●警察等関係機関との連携の下、防犯意識の啓発や再犯防止施策の推進、交通弱者である高齢者や幼児に重点を置いた交通安全教室の強化等により、安全で安心して暮らせる環境づくりを図り、治安のよいまちづくりに貢献します。また、消費者被害の未然防止のため、消費生活に対する意識啓発を推進していきます。

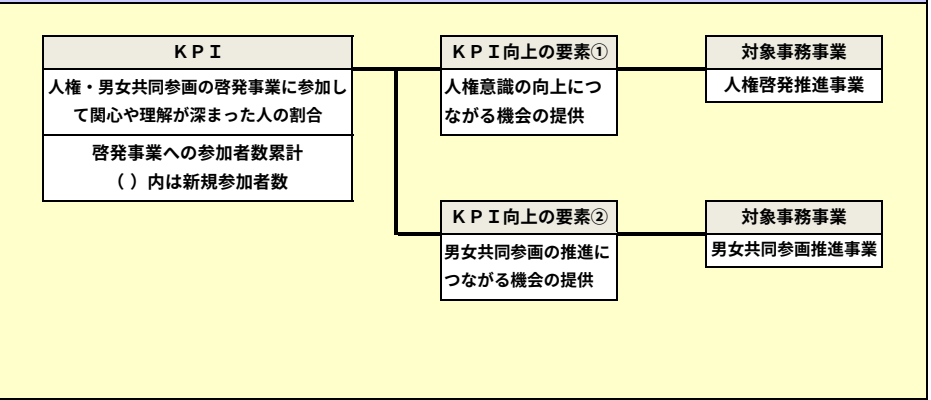
◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	B: 80%～ KPI目標値を概ね達成できた C: 60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●消費生活相談・市民相談応答率＝応答件数（受付件数3,540件－斡旋不調件数44件）/受付件数（消費生活相談受付件数1,982件＋市民相談受付件数1,558件）＝98.8% ●目標値を達成できなかったものの、市民からの相談に対し、適切な助言や案内等ができたものです。			
重点化する事業	【市民相談等事業】 ●日常の暮らしの中で起こる市民の様々な悩みや不安に対し、弁護士等の法律相談や専門の行政相談員・宅地建物取引業協会等の関係機関と連携しながら解決に努めます。 【消費生活支援事業】 ●出前講座等による市民（特に高齢者）の啓発を図るとともに、相談員の研修参加を促し、相談員の能力向上に努めます。		
再編・再構築する事業	－		
官民協働の方向性	【消費生活支援事業】 ●高齢者等の消費者被害を防ぐため、関係機関と地域の関係団体が連携した消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）を運用していきます。		

施策名		人権尊重と男女共同参画社会の推進		施策の方向性	人権への理解を深める啓発			
施策の目的		市民が全ての人の人権を尊重し、多様性を認め偏見や差別、暴力などがなく、性別にかかわらずだれもが活躍できる社会をつくることを目的としています。			男女共同参画社会の推進			
総位置付け	分野	くらし						
	政策	市民生活政策		総合計画	94	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
人権・男女共同参画の啓発事業に参加して関心や理解が深まった人の割合	%	95.2	100.0	95.0	95.0%
啓発事業への参加者数累計 （ ）内は新規参加者数	人	1,814 (1,103)	4,000 (2,000)	5,815 (2,614)	145.4% (130.7%)

KPIと事務事業の関係図



作成日 令和8年7月22日

担当部局	市民生活部	責任者 (部局長名)	細井章子
------	-------	---------------	------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	人権啓発推進事業	人権男女共同参画課	①	14,310	5,777	8,533	1.00
02	男女共同参画推進事業	人権男女共同参画課	②	53,538	34,765	18,773	2.20
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				67,848	40,542	27,306	3.20

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

	施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）
問題点の整理	● 人権を尊重することや多様性への理解不足から、偏見や差別、暴力など人権問題が発生しています。また、社会通念やしきたり、職場、地域活動など社会全体で、性別に基づく固定的な役割分担意識が依然として残っています。	問題解決の方向性	● 「佐世保市人権教育・啓発基本計画」により、すべての人が自分の人権のみならず他者の人権についても正しく理解し、多様性についてお互いに尊重し合う社会を目指し啓発に取り組みます。また、「佐世保市男女共同参画によるまちづくり条例」及び「佐世保市男女共同参画計画」による事業の実施により各分野における女性活躍を推進し、仕事と生活の調和のとれた男女共同参画社会の実現を目指します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	B: 80%～ KPI目標値を概ね達成できた C: 60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●人権・男女共同参画の啓発事業に参加して、「関心や理解が深まった人の割合」は95.0%（目標値100%に対し、達成度95.0%）でした。 ●啓発事業への累計参加者数は5,815人（目標4,000人に対し、達成度145.4%）でした。そのうち、新規参加者数は2,614人（目標2,000人に対し、達成度130.7%）でした。 ●講演会や出前講座などの啓発活動を実施し、参加者数は目標を大きく上回りました。しかし、「関心や理解が深まった」と回答した人の割合は95.0%にとどまり、目標（100%）には達しませんでした。 理解が深まらなかった理由として、「講演内容が『人権』と結びつかなかった」「すでに知っている内容だった」といった意見が挙げられています。今後は、参加者の知識や認識のレベルの違いも考慮し、より充実した内容にする工夫が必要と考えられます。			
重点化する事業	【人権啓発推進事業】 ●長崎県が導入予定のパートナーシップ宣誓制度と連携し、性の多様性理解増進のための啓発を継続します。 ●国の「第二次人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、「佐世保市人権教育・啓発基本計画」の見直しを行い、新たな計画に沿った施策を進めます。 【男女共同参画推進事業】 ●国が推進する「地域働き方・職場改革」に商工労働課と連携して取組み、女性を含めた誰もが希望に応じて働き、活躍することができる職場環境づくりを目指します。 ●「第5次佐世保市男女共同参画計画」を策定し、企業に対する働き方改革の働きかけや、困難な問題を抱える女性への包括的支援を拡充します。		
再編・再構築する事業	－		
官民協働の方向性	【人権啓発推進事業】 ●引き続き、佐世保市人権啓発推進協議会と連携を図り、事業の推進に努めます。 【男女共同参画推進事業】 ●「地域働き方・職場改革」の取組みの一環として、商工会議所や教育機関、女性活躍応援宣言事業所等を含めた協議体を設置し、連携を図りながら事業の推進に努めます。		

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		健康づくりの推進		施策の方向性	官民連携による健康づくりの推進					
施策の目的		市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、健康寿命を延伸することを目的としています。			がん検診・歯科健診の充実					
					高齢者の社会参加への支援					
					感染症の予防対策の推進					
総位置付け	分野	くらし		政策	保健福祉政策		総合計画	98～99	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
平均自立期間	年	(男)79.86	(男)80.35	(男)78.97	98.8%
		(女)84.43	(女)84.74	(女)84.16	

※ KPI：R7年度の実績値は確定していないため、R6年度の実績値としている。

KPIと事務事業の関係図		
K P I 平均自立期間	K P I 向上の要素 ①	対象事務事業
	高齢者の社会参加への支援	老人クラブ活動支援事業など 4 事業
	K P I 向上の要素 ②	対象事務事業
	健康づくりに取り組む各種機会の提供	歯科保健推進事業など 6 事業
	K P I 向上の要素 ③	対象事務事業
	がんの早期発見	健康増進事業
	K P I 向上の要素 ④	対象事務事業
	感染症等の発生予防・まん延防止	予防接種事業など 4 事業

作成日 令和8年7月16日

担当部局	保健福祉部	責任者 (部長名)	岡 雄一
------	-------	--------------	------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	老人クラブ活動支援事業	健康づくり課	①	18,042	14,629	3,413	0.40
02	敬老事業	健康づくり課	①	55,750	48,924	6,826	0.80
03	敬老特別乗車証交付事業	健康づくり課	①	489,888	482,208	7,680	0.90
04	老人福祉センター等運営事業	健康づくり課	①	80,041	76,628	3,413	0.40
05	歯科保健推進事業	健康づくり課	②	24,961	3,628	21,333	2.50
06	けんこうシップさせぼ21計画推進事業	健康づくり課	②	19,151	2,938	16,213	1.90
07	食育推進事業	健康づくり課	②	28,748	5,709	23,039	2.70
08	鹿町温泉施設管理運営事業	健康づくり課	②	39,917	35,650	4,267	0.50
09	給食施設指導・栄養調査事業	健康づくり課	②	14,754	5,368	9,386	1.10
10	健康運動支援事業	宇久保健福祉センター	②	1,603	67	1,536	0.18
11	健康増進事業	健康づくり課	③	509,891	438,214	71,677	8.40
12	予防接種事業	感染症対策課	④	825,979	811,473	14,506	1.70
13	感染症対策事業	感染症対策課	④	62,127	12,636	49,491	5.80
14	結核対策事業	感染症対策課	④	44,749	8,057	36,692	4.30
15	献血、骨髄・臓器移植啓発事業	感染症対策課	④	2,165	458	1,707	0.20
事業費等の合計				2,217,766	1,946,587	271,179	31.78

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●健康づくりには、市民一人ひとりの主体的な取組が重要となることから、自ら身体活動・運動に取り組むなどの生活習慣の見直しや、健康状態を把握するため、がん検診・歯科健診を積極的に受診するなど、市民の健康に対する意識をより高めていくことが求められます。 また、感染症対策については、新型コロナウイルス感染症が長期かつ広範な対応等を要したことを踏まえ、今後、新たな感染症等による健康危機に対応するための予防対策など、平時からの備えを充実させることが求められています。	●市民の健康に対する意識高揚を図るため、運動の必要性や取組の実践、検診の受診を促すための有益な情報の提供等を通じ、普及啓発を行います。 また、感染症に係る健康危機に対しては、新たな感染症等の特性に応じた予防対策等について、国等から得た情報を速やかに周知し、啓発するとともに、国・県との連携により、平時から感染症発生時の対応を定めた計画を備えるなど、健康危機管理体制の強化を図ります。	

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	B: 80%～ KPI目標値を概ね達成できた C: 60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
平均自立期間の算定に必要となる数値データについて、現時点で国から公表されていないため、実績値には令和6年度実績値を記載していますが、平成30年度以降の実績を見ると、達成率99.0%～100.2%と概ね達成の状況で推移してきているため、令和7年度においても概ね達成可能と推測しております。 その要因として、法定の予防接種の接種勧奨や健康診査による検診、敬老事業による生きがい創出等に取り組むことで、市民の「日常生活が自立している期間」の延伸に寄与しているものと考えます。			
重点化する事業	【敬老特別乗車証等交付事業】 ●路線バスの無料乗車券を交付する同事業については、主にバス路線がない・少ない地域との不公平感が強く、また市・バス事業者ともに費用負担が多額であることが課題となっている一方、現制度の恩恵を受けている方々からは現状に準じた支援を求める声もあり、今後どのような支援を行うべきか、制度の目的を含め整理する必要性が生じています。 そのため、令和7年度には佐世保市保健福祉審議会に諮問し、答申をいただいたほか、令和8年度には市内27地区自治協議会の皆様との懇談会を実施するなど、市民の皆様の声を踏まえながら、制度の在り方について検証していくこととしています。 【感染症対策事業】 ●感染症法に基づく「佐世保市感染症予防計画」並びに、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「佐世保市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、人材育成や国・県のほか、関係機関等との連携強化を行い、感染症に対する平時からの体制整備を図ります。		
再編・再構築する事業	【健康診査事業】 ●現在市が提供しているがん検診について、国が科学的根拠に基づき定めている指針に沿わない部分を見直すべく、がん検診を主に担い、また専門的知見を有する佐世保市医師会の皆様と協議を重ねています。 よりよい検診のあり方について議論し、見直しによる予算縮減を図っていきます。		
官民協働の方向性	【けんこうシップさせほ21計画推進事業】 ●がんを含む生活習慣病の予防・早期発見のためには、個々人の健康づくりへの意識を高め、その取組を支援していくことが重要となります。そのため、行政としての市民への啓発・検診機会の提供等に加え、市内事業所や産業保健師等の職域保健と連携し、健康をテーマとした出前講座を積極的に展開するなど、広く官民協働での健康意識の醸成を図っていきます。		

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

令和 7 年度実施事業

施策名		質の高い地域医療体制の確保・充実		施策の方向性	医療人材の確保				
施策の目的		市民が住み慣れた地域において、必要な時に適切な医療を受けることができる体制を確保することにより、市民の「生命」と「安心した暮らし」を守ることを目的としています。			適切な救急医療体制の維持				
					良質で適切な医療・介護の提供				
					地域医療に関する市民啓発				
総位置計画	分野	くらし		政策	保健福祉政策	総合計画	100～101	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
救急患者の受入病院決定率	%	96.2	98.2	98.2	100.0%

KPIと事務事業の関係図		
KPI	KPI向上の要素①	対象事務事業
救急患者の受入病院決定率	救急医療体制の維持・確保	地域医療推進事業
※救急搬送における受け入れ病院決定までの問い合わせ回数が4回以内で決定した率		

作成日		令和8年7月16日	
担当部局	保健福祉部	責任者（部局長名）	岡 雄一

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	地域医療推進事業	医療政策課	①	1,747,657	1,696,459	51,198	6.00
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計				1,747,657	1,696,459	51,198	6.00
---------	--	--	--	-----------	-----------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

	施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）
問題点の整理	●超高齢社会がさらに進行する中、急性期から回復期、慢性期、在宅までの一体的な医療体制の構築が必要です。今後も医療需要の増加が見込まれる一方、高齢化や地域及び診療科偏在による医師不足をはじめ、看護師など医療人材の不足による供給体制の脆弱化が顕著で、需給ギャップのさらなる拡大が懸念されています。また、これらの問題は、医療圏域や行政区域を超えた市町への影響も避けられず、県を主体としつつも、広域的に取り組む新たな仕組みづくりが求められています。	問題解決の方向性	●「長崎県医療計画」における医療機能の分化・連携等に係る各種取組の推進により、良質で適切な医療を効果的かつ効率的に提供できる体制の構築を図ります。また、「佐世保市医療政策推進計画」に基づき、重点プロジェクトとして位置付ける取組を中心に、既存事業の拡充と新規事業を包括的かつ戦略的に展開するとともに、医療と介護関係者の連携を進め、地域包括ケアシステムの充実を図ります。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

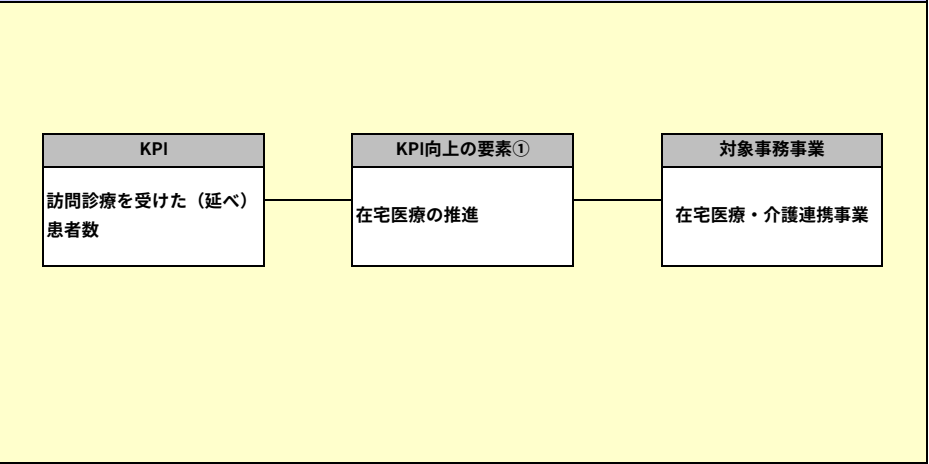
K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和7年度目標値を達成し、達成度は100.0%でA評価となりました。 ●救急搬送件数が増加する中で、受入病院決定までの病院問い合わせ回数が4回以内で決定した率が目標である98.2%を達成できたことは一定評価できるものの、その一方で、二次救急輪番病院の医師の高齢化や看護師不足による体制の脆弱化が顕在化しており、救急医療に関しては体制の維持・確保が想定以上の速さで困難な状況となっています。			
重点化する事業	【地域医療推進事業】 ●「診療所新規開設・承継支援事業」及び「修学資金貸与支援事業」を引き続き実施します。 ●令和8年度に実施する「佐世保市医療政策推進計画」に係る中間見直しの中で、医療需要と医療供給の将来予測に基づく、持続可能性の「探求」と医療サービスの「見える化」など、地域における医療提供体制のグランドデザインを策定します。 ●医師のみならず、看護師においても、将来にわたり安定的に確保ができる仕組みを構築するため、本市独自の新たな看護師確保策の事業を実施します。 【救急医療推進事業】 ●県と連携し、医師派遣元（大学病院など）への働きかけや、周辺市町との連携を強化します。 ●持続可能な新たな救急医療体制の検討・構築と搬送困難事例の減少に向けた新規事業を検討します。 ●休日・夜間における医療機関への適切な受診に関する住民啓発の強化を図ります。		
再編・再構築する事業	－		
官民協働の方向性	【地域医療推進事業】 ●医師や看護師等の医療人材の確保に関して、医師会や医療機関のほか、看護師養成施設とも更なる連携強化を図り、地域における継続した人材育成・確保策の構築について検討を進めます。 【救急医療推進事業】 ●将来にわたる救急医療体制の維持・確保に関して、引き続き、医師会及び医療機関の実務者による検討会議を重ね、持続可能な医療提供体制の構築について検討を進めます。		

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		質の高い地域医療体制の確保・充実		施策の方向性	医療人材の確保				
施策の目的		市民が住み慣れた地域において、必要な時に適切な医療を受けることができる体制を確保することにより、市民の「生命」と「安心した暮らし」を守ることを目的としています。			適切な救急医療体制の維持				
					良質で適切な医療・介護の提供				
					地域医療に関する市民啓発				
総位置計画	分野	くらし		政策	総合計画		100～101	ページ	
計画	策	保健福祉政策							

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
訪問診療を受けた（延べ）患者数	人	20,712	22,200	21,370	96.3%

KPIと事務事業の関係図



作成日 令和8年7月16日

担当部局	保健福祉部	責任者（部局長名）	岡 雄一
------	-------	-----------	------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	在宅医療・介護連携事業	医療政策課	①	44,671	36,138	8,533	1.00
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計				44,671	36,138	8,533	1.00
---------	--	--	--	--------	--------	-------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

	施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）
問題点の整理	●超高齢社会がさらに進行する中、急性期から回復期、慢性期、在宅までの一体的な医療体制の構築が必要です。今後も医療需要の増加が見込まれる一方、高齢化や地域及び診療科偏在による医師不足をはじめ、看護師など医療人材の不足による供給体制の脆弱化が顕著で、需給ギャップのさらなる拡大が懸念されています。また、これらの問題は、医療圏域や行政区域を超えた市町への影響も避けられず、県を主体としつつも、広域的に取り組む新たな仕組みづくりが求められています。	問題解決の方向性	●「長崎県医療計画」における医療機能の分化・連携等に係る各種取組の推進により、良質で適切な医療を効果的かつ効率的に提供できる体制の構築を図ります。また、「佐世保市医療政策推進計画」に基づき、重点プロジェクトとして位置付ける取組を中心に、既存事業の拡充と新規事業を包括的かつ戦略的に展開するとともに、医療と介護関係者の連携を進め、地域包括ケアシステムの充実を図ります。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	B: 80%～ KPI目標値を概ね達成できた C: 60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和7年度実績値は21,370人で、目標値（22,200人）には届かず、達成度は96.3%でB評価となりました。 （実績値は、毎年、県から提供される医療計画進捗管理データ【訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）】を使用） 高齢者数が増加することで、需要の増加は見込まれるものの、訪問診療を受けた患者数は令和6年度実績値から微減（21,493人→21,370人）となっていることは、訪問診療を実施する医師数に増加が見られないことも一因と考えられますが、今後一層の現状分析、施策展開が求められています。 ●目標値は、R4年度訪問診療レセプト件数実績に、「国立社会保障・人口問題研究所」による人口推計を基に、各年の75歳以上の人口の伸び率を乗じて設定しています。 ※目標値算定時の75歳以上の人口の伸び率見込み R6：44,175人 → R7：45,205人 102.3% 75歳以上の人口の伸び率実績 R6：42,453人 → R7：43,407人 102.2%			
重点化する事業	【在宅医療・介護連携事業】 ●高齢社会の進展に伴い、在宅医療における需要の増加が見込まれる中、令和8年度中に実施する「佐世保市医療政策推進計画」の中間見直しにおいて、地域の在宅医療サービスの提供状況や不足する医療機能等を把握・分析し、地域の実情に応じた医療提供体制の充実に向けた施策を検討します。 ●今後、より重要になってくるACP（人生会議）に関連し、エンディングノート（知ってってノート）を、より身近に感じ、使っていただくための見直しを行います。 ●介護関連施設等から救急搬送される場合の患者に関する情報提供のあり方について、専門部会を立ち上げ、医療機関、介護関連施設等の関係者の意見を踏まえ検討します。		
再編・再構築する事業	—		
官民協働の方向性	【在宅医療・介護連携事業】 ●附属機関である「在宅医療・介護連携協議会」を中心として、医療機関や介護事業者等の多職種間において、さらなる連携強化を図るとともに、広域都市圏の関係市町とも情報やノウハウの共有を通じて取組の強化を進めます。		

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり	施策の方向性	介護予防等の促進			
施策の目的		高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、健康で自立した生活を送れるようにすることを目的としています。		地域における生活支援サービスの充実			
				介護保険制度の適正な運営			
総 位 合 置 計 付 画 け	分 野	くらし					
	政 策	保健福祉政策		総合計画	102	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
要介護者以外の割合	%	86.7	86.7	86.4	99.7%

KPIと事務事業の関係図			
KPI 要介護者以外の割合 ※65歳以上の高齢者のうち要介護認定を受けている者（要支援認定者を含まない）以外の割合	KPI向上の要素①		対象事務事業
	介護予防の推進		介護予防・日常生活支援総合事業 など2事業
	KPI向上の要素②		対象事務事業
	自立した生活を送るための環境づくり		適正な介護サービス・福祉サービスの提供事業など7事業

作成日 令和8年7月16日

担当部局	保健福祉部	責任者 (部長名)	岡 雄一
------	-------	--------------	------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	介護予防・日常生活支援総合事業	長寿社会課	①	823,648	792,076	31,572	3.70
02	要支援認定者介護予防事業	長寿社会課	①	1,022,960	1,020,400	2,560	0.30
03	適正な介護サービス・福祉サービスの提供事業	長寿社会課	②	23,058,710	23,021,165	37,545	4.40
04	家族介護支援事業	長寿社会課	②	38,309	31,483	6,826	0.80
05	相談体制充実事業	長寿社会課	②	403,752	350,847	52,905	6.20
06	高齢者虐待防止事業	長寿社会課	②	20,824	345	20,479	2.40
07	権利・財産保護事業	長寿社会課	②	531,369	514,303	17,066	2.00
08	地域支え合い事業	長寿社会課	②	122,742	108,236	14,506	1.70
09	宇久地区高齢者等移動支援事業	宇久保健福祉センター	②	3,306	2,026	1,280	0.15
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-

事業費等の合計	26,025,620	25,840,881	184,739	21.65
---------	------------	------------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●単身高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者が増加していく中、高齢者の日常生活を地域で支え合う体制づくりについて、人間関係の希薄化に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により外出を控えていた時期の影響もあり、支援する人材の育成を図ることなど、さらなる体制の充実が求められています。 また、介護給付費の増大や介護人材の不足、一部地域での事業者の減少が深刻な問題となっており、介護保険制度の持続可能な運営が課題となっています。		●地域において介護予防や高齢者の生活支援に取り組む団体を支援し、地域で互いに支え合う体制づくりを推進します。 また、介護保険制度の運営にあたっては、現状と将来の高齢者のニーズを十分に把握し、適切なサービスにつなぐとともに、介護人材の確保とサービス基盤の維持を図ります。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	B: 80%～ KPI目標値を概ね達成できた C: 60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●目標値86.7%に対し、実績値は86.4%、達成度は99.7%でした。 ●後期高齢者数の増加に伴い要介護者の増が懸念されることから、要介護者以外の割合（要介護者以外の人数／高齢者数）を令和4年度の実績維持を目標としており、令和7年度は令和4年度と比較して、高齢者数は1,070人減少（1.4%減）（R4：78,245人⇒R7：77,175人）していますが、要介護者以外の人数においても1,139人減少（1.7%減）（R4：67,842人⇒R7：66,703人）しています。また、実績値は目標値を若干下回っているものの、KPI設定時の令和7年度の見込値86.3%から上昇していることから、介護予防に係る事業により要介護者の増を抑える効果が一定あったと考えられます。			
重点化する事業	【介護予防・日常生活支援総合事業】 ●認知症高齢者や要介護状態の高齢者が増加傾向にあることから、介護予防を推進し、虚弱な状態の高齢者の早期把握及び介護予防の啓発により一層努めていきます。 具体的には、医療や介護の支援を受けていない方を重点的に訪問し、支援を必要とする方を早期に把握し保健指導していくことで介護予防に対する住民自身の意識変容を図る他、身近な地域で介護予防に取り組める体制を維持し住民自ら介護予防に取り組む意識向上につなげていきます。		
再編・再構築する事業	【介護予防・日常生活支援総合事業】 ●認知症スクリーニングの検討を始め、認知機能低下に関する難聴の早期発見の取組強化に向けた検討を進めていきます。 【相談体制充実事業】 ●地域包括支援センターは、保健師・社会福祉士、主任介護支援専門員などの3職種のチームアプローチにより、住民の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする機関であり、市内8か所に委託しています。高齢者が住み慣れた地域で生活を継続するために必要な機関であることから、地域包括支援センターの業務負担の軽減等により運営の安定化を図り、地域住民の様々なニーズに対応するため体制維持に努めていきます。		
官民協働の方向性	【介護予防・日常生活支援総合事業】 ●介護予防及び認知症施策の推進に係る法人との連携協定の締結等により、質の高い健康教育の提供体制の構築に努めていきます。 【地域支え合い事業】 ●多様な生活課題を抱えている高齢者が様々な社会資源を適切に活用しながら住み慣れた地域で安心してその人らしい生活が継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めながら、見守りや生活支援の充実を図り、地域で高齢者を支え合う体制づくりを進めています。今後も引き続き、高齢者のニーズや地域課題の把握や整理を行い、地域の実情に応じた支援体制について検討を行っていきます。 【適正な介護保険運営事業】 ●令和7年度に開催した「佐世保市介護人材確保対策協議会」で出された意見を基に、退職する自衛隊員や元気高齢者を対象とした介護事業所への就労PRの実施や介護事業所・医療機関の介護情報を共有する介護情報基盤の整備を推進する等、介護人材確保や職場環境改善・生産性向上の取り組みを進めます。 併せて、国・県の人材確保に関する施策の活用についても継続して推進していきます。		

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		障がい者の自立と社会参加の環境づくり		施策の方向性	障がい者の地域での生活支援				
施策の目的		障がい者が地域で社会参加しながら、自立した生活を送れるようにすることを目的としています。			障がい者への保健・医療サービス等の充実				
					障がい者の社会参加のための環境整備				
					社会的障壁の除去				
総位置計画	分野	暮らし		政策	総合計画		103	ページ	
面	策	保健福祉政策							

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
入所施設などから地域生活に移行した障がい者の数	人	12	12	14	116.7%

KPIと事務事業の関係図

K P I	K P I 向上の要素①	対象事務事業
入所施設などから地域生活に移行した障がい者の数	地域での生活支援	交通費助成事業など5事業
	K P I 向上の要素②	対象事務事業
	障がい者への保健・医療サービスの充実	福祉医療費助成事業など4事業
	K P I 向上の要素③	対象事務事業
	地域共生社会の実現のための環境整備	障がい者福祉行政一般管理事業など3事業

作成日 令和8年7月16日

担当部局	保健福祉部	責任者（部局長名）	岡 雄一
------	-------	-----------	------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）	
01	交通費助成事業	障がい福祉課	①	64,595	59,475	5,120	0.60
02	地域生活支援事業	障がい福祉課	①	276,525	214,234	62,291	7.30
03	障がい福祉手当事業	障がい福祉課	①	157,271	147,031	10,240	1.20
04	障がい者介護給付事業	障がい福祉課	①	6,235,494	6,174,910	60,584	7.10
05	障がい者訓練等給付事業	障がい福祉課	①	4,356,038	4,348,358	7,680	0.90
06	福祉医療費助成事業	障がい福祉課	②	383,526	362,193	21,333	2.50
07	難病患者支援事業	障がい福祉課	②	6,745	2,478	4,267	0.50
08	障がい者保健事業	障がい福祉課	②	69,285	8,701	60,584	7.10
09	障がい者支援医療事業	障がい福祉課	②	502,179	484,260	17,919	2.10
10	障がい者福祉行政一般管理事業	障がい福祉課	③	78,009	48,143	29,866	3.50
11	文化・スポーツ活動支援事業	障がい福祉課	③	24,836	20,569	4,267	0.50
12	社会参加・就労支援事業	障がい福祉課	③	6,919	946	5,973	0.70
13				-	-	-	
事業費等の合計				12,161,422	11,871,298	290,124	34.00

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

	施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）
問題点の整理	● 障がい者が地域で安心して暮らしていけるようにするためには、生活環境の整備、障がい特性や多様なニーズへの対応、障がい者に対する理解等の面で様々な課題があり、障がい福祉サービスのみならず、地域全体で支える体制の強化が求められています。	問題解決の方向性	● 障がい者の自立や社会参加を図るための環境整備、福祉・医療・教育・雇用等の各分野との連携強化、地域の相談支援体制の充実、障がい者への偏見や差別を解消するための啓発活動を推進します。

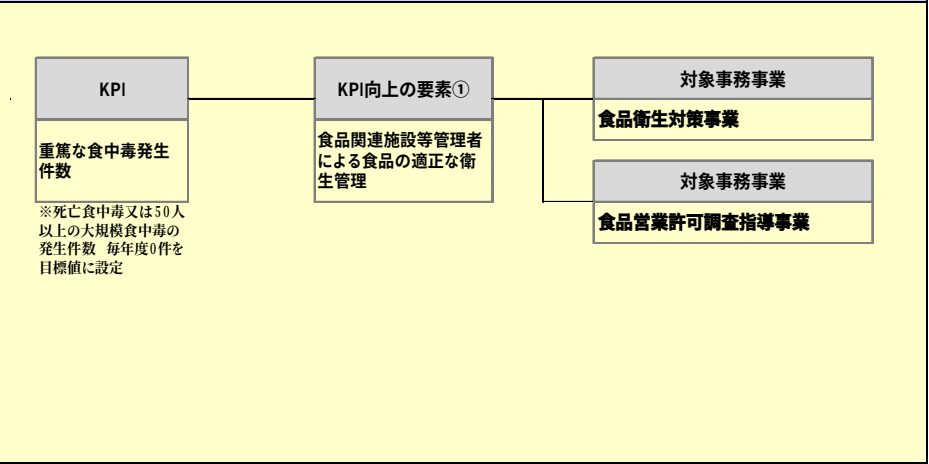
◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80～ KPI目標値を概ね達成できた C:60～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●医療機関、相談支援事業所、行政機関との情報共有や連携が着実に進み、障がいのある人が地域移行の各種支援を受けながら、自己決定できる基盤が整ってきた背景があり、加えて居宅生活を定着させるための地域生活支援の各事業が充実してきた影響によるものと考えられます。			
重点化する事業	【相談支援事業費】 ●地域における相談支援の中核的な役割を担う「させほ基幹相談支援センター」を令和7年10月から市内5か所に設置し、障害者相談支援、成年後見制度利用支援、その他の相談等の業務を行っています。2年目となることから複雑化・複合化している各種相談に対応できる体制をより強化するとともに、相談支援事業者への専門的な指導・助言も行い、適正な障がい福祉サービス利用に繋がります。 【訪問型レスパイト事業費】 ●医療的ケアを必要とする障がい者や障がい児を介護する者の心理的・身体的負担を軽減するため、訪問看護師が代わりに見守りを行う訪問型レスパイトは、引き続き対象を在宅のみから外出先でも利用できるよう拡大し支援します。 【一般管理費】 ●令和8年度に終期を迎える「佐世保市障がい者プラン（障害者基本法）」、「佐世保市障がい福祉計画（障害者総合支援法）」及び「佐世保市障がい児福祉計画（障害者総合支援法）」について、これまでの取組状況の評価し、課題を整理するとともに、国の基本方針や見直し事項だけでなく、今後の人口減少への適応等社会経済状況に応じた障がい福祉政策の方向性を取りまとめます。		
再編・再構築する事業	【交通費助成事業】 ●福祉特別乗車証（市内路線バスの無料乗車証）を始めとした障がい者に対する交通費助成の在り方について検討を進めます。		
官民協働の方向性	【相談支援事業費／障がい者介護給付事業費／障がい者訓練等給付事業費】 ●障がい者の社会参加を目指す過程で直面する自己解決できない様々な課題に対しては、相談支援事業所を始めとした民間サービス事業所、基幹相談支援センターの外、行政機関や関係機関といった多様な視点からの課題解決に向けた検討を行うことが有効です。必要に応じて個別相談・検討を受ける機会を設けることで、障がい者本人の社会適応能力が向上するとともに、適切な障がい福祉サービスの提供に繋がります。		

施策名		健康を守る安全な生活環境づくり		施策の方向性	食品の安全性確保			
施策の目的		生活衛生に起因する健康被害の発生を未然に防止するとともに、衛生面における安全で快適な生活環境を確保することを目的としています。			生活環境の安全性確保			
					狂犬病の予防・動物愛護			
総位置付け	分野	くらし						
計画	政策	保健福祉政策		総合計画	104	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
重篤な食中毒発生件数	件	0	0	0	100.0%

KPIと事務事業の関係図



担当部局	保健福祉部	責任者（部局長名）	岡 雄一
------	-------	-----------	------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	食品衛生対策事業	生活衛生課	①	63,723	9,965	53,758	6.30
02	食品営業許可調査指導事業	生活衛生課	①	75,196	12,052	63,144	7.40
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	138,919	22,017	116,902	13.70
---------	---------	--------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●食中毒等に起因する健康被害の発生を抑えるため、食品営業施設や公衆浴場等の生活衛生関係施設において、より適切な衛生管理を図っていくことが求められています。 また、猫等に対する無責任なエサやりなど、不適切な飼育によるトラブルが発生していることから、動物の適正な飼養等における環境づくりが求められています。		●食品衛生法等の関係法令に基づき、食品営業施設や生活衛生関係施設への監視指導を行うとともに、事業者及び市民に対し、生活衛生に関する周知啓発を図ります。 また、動物の適正飼養等について、広く市民に対する意識向上のための啓発活動に取り組みます。

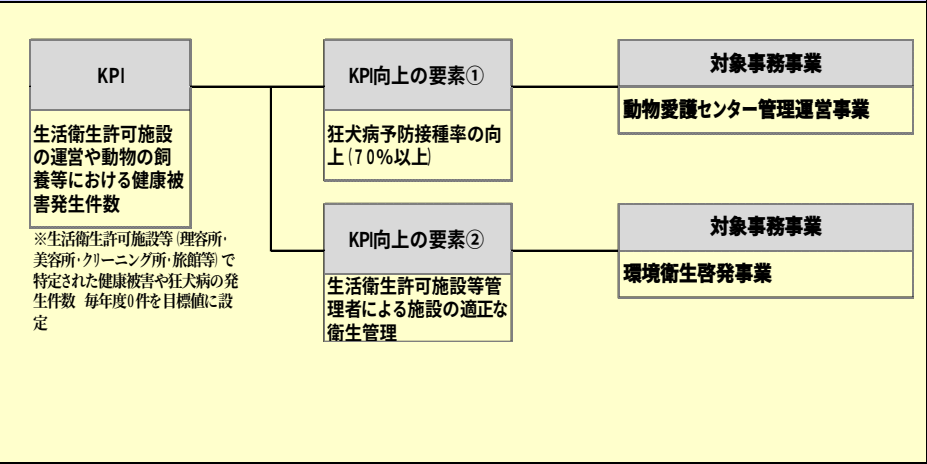
◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	B: 80%～ KPI目標値を概ね達成できた C: 60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●食品等事業者への監視指導において衛生意識の啓発等を継続的に実施したこと、食品衛生責任者向けの養成講習会及び実務講習会を実施したこと、メディアやホームページ等を利用して市民に対して食品の安全・安心に関する情報発信を行うことで、食の安全に関する意識向上が図られ、K P Iが達成できました。			
重点化する事業	【食中毒対策】 【収去検査業務】 【営業許可調査事業】 ●原則、すべての食品等事業者に対し、H A C C P（ハサップ）に沿った衛生管理の実施を指導することとし、食品等事業者の更なる衛生管理を推進します。		
再編・再構築する事業	－		
官民協働の方向性	－		

施策名		健康を守る安全な生活環境づくり		施策の方向性	食品の安全性確保			
施策の目的		生活衛生に起因する健康被害の発生を未然に防止するとともに、衛生面における安全で快適な生活環境を確保することを目的としています。			生活環境の安全性確保			
					狂犬病の予防・動物愛護			
総位置付け	分野	くらし						
計画	政策	保健福祉政策		総合計画	104	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
生活衛生許可施設の運営や動物の飼養等における健康被害発生件数	件	0	0	0	100%

KPIと事務事業の関係図



担当部局	保健福祉部	責任者 (部長名)	岡 雄一
------	-------	--------------	------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	動物愛護センター管理運営事業	生活衛生課	①	83,162	31,111	52,051	6.10
02	環境衛生啓発事業	生活衛生課	②	44,467	12,042	32,425	3.80
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				127,629	43,153	84,476	9.90

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●食中毒等に起因する健康被害の発生を抑えるため、食品営業施設や公衆浴場等の生活衛生関係施設において、より適切な衛生管理を図っていくことが求められています。 また、猫等に対する無責任なエサやりなど、不適切な飼育によるトラブルが発生していることから、動物の適正な飼養等における環境づくりが求められています。		●食品衛生法等の関係法令に基づき、食品営業施設や生活衛生関係施設への監視指導を行うとともに、事業者及び市民に対し、生活衛生に関する周知啓発を図ります。 また、動物の適正飼養等について、広く市民に対する意識向上のための啓発活動に取り組みます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

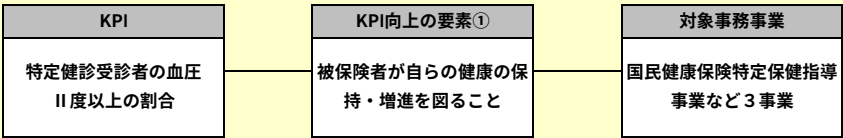
K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	B: 80%～ KPI目標値を概ね達成できた C: 60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●狂犬病予防対策等に関係する適正飼育指導、啓発活動を行うとともに、公衆浴場や旅館・ホテルなどの生活衛生関係施設等に対する浴槽水や飲料水の採水検査などの監視指導を計画的に実施し、衛生管理の周知を図ったことにより、健康被害の発生が抑えられ、K P Iが達成できました。			
重点化する事業	【動物愛護センター管理運営】 ●動物愛護センターにおける譲渡会や適正飼養啓発イベント、SNS等による情報発信の更なる充実化を図るとともに、ボランティア等との連携を進め、動物愛護の推進、殺処分数の減に向けた動物愛護施策を幅広く展開します。 ●令和5年4月の「長崎県動物の愛護及び管理に関する条例」施行に伴う、条例の広報、飼い主のいない猫への不適切な餌やり防止の啓発強化等について、県に協力して対応します。 【環境衛生啓発】 ●レジオネラ属菌等による感染症の発生を未然に防止するため、浴槽水、冷却塔水の検査など計画的な監視指導を推進します。		
再編・再構築する事業	—		
官民協働の方向性	—		

施策名		国民健康保険事業等の適切な実施		施策の方向性	重症化予防等の取組				
施策の目的		被保険者が、安心して医療を受けることができ、健康を保持・増進することを目的としています。			保険税収の確保				
					後期高齢者医療に係る広域連合との連携				
総位置付け	分野	くらし		政策	総合計画		105	ページ	
		保健福祉政策							

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
特定健康診査受診者の血圧Ⅱ度以上の割合	%	5.5	5.2	5.2	100.0

※ KPI: 令和7年度の実績値は、法定報告後に確定（令和8年11月頃）するため、見込値として記載

KPIと事務事業の関係図



※佐世保市国民健康保険被保険者で特定健康診査を受診した者の血圧Ⅱ度以上（収縮期血圧160以上又は拡張期血圧100以上）の割合

作成日 令和8年7月16日

担当部局	保健福祉部	責任者（部局長名）	岡 雄一
------	-------	-----------	------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	国民健康保険特定保健指導事業	医療保険課	①	53,598	10,933	42,665	5.00
02	国民健康保険健康増進事業	医療保険課	①	49,980	41,447	8,533	1.00
03	国民健康保険特定健康診査事業	医療保険課	①	182,008	173,475	8,533	1.00
04				-	-	-	-
05				-	-	-	-
06				-	-	-	-
07				-	-	-	-
08				-	-	-	-
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-

事業費等の合計				285,586	225,855	59,731	7.00
---------	--	--	--	---------	---------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●脳血管疾患、虚血性心疾患、慢性腎臓病のリスクとなる高血圧の被保険者の割合が依然として高い状況にあり、今後、医療技術の進展等に伴い、医療費のさらなる増加が予想されることなどを背景に、国民健康保険制度について継続的な安定運営を図っていくことが求められています。		●必要な保険給付を行うとともに、CKD（慢性腎臓病）予防対策等の保健事業を実施し、高血圧に着目した生活習慣病等の重症化予防に取り組み、医療費の適正化に努めます。 また、国民健康保険制度の継続的な安定運営を図るため、保険税の適正な賦課・徴収に努めるとともに、将来的な保険税の統一的な取扱いを見据え、県との連携を強化します。

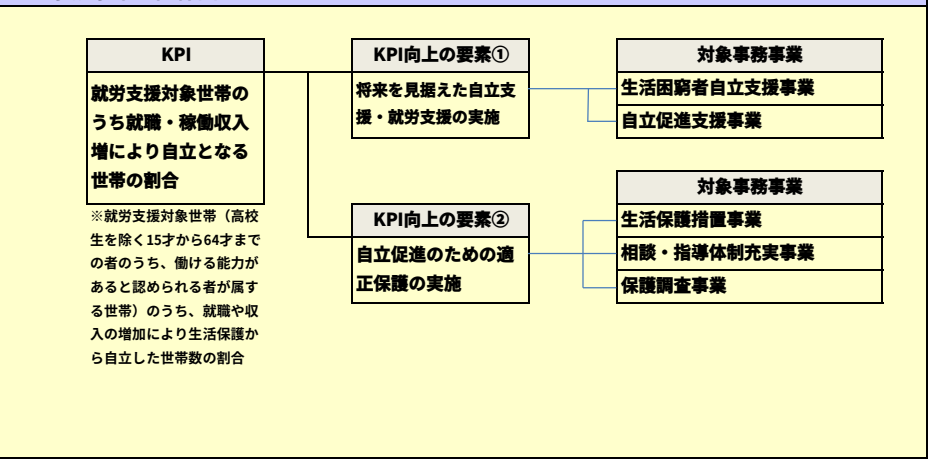
◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和7年度の達成度は100%となり、目標を達成しました。 ●特定健診受診率は、新型コロナウイルス感染拡大時と比較すると徐々に上昇し、令和6年度は38.2%でしたが、令和7年度は38.7%となる見込みです。令和7年度に受診率が向上した要因は、特定健康診査の検査項目（心電図、尿蛋白定量検査、血小板、血清アルブミン）を拡充しており、特定健診受診勧奨においては、ハガキでの受診勧奨を集団健診に合わせて送付したことに加え、訪問での受診勧奨の際、勧奨だけではなく予約につなげることで、県と連携して特定健康診査未受診者への受診勧奨のタイミングやナッジ理論を取り入れたメッセージの送り分けにICTを活用するなど複合的な取り組みにより、R6年度からR7年度は0.5ポイントの受診率の伸びの見込みにつながりました。令和7年度は令和6年度よりも受診率は上がる見込みですが、今後も継続して取り組みを行い受診率の向上につなげます。 ●KPIとして設定している特定健診受診者のⅡ度高血圧以上の割合の経年の推移は、新型コロナウイルス感染症による影響でやや上昇したものの、減少傾向でありKPIの目標を達成しています。しかしながら、顕著な改善にまではつながっていないため、先に述べた健診の受診率の向上と合わせて継続して取り組みを行っていきます。 ●中長期的に見ると、メタボリックシンドローム該当者の増加や高血圧治療者の増加、新規透析導入患者数は横ばいであることから、特定保健指導の質の向上や健康増進事業の実施、特定健診受診率の向上に継続して取り組む必要があります。			
重点化する事業	【国民健康保険特定保健指導事業】 ●従前から特に力を入れて実施しており、その結果、中核市で第1位(令和2年度～令和6年度)となりました。しかし、令和6年度から特定保健指導における実績評価体系の見直しがあり、成果を重視した特定保健指導の評価体系へと変更され、より質の高い保健指導を対象者へ還元できることが必要になります。そのため、指導率は低下する見込みですが、生活習慣病発症リスクの高い方に対して発症予防、重症化予防を図り、佐世保市第3期データヘルス計画（令和6年度～令和11年度）を推進するために、継続して取り組みを行っていきます。 ●特定健診受診者で「Ⅱ度高血圧以上で未受診の方」と「尿たんばく定量検査で0.5以上の方」の重症化リスクが高い対象者を抽出して経年的にかかわり、医療機関への受診勧奨や生活習慣の改善に取り組めるよう継続して注力し、中長期的な課題解決に向けた取組を行っていきます。 【国民健康保険健康増進事業】 ●CKD及びDKD等の対策における意見交換会を継続し、腎臓専門医や糖尿病専門医に加え、かかりつけ医、薬剤師、歯科医師とも連携を図りながら重症化予防に対する仕組みを構築していきます。		
再編・再構築する事業	—		
官民協働の方向性	【国民健康保険健康増進事業】 ●慢性腎臓病（CKD）対策の充実・強化に向けて尿蛋白定量検査の効果検証を医師会（市内腎臓専門医）の知見を活かしながら共同で実施しています。 ●慢性腎臓病（CKD）及び糖尿病関連腎臓病（DKD）重症化予防対策事業については、継続して実施するとともに、幅広い層（一般市民）への周知を図ります。		

施策名		生活保護の適正な実施と自立促進		施策の方向性	生活保護の適正実施			
施策の目的		最低限度の生活を保障するため、生活保護の適正な実施と生活保護からの自立を促進することを目的としています。			自立支援の促進			
総 位 合 置 計 付 画 け	分 野	くらし						
	政 策	保健福祉政策			総合計画	106	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
就労支援対象世帯のうち就職・稼働収入増により自立となる世帯の割合	%	20.5	20.5	20.7	101.0%

KPIと事務事業の関係図



担当部局	保健福祉部	責任者（部局長名）	岡 雄一
------	-------	-----------	------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	生活困窮者自立支援事業	生活福祉課	①	53,289	44,756	8,533	1.00
02	自立促進支援事業	生活福祉課	①	8,713	8,713	0	0.00
03	生活保護措置事業	生活福祉課	②	7,637,810	7,006,368	631,442	74.00
04	相談・指導体制充実事業	生活福祉課	②	28,100	28,100	0	0.00
05	保護調査事業	生活福祉課	②	31,842	31,842	0	0.00
06				-	-	-	
07				-	-	-	
08				-	-	-	
09				-	-	-	
10				-	-	-	
11				-	-	-	
12				-	-	-	
13				-	-	-	

事業費等の合計				7,759,754	7,119,779	639,975	75.00
---------	--	--	--	-----------	-----------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

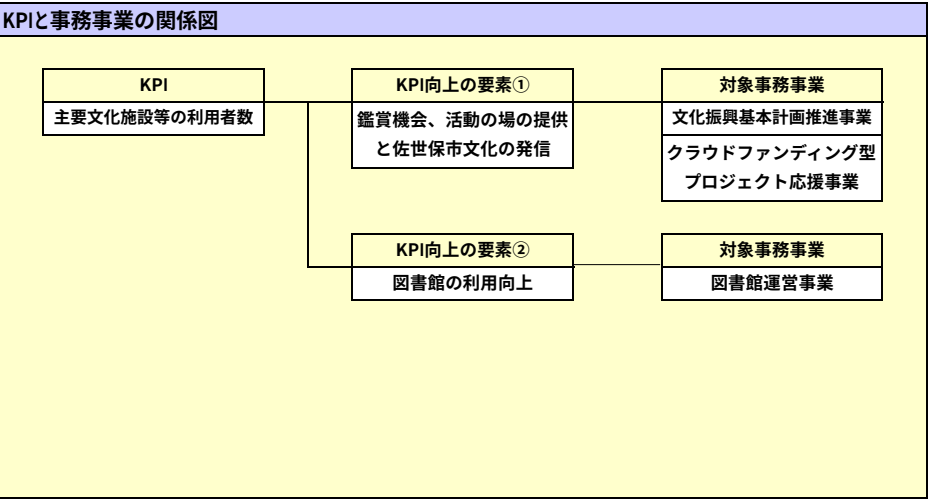
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●生活に困窮する方に対し適正に生活保護等を実施した上で、就労支援など継続した取組による生活保護からの自立を図っていくことが求められています。		●生活に困窮する方への相談窓口を広く設けるとともに、ハローワーク等との連携により対象者に応じた就労支援を行い、自立に向けた支援の継続に取り組みます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●目標値20.5%に対し、実績値は20.7%、達成度は101.0%でした。 ●令和7年度は、稼働能力活用促進事業に重きをおき、就労支援に精通した就労支援員とケースワーカーの連携強化を図るとともに、就労支援ルームを活用し、生活保護からの就労による自立に向けた支援や取組を行ったことが目標の達成に寄与したものと考えられます。			
重点化する事業	—		
再編・再構築する事業	【収入・資産状況調査事業】 ●令和7年度から年金制度に精通した年金相談員を新たに配置し、年金受給資格の可否や調査、年金手続きに関する相談支援を行うことで、各ケースワーカーの負担軽減へと繋げ、さらなる生活保護の適正な実施を推進し、被保護者の自立助長や扶助費の削減を図りました。		
官民協働の方向性	—		

施策名		文化振興・国際交流の推進		施策の方向性	文化に触れる機会の提供と文化的基盤の強化			
施策の目的		市民一人ひとりが活力や生きがいを育み、心豊かな生活を営むために、国際交流を含めた文化や芸術に触れる機会及び探求の機会を充実させることを目的とします。			国際交流の推進			
総位置付け	分野	暮らし						
	政策	文化スポーツ政策		総合計画	110	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
主要文化施設等の利用者数	人	685,482	885,000	773,176	87.4%



担当部局	文化スポーツ部	責任者 (部長名)	山田 哲也
------	---------	--------------	-------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	文化振興基本計画推進事業	文化国際課	①	649,912	592,997	56,915	6.67
02	クラウドファンディング型プロジェクト応援事業	文化国際課	①	26,138	21,871	4,267	0.50
03	図書館運営事業	図書館	②	343,093	246,670	96,423	11.30
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	1,019,143	861,538	157,605	18.47
---------	-----------	---------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

	施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）
問題点の整理	●既存文化施設の維持費等の負担増加が予想される中で、社会の潮流や多様な市民ニーズを的確に把握し、市民一人ひとりが心豊かで文化的な生活を営むための文化事業を企画・実践することが必要です。	問題解決の方向性	●市民一人ひとりが、心豊かで文化的な生活を営むために、文化芸術施設の運営や活動支援・情報発信を行い、多様な文化芸術に触れる機会を提供します。

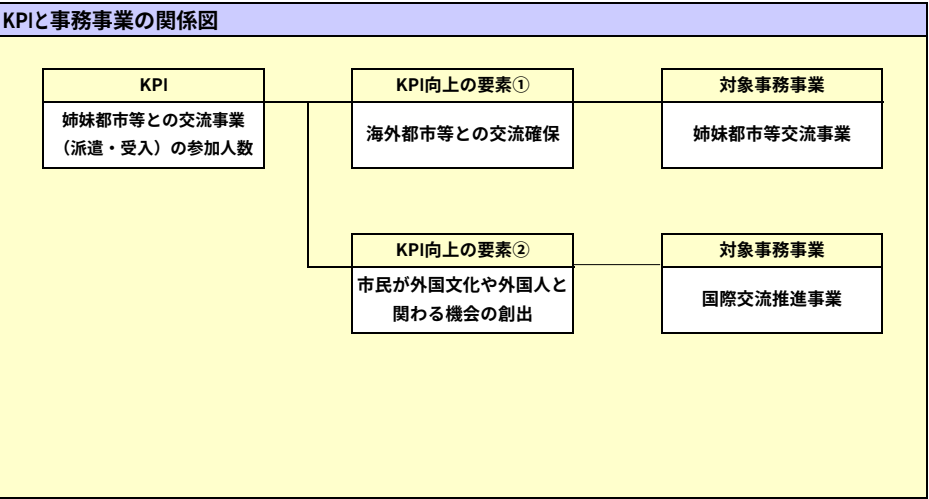
◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	B: 80%～ KPI目標値を概ね達成できた C: 60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
目標値885,000人に対し、773,176人、達成度は87.4%でした。 ●令和7年度は、「ながさきピース文化祭2025」を開催し、多彩な文化事業や図書館等を含めた周遊イベントなどを通じて、市民が文化芸術に親しむ機会を提供しました。令和8年度は、アルカスSASEBOの天井改修工事に伴いホール利用が一部制限されますが、「ながさきピース文化祭2025」のレガシー事業を継続的に展開し、更なる集客と文化振興につなげてまいります。 ・アルカスSASEBO KPI目標値： 465,000人 利用者数：370,632人 達成率 79.7 ・市民文化ホール KPI目標値： 50,000人 利用者数： 28,858人 達成率 57.7 ・島瀬美術センター KPI目標値： 100,000人 利用者数： 55,481人 達成率 55.5 ・図書館 KPI目標値： 270,000人 利用者数：318,205人 達成率117.9			
重点化する事業	●主要文化施設管理運営事業 アルカスSASEBOの改修工事に伴うホール休止期間中においても、市民の文化芸術に触れる機会及び文化団体の活動機会を維持・確保するため、「佐世保市文化活動持続化交付金」及び「アルカスSASEBO文化事業臨時補助金」により、地域の文化活動の継続を支援します。 ●図書館運営事業 ・図書館施設の利便性向上、多様なイベント開催を通じた読書文化の醸成、図書館利用不便地区への移動図書館の運行や各地区コミュニティセンターでの貸出・返却サービスの充実など利用者増加に寄与する取り組みを進めます。 ・インターネットを利用した図書の検索、予約、返却期限延長やセルフ貸出機など利用者の利便性向上に取り組めます。		
再編・再構築する事業	●文化振興基本計画推進事業 県美術館分館の要望に関連して、本市の美術館のあり方について検討を進めます。 ●図書館運営事業 窓口業務の効率化を図るため、運営体制の見直しを進めます。		
官民協働の方向性	－		

担当部局	文化スポーツ部	責任者 (部局長名)	山田 哲也
------	---------	---------------	-------

施策名		文化振興・国際交流の推進		施策の方向性	文化に触れる機会の提供と文化的基盤の強化			
施策の目的		市民一人ひとりが活力や生きがいを育み、心豊かな生活を営むために、国際交流を含めた文化や芸術に触れる機会及び探求の機会を充実させることを目的とします。			国際交流の推進			
総位置付け	分野	くらし						
計画	政策	文化スポーツ政策		総合計画	110	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
姉妹都市等との交流事業（派遣・受入）の参加人数	人	—	432	379	87.7%



枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	姉妹都市等交流事業 ※渉外費	文化国際課	①	27,279	7,653	19,626	2.30
02	姉妹都市等交流事業 ※一般管理費	文化国際課	①	3,851	438	3,413	0.40
03	国際交流推進事業	文化国際課	②	41,009	19,421	21,588	2.53
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				72,139	27,512	44,627	5.23

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●社会経済や文化のグローバル化、ボーダレス化の進展とともに、市民の国際感覚の醸成や異文化交流など、国際理解や国際交流の推進に向けた取組を進める必要があります。		●姉妹都市等とのパイプを活用しながら、国際社会を生きるための幅広い視野を育むために国際交流の機会を創出します。

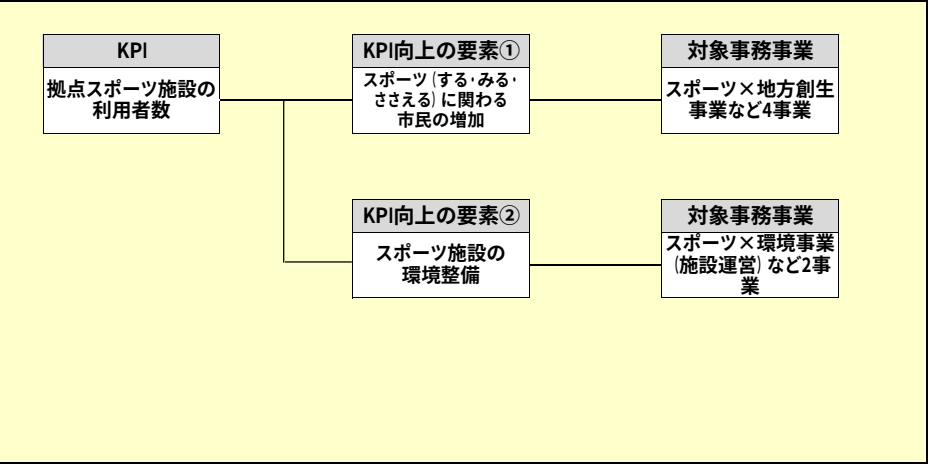
◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●目標値432人に対し、実績値は379人、達成度は87.7%でした。 〔内訳〕派遣：17件152人（R6：9件89人＋R7：8件63人）、受入：23件227人（R6：12件128人＋R7：11件99人） ●目標値には届かなかったものの、姉妹都市等との交流機会を継続的に確保し、国際交流の推進に一定の成果を上げています。特に青少年交流事業については、平成16年度から継続して実施されており、令和7年度までに累計196名の市内学生を派遣するなど、青少年の国際感覚の醸成や異文化理解の促進に寄与してきました。			
重点化する事業	●姉妹都市等交流事業 ・次代を担う青少年を対象とした交流事業について、派遣・受入を継続的に実施することで、異文化理解の促進と国際的な視野を有する人材の育成を図ります。 ・また、交流事業を安定的に継続していくため、ふるさと納税を活用したクラウドファンディング等による財源確保に取り組み、持続可能な事業運営につなげます。 ●国際交流推進事業 ・外国人市民数の増加を踏まえ、多文化共生に係る指針等の策定に向けた準備を進める取組を重点的に推進します。		
再編・再構築する事業	●国際交流推進事業 ・既存事業の推進に加え、外国人市民の増加に対応した多文化共生の視点を持って進めていく必要があります。このため、令和7年度末に実施した外国人市民アンケートの分析結果を踏まえ、庁内関係各課と連携しながら、多文化共生に係る指針の策定準備を進め、次期総合計画においては「多文化共生」を明確に位置付けた施策展開へと再構築していきます。 ・また、国際交流を「交流機会の創出」にとどめず、外国人市民と地域社会が共に支え合う仕組みづくりへと発展させていく必要があります。		
官民協働の方向性	●姉妹都市等交流事業 ・学校や市内の国際交流団体等と連携し、次代を担う人材育成を支える体制づくりを進めます。 ●国際交流推進事業 ・多文化共生社会の実現に当たっては、大学、日本語学校、高校、受入企業、ボランティア団体等との連携を一層強化し、それぞれの専門性やネットワークを活かしながら取り組むことが重要だと認識しています。特に、留学生の受入機関や外国人材を受け入れる企業は、多文化共生社会の実現において重要な役割を担っており、経済部や市民生活部をはじめとした庁内の関係部局とも連携しながら、外国人市民と地域住民の相互理解を深める取組を進めていきます。		

施策名		スポーツの充実		施策の方向性	スポーツ×地方創生			
施策の目的		多くの市民がスポーツを通して身体的、精神的、社会的に良好な生活につながるよう、生涯に渡ってスポーツを楽しめる環境を充実させることを目的とします。			スポーツ×健康			
					スポーツ×地域			
					スポーツ×環境			
総 位 合 置 計 付 画 け	分 野	くらし		政 策	文化スポーツ政策			
					総合計画	111	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
拠点スポーツ施設の利用者数	人	458,368	528,000	485,899	92.0%

KPIと事務事業の関係図



担当部局	文化スポーツ部	責任者 （部局長名）	山田 哲也
------	---------	---------------	-------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人 工（人）
01	スポーツ×地方創生事業	スポーツ振興課	①	121,966	80,154	41,812	4.90
02	スポーツ×健康事業	スポーツ振興課	①	22,541	12,301	10,240	1.20
03	スポーツ×地域事業	スポーツ振興課	①	9,027	1,347	7,680	0.90
04	スポーツ×環境事業（スポ協）	スポーツ振興課	①	40,384	37,824	2,560	0.30
05	スポーツ×環境事業（施設運営）	スポーツ振興課	②	355,392	341,739	13,653	1.60
06	スポーツ×環境事業（施設整備）	スポーツ振興課	②	201,156	180,677	20,479	2.40
07				-	-	-	-
08				-	-	-	-
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-
事 業 費 等 の 合 計				750,466	654,042	96,424	11.30

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

	施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）
問題点の整理	●スポーツによる喜びや充実感の向上、若者のスポーツ離れ、スポーツ施設の老朽化などの問題を抱える中、市民一人ひとりのスポーツへの関心を高めるため、ソフト・ハードの両面から環境を整える必要があります。	問題解決の方向性	●スポーツの効果を捉えなおし、新たな視点として「地方創生」「健康」「地域」「環境」の4つの分野を設定することで、目的や効果を明確にした事業を展開し、市民がスポーツ（する・みる・ささえる）に親しめる環境づくりを推めます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●アーバンスポーツを活用したイベントの実施による賑わいづくりや、（公財）佐世保市スポーツ協会やスポーツ団体と連携して、させぼスポーツマンスや小柳シティロードレース大会、ニュースポーツ及びパラスポーツ普及講習会など様々なスポーツイベントやスポーツ教室を開催し、市民が気軽にスポーツに参加できる機会の充実を図りました。特に、世界的に人気急上昇している「ピックルボール」については、令和7年6月に開催された世界大会を契機として競技の関心や認知度が高まったことに加え、競技協会が（公財）佐世保市スポーツ協会へ新たに加盟し、普及体制が強化されたことも相まって日常的な体育館利用者が増加するなど、拠点施設の利用促進に大きく寄与しました。 ●既存スポーツ施設についても、安全かつ快適に利用できるよう計画的な改修や効率的な施設運営を行い、機能充実と利便性の向上に努め、令和7年度は目標値に対して92.0%を達成することができました。 ●スポーツ活動は、スポーツ施設のみならず、学校体育館等や民間スポーツクラブの利用、特別な環境を要しないウォーキング・ランニングなど多種多様であり、事業効果が直接的にKPIへ結びつかない面もありますが、ピックルボールのように話題性の高い新たなスポーツが施設利用の拡大につながった成果も踏まえ、引き続き、佐世保市スポーツ推進計画の4つのビジョンに沿った事業を展開する中で、事業内容に工夫を加えながら、スポーツを実施しやすい環境づくりに取り組む必要があります。			
重点化する事業	【スポーツ×地方創生事業】 ●国際的なサイクルイベントであるツール・ド・九州2026の周回レース「クリテリウム」の本市開催により、スポーツイベントとしてのまちの賑わいづくりや、本市の知名度向上に繋がるよう効果的な取組みに努めます。 【スポーツ×環境（施設整備）】 ●シティブランディングを見据えた施設機能の拡充の方向性と、持続可能な施設運営に向けた適正配置の方向性を踏まえたスポーツ施設再編計画を令和8年度末までに策定します。 ●アーバンスポーツを活用した交流拠点づくりに向け、スケートボードパークを中心とした「佐世保市アーバンスポーツパーク」の整備を行い、令和9年4月1日に供用を開始します。		
再編・再構築する事業	—		
官民協働の方向性	【スポーツ×健康事業】 ●スポーツ普及月間させぼスポーツマンスのキッズスポーツ体験会では、ルネサンス佐世保をはじめとする企業と連携し、子ども達に様々なスポーツを体験してもらうことを通じて、スポーツを始めるきっかけ作りを行います。 ●eスポーツ普及の取り組みとして、長崎県eスポーツ連合や長崎国際大学等の教育機関と連携して普及講習会やイベントを実施し、年齢や障害の有無にかかわらず誰もが共に楽しめる競技特性を活かして、多世代交流の促進や地域コミュニティの活性化を図ります。 【スポーツ×環境】 ●（公財）佐世保市スポーツ協会をはじめとするスポーツ関連団体との連携強化を図り、市民がスポーツを実施しやすい環境づくりに取組むとともに、それぞれの強みを活かして、スポーツ施策を両輪で推進します。 ●スポーツ庁は、スポーツ施設の整備にあたり民間の資金やノウハウを活用したPPP/PFIも有効な手法の一つとして、先進事例の情報提供等により推進しており、その情報収集に努め検討を進めます。		

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		火災や自然災害対策の推進		施策の方向性	火災による被害の軽減					
施策の目的		市民の生命を火災や自然災害から守ることを目的としています。			自然災害に対する備え					
					消防団の充実強化					
					組織と人づくり					
総位置付け	分野	暮らし		政策	総合計画		114		ページ	
政策	消防政策									

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
消防隊の出動から放水開始までの時間	分	7.0	6.0	7.3	82.2%

KPIと事務事業の関係図

K P I	K P I 向上の要素①	対象事務事業
消防隊の出動から放水開始までの時間	各種災害に対応できる知識・技能の修得	消防行政一般管理事業 広域消防行政一般管理事業
	K P I 向上の要素②	対象事務事業
	災害時の迅速・安全な出動体制の確保	消防庁舎整備管理事業 広域消防庁舎整備管理事業
	K P I 向上の要素③	対象事務事業
	消防車両・資機材の整備推進	消防車両等管理事業 広域消防車両等管理事業
	K P I 向上の要素④	対象事務事業
	消防水利の整備促進	消防水利管理事業
	K P I 向上の要素⑤	対象事務事業
	迅速かつ確実な指令管制業務の遂行	通信指令システム整備管理事業 広域通信指令システム整備管理事業

作成日 令和8年7月17日

担当部局	消防局	責任者（部局長名）	永吉 博
------	-----	-----------	------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	消防行政一般管理事業	総務課	①	655,942	46,856	609,086	71.38
02	広域消防行政一般管理事業	総務課	①	295,460	30,169	265,291	31.09
03	消防庁舎整備管理事業	企画管理課	②	350,072	273,531	76,541	8.97
04	広域消防庁舎整備管理事業	企画管理課	②	241,023	207,659	33,364	3.91
05	消防車両等管理事業	企画管理課	③	318,358	131,315	187,043	21.92
06	広域消防車両等管理事業	企画管理課	③	149,975	68,485	81,490	9.55
07	消防水利管理事業	警防課	④	109,727	45,985	63,742	7.47
08	通信指令システム整備管理事業	指令課	⑤	177,962	62,511	115,451	13.53
09	広域通信指令システム整備管理事業	指令課	⑤	95,788	45,529	50,259	5.89
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	2,394,307	912,040	1,482,267	173.71
---------	-----------	---------	-----------	--------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●火災や気候変動などによる広域的な自然災害によって、各地で甚大な被害が相次ぎ、多くの尊い生命が犠牲となっています。		●消防庁舎のほか、通信指令システムや消防用資機材、消火栓・防火水槽などを計画的に更新整備し、これらの機能を最大限に活用します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	B: 80%～ KPI目標値を概ね達成できた C: 60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和7年度は、目標値を概ね達成（KPI達成度82.2%）することができました。 ●KPI向上に向けては、「①各種災害に対応できる知識・技能の修得」、「②災害時の迅速・安全な出動体制の確保」、「③消防車両・資機材の整備推進」、「④消防水利の整備促進」、「⑤迅速かつ確実な指令管制業務の遂行」の5つを要素として捉え、それぞれ事務事業の展開を行っています。 ●消防用車両等の計画的な更新や消防水利の整備充実を適切に推進するとともに、各種マニュアル等に基づく訓練の実施及び効果的な消防活動・部隊運用により、災害対応能力の向上を図りました。これらの取り組みにより、K P I目標値を概ね達成できたものと分析します。			
重点化する事業	【消防車両等管理事業・広域消防車両等管理事業】 ●消防車両等管理事業については、消防車両の更新と併せ各種資機材の効果的な運用を行い災害対応能力の更なる強化を目指します。 【広域消防行政一般管理事業】 ●委託市町の消防力については、消防局の方針を定めるとともに、委託市町の総務課長等をメンバーとした「広域消防体制適正化推進会議」による検討を重ね、「消防力の平準化」、「将来的な広域消防体制の充実」を図ります。		
再編・再構築する事業	【消防庁舎整備管理事業・広域消防庁舎整備管理事業】 ●KPI寄与順位が低い施設維持管理整備については、佐世保市公共施設適正配置・保全実施計画による長寿命化改修を検討しながら推進し、消防庁舎整備については、佐世保市公共施設適正配置・保全第2期実施計画に基づき推進することでKPI寄与度の向上を図ります。 【通信指令システム整備管理事業・広域通信指令システム整備管理事業】 ●通信指令システムの継続的かつ安定的な運用を確保するため、経年機器の中間整備を実施し、24時間365日の安定稼働によりK P Iの達成に寄与します。		
官民協働の方向性	—		

令和 7 年度実施事業

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		火災や自然災害対策の推進		施策の方向性	火災による被害の軽減				
施策の目的		市民の生命を火災や自然災害から守ることを目的としています。			自然災害に対する備え				
					消防団の充実強化				
					組織と人づくり				
総位置付け		分 野			くらし				
計 画 面 け		政 策		消防政策		総合計画	114	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
人口千人当たりの消防団員数	人	6.1	7.0	6.0	85.7%

KPIと事務事業の関係図			
K P I	K P I 向 上 の 要 素 ①	対象事務事業	
人口千人当たりの消防団員数	被服装備類の整備と手当や災害補償等の充実	消防団一般管理事業	
	K P I 向 上 の 要 素 ②	対象事務事業	
	団員の資質向上と組織の活性化	消防団組織活性化事業	
	K P I 向 上 の 要 素 ③	対象事務事業	
	拠点施設の整備と活動環境の改善	消防団施設管理事業	
	K P I 向 上 の 要 素 ④	対象事務事業	
	消防機動力の維持強化と安全管理の推進	消防団車両等管理事業	

作成日		令和8年7月17日	
担当部局	消防局	責任者（部局長名）	永吉 博

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	消防団一般管理事業	企画管理課	①	248,292	229,434	18,858	2.21
02	消防団組織活性化事業	企画管理課	②	3,163	347	2,816	0.33
03	消防団施設管理事業	企画管理課	③	72,154	68,143	4,011	0.47
04	消防団車両等管理事業	企画管理課	④	77,059	62,724	14,335	1.68
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	400,668	360,648	40,020	4.69
---------	---------	---------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●地域防災の中核的な役割を担う消防団員は、少子高齢化の進展や就業形態の変化などによって全国的に減少し、地域の防災力に与える影響が懸念されています。		●消防団の重要性について地域社会へ理解を求めるとともに、広く市民に消防団への加入を促します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和7年度は、目標値を概ね達成（KPI達成度85.7%）することができました。 ●KPI向上に向けては、「①被服装備類の整備と手当や災害補償等の充実」、「②消防団員の資質向上と組織の活性化」、「③拠点施設の整備と活動環境の改善」、「④消防機動力の維持強化と安全管理の推進」の4つを要素として捉え、それぞれ事務事業の展開を行っています。 ●消防団員の生活や勤務状況に柔軟に対応し、復職しやすい環境を整えるため、「消防団員休団制度」を新設しました。また、大学等在学中に消防団活動へ取り組み、地域社会に貢献した学生の功績を認証する「佐世保市学生消防団活動認証制度」を導入するとともに、消防団活動を維持するため、「自動車運転免許取得費補助制度」を新設するなど、消防団員の処遇改善や活動環境の充実に努めました。今後も、消防団員によるラジオへの出演等の広報活動を継続的に実施し、確保対策に取り組むとともに、在団意欲の向上や活動の負担軽減など時代に適した消防団活動の在り方を検討します。			
重点化する事業	【消防団一般管理事業】 ●消防団員の被服や装備類を整備し、消防団活動の安全性や機動性の強化に取り組みます。 【消防団組織活性化事業】 ●消防団員からの意見を適切に取り入れながら、消防団組織の活性化や活動負担の軽減策などの検討を行い、意欲的に活動ができる魅力的な消防団づくりに努めるとともに、SNSや電子媒体を伝達手段や各種広報活動へ積極的に活用するなどの取り組みを進めます。		
再編・再構築する事業	【消防団施設管理事業】 ●格納庫等建設整備については、佐世保市消防団基本計画に定める格納庫の適正配置を念頭に、公共施設適正配置・保全実施計画に基づく劣化度調査の結果を踏まえながら推進していきます。		
官民協働の方向性	【消防団一般管理事業】 ●佐世保商工会議所とは「消防団活動の充実強化に向けた支援に関する協定」を締結し、佐世保市北部商工会および宇久町商工会とは「消防団活動の充実強化に向けた支援に関する細目協定」を締結しています。今後も、消防団員を雇用する事業者に対する消防団活動への協力要請や入団促進活動を加速させ、消防団員数の確保に向けた連携した取り組みを進めます。		

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		救急・救助の高度化		施策の方向性	生存率の向上			
施策の目的		重症度の高い傷病者を一人でも多く救命するとともに、各種の事故に即応できる高度な体制を整備することを目的としています。			救助技術の高度化			
					救急車の適正利用と予防救急			
					感染症に対する備え			
総位置付け	分野	くらし						
	政策	消防政策		総合計画	115	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
救急隊の出動から病院到着までの時間	分	42.2	35.0	39.9	87.7%

KPIと事務事業の関係図

K P I	K P I 向上の要素①	対象事務事業
救急隊の出動から病院到着までの時間	高度な救命技術とメディカルコントロール体制の充実	救急救助業務高度化推進事業 広域救急救助業務高度化推進事業

作成日 令和8年7月17日

担当部局	消防局	責任者（部局長名）	永吉 博
------	-----	-----------	------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	救急救助業務高度化推進事業	警防課	①	878,480	11,954	866,526	101.55
02	広域救急救助業務高度化推進事業	警防課	①	383,989	6,489	377,500	44.24
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	1,262,469	18,443	1,244,026	145.79
---------	-----------	--------	-----------	--------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●超高齢社会を迎え、急病やけがなどの救急が増加する一方、災害や事故も複雑になり人命の救出・救助が困難な事例も多くなっています。 また、市民の救急車の適正利用や予防救急に関する意識は高まりつつあるものの、更なる普及啓発に努める必要があります。		●AED（自動体外式除細動器）を使用した救命処置の普及を促進しながら、重症度の高い傷病者を一人でも多く救命できる救急体制や困難な事故事例に即応できる救助体制の高度化に取り組みます。 また、救急車の適正利用や予防救急の普及啓発を行うとともに、高度な救命処置を実施することで救命の連鎖の強化に努め、生存率の向上に取り組みます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	B: 80%～ KPI目標値を概ね達成できた C: 60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和7年度は、目標値を概ね達成（KPI達成度87.7%）することができました。			
●KPI向上に向けては「高度な救命技術とメディカルコントロール体制の充実」を要素として捉え、事業展開を行っています。			
●救急業務に携わる消防職員に対する生涯教育や救急救命士の養成についても計画どおり実施しました。また、救急活動の質の向上を図るため、救急資機材の整備・充実に取り組みました。			
また、救急需要の増加に加え、感染症対策の実施や傷病者情報の適切な収集など、救急活動の多様化により病院到着までに時間を要しましたが、安全かつ適切な救急活動を継続しながら救急サービスの質の確保に努め、目標値を概ね達成できました。			
重点化する事業	【救急救助業務高度化推進事業・広域救急救助業務高度化推進事業】 ●「第3次救急高度化整備計画」に基づき救急救命士や指導救命士の配置体制を強化することで救命の向上を図ります。 ●救助技術大会、緊急消防援助隊訓練及び国際消防救助隊訓練等への積極的な参加を通じて、高度かつ専門的な救助技術の習得を推進します。また、消防局総合訓練場等を活用した集合研修・訓練を計画的に実施し、隊員の技能及び現場対応力の向上を図ることで、組織全体の救助活動能力を強化し、KPIの達成に寄与します。		
再編・再構築する事業	—		
官民協働の方向性	—		

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		救急・救助の高度化		施策の方向性	生存率の向上			
施策の目的		重症度の高い傷病者を一人でも多く救命するとともに、各種の事故に即応できる高度な体制を整備することを目的としています。			救助技術の高度化			
					救急車の適正利用と予防救急			
					感染症に対する備え			
総 位 合 置 計 付 画 け	分 野	くらし		政 策				
		消防政策			総合計画	115	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
救急隊が行う救命処置の適正化率	%	100.0	100.0	100.0	100.0%

KPIと事務事業の関係図

K P I	K P I 向上の要素①	対 象 事 務 事 業
救急隊が行う救命処置の適正化率	資機材整備と メディカルコントロール 体制の充実	救急装備等管理事業 広域救急装備等管理事業

作成日 令和8年7月17日

担当部局	消防局	責任者 (部長名)	永吉 博
------	-----	--------------	------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人 工 (人)
01	救急装備等管理事業	警防課	①	28,822	16,449	12,373	1.45
02	広域救急装備等管理事業	警防課	①	11,876	6,500	5,376	0.63
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事 業 費 等 の 合 計	40,698	22,949	17,749	2.08
---------------	--------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●超高齢社会を迎え、急病やけがなどの救急が増加する一方、災害や事故も複雑になり人命の救出・救助が困難な事例も多くなっています。 また、市民の救急車の適正利用や予防救急に関する意識は高まりつつあるものの、更なる普及啓発に努める必要があります。		●AED（自動体外式除細動器）を使用した救命処置の普及を促進しながら、重症度の高い傷病者を一人でも多く救命できる救急体制や困難な事故事例に即応できる救助体制の高度化に取り組みます。 また、救急車の適正利用や予防救急の普及啓発を行うとともに、高度な救命処置を実施することで救命の連鎖の強化に努め、生存率の向上に取り組みます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	B: 80%～ KPI目標値を概ね達成できた C: 60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和7年度は、目標値を達成することができました。 ●KPI向上に向けては、「資機材整備とメディカルコントロール体制の充実」を要素として捉え、事務事業の展開を行っています。 ●救急活動の質の維持・向上に向け、医療機関と連携した各種病院実習及び救急活動事後検証を継続的に実施するとともに、必要な資機材の整備・充実を図りました。その結果、救命処置の知識・技術の維持向上及び活動の適正化が図られ、救急隊が行う救命処置を適切に実施することができました。			
重点化する事業	【救急装備等管理事業・広域救急装備等管理事業】 ●各種感染症対策に万全を期するほか、各種資機材の整備及び維持管理を適正に行うことで救急活動を充実させ、KPIの達成に寄与します。		
再編・再構築する事業	—		
官民協働の方向性	—		

令和 7 年度実施事業

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		火災予防対策の推進		施策の方向性	火災予防の推進			
施策の目的		火災予防の意識を高めることで、火災のない安全なまちづくりを目的としています。			防火指導の充実			
					広報戦略の充実強化			
総位置付け	分野	くらし		総合計画	116	ページ		
	政策	消防政策						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
人口1万人当たりの火災件数	件	3.1	3.0	2.8	107.1%

KPIと事務事業の関係図			
K P I 人口1万人当たりの 火災件数		K P I 向上の要素①	対 象 事 務 事 業
		防火対象物や一般住宅の 出火防止	火災予防推進事業 広域火災予防推進事業
		K P I 向上の要素②	対 象 事 務 事 業
		危険物施設の火災や 漏えい事故防止	危険物施設保安体制指導事業 広域危険物施設保安体制指導事業
		K P I 向上の要素③	対 象 事 務 事 業
		防火意識の醸成による 火災予防推進	防火組織の育成指導及び活動支援事業 対 象 事 務 事 業 消防音楽隊運営事業

作成日		令和8年7月17日	
担当部局	消防局	責任者（部局長名）	永吉 博

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	火災予防推進事業	予防課	①	265,130	1,546	263,584	30.89
02	広域火災予防推進事業	予防課	①	115,661	892	114,769	13.45
03	危険物施設保安体制指導事業	予防課	②	40,127	1,217	38,910	4.56
04	広域危険物施設保安体制指導事業	予防課	②	17,346	365	16,981	1.99
05	防火組織の育成指導及び活動支援事業	予防課	③	16,064	3,350	12,714	1.49
06	消防音楽隊運営事業	予防課	③	5,283	2,296	2,987	0.35
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	459,611	9,666	449,945	52.73
---------	---------	-------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）	
問題点の整理	●火の取り扱いに関する不注意などの火災によって、市民の生命や身体、財産に被害が生じています。 また、超高齢社会に伴い毎年火災による高齢者の死者が発生しています。	問題解決の方向性	●地域特性や生活環境に応じた出火防止対策を推進しながら、市民と消防が連携した火災の予防に取り組み、人命や財産など被害の軽減に努めます。また、多様化する防火対象物における安全確保では、引き続き計画的な防火指導を行うことで火災予防対策を推進します。火災の発生防止及び被害の軽減のため、プッシュ型の情報配信など積極的な消防情報の提供を行う広報戦略の充実強化に取り組みます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和7年度は、目標値を達成することができました。 ●KPI向上に向けては、「①防火対象物や一般住宅の出火防止」、「②危険物施設の火災や漏えい事故防止」、「③防火意識の醸成による火災予防推進」の3つを要素として捉え、それぞれの事務事業を展開しています。 ●火災予防対策を推進するため、市民への防火指導、女性防火防災クラブや幼年・少年消防クラブの活動支援、各町内会等への防火チラシの回覧、報道機関やYouTube、InstagramなどのSNSを活用した火災予防広報を行い、各種事業所及び危険物施設には立入検査による法令違反の是正指導、研修会による従業者への防火指導を行いました。また、包括連携企業と協力して消防広報に関するイベント等に参加し、防火思想の普及啓発に努めるとともに、消防音楽隊の演奏による市民への火災予防広報を行いました。これらの活動によりKPI目標値を達成できたものと分析します。			
重点化する事業	—		
再編・再構築する事業	—		
官民協働の方向性	【火災予防推進事業・広域火災予防推進事業・危険物施設保安体制指導事業・広域危険物施設保安体制指導事業・防火組織の育成指導及び活動支援事業】 ●佐世保地区防災協議会、佐世保市危険物安全協会などの従業者への防火研修を行い、事業所における火災予防対策の推進を図ります。 ●女性防火防災クラブ及び幼年・少年消防クラブの活動支援を行い、各地域における火災予防対策の推進を図ります。		

令和 7 年度実施事業

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		災害や緊急事態に対応できる体制の充実強化		施策の方向性	総合的な防災・危機管理体制の確立			
施策の目的		災害や緊急事態に迅速・的確に対応し、市民の生命及び財産を守ることを目的としています。			地域防災力の向上			
					市民への防災情報の発信			
					大規模災害発生時の対応			
総位置付け								
分野		暮らし		政策				
政策		防災危機管理政策			総合計画	118～119	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
自主防災組織カバー率	%	77.9	81.4	84.6	103.9%

KPIと事務事業の関係図		
KPI	KPI向上の要素	対象事務事業
自主防災組織カバー率	市民の防災意識を向上させるための取組推進	防災コミュニティ推進事業 災害対応計画推進事業 災害情報等伝達事業

作成日		令和8年7月21日	
担当部局	防災危機管理局	責任者（部長名）	前川 直也

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	防災コミュニティ推進事業	防災危機管理局	①	26,816	1,217	25,599	3.00
02	災害対応計画推進事業	防災危機管理局	①	85,161	42,496	42,665	5.00
03	災害情報等伝達事業	防災危機管理局	①	902,637	885,571	17,066	2.00
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	1,014,614	929,284	85,330	10.00
---------	-----------	---------	--------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

	施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）
問題点の整理	●近年の自然災害は、頻発化・激甚化しており、毎年全国各地で多くの人命が失われています。また、大規模災害発生時や緊急事態等に対処するには公助としての機能に限界があります。災害等の被害を軽減するためには、平時から、いざという時に備え、自ら取り組む自助と地域で取り組む共助を実施していく必要がありますが、十分浸透しているとは言えない状況です。自助力・共助力の向上のため住民の防災意識を更に高める必要があります。	問題解決の方向性	●各種災害や緊急事態等から住民の生命、身体、財産を守るために、国や県、その他の防災関係機関との連携を図るとともに、住民の防災意識を高め、自助力・共助力の向上を図り、地域における防災体制を強化します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

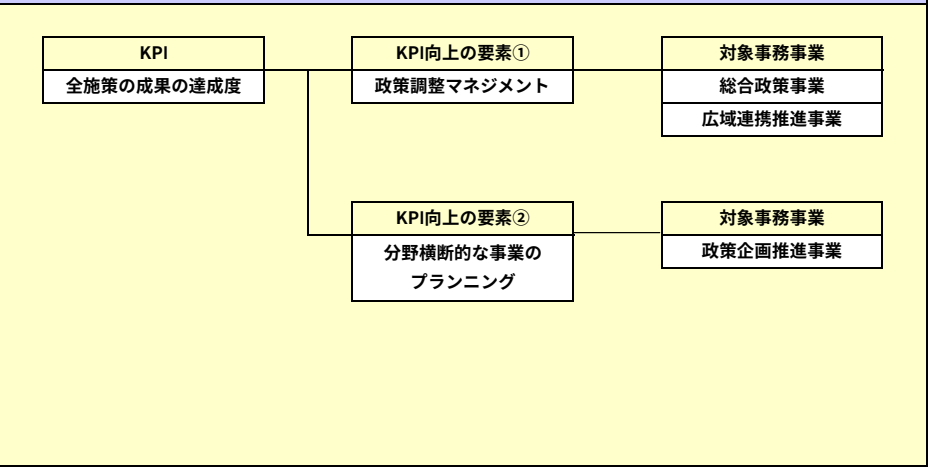
K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	B: 80%～ KPI目標値を概ね達成できた C: 60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●目標値81.4%に対し、実績値は84.6%、達成度は103.9%でした。（新規結成数12） ●地域防災訓練など各取り組みに加えて、結成率が低い地区自治協議会への説明や消防団へ結成促進の協力依頼を行ったことで、新たに12町内会で自主防災組織が結成され目標を達成することができました。			
重点化する事業	●防災コミュニティ推進事業（地区防災活動支援事業） ・地域防災訓練による防災意識の向上を図るため、より多くの住民に訓練への参加を促すような新たな取り組みを検討します。 ●災害対応計画推進事業（防災会議開催費） ・長崎県が今年度実施している地震アセスメント調査の結果を踏まえて、地域防災計画における被害想定の見直しやその対策に関する改定を行います。		
再編・再構築する事業	－		
官民協働の方向性	●災害協定を締結している各団体・企業と平時から顔の見える関係の構築を図り、大規模災害時の支援体制の実効性を確認します。		

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		的確な分析による戦略的な行政経営の推進		施策の方向性	戦略的なプロジェクトの企画立案			
施策の目的		市民第一の視点による行政活動の効用を最大化するため、目的と責任の明確化を図った上で、客観的な数値による成果の確認を行い、事業の最適な選択が行われることを目的としています。			客観的成果を注視する行政経営			
					大学等との連携拡充			
総位置付け	分野	行政経営						
計画面け	政策	－		総合計画	128	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
全施策の成果の達成度	%	88.8	95.5	94.5	99.0%

KPIと事務事業の関係図



作成日 令和8年8月21日

担当部局	企画部	責任者 (部長名)	中尾 健一
------	-----	--------------	-------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	総合政策事業	政策経営課	①	77,544	16,874	60,670	7.11
02	広域連携推進事業	政策経営課	①	14,874	880	13,994	1.64
03	政策企画推進事業	政策経営課	②	106,580	39,084	67,496	7.91
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	198,998	56,838	142,160	16.66
---------	---------	--------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●地方分権の進展に伴い、自治体の多様な役割を担う職員には、住民に身近な存在、地域社会における「全体の奉仕者」として、これまで以上に、住民の信頼を得る職務能力、公務員としての倫理観や責任感などが重視されてきています。		●総合計画に掲げる多様性に満ちた共生社会を実現するために、戦略的に重点化する事業を選択し、その効果を市民生活に還元していくという「行政経営戦略サイクル」を推進します。そのためには、目的と責任の明確化や、客観的な数値による成果の確認により、事業の最適な選択が行われるようにします。その上で、社会の潮流や多様な市民ニーズを的確に把握し、創造的・戦略的な事業展開を企画・実践します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●目標値95.5%に対し、実績値は94.5%、達成度は99%でした。 ※分野別実績値：ひと分野98.2%・しごと分野95.1%・まち分野92.5%・くらし分野93.5%・行政経営分野96.2% ●令和7年度は「第7次佐世保市総合計画（後期基本計画）」の2年目として、令和6年度の実績や課題を踏まえながら、各施策の目標達成に向けた取組を推進しました。観光・交流分野では、大規模イベントの開催や国際クルーズ船の寄港増加などにより人の動きが活発化したほか、各分野においても、これまで継続してきた取組や関係機関との連携、計画的な事業実施などが成果につながり、全体として多くのKPIが目標を達成又は概ね達成しました。例えば、港湾政策（クルーズ客船による乗降人員数）は、目標値540,000人に対し実績値541,006人となり、達成度は100.2%となりました。また、経済政策（観光消費額）は、目標値797億円に対し実績値1,179億円となり、達成度は147.9%となるなど、観光・交流の面では引き続き高い水準で推移しています。 ●また、市民生活政策（地区自治協議会の活動への参加者数）は、目標値138,765人に対し実績値136,499人（達成度98.4%）、文化スポーツ政策（拠点スポーツ施設の利用者数）は、528,000人に対し485,899人（同92.0%）となるなど、目標に対しては概ね順調に推移しています。 ●総合計画を人口減少対策の面からけん引する「選ばれるまちSASEBO」を創るシティブランディング・プロジェクト」についても、副市長をトップとする庁内推進会議を設置し、「こどもまんなか推進会議」及び「次代のまちづくり推進会議」を中心に、関係部局が連携して取組を推進しました。また、各種データやKPIを活用した進捗管理や効果検証を行い、その結果を施策・事業の改善につなげるなど、EBPMの視点を取り入れながら取組を進めました。			
重点化する事業	●総合政策事業（政策経営事業） EBPMの手法などの確かな分析による戦略的な事業改善・事業組立を進めていくことで、本施策のKPIである「全施策の成果の達成度」の向上を目指すとともに、令和6年度よりスタートしたシティブランディング・プロジェクトについては、「人口減少対策本部会議」においてアクションプランの進捗管理を行い、毎年度ローリングしていきながら、取組の推進を図っていきます。 また、国の地域未来戦略に基づき、国の戦略産業クラスター計画に積極的に寄与していくとともに、独自の地場産業成長プランも策定し、魅力ある雇用の創出や産業構造の強化など、より強い地方経済の構築を強力に推進します。 ●広域連携推進事業（連携中枢都市圏推進事業） 長期滞在型周遊観光の推進による圏域の経済活性化を目的に、一般社団法人肥前並びにハウステンボス株式会社、関係市町等との連携により、長期滞在型エリア「肥前」ブランドの確立に取り組みます。		
再編・再構築する事業	—		
官民協働の方向性	●政策企画推進事業（企画戦略事業費） 伊ヶ浦半島全体の自然観光公園化の取組については、令和7年度に選定した民間のパートナー事業者とともに、令和8年度に半島全体のマスタープランを策定し、そのプランを踏まえた個別事業の展開を予定しております。また、長崎国際大学における理工学系学部設置に関する支援を行うとともに、これを契機とした産学官連携による人材育成・人材確保の取組を進めます。 ●政策企画推進事業（水資源確保等対策事業） 黒島の水道未普及地域の解消にあたっては、水道設備の代替策として、民間のノウハウ等を活用した水処理用小型ろ過膜装置のレンタル事業を実施します。		

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		市民の視点に立った行政基盤の整備		施策の方向性	行政運営の担い手となる職員の人材確保と育成			
施策の目的		職員研修の充実・強化や人事評価制度の効果的な運用による人材育成、広報・広聴の取組の充実によって、社会情勢を踏まえ市民ニーズに柔軟に対応しながら市民の視点に立った効果的で効率的な行政基盤の構築を推進します。			広報・広聴の取組の充実			
総位置付け	分野	行政経営						
計画	政策	－		総合計画	129	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
仕事にやりがいを感じる職員の割合	%	—	80.0	82.0	102.5%

KPIと事務事業の関係図

K P I	K P I 向上の要素①	対象事務事業
仕事にやりがいを感じる職員の割合	・ 職員の安定的な確保 ・ エンゲージメント向上 ・ 職員研修や自己研鑽の充実強化 ・ 人事制度の効果的運用 ・ 勤務環境の改善	人材育成・確保推進事業

作成日 令和8年7月28日

担当部局	総務部	責任者（部局長名）	池田 真二
------	-----	-----------	-------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	人材育成・確保推進事業	職員課	①	51,101	25,502	25,599	3.00
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				51,101	25,502	25,599	3.00

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	● 地方分権の進展に伴い、自治体の多様な役割を担う職員には、住民に身近な存在、地域社会における「全体の奉仕者」として、これまで以上に、住民の信頼を得る職務能力、公務員としての倫理観や責任感などが重視されてきています。 また、少子高齢化の進展などにより、限られた人員で最大の効果を発揮することが求められており、職員研修や人事制度による人材育成に加えて、多様な働き方、働き方改革などによる魅力的かつ効率的な職場環境の整備も重要となっています。	● 市民と行政との信頼関係を築いていくために、広報・広聴を確実に実施するとともに、行政の基盤とも言える人材育成や働き方改革等を積極的に推進します。	

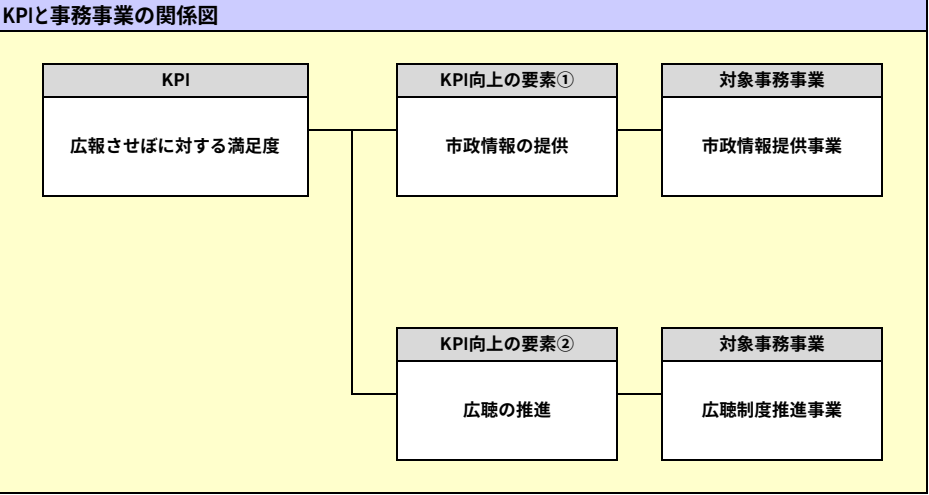
◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	B: 80%～ KPI目標値を概ね達成できた C: 60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●実績値として使用する「仕事にやりがいを感じる職員の割合」については、「働き方・仕事の進め方に関する職員アンケート」から引用しており、令和7年度は目標値80.0%に対して82.0%と目標値を達成することができました。			
●やりがいを向上させる要素としては、給与、人事、職場環境、業務量などの多面的な視点からの取組が必要であり、主として令和7年3月に策定した「佐世保市人材育成・確保基本方針」に基づき各種事業を行っています。			
●具体的には、人材育成については、職員が主体的に研修を受講するための選択研修を新設し、これまでの階層別研修や派遣研修とあわせて、職員の研修機会の確保と資質向上に努めました。人材確保については、人材の早期確保を目的とした先行実施枠の試験を継続して実施したほか、テストセンター方式による採用試験を新たに実施しました。また、慢性的に欠員状態となっている獣医師の安定的な確保のため、獣医学生を対象とした修学資金の貸与を実施し、新たな募集も行いました。			
●目指すべき組織像及び求められる職員像の実現や、人材の定着などを図り、市民サービスの向上に繋げるため、職員の組織や仕事への主体的な貢献意欲を測る職員のエンゲージメント調査を実施しました。調査結果については、分析内容及び課題について全庁共有を行いました。			
●妊娠、出産等を申し出た職員及び3歳に満たない子を養育する職員に対して、所属長が制度の個別周知と意向確認を行うことで、職員が仕事と家庭の両立支援制度を安心して利用できるように努めました。			
●職員や職場の負担軽減を図るため、育児休業、休職、退職等により人員が必要な職場については、過員配置や欠員補充を柔軟に行いました。			
重点化する事業	●人材育成・確保推進事業 ・令和7年3月に策定した「佐世保市人材育成・確保基本方針」に基づき、引き続き人材の育成のみならず、人材の確保を含めた人事制度の一体的な取組を進めます。 ・人材育成については、研修体系表に沿った計画的な研修を実施するとともに、職員一人ひとりの主体性を尊重し、自発的な研修参加を促進します。 ・人材確保については、安定的な人材確保に向けた採用試験の見直しや採用情報の発信方法の見直し等を進めるとともに、技術職を対象とした有給インターンシップや技術職の確保に向けた処遇改善等の取組を進めます。 ・職員のエンゲージメント調査で抽出された職場や組織の課題に対する改善策や職員の意識向上に繋がる取組を進め、第2回及び第3回の調査を実施します。		
再編・再構築する事業	●令和7年度からは、従来の人材育成推進事業に人事一般管理事業の一部（職員採用試験や専門職確保にかかる経費）を統合したうえで「人材育成・確保推進事業」として再編し、人材育成と人材確保を一体的に推進しています。		
官民協働の方向性	－		

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		市民の視点に立った行政基盤の整備		施策の方向性	行政運営の担い手となる職員の人材確保と育成			
施策の目的		職員研修の充実・強化や人事評価制度の効果的な運用による人材育成、広報・広聴の取組の充実によって、社会情勢を踏まえ市民ニーズに柔軟に対応しながら市民の視点に立った効果的で効率的な行政基盤の構築を推進します。			広報・広聴の取組の充実			
総位置付け	分野	行政経営						
計画概要	政策	－		総合計画	129	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
広報させばに対する満足度	%	98.4	98.0	98.6	100.6%



作成日 令和8年7月28日

担当部局	総務部	責任者 (部長名)	池田 真二
------	-----	--------------	-------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	市政情報提供事業	広報広聴課	①	164,600	127,908	36,692	4.30
02	広聴制度推進事業	広報広聴課	②	18,373	3,867	14,506	1.70
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				182,973	131,775	51,198	6.00

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●地方分権の進展に伴い、自治体の多様な役割を担う職員には、住民に身近な存在、地域社会における「全体の奉仕者」として、これまで以上に、住民の信頼を得る職務能力、公務員としての倫理観や責任感などが重視されてきています。 ●人口減少社会の到来と少子高齢社会の進行により、収入（税）の増加が難しく、医療や介護等にかかる社会保障費や既存インフラの維持費等の負担が増加することが見込まれます。また、労働人口の減少によって、労働力不足が拡大し、職員の確保が困難になることが予想されるため、デジタルを最大限に活用した行政運営の変革を進める必要があります。		●市民と行政との信頼関係を築いていくために、広報・広聴を確実に実施するとともに、行政の基盤とも言える人材育成や働き方改革等を積極的に推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

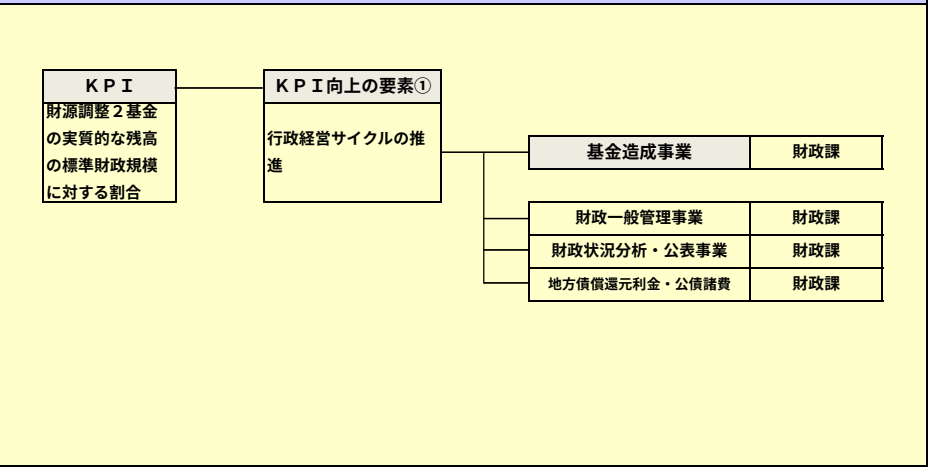
K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●当該K P Iは、広報させばに対する満足度であり、本市広報の中心ツールに対する市民満足度を指標とすることで、取組全体の評価を行うものです。 ●目標については、K P I 設定時の過去5年間の満足度平均を下回らないよう、現在の広報水準を維持するよう設定していますが、令和7年度は98.6%と目標を達成できています。 ●なお、令和6年度の実績は98.0%であり、評価の推移としては上昇しています。引き続き現在の広報水準を維持しつつ、更なる広報力の向上に努めていく必要があるものと考えています。			
重点化する事業	【広報させば発行経費】 【市民コミュニティ情報システム運営費】 ●「佐世保市DX戦略」の行政経営分野に重点課題として挙げている「情報発信の最適化」を解決するため、広報させばと連動した動画やデジタル版広報させばの配信、市長が伝える市政情報動画「NEWS M SASEBO」などの充実に努めています。令和7年度には、市ホームページのリニューアル及びAIイベント情報集約サービスの導入を行いデジタル広報の基盤整備を進めました。令和8年度はSNSなどのデジタル広報ツールについて、外部専門人材による分析や伴走型支援を活用しながら運用の見直しを図ることで、より効果的な情報発信を推進していきます。また、佐世保市広報戦略に掲げる基本姿勢「伝えるから伝わるへ」「アナログからデジタルへ」に基づき、「戦略的な広報の推進」と「広報と広聴との連動」にかかる具体的な取組を展開することで、「伝わる」広報に努めていきます。		
再編・再構築する事業	－		
官民協働の方向性	－		

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		健全で持続可能な財政運営の推進		施策の方向性	適正な行財政規模への是正			
施策の目的		健全な財政を保ちながら、安定した行政サービスが提供できることを目的としています。			安定的な収収等の確保			
					資産の適正管理及び有効活用			
総 位 合 置 計 付 画 け	分 野	行政経営						
	政 策	-		総合計画	130	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
財源調整2基金（減債基金及び財政調整基金）の実質的な残高の標準財政規模に対する割合	%	12.1	10.0	11.2	112.0%

KPIと事務事業の関係図



作成日 令和8年7月24日

担当部局	財務部	責任者 (部局長名)	吉田 裕一郎
------	-----	---------------	--------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人 工 (人)
01	基金造成事業	財政課	①	4,829,400	4,822,574	6,826	0.80
02	地方債元利償還金・公債諸費	財政課	①	9,678,651	9,669,691	8,960	1.05
03	財政状況分析・公表事業	財政課	①	10,785	2,252	8,533	1.00
04	財政一般管理事業	財政課	①	96,522	23,565	72,957	8.55
05				-	-	-	-
06				-	-	-	-
07				-	-	-	-
08				-	-	-	-
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-
事 業 費 等 の 合 計				14,615,358	14,518,082	97,276	11.40

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	人口減少社会の到来と少子高齢社会の進行により、収入（税）の増加が難しく、医療や介護等にかかる社会保障費や既存インフラの維持費等の負担が増加することが見込まれます。また、労働人口の減少によって、労働力不足が拡大し、職員の確保が困難になることが予想されるため、デジタルを最大限に活用した行政運営の変革を進める必要があります。		安定的な行政サービス提供のため、持続可能な財政運営を推進すると同時に、施設等運営主体の工夫等、限りある行政資源の効用を最大限に発揮できる取組を進めるとともに、デジタル技術等を活用したBPRの推進やデータの活用等により、職員自らが仕事をしやすい環境をつくり、それにより生産性を高め、市民サービスの向上を目指します。

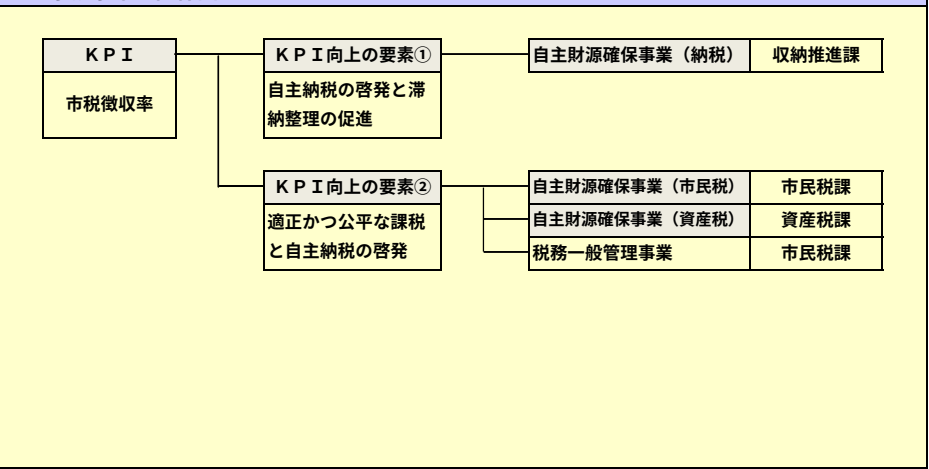
◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和7年度予算編成においては、第7次総合計画後期基本計画の2年目にあたり、市政の最重要課題である「人口減少対策」として『シティブランディング・プロジェクト』を本格的に展開し、具体的な成果につなげる取り組みを推進するとともに、第6次佐世保市行財政改革推進計画の取組継続に加え、「第7次佐世保市行財政改革推進計画（行革推進プラン）」の実行により財源を捻出しました。このことにより、シティブランディング・プロジェクト事業やDX戦略に基づくリーディング事業などに財源を優先配分するなど、戦略的財源配分により「オールSASEBOで未来をつくる、次の一步を拓く予算」と位置付けた過去最大規模の当初予算（一般会計130,294,798千円）を編成することができました。 ●令和7年度は、賃金・物価の上昇による市民生活や地域経済への影響が続いていたことや、6月・7月の大雨等の災害への対応などにより、計10回の補正予算を計上するなど適時適切に対応したところですが、その際に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金をはじめとした国・県からの補助金等に加え、令和6年度の実質的な歳計剰余金などを有効活用したことにより、通常収支への影響を抑えるとともに、公有財産の有効活用（旧東京事務所公舎用地の売却など）による歳入確保や基金の使途等の見直しを進めた結果、KPIを達成することができました。			
重点化する事業	●中期財政見通しでは、高齢社会の進行による社会保障費の増加や高度成長期に整備されたインフラの老朽化に伴う更新や維持管理費の増加により大きな収支不足が見込まれることに加え、物価高騰といった取り巻く社会経済情勢の変化などさらに厳しい状況になることも想定されます。このことから、今後、新たな政策課題に対応するためにも、第6次及び第7次佐世保市行財政改革推進計画を断行することに加え、自主財源確保の取り組みや財源捻出のための改革改善の断行、事業の取捨選択、予算配分の重点化（財源のシフト）など、弛みない歳入歳出両面からの収支改善策に取り組む必要があります。 【改善の方向性】 1) 定員管理の適正化 2) 公共施設適正配置・保全実施計画等の個別計画の着実な実施による公共施設の総量縮減 3) 歳入確保の取り組み（ふるさと納税の増収策など） 4) 事業の取捨選択、予算配分の重点化（事業評価会議の実施など）		
再編・再構築する事業	—		
官民協働の方向性	—		

施策名		健全で持続可能な財政運営の推進		施策の方向性	適正な行財政規模への是正			
施策の目的		健全な財政を保ちながら、安定した行政サービスが提供できることを目的としています。			安定的な収収等の確保			
					資産の適正管理及び有効活用			
総位置付け	分野	行政経営						
	政策	－		総合計画	130	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
市税徴収率	%	97.7%	98.0%	97.6%	99.6%

KPIと事務事業の関係図



作成日 令和8年7月24日

担当部局	財務部	責任者 (部局長名)	吉田 裕一郎
------	-----	---------------	--------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	自主財源確保事業（納税）	収納推進課	①	355,892	65,770	290,122	34.00
02	自主財源確保事業（市民税）	市民税課	②	340,209	109,818	230,391	27.00
03	自主財源確保事業（資産税）	資産税課	②	558,485	217,165	341,320	40.00
04	税務一般管理事業	市民税課	②	54,653	11,988	42,665	5.00
05				-	-	-	-
06				-	-	-	-
07				-	-	-	-
08				-	-	-	-
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-

事業費等の合計	1,309,239	404,741	904,498	106.00
---------	-----------	---------	---------	--------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	人口減少社会の到来と少子高齢社会の進行により、収入（税）の増加が難しく、医療や介護等にかかる社会保障費や既存インフラの維持費等の負担が増加することが見込まれます。また、労働人口の減少によって、労働力不足が拡大し、職員の確保が困難になることが予想されるため、デジタルを最大限に活用した行政運営の変革を進める必要があります。		安定的な行政サービス提供のため、持続可能な財政運営を推進すると同時に、施設等運営主体の工夫等、限りある行政資源の効用を最大限に発揮できる取組を進めるとともに、デジタル技術等を活用したBPRの推進やデータの活用等により、職員自らが仕事をしやすい環境をつくり、それにより生産性を高め、市民サービスの向上を目指します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

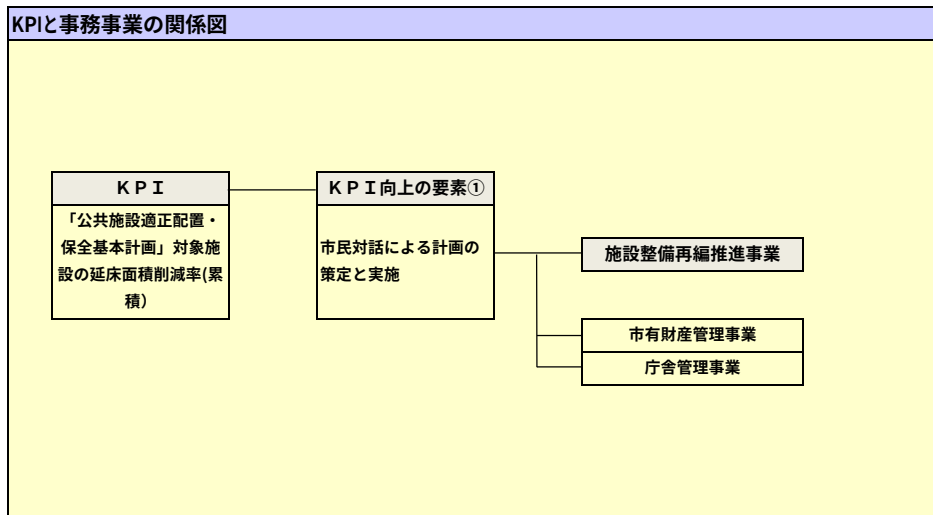
KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	B: 80%～ KPI目標値を概ね達成できた C: 60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった	
KPI達成状況の分析				
●預貯金調査電子化システムを活用した財産調査の早期着手や滞納期間に応じた段階的な滞納整理に努めており、財産調査件数（R6決算97,693→R7決算112,184）や差押え件数（R6決算5,198→R7決算5,660）についても年々増加しているほか、令和5年度から二次元コード対応納付書（固定資産税、軽自動車税）導入により納期内納付率（R6決算95.1%→R7決算95.2%）が向上するなどの成果が得られました。 ●令和4年8月の組織再編による徴収一元化後の令和5年度からは、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の徴収率及び市税を加えた合計徴収率（R6決算95.0%→R7決算95.5%）においても向上が認められるものの、国民健康保険税の調定額に占める滞納繰越分の割合（R6決算24.7%→R7決算21.9%）が市税（R6決算2.3%→R7決算2.2%）と比べて大きく、差押えにより徴収した税が市税よりも古い年度が多い国民健康保険税に充当されるため、市税徴収率に限定した場合は目標値を下回る結果となりました。 ※ K P I（令和7年度実績値）の根拠 市税合計 調定額 31,640,215千円 税収額 30,871,572千円 徴収率 97.6%				
重点化する事業	●滞納整理事業費 滞納期間や滞納者の実情に応じた段階的な滞納整理を行うとともに、滞納整理の基本となる財産調査の早期着手や預貯金調査電子化システムを活用した効率的な滞納整理により、徴収率の維持・向上に努めます。 ●納税管理事業費 納税者に対して、口座振替の促進及び二次元コードを活用したキャッシュレス決済による納付方法の周知に引き続き努めます。加えて、Web口座振替受付サービスの運用を開始（令和7年10月開始）したことにより、納税者の利便性を向上させ、自主納税の推進を図っていきます。			
再編・再構築する事業	●滞納整理・納税管理・市民税賦課・固定資産税等賦課 令和8年度に本格稼働が予定されている税務システム標準化について、同システムに係る各種準備及びシステム標準化後の運用を円滑に行うための環境整備等を行います。			
官民協働の方向性	●老人福祉施設への訪問等により、自主納付の機会を逸する可能性がある高齢者等入所者等へ口座振替登録の協力依頼を実施し、自主納付の推進を図ります。			

令和 7 年度実施事業

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		健全で持続可能な財政運営の推進	施策 の 方 向 性	適正な行財政規模への是正		
施策の目的		健全な財政を保ちながら、安定した行政サービスが提供できることを目的としています。		安定的な税收等の確保		
総 位 合 置 計 付 画 け				資産の適正管理及び有効活用		
分 野		行政経営				
政 策			総合計画	130	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
「公共施設適正配置・保全基本計画」対象施設の延床面積削減率（累積）	%	4.53	4.98	5.07	101.8%



作成日		令和8年7月24日
担当部局	財務部	責任者 (部長名)
		吉田 裕一郎

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	施設再編整備推進事業	資産経営課	①	61,109	16,737	44,372	5.20
02	市有財産管理事業	資産経営課	①	114,670	61,765	52,905	6.20
03	庁舎管理事業	資産経営課	①	444,297	373,473	70,824	8.30
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事 業 費 等 の 合 計				620,076	451,975	168,101	19.70
---------------	--	--	--	---------	---------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	人口減少社会の到来と少子高齢社会の進行により、収入（税）の増加が難しく、医療や介護等にかかる社会保障費や既存インフラの維持費等の負担が増加することが見込まれます。また、労働人口の減少によって、労働力不足が拡大し、職員の確保が困難になることが予想されるため、デジタルを最大限に活用した行政運営の改革を進める必要があります。		安定的な行政サービス提供のため、持続可能な財政運営を推進すると同時に、施設等運営主体の工夫等、限りある行政資源の効用を最大限に発揮できる取組を進めるとともに、デジタル技術等を活用したBPRの推進やデータの活用等により、職員自らが仕事をしやすい環境をつくり、それにより生産性を高め、市民サービスの向上を目指します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●平成29年度から令和18年度までの20年間における公共施設適正配置・保全基本計画の対象施設の延床面積削減率（累計）を平成27年度比で15%以上を目標として、これまで第1期（H29～R3）及び第2期（R4～R8）実施計画の取組を進めているが、令和7年度末の削減率累積については、実績値で5.07%、令和7年度のKPI目標値4.98%に対する達成度は101.8%となり、目標を達成しました。これは、令和7年度において、第2期実施計画に基づいた適正配置業務の進捗が適切に図られたことによるものです。 ●今年度（令和8年度）は、第2期実施計画の最終年度でもあるため、引き続き確実な遂行を図っていくとともに、現在策定中の第3期（R9～R13）実施計画においても、計画的に適正配置業務の進捗を図っていく必要があると思われます。			
重点化する事業	●施設再編整備推進事業（施設適正配置事業・施設保全事業） 令和9年度から令和13年度までの5年間の取組を定める「公共施設適正配置・保全第3期実施計画」の運用開始に向けて、今年度（令和8年度）中の計画策定・公表を視野に、関係部局や議会との調整を含めて進めるとともに、進行中の第2期実施計画についても、施設の複合化・民営化等による総量縮減と長寿命化等を基本とした計画的な施設保全を進めていきます。 ●市有財産管理事業（市有地利活用活性化事業費） 普通財産の棚卸しに基づき「計画的に利活用」と整理したもののうち、現状における売却済・売却不能・売却見込の分類等の区分状況を踏まえて、棚卸資産の見直しを含めた総括を行います。また、今後生じてくる公共施設の再編に伴う用途廃止施設については、財産の所管部署へ財産の利活用に向けた働きかけを行うなどの連携を図りながら、条件の整理などを進めてまいります。		
再編・再構築する事業	●施設再編整備推進事業（施設適正配置事業・施設保全事業） 個別施設の適正配置や保全の視点に留まらない地元住民からの要望（コミセン改修や学校再編に伴う跡地利活用など）などが各地域で相次いでおり、既存の施設所管部局だけで検討するのではなく、エリアマネジメントやまちづくりの視点を持って、市として部局横断的な対応が求められています。このため、内部検討機関である「資産活用推進会議」事務局として、既存の施設所管部局と連携（情報共有の徹底や事前対応策協議など）を強化し、委員長（副市長）・委員（関係部局長）との対話を重ねながら、課題の整理や対策の検討を進めていきます。		
官民協働の方向性	●市有財産管理事業（市有地利活用活性化事業費） 財政健全化および持続可能な行政サービスの維持を見据え、本市においても新たな自主財源の確保や既存資産の有効活用が急務となっています。その取組の1つとして、遊休資産の売却を加速させるため、令和7年度は、4回の公募を実施し、国土交通省が運営するPRE（公有不動産）ポータルサイトへの掲載等により、広く情報発信を行い、その結果、711,220千円の売却収入を得ました。また、施設の「利活用」という観点から、ネーミングライツの導入についても検討を進めています。これにより、安定的な継続収入の確保や、企業のPR機会の創出や社会貢献を通じた官民連携の推進を図ります。 ●庁舎管理事業（庁舎管理経費・庁舎施設等整備経費） 本庁舎・すこやかプラザを適切に管理運用するためには、今後、多額の費用を必要とすることから、令和7年度に実施した官民連携プロポーザル方式（すこやかプラザ空調機更新）等を活用し計画的な設備類等の更新を進めていきます。		

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		効果的で効率的な行政運営の推進		施策の方向性	行財政改革の推進による持続可能な行政運営			
施策の目的		限られた行政資源を有効に活用し、持続可能な行政運営を行うことを目的としています。			自治体DX等の推進			
総位置付け	分野	行政経営						
総位置付け	政策			総合計画	131	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
職場における改革・改善マインドの醸成	%	60.8	86.1	68.9	80.0%

KPIと事務事業の関係図		
K P I	K P I 向上の要素	対象事務事業
職場における改革・改善マインドの醸成	行革推進プランのアクションプランに定める取組の推進	行財政改革・地方分権推進事業

作成日 令和8年7月16日

担当部局	行政経営改革部	責任者（部局長名）	坂口 篤史
------	---------	-----------	-------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	行財政改革推進事業	行政マネジメント課		153,951	77,154	76,797	9.00
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				153,951	77,154	76,797	9.00

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●人口減少社会の到来と少子高齢社会の進行により、収入（税）の増加が難しく、医療や介護等にかかる社会保障費や既存インフラの維持費等の負担が増加することが見込まれます。また、労働人口の減少によって、労働力不足が拡大し、職員の確保が困難になることが予想されるため、デジタルを最大限に活用した行政運営の改革を進める必要があります。		● 安定的な行政サービス提供のため、持続可能な財政運営を推進すると同時に、施設等運営主体の工夫等、限りある行政資源の効用を最大限に発揮できる取組を進めるとともに、デジタル技術等を活用した BPRの推進やデータの活用等により、職員自らが仕事をしやすい環境をつくり、それにより生産性を高め、市民サービスの向上を目指します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●目標値86.1%に対し、実績値は68.9%となり、達成度は80.0%で概ね達成することができました。 ●実績値は着実に向上しており、デジタル技術を活用した業務改革やBPRの取組が一定の成果を上げていると考えられます。 ●一方で、目標値との乖離は大きく、伸び率も徐々に鈍化していることから、職員一人ひとりの行動変容・職場風土改革に踏み込んだ取組の強化が課題です。 ●職員アンケートの結果を分析すると、改革・改善マインドを高める要因として、「上司のリーダーシップ」「提案を肯定的に受け止める上司の姿勢」への期待は年々低下している一方、「職場の人間関係」「風通しの良い職場環境」は年々重視されるようになっていきます。このことは、次の課題が「職場文化」と「個人の意識」であり、上司頼みの段階から、組織全体で風土改革を進める段階へ移行していると考えられます。ただし、その裏側で「上司への期待低下」や「諦め」が進んでいる可能性にも注意が必要です。			
重点化する事業	●行財政改革・地方分権推進事業【定員の適正化】 中核市間比較において、本市は2番目に普通会計職員数が多いため、スピード感をもって定員の適正化を図る必要性があります。 ●行財政改革・地方分権推進事業【業務改善】 BPRの検討を通じた成功事例や、業務改善ツールの活用策に関する情報発信を行い、庁内への横展開による波及効果を目指します。 「制度・ツール中心のBPR」から、「人と職場文化に焦点を当てたBPR」へ、今後の重点をシフトしていく必要があります。		
再編・再構築する事業	—		
官民協働の方向性	【行財政改革・地方分権推進事業（PPP/PFI関係（西九州させば広域都市圏連携事業））】 事業の実施にあたってはハード・ソフトいずれにおいても、広く PPP/PFI の手法を採用できないかという視点を持って検討することを標準化し、案件形成の促進や、民間の持つ資金、多種多様なノウハウや技術を活用することにより効率的、効果的な市民サービスの提供の実現を図り、地方創生の主体である民と官の共創による互恵関係の実現を目指します。 また、周辺市町による参加が乏しいプラットフォームの広域展開を図り、広域都市圏全体での公民連携を促進します。		

施策名		効果的で効率的な行政運営の推進		施策の方向性	行財政改革の推進による持続可能な行政運営			
施策の目的		限られた行政資源を有効に活用し、持続可能な行政運営を行うことを目的としています。			自治体DX等の推進			
総位置付け	分野	行政経営						
政策				総合計画	131	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
DX戦略の達成度	%	89.7	100.0	80.0	80.0%

KPIと事務事業の関係図

KPI	KPI向上の要素①	対象事務事業
DX戦略の達成度	DX戦略に定める取組等の推進	DX推進事業 情報システム基盤管理事業 地理情報システム管理事業

担当部局	行政経営改革部	責任者 (部局長名)	坂口 篤史
------	---------	---------------	-------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	DX推進事業	DX推進課	①	89,638	29,907	59,731	7.00
02	情報システム基盤管理事業	DX推進課	①	901,336	833,072	68,264	8.00
03	地理情報システム管理事業	DX推進課	①	19,175	10,642	8,533	1.00
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計				1,010,149	873,621	136,528	16.00
---------	--	--	--	-----------	---------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●人口減少社会の到来と少子高齢社会の進行により、収入（税）の増加が難しく、医療や介護等にかかる社会保障費や既存インフラの維持費等の負担が増加することが見込まれます。また、労働人口の減少によって、労働力不足が拡大し、職員の確保が困難になることが予想されるため、デジタルを最大限に活用した行政運営の改革を進める必要があります。		●安定的な行政サービス提供のため、持続可能な財政運営を推進すると同時に、施設等運営主体の工夫等、限りある行政資源の効用を最大限に発揮できる取組を進めるとともに、デジタル技術等を活用したBPR※の推進やデータの活用等により、職員自らが仕事をしやすい環境をつくり、それにより生産性を高め、市民サービスの向上を目指します。

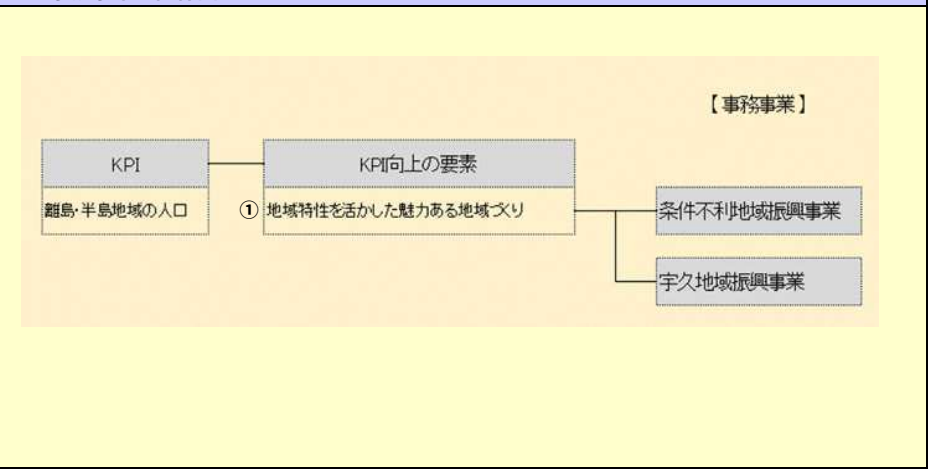
◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	B: 80%～ KPI目標値を概ね達成できた C: 60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●当該KPIは「佐世保市DX戦略 令和7年度実行計画」において設定したKPIの達成率を平均して算出しており、目標値100%に対し、実績値・達成度は80.0%でした。毎年度、各分野の進捗状況を把握し、未達成のKPIについては、個別に対策等を講じており、41KPIのうち23KPIは100%を達成しています。未達成のKPIについては、目標達成に向けて、未達の要因分析と必要な対策を継続して実施します。			
重点化する事業	【DX推進事業】 ●外部専門人材を活用し、佐世保市DX戦略のKPI達成に向けた取組を促進するとともに、データやデジタルツールに加え、生成AIをはじめとするAI技術の活用を推進することで、業務の効率化・高度化を図り、行政運営の変革を進めます。 ●自治体DXの推進に不可欠なDX人材を継続的に育成するため、職員のデジタルリテラシー測定結果を踏まえ、習熟度に応じた研修を計画的に実施します。 【情報システム基盤管理事業】 ●システム標準化の対象である20業務について、令和8年度中の確実な移行を実現するため、事業者等との調整を行いながら、工程表に基づき適切に進捗管理を行います。あわせて、移行延伸に伴う影響額への対応を進めます。		
	再編・再構築する事業	—	
	官民協働の方向性	—	

施策名		魅力あふれる持続可能な地域づくり		施策の方向性	地域特性を活かした魅力ある地域づくり			
施策の目的		それぞれの地域の特性を活かしながら、まちの魅力や価値を高め、住み続けたい持続可能な地域づくりを推進することを目的としています。			移住希望者への情報発信や支援の充実と若者コミュニティ創造による定住推進			
					地域公共交通の維持・改善			
総 位 合 置 計 付 画 け	分 野	行政経営						
	政 策	-		総合計画	132～133	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
離島・半島地域の人口	人	24,470	23,101	22,984	99.5%

KPIと事務事業の関係図



担当部局	地域未来共創部	責任者 (部長名)	須藤 貴光
------	---------	--------------	-------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等 （令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人 工 (人)
01	条件不利地域振興事業	地域政策課	①	81,776	38,599	43,177	5.06
02	宇久地域振興事業	宇久行政センター	①	246,130	100,984	145,146	17.01
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事 業 費 等 の 合 計	327,906	139,583	188,323	22.07
---------------	---------	---------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●全市的に若者の転出超過が深刻な状況です。 特に離島や過疎地域は、人口減少や少子高齢化の影響が著しく、児童生徒数の減少や地域産業の後継者不足が大きな課題となっています。 また、公共交通事業に係る運転士不足・厳しい経営状況により、市民の移動ニーズに対応した運行の維持も困難となってきています。		●総合的な人口減少対策に向け、若者が幅広く交流し活躍できるコミュニティの創造により、まちの魅力の底上げを図りながら定住を促進します。 また、離島や過疎地域を中心に生活環境の維持向上を図り、地域資源を活かしながら魅力あふれる持続可能な地域づくりを推進します。 利便性・持続性・生産性の高い地域公共交通ネットワークの「リ・デザイン（再構築）」を地域の関係者と共創しながら推進します。

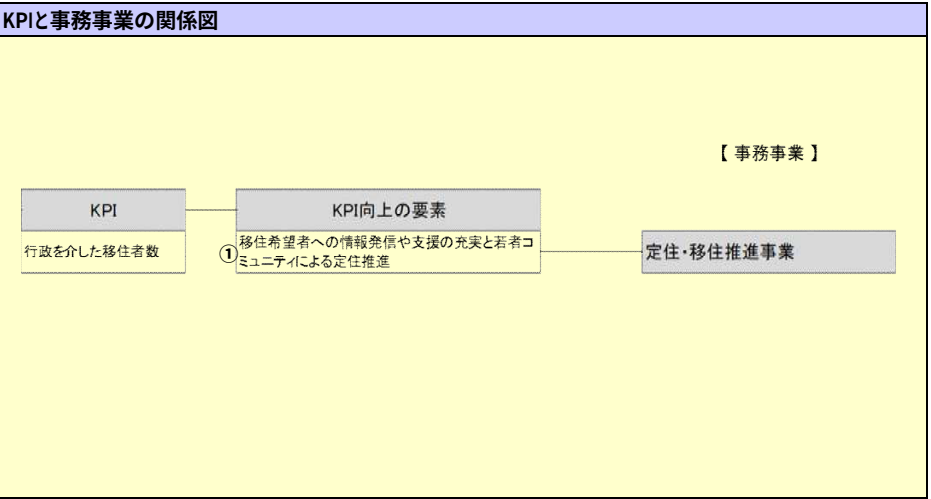
◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●条件不利地域における産業基盤や生活環境の維持向上の事業等を継続して実施し、また、地域コミュニティの主体的な地域づくりを推進する事業の実施等により、離島・半島地域の人口は、目標値23,101人に対し、実績値は22,984人、達成率は99.5%で概ね目標を達成できました。 ●上記実績のうち、特に有人離島4島合計の目標達成率は95.0%となっており、離島地域における人口減少が他地域と比較して顕著となっています。			
重点化する事業	●離島振興対策事業費（地域経営の手法検討） ※官民協働の方向性 ・地域主体のまちづくりを実践している高島ESPOの先進的な取組を参考にしながら、他地域で活かせる内容を横展開していくためのスキームを検討していきます。		
再編・再構築する事業	—		
官民協働の方向性	●宇久高校離島留学支援事業費（離島留学） ・宇久島未来まちづくりプラン（子育て・教育体制の充実）の実現に向けて、令和8年度開始の県立宇久高校離島留学に対応するため、「佐世保市宇久高等学校離島留学生受入環境整備事業補助（しま親住居改修費用の一部補助を行うもの。）」を実施しながら、地域と協働して留学生の受け入れ環境・体制の整備に取り組みます。 ●宇久地域振興経費（雇用機会拡充事業） ・不存業種の充足を図るとともに雇用機会の拡充を図り、持続的な居住が可能となる環境の整備を推進します。		

令和 8 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		魅力あふれる持続可能な地域づくり		施策の方向性	地域特性を活かした魅力ある地域づくり			
施策の目的		それぞれの地域の特性を活かしながら、まちの魅力や価値を高め、住み続けたい持続可能な地域づくりを推進することを目的としています。			移住希望者への情報発信や支援の充実と若者コミュニティ創造による定住推進			
					地域公共交通の維持・改善			
分野		行政経営						
総位 合置 計付 画け	政策	-		総合計画	132～133	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
行政を介した移住者数	人	201	230	230	100.0%



作成日 令和8年7月23日

担当部局	地域未来共創部	責任者 (部局長名)	須藤 貴光
------	---------	---------------	-------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費（千円）	人件費（千円）	人 工（人）
01	定住・移住推進事業	若者活躍・未来づくり課	①	98,658	72,035	26,623	3.12
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事 業 費 等 の 合 計				98,658	72,035	26,623	3.12

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●全市的に若者の転出超過が深刻な状況です。 特に離島や過疎地域は、人口減少や少子高齢化の影響が著しく、児童生徒数の減少や地域産業の後継者不足が大きな課題となっています。 また、公共交通事業に係る運転士不足・厳しい経営状況により、市民の移動ニーズに対応した運行の維持も困難となってきています。		●総合的な人口減少対策に向け、若者が幅広く交流し活躍できるコミュニティの創造により、まちの魅力の底上げを図りながら定住を促進します。 また、離島や過疎地域を中心に生活環境の維持向上を図り、地域資源を活かしながら魅力あふれる持続可能な地域づくりを推進します。 利便性・持続性・生産性の高い地域公共交通ネットワークの「リ・デザイン（再構築）」を地域の関係者と共創しながら推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●行政を介した移住者数、目標値230人に対し、実績値は230人、達成率は100%でKPI目標値を達成できました。 ●今後の人口減少対策については、従来の移住支援に加え、市内若年層の定着支援、市外転出者の関係人口化・Uターン促進、および本市ゆかりの方との再接続や地域マッチング機能の強化が重要となっています。このような環境変化等を踏まえ、国・県の動向を注視しつつ、KPI「行政を介した移住者数」のあり方を含め、施策の再検討が求められます。			
重点化する事業	●若者定住推進事業 ・都市部の高度人材（複業人材）を本市企業に投入して、ここに本市在住の学生をインターン的に参画させる「成長人材育成事業（SASEBO Growth）」を通じ、通常は都市部でも得がたい高度人材へのアクセス環境を提供することにより、①若者の本市残留、②高校生の本市大学選択、③本市企業の成長の「三方よし」の実現を目指します。 ・地域や企業課題等（地域ニーズ）、関係人口パーソナルデータ（関係人口シーズ）の可視化を図り、それらをマッチングする関係人口創出事業（SASEBO CLOUD）を実施します。総務省のふるさと住民登録制度のモデル事業として、国が提供するシステム（アプリ）を先行運用し、既に構築しているコミュニティ内の高校生が卒業する段階でふるさと住民として登録するなど、関係人口化することを目指します。		
再編・再構築する事業	●Uターン推進事業 ・まちなかエリアのお試し住宅について、民間施設（ゲストハウス等）の活用など、市内各エリアの魅力を効果的に体験できるような仕組みを検討します。 ・宇久島のふるさとワーキングホリデー事業においては、これまで実施したモニター受入にて課題となった宿泊場所の確保と高単価な宿泊費の問題を解決するため、ADDRESS（サブスク型のシェアハウス制度）の仕組みの導入に係る検討を行います。		
官民協働の方向性	若者活躍の中間支援組織「一般社団法人Tsunagas」と緊密に連携し、各種事業（※）を実施していきます。 ※上記の重点化する事業をはじめ、「若者活躍プロジェクト活動費補助金」、「若者活躍アワード」、「西九州させばコネクトベース」の運営など		

施策名		魅力あふれる持続可能な地域づくり		施策の方向性	地域特性を活かした魅力ある地域づくり			
施策の目的		それぞれの地域の特性を活かしながら、まちの魅力や価値を高め、住み続けたい持続可能な地域づくりを推進することを目的としています。			移住希望者への情報発信や支援の充実と若者コミュニティ創造による定住推進			
					地域公共交通の維持・改善			
分野		行政経営						
総位置付け	政策	-		総合計画	132～133	ページ		

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和7年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
市内公共交通に関する計画路線の達成率	%	93.3	98.7	98.7	100.0%

KPIと事務事業の関係図

KPI	KPI向上の要素①	対象事務事業
市内公共交通に関する計画路線の達成率	交通不便地区における移動手段の確保	交通不便地区対策事業
	KPI向上の要素②	対象事務事業
	地域公共交通の維持活性化	公共交通活性化事業
	KPI向上の要素③	対象事務事業
	バス路線の維持及び利便性向上	地方バス路線維持対策事業
	KPI向上の要素④	対象事務事業
	離島航路(離島航路・上五島航路)の維持及び利便性向上	離島航路対策事業
	KPI向上の要素⑤	対象事務事業
	佐世保線等の維持及び利便性向上	佐世保線等対策事業
	KPI向上の要素⑥	対象事務事業
	松浦鉄道の維持及び利便性向上	松浦鉄道対策事業 佐世保市等地域交通体系整備事業
	KPI向上の要素⑦	対象事務事業
	長崎空港の利便性向上	長崎空港支援事業
	KPI向上の要素⑧	対象事務事業
	離島航路(寺島航路)の維持及び利便性向上	佐世保市宮交通船事業

担当部局	地域未来共創部	責任者 (部局長名)	須藤 貴光
------	---------	---------------	-------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和7年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	交通不便地区対策事業	地域交通課	①	75,552	61,899	13,653	1.60
02	公共交通活性化事業	地域交通課	②	30,072	13,689	16,383	1.92
03	地方バス路線維持対策事業	地域交通課	③	104,628	97,290	7,338	0.86
04	離島航路対策事業	地域交通課	④	63,491	53,593	9,898	1.16
05	佐世保線等対策事業	地域交通課	⑤	5,521	657	4,864	0.57
06	松浦鉄道対策事業	地域交通課	⑥	75,754	67,306	8,448	0.99
07	長崎空港支援事業	地域交通課	⑦	718	206	512	0.06
08	佐世保市等地域交通体系整備事業	地域交通課	⑥	1,090	493	597	0.07
09	佐世保市宮交通船事業	宇久行政センター 産業建設課	⑧	56,782	46,286	10,496	1.23
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	413,608	341,419	72,189	8.46
---------	---------	---------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

	施策の問題点の整理	問題点を解決するための方針（手段）
問題点の整理	●全市的に若者の転出超過が深刻な状況です。 特に離島や過疎地域は、人口減少や少子高齢化の影響が著しく、児童生徒数の減少や地域産業の後継者不足が大きな課題となっています。 また、公共交通事業に係る運転士不足・厳しい経営状況により、市民の移動ニーズに対応した運行の維持も困難となってきています。	●総合的な人口減少対策に向け、若者が幅広く交流し活躍できるコミュニティの創造により、まちの魅力の底上げを図りながら定住を促進します。 また、離島や過疎地域を中心に生活環境の維持向上を図り、地域資源を活かしながら魅力あふれる持続可能な地域づくりを推進します。 利便性・持続性・生産性の高い地域公共交通ネットワークの「リ・デザイン（再構築）」を地域の関係者と共創しながら推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	B: 80%～ KPI目標値を概ね達成できた C: 60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●KPI目標値98.7%に対し、実績値98.7%、達成率100.0%で、目標を達成できました。			
●運転士不足によるバスの減便等の影響で計画路線数の維持が困難となっており、代替手段となるデマンドタクシー等の運行を担うタクシー事業者においても人材確保が喫緊の課題となっていることなどから、施策を取り巻く環境については、厳しい状況が続いています。			
重点化する事業	●公共交通活性化事業 佐世保市・佐々町地域公共交通計画等に基づき、「持続可能な公共交通ネットワークの形成」及び「持続可能な交通経営環境の実現」に向け、交通資産活用のための深度化調査を行います。		
	●地方バス路線維持対策事業 人材確保を図ることを目的とし、バス運転士の処遇改善を条件とした赤字バス路線への補助を実施します。 また、特定技能制度による外国人材の確保について、関係機関等と連携しながら検討を進めます。		
再編・再構築する事業	●交通不便地区対策事業 公共ライドシェアの導入に向けて実証事業を行った黒島地区において、本格運行を開始します。 また、世知原地区においても、公共ライドシェアの導入に向け、国の補助事業を活用した実証事業を行い、今後の本土地区への横展開を見据えたモデル構築を図ります。		
	—		
官民協働の方向性	●地域公共交通の維持及び活性化のため、地域、公共交通事業者、行政が役割分担のもと連携した取組をはじめ、あらゆる輸送資源を活用した公共交通ネットワークの形成に向け、各種事業者や団体、関係機関等との連携、協働による実現の可能性を探ります。		